

- (一) 強勢の助詞。
- (二) 御心の結ばれる、御心配のため
- (三) 心が晴れぬの意。
- (四) 山城國愛宕郡。
- (五) 御歌鞠を遊ばされた。
- (六) 上鞠。歌鞠の中で重い役、家筋の人、堪能の人、貴い人が勤めるのである。
- (七) 色々と意匠を凝して面白く作った破子の御馳走。破子は内部にしきりがあつて、料理を盛る食器。
- (八) 事々しい事、大層な事。
- (九) 山城葛野郡。
- (一〇) 立派な、宏大な。
- (一一) 大井川の支流。
- (一二) 「わざとつくりはすぬ」といふ筋、即ち手入れを全然しないといふ意でなく、わざと手を入れて自然の趣を害した風でないといふ意。
- (一三) 庭、植込み。
- (一四) 風趣、風情の意。
- (一五) 乾、西北。
- (一六) 嵯峨帝の皇后、橘嘉智子。
- (一七) 「いひしが」の連體省略。
- (一八) 「破慶」の字音。
- (一九) 藤原孝範の嫡子、護憲といふ人。
- (二〇) もと智徳のある僧の稱だが、は、は、は、住持の義。
- (二一) その御堂に浄土宗を置かれる、即ちそれを浄土宗としたの意。
- (二二) 本堂をいふ。
- (二三) 眺望の爲に、川に臨んで樓敷

く、めでたき御有様なれば、仕うまつる人々までも、思ふ事なき世なり。吉田の院にても、常は御歌合などし給ふ。鳥羽殿には、いと久しくおはします折のみあり。春の頃、御幸ありしには、御門も、御鞠に立たせ給へり。二條關白あけ鞠したまひき。内の女房など召して、池の御船に乗せて、物の音ども吹き合せ、様々の風流のわりこ、引出物など、こちたき事どももしげかりき。又、嵯峨の龜山の麓、大井川の北の岸にあたりて、ゆゝしき院をぞ造らせ給へる。小倉の山のごすゑ、戸無瀬の瀧も、さながら御垣の中に見えて、わざとつくりはぬ前裁も、おのづからなさを加へたる所から、いみじき繪師といふとも、筆及びがたし。寢殿のならばに、いぬるに當りて、西に藥草院、東に如來壽量院などいふもあり。橘の太后の、昔建てられたりし壇林寺といひし、今ははるして、礎ばかりになりたれば、その跡に、浄金剛院といふ御堂を建てさせ給へるに、道観上人を長老になされて、浄土宗を置かる。天王寺の金堂うつさせ給ひて、多寶院とかや建てられたり。川に臨みて棧敷殿造らる。大多勝院と聞ゆるは、寢殿のつゞき、御持佛する奉らせ給へり。かやうの引き離れたるみちは、廊、渡殿、そり橋などを遙かにして、すべていかめしう、三葉四葉に磨き建てられたる、いとめでたし。

後嵯峨院は、只もうこんな風に所々の御幸も度々で、御愉快な事が絶え間なくて、少しも御心痛のために御心の晴れやらぬといふやうな事もなく、誠に結構な御有様なので、お仕へ申上げ

- 式に造つた御殿。
- (二四) 常に御身に添へて祈願する佛。大多勝院を持佛堂にされたのである。
- (二五) このやうに本殿から遠く離れた建物へ行く道はの意。
- (二六) 廊も渡殿も、殿舎から殿舎へ通ふ屋根のある細い建物で、結局同物異名と考へられる。
- (二七) 太鼓橋。中央が高く反つた橋、これは池に架したものである。
- (二八) 殿かに、莊麗に。
- (二九) 三棟四棟相重ねての意。古今集の「この殿はうへも富みけり、さき草のみつ葉よつ葉に殿づくりせり」といふ歌を背景にした文。

- (一) 藤原公經の草創した北山の寺院。
- (二) 大藏經、佛教に關する一切の典籍を集めたもの。一切經の書寫を終了して行ふ法會を一切經供養といふ。
- (三) 大宮院が年來一切經の書寫を御心中に御企劃なされた事をも。
- (四) あまり、そんなによくはの意。
- (五) 男でも容易ならぬ事だのにまし

る人々までも、何一つの物思ひもない世の中です。吉田の院でも、常日頃御歌合などを遊ばされる。鳥羽殿には、すつと久しく御滞在遊ばす折ばかりであります。春の頃、鳥羽殿へ御幸のあつた時には、後深草帝も、歌鞠の御遊びにお加はり遊ばされた。二條關白良實が上鞠の役をなされた。禁中の女官など呼んで、池の御船に乗せて、色々な樂器を吹き合せ、色々の意匠を凝した破子、御祝儀の賜物など、仰山な事も繁々ありました。又、嵯峨の龜山の麓で、大井川の北の岸に當りて、大層な御殿を御造營遊ばされた。小倉山の木々の枝や、戸無瀬の瀧も、すつくりそのまゝ、御庭の垣の中に見えて、わざと手入れた風でない自然のまゝの庭の植込みも、自然と風情を加へた場所柄の趣は、すてき上手な繪師だつても、到底寫し出し難い。本殿の並びに、西北に當つて、西に藥草院、東に如來壽量院などいふものもある。橘の太后が、昔建立せられた壇林寺といつた寺が、今ではすつかりはれて、土台石だけになつてゐるので、その跡に、浄金剛院といふ御堂を御建て遊ばされたが、それに、道観上人を住職になされて、浄土宗を置かれた。又、天王寺の本堂を御移しになつて、多寶院とかいふのを御建てになつた。又、川に臨んで棧敷風の御殿を作られる。それから、大多勝院と申すのは、本殿のつゞきで、院の守り本尊をお据ゑ申上げ遊ばされた。このやうな離れ々になつてゐる道には、廊だの渡殿だのそり橋などをすうとと遠く造つて、すべて皆いかめしく、家の棟も三つ四つと重ね合せて、美々しく建てられてゐる、それは實に見事なものです。

正元元年三月五日、西園寺の花さかりに、大宮院一切經供養させ給ふ。年比思しおきてけるをも、いたく知しめさぬに、女の御願にて、いとかしこくありがたき御事なれば、院も同じ御心に、ゐたのたまふ。樂屋のものども、地下も殿上も、なべてならぬをえりととのへらる。その日になりて行幸あり。春宮も同じく行啓なる。大臣上達部、皆うへのきぬにて、左右に分れて、御階の間の高欄につき給ふ。法會の儀式、いみ

て女の御立願としての意。  
 (六)居立ち給ふ。色々と御世話なされた、面倒を見られたの意。  
 (七)音楽を奏する。人々の建物を居る人々、即ち音楽を奏する人々をいふ。  
 (八)昇殿を許されない者の稱。  
 (九)階障の間に、寝殿の正面に當る所。  
 (一〇)名状し難い、筆舌に寫し出す事は出来ぬ。  
 (一一)御年齢にての意。  
 (一二)「みづら」といふ、髪を左右に分けて結んだ童髪の稱。  
 (一三)一點の缺點もなくほんとに。  
 (一四)空まで響き渡る程での意。  
 (一五)天女の奏する樂も斯うかと思はれて。  
 (一六)お目出度い場合涙は不吉で忌むべきだが、それもようこうへられずの意。  
 (一七)躊躇しかれて盛に御落涙になるの意。  
 (一八)「ことわり」に覺えての略、御尤も事と思つて。  
 (一九)すつかり老込んだ、おいはれたの意、但こ、は只「老年」の意。  
 (二〇)嬉しくて心のやりばに困るやうにの意。  
 (二一)どれ程功德を積まれた御身で。  
 (二二)御想像申すも勿體ない位御見事だつたの意。この「ゆ、し」は忌忌しの思想で、そんな事御想像申すさへ憚ある程の御立派さと考へてよからう「目覚ましい、甚しい」といふ解は當らぬ。

は當らぬ。

(一)歌を披露する時、それを載せる机。  
 (二)連枝の義で、當代後深草帝、東宮龜山の御兄弟をいふ。  
 (三)他の人々の歌を壓して。讀み上げる聲が、いさゝかといふ解もあるが立入り過ぎる。  
 (四)限りなく、無上に。  
 (五)あつた、或は思つたの意の敬語。聲が聞えたの意ではない。  
 (六)歌までが相對應して立派だつた。「や」は感動の助詞、「にや」とある本もあるが「しつくりしない」、「歌さへ」の「さへ」に「御榮えは固より歌まで」の意が含まれてゐる。  
 (七)天皇、上皇、東宮を指す。  
 (八)席末の人々まで誄んだ歌は多かつたがの意。  
 (九)例の通り一々いふのは煩はしいからやめるの意、「尼が話したが書くのは止めた」の意でなく、従つて「つ」は強勢の趣。  
 (一〇)大層なさわぎをして。歸る時の事ではない。「いかめしう響きてさへ歸らせ給ひ」の意。  
 (一一)北山西園寺境内にある。  
 (一二)心に残つた印象の意。  
 (一三)實にすてきて、非常に嬉しく

じくめでたき事ども、まねびがたし。又の日、御前の御あそび始まる。御門みかど御座まにま御座まにま、  
 春宮御笛、またいとらひさき御程に、びびづら結ひて、御かたちまはに美しげにて、吹きたて給へる音の、雲をひさかして、あまり恐しき程なれば、天つ少女もかくやと覺えて、太政大臣こといみもえし給はず、目おし拭ひつゝ、ためらひかね給へるを、ことわりことわりに、老いしらへる大臣、上達部など、皆御袖どもうるほひ渡りぬ。女院の御心中、ましておき所なく思さるらむかし。前の世に、いかばかり功德の御身に、かく思ひおもさまにめでたき御榮を見給ふらむと、思ひやり聞ゆるもゆゝしままでぞ侍りし。

正元元年三月五日、西園寺殿の花ざかりに、大宮院は一切経の供養を遊ばされた。年來斯うして一切經書寫を御計畫なされた事をも、後嵯峨院はあまり御承知なかつたのに、御婦人の御立願で、これだけの事をなされるのは、誠に長多く得難い御事であるので、後嵯峨院も御心をあはせて、供養の事を御世話を遊ばされる。音楽をやる者達は、地下人も殿上人も、特に並々ならず優れた者を選び揃へられる。いよゝゝ御供養の當日になつて陛下の行幸がある。春宮恒仁親王も同様に行啓になる。大臣や上達部は、皆袍で、左右に分れて、階障の間の高欄の處に御着席になる。法會の儀式の、實に大層で御見事な事、筆舌の及ぶ所ではありませぬ。翌日、主上の御前の管絃の御遊が始まる。後深草帝は御琵琶、春宮は御笛の役、春宮はまだごく小さい御年配で、髪をみづらに結つて、御容姿もほんともう御美しげで、御吹き上げ遊ばされる笛の音が、空まで響き渡つて、あまりの御上手に恐ろしくぞとされる程なので、天女も斯うかと思はれて、太政大臣實氏公は、涙は不吉と思ひながら、つい押へきれないで、目をおし拭ひおし拭ひ、ためらひ兼ねて「ほろ／＼と涙を流しておいで遊ばすのを見て、如何にも御尤もの事と、年寄つてゐる大臣や上達部などは、皆一體に涙で御袖がぬれました。まして女院の御心

の中は、どうしてよいやらわからの程に嬉しくお思ひ遊ばす事でせう。前世に、どれ程の功德をお積みになつた御身で、斯うまア思ひのま、の見事な御榮華を御覽になる事やらと、御想像申上げるのももつたない程の事で御座いました。  
 御遊はてて後、文臺めさる。院の御製、  
 いろ／＼に枝を連ねて咲きにけり、花もわが世も今さかりかも。

あたりを拂ひて、きはなくめでたく聞えけるに、主のおとと、歌さへぞかけあひて侍り侍りしや。  
 いろ／＼に榮えて匂へ、櫻花、わがきみ／＼の千世のかざしに。  
 末まで多かりしかど、例のさのみはにて止めつ。いかめしうひゞきて歸らせ給ひぬるままたのあした、無量光院の花のもとにて、おとと、昨日の名残思し出づるもいみじうて、この春ぞこのるの色はひらけぬる、六十あまりの花は見しかど。  
 管絃の御遊が済んで後に、文臺を取寄せられて歌の披露がある。院の御製、  
 いろ／＼に……色々と枝を連ねて美しく咲いた、そしてわが二人の子も相並んで世に榮えてゐる、あ、花もわが世も今全盛であるのかなア。  
 この御製は、四邊を壓して限りなく御見事でありましたが、主の大臣實氏公、榮華は固より歌までもこの御製と相對應して秀逸な事でした。  
 いろ／＼に……我が君様方の千世のかざしの御料として、北山の櫻花よ、色々に美しく榮えて咲き匂うてくれ。  
 すつと席末まで人々の歌が澤山ありましたが、例のさう／＼は煩はしいので省く事にします。

(一四)心といふだけの意、「いろ」は花の縁語。

- (一)うすく御尊申上げる。もう東宮の御踐許も近々の風ですと云い風の中に御尊申上げる事があるの意。世の中にかすかに洩れ聞えた」といふ解は語そのものの自他が違ふ。
- (二)御讓位になるのが御不満で。
- (三)夜間起きてゐる間。
- (四)神鏡安置の内侍所を、毎朝清涼殿内の石灰の壇で遙拜遊ばさる。
- (五)寛元四年正月二十九日受禪から正元元年十一月廿六日御讓位までの十四年間、御在位の日數。まだ御退位にならぬ中の御物語としては辻褄が合はぬが、その邊文のルースな表現習慣で、嚴密に詮議立てすべき筋ではない。
- (六)「なりけり」との御物語を」といふ心持で見るべき文の筋。御物語を間接敘法にしたのである。
- (七)「千代といひて」と同じ語法。
- (八)退位し給ふ、讓位し給ふ。
- (九)伊勢守繼隆の女、宇多帝の更衣、御は婦人の尊稱。
- (一〇)大和物語、後撰集、大鏡に出てゐる、宇多帝御讓位の時の「別れどあひも思はぬ百數を見ざらむことのなにか悲しき」といふ歌、「あひも思はぬ」は宮中を出ればもう宮中では「あひも思はぬ」の意で戀歌の趣にしたのである。「今後は懐しくも思はぬ」といふやうな解は情がうつらぬ。
- (一一)「しき」は禁中。
- (一二)豫期遊ばされた、御讓位の事は兼々御承知である。
- (一三)劍璽が新帝の方へ渡御になる時分にはの意。
- (一四)行幸の際は常に内侍又は近衛中將が劍璽を捧持して供奉する例。
- (一五)十三年間御在位の日數。御最後として、前註のやうに十四年間だが、これも概數を以ていふ。
- (一六)劍璽と引き分かれるのは、(一七)帝に對する御同情に自らの心の悲しさも加つた趣の語。
- (一七)「おりある雲」は低く垂れた雲の事で、それに御讓位の事を掛け、「しぐる」は雨を催す事で、それに御涙にくれる意を掛けた。
- (一八)眞暗になる、涙にくれるの意。

大層なさわざで賑やかに遊んで御歸り遊ばされたその翌朝、無量光院の花の下で、實氏公は、昨日の名残を思ひ出し遊ばすにつけても、實にどうも嬉しくて、この春ぞ……今日まで六十年餘の花は見たが、この春こそほんとに心が開けた、こんな晴れ々しい心で花を眺めた事はなかつた。

その年の八月二十八日、春宮、十一にて御元服し給ふ。御諱恒仁と聞ゆ。世の中に、やうやうほのめき聞ゆる事あれば、御門は、あかす心細う思されて、夜居の間のしづかなる御物語のついでに、内侍所の御拜の數を數へられければ、五千七十四日なりけるを承りて、辨内侍、

千代といへば五つ重ねて七十にあまる日かずを、かみは忘れじ。

かくて、十一月廿六日、おりるさせ給ふ夜、空の氣色さへあはれに、雨うちそそぎて、物悲しく見えければ、伊勢の御が、「あひも思はぬも、しきを」と言ひけむ古事さへ、今の心地して、心細く覺ゆ。上も思しまうけ給へれど、劍璽の出でさせ給ふ程、常の行幸に御身を離れざりつるならひ、十三年の御名残、ひき分かるゝは、なほ、いと哀に、忍びがたき御氣色を、かなしと見奉りて、辨内侍、

今はとておりある雲のしぐるれば、心のうちぞかきくらしける。

正元元年の八月二十八日に、東宮は、御年十一で御元服を遊ばされた。御諱は恒仁と申し上げる。世の中で、段々と内々御尊申上げる事がある——どうも後醍醐院は東宮を帝位にお即け

なる思召らしいといふ噂があるので、後深草帝は、その事を、御不満に、心細くお思ひ遊ばされて、夜分起きて居られる間のしんみりとした御物語の序に、毎朝の内侍所の御拜の數を御數へになつたら、五千七十四日だつたといふ御話を承つて、辨内侍が、

千代といへば……千といつて五つ、五千日を重ねて更に七十餘の日數、さうした多くの日の間御遊ばされた帝の御心の程を、神は決してお忘れにならず、いつまでもいつまでも君を御守り下さる事とせう。

斯うして、十一月二十六日、御退位遊ばされる夜、空の様子も物哀れに、雨がばら／＼と降つて、物悲しく見えたので、伊勢の御が、「あひも思はぬも、しきを」——互に相思ふでもない、別ればどうせ忘られる宮中だのに、それと別れるのがなぜ斯うつらいのかと言つたとかいふ昔の事まで、恰も今現在の事のやうな氣がして、心細く思はれました。帝も兼々豫期し給うてはゐられたが、いよ／＼劍璽が御出になる時には、それがいつも行幸に御身を離れなかつた習はしとして、十三年間の御名残、今その劍璽と引き分かれるのは、やはりどうも、實に哀に、こらへきれぬ御様子であつたが、それを、御いとしく悲しい事と御見上げ申して、辨内侍、

今はとて……今はこれまでと、いよ／＼御退位になる君が、御涙に連れていらせられるので、拜し奉る私の心の内もかきくれて、共々に涙にくれる事でありませう。

第八 山のもみち葉

(一)當然あるべき行事萬端残らず最高限度に行はれての意。  
 (二)上皇。  
 (三)常々御一緒に御住ひになつて。「常は」の「は」は例の強勢助詞。  
 (四)心ゆくまゝに催されての意と見てよからう。  
 (五)見よ、程がよいの意で、御見上げ申す方の主観からいふ語。「御氣樂な」といふ解は語の主観が違ふ。  
 (六)御讓位の當時抱かれた御不滿の念も御晴れになる趣だの意。  
 (七)正元元年十二月十九日に院號があつた。  
 (八)住んでおいでになる。  
 (九)次の系圖の通り。

公經 — 實氏 — 公相 — 女子 — 實雄 — 女子 — 實雄 — 女子

正元元年十一月二十六日、讓位の儀式常の如し。十二月二十八日御即位、よろづめでたく、あるべきかぎりにて、年もかへりぬ。おりるの御門は、十二月の二日、太上天皇の尊號ありて、新院と開ゆ。本院と、常はひとつに渡らせ給ひて、御遊しげう、心やりて、なか／＼いとどのやかに、めやすき御有様に、思しなぐさむやうなり。中宮も、院號の後には、東二條院と開ゆ。二條宮小路にぞ渡らせ給ふ。太政大臣も入道し給ひぬ。常磐井とて、大炊御門京極なる所にぞ、折々すみ給ふ。この入道殿の御弟に、その頃、右大臣實と開ゆる、姫君あまた持ち給へる中に、すぐれたるを、らうたきものに思しかしづく。今上の女御代に出で給ふべきを、やがて、そのついで、文應元年、入内あるべく思しおきてたり。院にも、御氣色たまはり給ふ。入道殿の御孫の姫君も、参り給ふべき聞えはあれど、さしもやはと、おし立ち給ふ。いと猛き御心なるべし。

正元元年十一月廿六日、後深草帝の讓位の儀式はいつもの通り。それから十二月二十八日龜山帝御即位、萬事誠に結構で、あるべき限りを盡されて、さて年も改まりました。御退位の後深草帝は、十二月の二日に、太上天皇の尊號があつて、新院と申上げる。本院後嵯峨院と、いつも御一緒になつて御いで遊ばされて、管絃の御遊もしげ／＼と、御心のまゝになされて、御在位

(一五)入内は結構だらうとの歡慶をほめかし給うたの意。  
 (一六)上掲の系圖参照。  
 (一七)噂、評判。  
 (一八)「さしもやはあるべき」の略、そんな筈はないと、どし／＼と入内の事を決行されたの意。  
 (一九)弟として當時權勢盛な兄の孫娘をさしおいて、憚る所なく自分の女を入内せしめたその心の猛々しさといふ。

(一)兄、こゝは長兄の義。  
 (二)火が燃え上らないで下に燃るこゝとて、心の底に悩み思ふ譬。後拾遺集、戀、藤原長能「我が心かはらむものか瓦屋の、下たく煙わかへりつ」。  
 (三)お可愛さうであつた。  
 (四)さういふ事は。兄として妹を戀するやうな事は。  
 (五)あつてはならぬ事、よくない事、道ならぬ事。  
 (六)思ひ放つのに隨はぬ我が心の苦しき、諦めても諦められぬ心の悩み。  
 (七)起きても寝ても泣いてばかりの意。「ふし」に「臥し」と葦の縁語の「節」を掛け、「れなき」は「音泣き」に葦の縁語の「根」を掛く。音泣きは聲を出して泣く意。  
 (八)御用意、姫君入内の御支度。

の時よりも却て誠ののび／＼として、程のよい御有様であるにつけ、御心の中も慰められる風です。中宮も、女院の尊號があつて後は、東二條院と申上げる。二條宮小路に御住ひ遊ばされる。太政大臣實氏公も入道遊ばされた。常盤井というて、大炊御門京極にある御所に、時々御住み遊ばされる。この入道殿の御弟に、その頃右大臣と申上げる方があつて、この方は、姫君を澤山持つておいでになるが、その中に、特におすぐれなされた姫君を、大さうかはゆく思召して大切になされる。この方は、今上龜山帝の女御代に御出でになる筈であるが、それをそのまゝ、その序手に、文應元年に、入内あるべきやうに御心を定めていらせられる。後嵯峨院にも、入内然るべきやう内々ほめかして御いで遊ばされる。入道殿の御孫公相の姫君も、御入内遊ばすべき評判はあるが、右大臣實雄公は、そんな事があつてたまるものかと、どし／＼入内の事を御決行遊ばされる。誠に猛々しい御氣象と申すもので御座いませう。

この姫君、御兄あまたものし給ふ中のこのかみにて、中納言公宗と開ゆる、いかなる御心か有りけむ、下たく煙にくゆりわび給ふぞ、いとほしかりける。さるは、いとあるまじき事と思ひはなつにしも隨はぬ心の苦しさを、おきふし、葦のねなきがちにて、御いそぎの近づくにつけても、われかの氣色にてのみ、ほれすぐし給ふを、大臣は、又、いかさまにかと、苦しうおぼす。初秋風氣色だちて、艶なる夕暮に、大臣渡り給ひて見給へば、姫君、薄色に女郎花などひき重ねて、几帳に少しはづれて居給へる様かたち、常よりも、いふよしなく、あてにほひみちて、らうたく見え給ふ。御髪いとこちたく、五重の扇とかやを廣げたらむ様して、少し色なる方に見え給へど、すぢ細やかに、額より裾まで、まがふすぢなく美し。たゞ人には、げに惜しかりぬべき人がらにぞおはする。

(九)我が身を我が身とわからぬ程、茫然自失した様子。  
 (一〇)茫然として目を暮す意。  
 (一一)「いかさまにかおはすらん」の意、どうした事かと。  
 (一二)吹き出しさうな様子になつて。  
 (一三)薄紫色。  
 (一四)表は経青緯黄なる織物に、裏は青。  
 (一五)全く隠れず少し見えるやうに坐つて。  
 (一六)美しく映え満ちて。「にほひ」は行四段の連用形。  
 (一七)檜扇の兩端の板を五枚重ねて、薄様で包み、端を厚くしたものを。  
 (一八)髪の毛の少し赤いのないふ。  
 (一九)毛筋が細くて。  
 (二〇)生え際からさきまで。  
 (二一)癖がなく真直で。  
 (二二)普通の人の妻には。女御に奉られるのも如何にも御尤もと思はれる御様子だといふ思想。  
 (二三)父上が姫君に。  
 (二四)こちらへ御遣入りなさいの意。  
 (二五)「給ふ」を終止とする説もあるが、連體で多少のゆとりを持つた趣と見るが自然だらう。  
 (二六)しつとりと物靜かに落着いて。  
 (二七)相對する人が自然氣のおけるやうな、奥ゆかしい御様子での意。  
 (二八)上すべりでなく、眞實しんみりとの意。

几帳押しやりて、わざとなく拍子うち鳴らして、御筆ひかせ奉り給ふ。折しも中納言まゐり給へり。「ごち」とのたまへば、うち畏まりて、御簾の内に候ひ給ふさまかたじけなく、この君しもぞ、又、いとめでたく、飽くまでしめやかに、心の底ゆかしう、そらるるに心遣せらるゝやうにて、こまやかになまめかしう、すみたるさまして、あてに美し。いとどもてしづめて、さわぐ御胸を念じつゝ、用意を加へ給へり。笛少し吹きなどし給へば、雲井に澄み上りて、いと面白し。御筆の音の、ほのかにらうたげなる、かきあはせの程、なか／＼聞きもとめられず、涙うきぬべきを、つれなくもてなし給ふ。撫子の露もさながらきらめきたる小桂に、御髪はこぼれかゝりて、少し傾きかゝり給へるかたはらめ、まめやかに、光を放つとはかゝるをやと見え給ふ。よろしきをだに、人の親は、いかゞは見なす。まして、かく類なき御有様どもなめれば、世に知らぬ心の闇に惑ひ給ふも、ことわりなるべし。

りとの意。  
 (一九)「うら」を取すました様子。但、氣取りや嫌味でなく、氣品高く靜かにすーッとしてゐる様子をいふ。  
 (二〇)日頃もさうだが斯うした場合一入の意。  
 (二一)しつと心を落着かせて。  
 (二二)戀しい妹の前だから胸がどきどきと騒ぐ、それをしつとこらへて。  
 (二三)胸の思ひが表面に現はれぬやうに用心する意。  
 (三四)箏と笛との合奏。  
 (三五)感極つて却つて耳を止めて聴いておられぬ。  
 (三六)情こはく平氣なやうに裝つておられる。  
 (三七)小桂に縫うた襖様。  
 (三八)唐衣の代りに上に着る衣。  
 (三九)「側から見ると」の意を名詞にした語。  
 (四〇)眞實に。「……と見え給ふ」の全體に掛る副詞。  
 (四一)悪くはない、十人並だの意。  
 (四二)どう見るか、さぞ無類と見るだらうの意。  
 (四三)世に類例を知らぬ、非常な意。  
 (四四)後撰集「人の親の心は闇にあられども、子を思ふ道に惑ひぬるか」。

實雄公が姫君の御住ひの方へいらして御覽になると、姫君は、薄色に女郎花のお召物などをお重れになつて、几帳から少し姿を出して坐つていらして御様子には、常よりも一段と、何ともいひやうなく、氣品が高く、美しさが溢れる程で、愛らしくお見え遊ばされる。御髪がそれはそれはどツさりて、五重の扇とかいふのを廣げたといふやうな様をして、少し赤い方にはお見えになるが、毛筋が細ツソリとして、額から裾まで、毛癖もなくすーッとして御美しい。只の人にもあはずのは、ほんとに如何にも勿體なかるべき御人柄でいらせられる。大臣は、几帳を押しのけて、わざとらしくなく拍子を取つて、姫君に御筆をおひかせ遊ばされる。恰度そこへ中納言公宗がおいで遊ばした。父君が「こちらへ」と仰せになると、中納言は畏つて、御簾の内に入つておいでになるその御容姿が、この君こそ、又、實にどうも御美しく、飽くまでもしつとりと落着いて、心の底が奥ゆかしく、この方の前では、思はず知らず心遣ひがされるといふ御様子で、如何にもしんみりと御上品に、すーッとすました御様子をして、氣高く美しい。一入しつと心を落着けて、どき／＼する御胸をじつとこらへながら、さうした様子の見えぬやうにと注意していらせられる。笛を少し吹きなど遊ばすと、その音が空までも澄み上つて、實に面白い。姫君の御筆の音の、かすかに可愛らしい趣、それと兄君の笛と合奏の間、あまりの美しさに、却つてうつとりして耳にもとまらず、涙が出て來さうであるのを、父君は強ひて平氣を裝うていらしてやる。姫君が、撫子の露もそのまゝきら／＼と光つた襖様の小桂に、御髪がさら／＼とこぼれ掛つて、少し斜にかしげ掛つていらしてやるのをわきから見ると、ほんとうに、光り輝くとは斯ういふのを申すだらうかとお見え遊ばされる。並一通りの美しさであるのをすら、親としては、まあどんなに大したものとお見え遊ばせう。ましてや、こんなに世に類のない御有様と見えますので、父君が、それは／＼もうすつかり心の闇に惑はれて、全く盲目な親心にお迷ひになるのも、如何にも御尤もな事でありませう。

十月二十二日、参り給ふ儀式、これもいとめでたし。出車十輛、一の車の左は大宮殿、二位の中將基輔の女とぞ聞えし。二の左は、春日、三位の中將實平の女。右は新

車。  
 (三)申すも煩はしく面倒だから省くといふ意。  
 (四)雑役を勤める身分の低い女房、青柳以下は雑仕の名。  
 (五)出ておいでになつた、お生れになつた。  
 (六)心に深く思ふやうになつた、即ち御寵愛になつたの意。  
 (七)大人ッほくて年配よりはませていらッしやるからといふ意。但、ませるといつても、嫌味としていふ趣ではない。  
 (八)見よい頃合であつた。よく釣合つてはなから御見上げ申しても、程のよい、誠にお似合の御夫婦仲でいせられたの意。  
 (九)前節の文句を引いた言葉、妹を戀して、心の中に思ひ焦れてゐる公宗の心持にも、妹が斯く君寵を蒙つてゐる事は、嬉しい事ではあるが然しなからの意。  
 (一〇)喜ぶ心は心として又一方に。心は心で變りはないが而も一面にはといふ思想。「心は心でそれは別だ」とか「うはべの心はうはべの心として喜びもするが内心は」とかいふ解は、こゝにはよく當嵌るやうだが、語自體の主観から少しそれてゐる。  
 (一一)こゝらへ通して了へさうもない御氣がせられるの意。  
 (一二)はたの者が御氣の毒に思ふ間もなくの意。  
 (一三)心ゆきて覺ゆの敬語で、御

大納言、この新大納言は、爲家の大納言の女とかや聞えしにや。それより下は、くたくだしければむづかし。御雑仕、青柳、梅枝、高砂、貫川と言ひし、この貫川を、御門、忍びて御覽じて、姫宮一所、いでものし給ひき。その姫宮は、するに、近衛關白の北の政所になり給ひにき。萬の事よりも、女御の御さまかたちの、めでたくおはしませば、上も思しつきにたり。女御は十六にぞなり給ふ。御門は十二の御年なれど、いとおとなしくおよすげ給へれば、めやすき程なりけり。かの下くゆる心地にも、いと嬉しきものから、心は心として、胸のみ苦しきまなれば、忍びはつべき心地し給はぬぞ、遂にいかになり給はむと、いとほしき程もなく、后立ありしかば、大臣、心ゆきて思さるゝ事かぎりなし。

十月二十二日、入内遊ばされる儀式、これ亦實に御見事です。女房の出車が十輛、第一の車の左は大宮殿、これは二位の中將基輔の女と申す事でした。第二の車の左は春日、これは三位の中將實平の女です。その右は新大納言、この新大納言は、爲家の大納言の女とか申す事でしたらうか。それから下は、くだくしいから申すも面倒です。御雑仕は、青柳、梅枝、高砂、貫川というたが、この貫川を、龜山帝は、内々御寵愛遊ばされて、姫宮がお一方お生れ遊ばしました。その姫宮は、後に、近衛關白家基の奥方様におなり遊ばしたのでした。何事よりも、女御の御器量が、御美しくいらせられるので、帝も深く御寵愛遊ばされる。女御は十六におなり遊ばす。帝は十二の御年であるが、大層おとなッほくませていらッしやるので、恰度御似合の御仲でした。かの公宗の竊かに妹戀しく思つてゐる心の内にも、さうした御様子聞いて誠に嬉しくはあるが、然しその喜ぶ心は喜んで變りないと同時に又一面、只々もう胸の痛みが苦しい

満足に思はれるの意。

(一)公相の女嬪子「西園寺の女も女御として」といふ文意。  
 (二)實雄の心中をいふ語。嬪子が入内したら我が女の信子はどうなる事であらうかとの意。  
 (三)御胸も潰れるやうにひどく御心配に思はれるが。  
 (四)それ程でもない、心配する程の事でもなかつた。  
 (五)大宮院と公相とは實氏の子、實雄は實氏の弟、即ち叔姪の間柄で、切つても切れぬ血縁であるのに。  
 (六)女の入内の事で競争軋轢してゐる間に。  
 (七)醜い争ひもあらうの意。  
 (八)禁中に奉仕する者の習ひとして、競争のあるのは、昔も今も變りはないが、昔の競争は風流を競ふといふ趣だつたので、自然その競争を面白く花やかな事としたのだが、今日の人には心あまり無骨で風流を競ひ合ふといふ事がないので、自然その間に醜く聞き事起るだらうといふ思想。  
 (九)位置が上つて。皇后と中宮とは同位對等故、只順位が上るだけ。  
 (一〇)見えは違ふの意で、天子様と御對顔あるないふしめやかに

西園寺の女御も、さし續きて参り給ふを、いかさまならむと、御胸つぶれて思せど、さしもあらず。これも九にぞなり給ひける。冷泉の大臣の御女なり。大宮院の御子にし給ふとぞ聞えし。いづれも離れぬ御中に、いとみきしろひ給ふ程、聞きにくき事もあるべし。宮仕のならひ、かゝるこそ、昔人は面白くはえある事にし給ひけれど、今の世の人の御心どもは、あまりすくよかにて、みやびをかはず事のおはせぬなるべし。これも后に立ち給へば、もとの中宮は、上りて、皇后宮とぞ聞え給ふ。今の後は、遊にのみ心入れ給ひて、しめやかに見え奉らせ給はねば、御覺おとりさまに聞ゆるを、思はずなる事に、世の人もいひきたしけり。父大臣も、心やましく思せど、さりと、ねびゆき給はばと、只今は、うらみ所なく、思しのどめ給ふ。

西園寺の女御も、引き續いて入内遊ばされたので、それを見て實雄公は、どうなる事だらうかと、非常に御心配に御思ひ遊ばしたが、それ程の事でもありません。この西園寺の女御も九つにおなり遊ばしたのでした。冷泉の大臣公相の御息女です。大宮院の御子に遊ばすとの事でした。この方々は、何れも切つても切れぬ血縁であるのに、その御中で、競争軋轢遊ばす内には、聞き苦しい事もありませう。宮仕の習ひとして、こんな風に競争のあるのこそ、昔の人は面白く花らしい事になされたのだが、今の世の人の御心といふものは、あまり氣すくて、同じ競争とい

見えにならぬ」と解するのはルースだらう。

(一) 噂した。

(二) 胸裏悪くの意。「氣遣しく心配に」ではあるまい。

(三) 今は斯んなでも成人して行つたら君寵を得ようの意。

(四) 女御が御幼少なのだから誰を恨みやうもなく。

(一) あたり一體の趣の意。

(二) 晴々として静かに。

(三) 更に又の意の「に」で、すぐ下の「春風ぬるく吹きて」に掛り、更に「龜山殿の……常よりもことなれば」の句にも響いてゐる。

(四) 暖に。

(五) 御考をきめた、思ひ立たれた、計畫を立て給うたの意。

(六) 寛元四年四月廿八日關白を罷め、弘長元年四月廿九日又關白になつて、三年に及んだことをいふ。

(七) 花を折りかざしたやうに美々しく装つての意。

(八) 用意萬端を整へ給ふ。

(九) 例の如く華美の限りを盡して。

(一〇) お供に立たぬ人は少い。必ずしも宮中に残つて留守番をする者は少いといふ意に限つた趣ではない。

(一一) 趣のある、可愛い装ひをした殿上童。

(一二) 年配の者をの意。

(一三) 其の間の趣の意。

(一四) 二なく、類なく。

(一五) 唐土傳來のもので、舞を伴つた樂。

(一六) 樂の曲節。

(一七) 舞ぶり歌ひぶり、凡てある限りの手を盡して舞ひ奏したといふ意。

(一八) 退年は遠年の義、花に對して千代萬代を約束するといふ意。

(一九) 見ても見ても飽きない、その心持のまゝに見てゐたらといふ意。

(二〇) 「過したい」と解した書があるがそれは誤。

(二一) 古老の人々、老人達。

(二二) 鶯も梅の枝も共に造り物。斯うして贈物を木の枝に附ける習はしが一般にあつたのである。

(二三) 古今集讀人不知の「梅が枝に來居る鶯春かけて、鳴けども未だ雪は降りつゝ」を本歌とする。「春かけて」は、春に掛つて、春の間すうツツとの意であるが、「は」は一代々のむかしの春を今に掛けての義に轉用してゐる。

(二四) 年を取つたせいでの意。

(二五) 「うたて」は實になさげなくといふ嫌惡主觀の強い語。「あまりに」といふ程度度の副詞と見るはルース過ぎる。

(一) 如法に法華經を書寫し給ふこ

つても、互に風流を競ひ合ふといふ事がおありなさらぬのでせう。この西園寺の女御も立后遊ばしたので、もとの中宮は、位置が上つて、皇后宮と申上げられました。今度の御后は、遊び事にはかり身をお入れ遊ばして、静かにしんみりと天子様に御對顔遊ばす事もないので、自然御寵愛が劣るといふ風でおありなされるのを、思ひも掛けぬ意外な事として、世の人も取沙汰した事でした。父公相大臣も、口惜しく残念な事にお思ひになさるが、それでもナニニ、段々成人して行かれたらと、今の所は、誰を恨みやうもなく、ちツと氣長に構へていらつしやる。

かくて弘長三年二月の頃、大方の世のけしきも、うらゝかに、霞み渡るに、春風ぬるく吹きて、龜山殿の御前の櫻はころびそむるけしき、常よりもことなれば、行幸あるべく思ひおきつ。關白(二二)、この三年ばかり、又かへりなり給へば、御隨身(二三)ども花を折りて、行幸よりも先に参りまうけ給ふ。その外の上達部も、例のきら／＼しきかぎり、残るは少し。新院も、兩女院も渡らせたまふ。御前の汀に船ども浮べて、をかきさまなる童、四位の若きほど乗せて、花の木蔭より漕ぎ出でたるほど、になく面白し。舞樂(二四)さまさま、曲など手をつくされけり。御遊の後、人々歌奉る。花契(二五)退年(二六)といふ題なりしにや。内の上の御製、

たづね来てあかぬ心にまかせなば、千とせや花のかけにすぎさむ。  
かやうの方までも、いとめでたくおはしますとぞ、古き人々申すめりし。かへらせ給ふ日、御贈物(二七)ども、いとさま／＼なる中に、延喜の御手本を、鶯(二八)のゐたる梅の造枝につけて、奉らせ給ふとて、院のうへへ(二九)。

梅が枝に、代々のむかしの春かけて、變らず來居るうぐひすの聲。  
御返を忘れたること、老のつもり、うたて口惜しけれ。

新様にして弘長三年二月の頃、大體の世の様子も、誠にうら／＼かに、すう／＼と霞み渡つてゐる、それに又、春風が暖く吹いて、龜山御殿の御前の櫻の咲きそめる様子も、例年よりも格別よいので、行幸なさらうと思ひ立ち遊ばされた。關白二條良實は、この三年が程、又再び關白となつておいでになるので、御隨身どもも花折りかざすやうに美々しい出でたらで、行幸よりも先に参つて色々準備をととのへ遊ばされる。その外の上達部も、例の通り華美の限りを盡して、残つてゐる人は少い。後深草院も、大宮、東二條の兩女院もおいで遊ばされる。龜山殿の御前の池の汀に幾つも船を浮べて、趣深く装つた童や、四位の若い人々を乗せて、花の木蔭から漕ぎ出て來た所は、實に類なく面白い。様々の舞樂があつて、樂の曲などある限りの手をつくされた。その管絃の御遊の後に、人々が歌を奉る。「花契退年」——花に千代萬代を契るといふ題でありましたらうか。天子様の御製、

たづね来て……斯うして尋ねて來て、いつまで見ても飽く事のない心にまかせてゐたら、花の蔭で千年も過してしまふ事だらう。  
斯うした歌道の方面までも、誠にすぐれて御見事にいらせられると、老人たちは申す風でした。還御の日に、後嵯峨院から帝へ御贈物が、大層様々おありなされた中に、醍醐帝の御宸筆を、鶯の止つてゐる梅の造枝につけて、差上げ遊ばすといつて、後嵯峨院様が、  
梅が枝に……梅の枝に、代々の昔からすう／＼と今に掛けて、相も變らず來て鳴いてゐる鶯の聲の愛らしさよ。  
と御詠み遊ばした。それに對する帝の御返歌を忘れましたのは、ほんとに年のせいでも、誠になさげなく残念な事で御座います。

その年にや、五月の頃、本院、龜山殿にて、如法經書かせ給ふ。いとありがたく、めで

と。如法は法式通りの意。  
 (一) 珍しく類例も得難く。  
 (二) 御剃髪になつて、出家されて。  
 (三) この句は一寸唐突で分りにくい  
 が、敬相でなく書いた趣から見て、立  
 願のため如法經を書くといふ事は度  
 度あつた事ですの意と考へられ  
 る。さうすると前の「いとありがた  
 く」が變な様だが、これは特に院とし  
 て斯うなされたのが珍しいといふの  
 だらう。  
 (四) 俗男、僧でない男。  
 (五) 「けり」とあるべき格の崩れたも  
 のだらう。啄嘆省略の終止とは見に  
 くい。  
 (六) 天台眞言に通じた學者の僧。  
 (七) 藤原道長の女、一條帝の中宮。  
 (八) 如法經書寫の後の供養、華、香、  
 塗香、抹香、焼香、幡蓋、璽珞、衣服、伎  
 樂、合掌の十種を備へて佛を供養す  
 ること。  
 (九) 龜山殿の内にある寺。

(一) 龜山殿五首御歌合に文永二年九  
 月十三日とあるから、本文は「又の  
 年」とあるべき誤だらうといふ。  
 (二) 眺望の爲め川に臨んで造つた棧  
 敷風の御殿。

たき御事ならむかし。後白河院こそ、かゝる御事はせさせ給ひけれ。それも、御髪おろ  
 して後の事なり。いとかく思したせ給へる、いみじき御願なるべし。さるは、あまた  
 たび侍りしぞかし。男は花山院の中納言、一人さぶらひ給ひける。男は、あまた  
 學士どもを召しけり。昔、上東門院も行はせ給ひたりし例にや、大宮の院、同じく書  
 かせおはしますとぞ承りし。十種供養はてて後は、淨金剛院へ御申ら納めさせ給へ  
 ば、關白、大臣、上達部、歩みつゞきて、御供仕うまつられけるも、さまゝめづらし  
 く面白くなむ。

その弘長三年でしたか、五月の頃に、後嵯峨院は、龜山御殿で、如法經をお書き遊ばされた。  
 誠に得難く、結構な御事で御座いませう。後白河院こそ、斯ういふ御寫經の事は遊ばしたの  
 でした。然しそれも、御剃髪になつて後の事です。今後嵯峨院が誠にこんな思ひ立ち遊ばし  
 たのは、何か大層な御立願でありませう。さういふ事は、これ迄も度々御座りました事です。  
 俗男では花山院中納言師繼が一人伺候して居られました。貴い天台眞言の學士達をお召しでし  
 た。昔、上東門院も行ひ遊ばしたその例に倣つてせうか、大宮院も、同じくお經を書いてい  
 らしやると承りました。十種供養のすんで後は、淨金剛院へ、後嵯峨院御自身で御納めにな  
 るので、關白、大臣、上達部が、すうと歩みつゞいて、御供を致されたその様も、色々ど  
 うも珍らしく面白い事でした。

その年九月十三夜、龜山殿の棧敷殿にて、御歌合せさせ給ふ。かやうの事は、白河殿に  
 ても、鳥羽殿にても、いとしげかりしかど、いかでかさのみはにて、皆漏しぬ。この度  
 は、心ことにみがかせ給ふ。右は關白殿にて、歌どもえりととのへらる。左は院の御前

(三) さう一々は話せぬからこれまで  
 の歌合の事は略して来たの意。  
 (四) 精撰されたの意。特別によい歌  
 を作りといふ解は當らぬ。  
 (五) 後嵯峨院御自身での意。  
 (六) 院方即ち左の方の組でいらせら  
 れるといふ意。  
 (七) 院方の歌人は、前の關白殿の外  
 何れも和歌の上手な人々ばかりでの  
 意。  
 (八) 貝刺具(のり)として、かすを敷へ  
 る時、心覺えに使ふかすとりを挿し  
 て置くための具。下文に續けて書い  
 てある沈の洲濱が即ちそれであら  
 う。洲濱に船二艘を据ゑ、敷もその船  
 に入れてあるといふのだから、勝負  
 の際、船からそれを取り出して洲濱に  
 挿すやうな趣向と考へられる。かす  
 さしに洲濱を作つた例は、雅言集覽  
 所載の正子内親王繪合の日記にも詳  
 しく見えてゐる。  
 (九) 造りて奉りの意。  
 (一〇) 鳥籠の類、磯山洲崎等の形を  
 造つて臺の上に飾つたもの。  
 (一一) 香木の名。  
 (一二) 赤や青などの色紙。今いふ色  
 紙形の紙の事ではない。  
 (一三) 敷取り、敷へる時の心覺えに  
 使ふ木片などの稱。  
 (一四) 前に述べた銀の船。  
 (一五) 歌を讀み上げる役。  
 (一六) 一時(いち)に、二人揃つての意。

にて御覽せられける。このほど殿と申すは、圓明寺殿又二條殿の御事なり。新院の御位の  
 初。つ方、攝政にていませしが、又この一とせばかり歸りならせ給へり。前の關白殿は、  
 院の御方にさぶらはせ給ふ。その外すぐれたるかぎり、右は關白殿、今出川のおほきお  
 とと、皇后宮の御父の左大臣殿より下、皆この道の上手どもなり。左は大殿より、かす  
 だてつくりて、風流の洲濱、沈にて造れる上に、銀の船二つに、いろくの色紙を書  
 き重ねて積まれたり。敷も沈にて造りて船に入れらる。左右の讀師、一度に御前に参り  
 て讀み上ぐ。左、具氏中將、右、行家なり。山紅葉、本院の御製、  
 外よりは時雨もいかゞ染めざらむ、我が植ゑて見る山のみみち葉。  
 終に左御勝の敷まさりぬ。

その年の九月十三夜に、龜山殿の棧敷御殿で、御歌合せを遊ばされた。このやうな事は、白河  
 殿でも、鳥羽殿でも、大層繁々ありましたが、どうしてさういふは申上げて居られませんか、  
 皆漏しました。この度は、格別に御精撰遊ばされる。右は關白殿の御手で、歌を選びととのへ  
 られる。左は後嵯峨院の御前で御覽あらせられる。この頃關白殿と申すのは、圓明寺殿實經公  
 の御事です。後深草院が御位にお即きになつた初め頃、攝政としていらせられましたが、その  
 方が又この一年程再び關白になつていらせられるのです。前の關白良實殿は、後嵯峨院の方に  
 侍していらせられる。その外歌の道に勝れたといふ勝れた方ばかりで、又右は關白殿、今出  
 川の太政大臣公相、皇后宮の御父の左大臣實雄以下、皆歌道の達人の方々です。左は大殿良實  
 公から、敷取りを立てる物を造つて奉つて、意匠を凝した洲濱を、沈の木で造つたの上、  
 銀の船を二艘置いて、それに色々の色紙を書き重ねて積まれてゐる。敷取りも沈の木で造つて、



- (一)選歌を讀み上げること。
- (二)女房たちが筆を合奏したのをいふ。
- (三)玄輝門院藤原信子、實雄の女。この方も筆をお弾きになつたといふ意で書いたのだらう。
- (四)詩文中の雅趣ある句に曲節を附けて朗吟すること。
- (五)同吟すること。
- (六)夜が更けて行くにつれて。
- (七)しん／＼と澄み渡つて身に沁み入るやうの意。
- (八)和漢朗詠集、公乘億の「秦句之一千餘里、瀟々水舖」の句を引く。
- (九)嵐山、大井川の對岸。此の句は「吹き下す……散りかゝる」に掛る。
- (一〇)見る人もなくてその甲斐がないといふ意の語、古今集秋貫之の「見る人もなくて散りぬる奥山の紅葉は夜の錦なりけり」を引く。「夜の錦」の語は、史記項羽本紀「富貴不歸故郷、如衣錦夜行」に出づ。但、この文の場合には譯の如き趣の挿入句、諸註甚だ不徹底だ。
- (一一)作ひて。

やはり船に入れられる。左右の讀師が、一度に院の御前に參つて讀み上げる。左の讀師は具氏中將、右の讀師は行家です。山の紅葉といふ題で、後嵯峨院の御製、  
 ○外よりは……我が植ゑて眺める山の紅葉は、どうして時雨もその心して、よそより一きは美しく染めないといふ事があらう。  
 終に左の院方の御勝の數がまさりました。

披講はてて、夜更け行くほどに、御遊はじまる。笛は花山院中納言、茂通の中將、笙は公顯の中將にておはせしにや。箏は忠輔の中將、琵琶は太政大臣、具氏の中將も弾き給ひけるとぞ。御簾の内にも、御筆どもかき合せらる。東の御方と聞えしは、新院の若宮の御母君にや。刑部卿の君もひかれけり。樂のひま／＼に、太政大臣、土御門大納言通成など朗詠したまふ。忠輔、公顯、聲加へたるほど面白し。川浪も、更け行くまゝに凄う、月は氷をしける心地するに、嵐の山の紅葉、夜の錦とは誰か言ひけむ、吹きおろす松風にたぐひて、御前の簀子にて御酒まゐるかはらけの中などに散りかゝる、わざと艶なる事つまにもしつべし。若き人々は、身にしむばかり思へり。うち亂れたるさまに、各御かはらけども數多たび下る。明けゆく空も名残おほかるべし。

披講がすんで後、夜が更けて行く頃に、管絃の御遊がはじまる。笛は花山院中納言長雅、茂通の中將、笙は公顯の中將でいらしたたのでしたらうか。箏は忠輔の中將、琵琶は太政大臣公相、それに具氏の中將もお弾き遊ばしたといふ事です。御簾の内でも、女房方が御筆を合奏せられる。東の御方と申した方は、後深草院の若宮の御母様でしたらうか。その御方、それから

- (一)今は自然に散つて来るのが、わざ／＼とでもの意。
- (二)男女の戀語りといふやうな色めかしく美しい事の添景にしたいやうな情趣だの意。
- (三)酒に酔つてやゝ亂れた風で。
- (四)すう／＼と上から下へ巡るといふ意だらう。
- (五)明けゆく空に對しても人々はといふ文の筋。

- (一)辨官でゐて後に入道した者。
- (二)勅撰を作る事、續古今集の撰集。
- (三)「ありつる」も次の「聞ゆる」も共に下に主格の「が」を補ふべき連體省略。
- (四)奏覽を経て天下に流布するをいふ。
- (五)後鳥羽院が親しく新古今集を精撰し給うた例。
- (六)年月を経るに従つて。「は」は強勢の助詞。
- (七)榮えを外に分ける所はないの意。皇位繼承は後嵯峨院の御系統ばかりで、他の方がお立ちになる事なく、御子様方が益々御榮えになるをいふ。
- (八)日本の國。この句「春風」云々と對句で、それが中止法だから「なり」も中止と見ればならぬ。
- (九)論語に「君子之徳風、小人之徳

刑部卿の君もおひきになりました。樂のあひま／＼に、太政大臣公相、土御門大納言通成などが朗詠を遊ばされる。忠輔、公顯が同吟する頃實に面白い。大井川の浪も、夜が更けて行くにつれてしん／＼と胸に沁み入るやうで、月は澄みきつて地上に氷を敷いたやうな心持がする、さうした中に、嵐山の紅葉が――斯うした山の紅葉を、夜の錦などと誰がいうた事やら、どうしてどうして晝の錦ともいふべき美しさで――吹きおろす松風につれて、御前の縁で御酒を戴いて居る盃の中などに散り掛つて来る、そのさまは、殊更に色めかしく花やかな事の取合はせにもして然るべき風趣です。若い人々は、この趣深い風情を見て、ぞ／＼と身にしみる程に感じました。やゝ酔態を演ずるといふ風で、皆々幾度も／＼御盃が巡る。夜の明けてゆくのも名残多い事でありませう。

まことや、この年ごろ、前内大臣、爲家の大納言入道、侍從二位行家、光俊の辨入道など承りて、撰歌の沙汰ありつる、只今日明日ひるまるべしと聞ゆる、面白うめでたし。かの元久のためしとて、一院みづからみがかせ給へば、心ことに、光をひたる玉どもにぞ侍るべき。年月にそへては、いよく外さまに分くる方なく、榮えのみまさらせ給ふ御有様のいみじきに、この集の序にも、「大和島根はこれ我が世なり、春風に徳を仰がむと願ひ、和歌の浦もまた我が國なり、秋の月に道をあきらめむ」とかや書かせ給へりける、げにぞめでたきや。金葉集ならでは、御子の御名の現はれぬも侍らねど、この度は、かの東の中務の宮の御なのりぞ書かれ給はざりける。いとやむことなし。新古今の時ありしかばにや、竟宴といふ事はせ給ふ。いと面白かりき。この集をば、續古今と申すなり。

草、草尚之風「必假」とあるに基き、民皆我が徳を仰ぐやうに自ら徳を積みたいたの意を述べ給うた句。  
 (一〇)地名に和歌を掛く。「和歌の浦」といふ地名に對して「我が國」というたので、和歌は我が道だの意。  
 (一一)金葉集に、輔仁親王の御名を記されず只三宮と書いた事がおどろの下の巻に出る。  
 (一二)中務卿親王と記して、宗尊親王といふ御名は書かなかつた。  
 (一三)その集が貴い、即ち大した儀式を持つた事だといふ心持だらう。  
 (一四)新古今集の竟宴を春日殿で行はれた事がおどろの下の巻に出てる。  
 (一五)撰集がすんだ後の賜宴、文永三年三月十二日に行はれた。

ほんにさういへば、この數年來、前内大臣基家、爲家の大納言入道、侍從二位行家、光俊の辨入道などが勅命を蒙つて、勅撰集を撰ぶ事がありました。それが、つい今日明日世に廣まるだらうと申す事、誠に面白く結構な事です。かの元久年間の例に倣ふといふ事、後嵯峨院御自身で御撰撰遊ばすので、格別に、磨き立てて光の添つた玉のやうな見事な歌どもで御座いませう。年月がたつにつれて、いよ／＼他の方面にお分けになるといふ事もなく、只々もうこの後嵯峨院の御系統が益々榮えに榮えていらつしやる御有様は大したもの、それにつけて、この勅撰集の序にも、「大日本帝國はこれ我が世だ、それにつけて、そよ吹く春風に草のながくやうに、天下の民の我が徳を仰ぐ事を願ひ、和歌の道も亦我が道だ、それにつけて、秋の月の皎々たるやうに、和歌の道を明かにしたいと思ふ」とか御書き遊ばしたのでしたが、それはほんにとどうも結構な事です。金葉集より外には、皇子の御名の現はれない集も御座いませぬが、この度の撰集には、かの關東の將軍だつた中務の宮の御名のりをお書き遊ばしませんでした。まことに貴い事です。新古今集の時にあつたからでせうか、竟宴といふ事を行ひ遊ばした。誠に面白い事でした。この集をば、續古今と申すのです。

第九 北野の雪

(一)四月。  
 (二)烟の末々の巻にある通り、寶治三年に焼亡して、その後再建が出来てその供養である。  
 (三)黄櫨に茜をまぜた色。  
 (四)砲。  
 (五)麴塵ともいひ、萌黄の黄ばんだもので、天皇の御装束の色目。  
 (六)副車、供の女房が乗つてゐるのである。  
 (七)副車に乗つてゐる女房の服装をいふ。  
 (八)上位の女官らしく見える人の着物にやの意、下の文句に掛る副詞。  
 (九)単と上衣との間に着る。  
 (一〇)藤は表薄紫裏青とも、表紫裏薄紫ともいふ。  
 (一一)共に狩衣の色目、山吹は表朽葉裏黄。  
 (一二)居間は殿の飼丁、御殿の舍人は厩を司る役人。  
 (一三)「普通の見物としては美し過ぎる」といふ解があるがそれは變だらう。  
 (一四)供養の當日。  
 (一五)その句に於ける「なるに」は分りにくい、正午は行幸の時刻として常より早いとか何とかいふ意味からの反展の氣持だらう。或は「にし

文永も三年になりぬ。卯月に、蓮華王院の供養に御幸あり。一院は、赤色のうへの御衣、新院は、あを色の御袍たてまつれり。女院の御車に、平准后もまゐり給ふ。人だまひ三輛は、縮入れる五衣なり。御車のしりに仕うまつられたる、上藤だつ人のにや、あはせの五衣、藤のうはぎ、袖口出ださる。御幸には、上達部は、皇后宮大夫師繼を上首にて十人、殿上人十二人、御隨身ども、藤、山吹をつけたり。居飼、御厩舍人まで、世になくきらめきたり。常の見物に過ぎたるべし。行幸は、當日の午の時ばかりなるに、諸司百官残るなし。左右の大臣、薄色蘇芳などなり。右大將通雅、花橋の下襲、權中納言公藤、同じ色、左大將家經、蘇芳の下襲、萌黄の上のはかま、侍從中納言爲氏、權中納言通基、左衛門督通頼、衣笠宰相中將經平、これらは皆、蘇芳の下襲、萌黄のうへのはかまなり。別當高定、宰相中將通持、三位中將實兼、右衛門督師親、殿上人には、頭中將具氏、忠秀、この人々は、松重の下襲、藤のうへのはかま、同じ色なる、念なしとぞ沙汰ありける。具氏は、花橋の下襲を着給へりしと、申す人も侍りしは、何れかまことなりけむ。近衛の將曹二十四人、とり／＼いろ／＼に織り盡したる、めでたかりけり。關白殿御車にて參り給ふ。まづ女院の御車、東の廂の北の妻戸

て」の氣持で軽く用ひた例とも考へられよう。

- (一六)紫の薄色。
- (一七)表裏とも蘇芳色。
- (一八)表朽葉裏青。
- (一九)束帯の時、半臂の下に着る衣。
- (二〇)大口袴の上に着けるもの。
- (二一)檢非違使の長官。
- (二二)表青裏紫。
- (二三)氣が利かない。
- (二四)取沙汰、評判。
- (二五)近衛府の主典(ついで)の官名で、舞人、樂人、近衛舍人等から之に任ずる。
- (二六)殿上人の衣が同色であるのに對して、將曹の衣の色が様々に變つてゐるのを褒めた文句。
- (二七)寢殿造の室の四隅にあつて左右外方へ開く戸。
- (二八)上皇女院に仕へる役で、別當以下の職員がある、通成は別當。
- (二九)兩上皇に對して、行幸着御の次第を奏上し、その後、主上が入御あらせられるのである。
- (三〇)樂を奏する幄舎。
- (三一)入御や出御の時、笛や太鼓で盛に樂を奏する事、こゝは入御の亂聲。
- (三二)白河天皇承暦元年十二月十八日行はれた法勝寺の供養。
- (三三)唐樂、隋の煬帝の時の作で雙調。
- (三四)高麗傳來の樂、雙調。
- (三五)舞人を賞し位階を進められる

へ、左右大臣よせらる。院司の大納言通成、事のよしを奏せられて、樂屋の亂聲など、常の如し。御寺の儀式、ありし法勝寺にかはらず。御導師は聖基僧正、御方々の引出物ども、いとゆゝしう、法師ばらのたけと等しき程に積み重ねたり。萬歳樂、地久など、賞仰せらる。人々の祿、關白殿には、織物の桂一重、藏人頭とりてたてまつる。大臣には綾の桂、納言は平絹なり。御門、新院、御對面の儀式など、定めて男の記録に侍らむかし。御願文の清書は經朝の三位、料紙は紫の色紙、額は、かの建て始められし長寛に、教長かきたりけるが、焼けざりければ、この度も、それをぞ用ひられける。

文永も三年になつた。四月に、蓮華王院の供養に御幸がある。後嵯峨院は、赤の御袍、後深草院は、青色の御袍を召していらつしやる。大宮女院の御車に、平准后棟子も御乗り遊ばされる。副車三輛は、綿の遺入つた五衣です。御車の後方に乗つて侍して居られる、上位の女房らしい人のでせうか、袴の五衣、藤襲いの上着、その袖口を簾の下から押出されてゐる。御幸には、上達部としては、皇后宮大夫藤繼を上席として十人、殿上人十二人、御隨身たちは、藤や山吹の狩衣を着けてゐる。居飼、御庭舍人まで、無類にきら／＼と着飾つてゐる。いつもの見物に過ぎて居る事のでせう。龜山帝の行幸は、當日の正午頃であるのに、諸司百官残りなくお供をしてゐる。左右の大臣基平基忠は、薄色蘇芳などの装束です。右大將通雅は、花橋の下襲、權中納言公藤も同じ色、左大將家経は、蘇芳の下襲に、萌黄の上の袴、侍從中納言爲氏、權中納言通基、左衛門督通頼、衣笠宰相中將經平、これ等の方々は皆、蘇芳の下襲に、萌黄の上の袴です。別當高定、宰相中將通持、三位中將實兼、右衛門督師親、殿上人では、頭中將具氏、忠秀、この人々は、松重の下襲に、藤の上の袴で、皆同じ色であるのは、氣がきかぬ事だと取沙汰がありました。具氏は、花橋の下襲を着ておいてになつたと申す人も御座りましたが、これはどちら

- のないう。
- (三六)無文の絹で羽二重の事。
- (三七)大宮院との御對面。
- (三八)假名書きの女の日記に對し漢文の記録をいふ。
- (三九)供養の趣意の文言。
- (四〇)藤原行成の裔、世尊寺行能の子、能書家。
- (四一)用紙。
- (四二)二條天皇の長寛二年十二月十五日。
- (四三)民部卿忠教の子で、これも能書家。

- (一)別段これといふ程の事もなく、一寸皆々氣が落着いた所への意。
- (二)宗尊親王に昵近してゐた僧正良基、法印嚴慧等が北條氏を滅さうとして謀の泄れた事件。
- (三)基だ突然といふ風で、簡略の儀式で」と解した本もあるがそれ迄の意味は含まれてゐない。
- (四)武士に護送された御有様をいふ、殿しい粗末といふよりも妙に様子がつてといふ感じの方が主になつてゐる。
- (五)後深草帝の建長四年三月鎌倉御下向。
- (六)檜の薄い皮で家根を葺いた家。
- (七)前に記したの意。
- (八)原文には「南六波羅」とあるが明

がほとんどでしたらうか。近衛の將曹二十四人、それ／＼色々ある限りの織り色の衣を着けてゐたのは、誠に見事でした。關白實經殿は御車でおいて遊ばされる。まづ大宮女院の御車が、東の廂の北の妻戸へ、次に左右大臣基平基忠がそこへ車を寄せられる。院司の大納言通成が、行幸着御の次第を奏上せられて、それから帝入御の時の樂舎の亂聲など、いつもの通りです。御寺の儀式は、昔の法勝寺の時と變りはない。御導師は聖基僧正で、諸方からの僧への色々な引出物が、非常に澤山、坊さんたちのたけの高さと等しい程に高々と積み重ねられてゐる。萬歳樂、地久などの舞樂に對して、賞を仰せ出される。人々への賜物は、關白殿には、織物の桂一重を、藏人頭が取つて差上げる。大臣には綾の桂、納言には平絹です。龜山帝、後嵯峨院の、大宮院へ御對面の儀式の次第など、定めし漢文の記録に御座いませう。供養の御願文の清書は經朝の三位で、料紙は紫の色紙、お寺の額は、この蓮華王院が始めて建てられた長寛年間に、教長の書いたのが、火災の時に焼けなかつたので、今度も、それをそのまゝ用ひられたのでした。

かくて、少し人々の心のどかに、うち静まりて思さるゝに、東に、何事にか、煩しきこと出で來にたりとて、將軍(時宗)七月八日、俄なるやうにて、御のぼりありけり。かねては、始めて御のぼりあらむ時の儀式など、になくめでたかるべきよしをのみ聞きしに、思ひかけぬ程に、いとあやしき御ありさまにて、御のぼりあり。御くだりの折、六波羅の北方に建てられたりし檜皮屋に、おちつかせおはしましぬ。この頃、東に世の中おきてはからふ主は、相模守時宗と、左京權大夫政村朝臣なり。時宗といふは、時頼朝臣の嫡子、政村とは、ありし義時の四郎なり。京の兩六波羅は、陸奥守時茂、式部大輔時輔とぞ聞ゆる。

かに誤と認められるから訂正して置いた。南北六波羅探題の事で、承久の亂後、北條氏は役所をこの兩所に置き、探題職を以て、京都の庶政を掌らせたのである。

- (一)四品親王となり給ふ、四品は親王の位の初階に當る品位。
- (二)鎌倉幕府との了解が、ついで萬事差支ない事になつたといふ意。それまでは御所らしい御所にも住まれず、院や母后との御親子の對面も差控へて謹慎して居られたといふわけである。
- (三)「うつり」の延音、移轉。
- (四)大さうなものであつた御住居。烟の末々の卷に「善見天の殊妙の莊嚴」云々と見えてゐる。
- (五)東方朔の語に「用之則爲虎、不用則爲鼠」とあり、又李白の詩に「君失臣兮、龍爲魚、權歸臣兮、虎爲鼠」とある、これ等をもとにした歌で、ここに「權臣に歸すれば虎鼠となる」といふ詩の句の趣は、こゝによく叶ふから、それらを背景にして詠まれたのだらう。
- (六)あな憂、あ、憂くつらい「あな」といふ感動詞に鼠の「穴」を掛けた言

斯うして、少し人々の心ものんびりして、静まり落着いて来たと思つてゐられる所へ、關東の方に、何事であるか、面倒な事が起つて来たといふ事で、將軍の宗尊親王は、七月八日に、突然甚だ急な風で、御上落がありました。兼々は、將軍が始めて御上落あるやうな場合の儀式など、この上もなく見事であるべき由ばかり耳にしてゐたのに、思ひも掛けぬ内に、誠にどうも妙な御有様で、御上落がありました。鎌倉御下向の折に、六波羅の北方に建てられた檜皮葺の家に落ちつき遊ばされた。この頃、關東で執權職として世を指圖し取計つてゐるのは、相模守時宗と、左京權大夫政村朝臣です。時宗といふのは、時頼朝臣の嫡子、政村といふのは、あの義時の四男です。京都の南北六波羅は、陸奥守時茂、式部大輔時輔と申します。

中務の御子の御のぼりの代に、かの御子の三になり給ふ若君達、近衛殿の姫君の御腹ぞかし、七月二十七日に、將軍の宣旨かうぶらせ給ひて、やがて四品し給ふ。經任の中納言を御使にて、東へ下されなとして、苦しからぬ御事になりぬとて、十月ばかりに、故承明門院の御跡、土御門萬里小路殿へ御うつろひありて後ぞ、院の上、御母准后なども参り、はじめて御對面あり。さるべき人々も、参り仕うまつりなどして、世のつねの御有様にはなりにけれど、建長四年、御年十一にて御下ありし後、今迄十五年が程、にぎはしく、いみじうもてあがめられさせ給ひて、ゆきしかりつる御住ひにひきかへて、もの淋しく心細うなど思さるゝ折々もありけるにや。

虎とのみもてなされしは昔にて、いまはねすみのあなう世の中。又、雪のいみじう降りたる朝、右近の馬場の方御覽じにおはしまして、よませ給ひける、なほたのむ、北野の雪の朝ばらけ、あとなき事に埋もるゝ身は。

葉の縁。

- (七)右近衛府の馬場、一條京極の末にある。
- (八)北野は菅公を祀る北野天神宮であるから、そこで菅公の冤罪と我が身の冤罪と思ひよそへて詠まれたのである。
- (九)「跡なき」埋もるゝは共に雪の縁語。
- (一〇)みんなの口にあるでせう。人口に膾炙して誰もよく知つてゐる事だらうの意。
- (一一)「日影さす枯野の眞葛霜とけて、過ぎにし秋にかへる露かな」といふ歌、續古今集冬の部に出ている。
- (一二)ほめさわぐ、やんやと賞讃する。
- (一三)謀反を企てようと志した武士達。
- (一四)宗尊親王が御歌が上手でいらせられるのを、事にして、それへ附け込んで、親しく伺候して、御前で歌會を催すとか、歌を添削して戴くとかいふ口實の下に、同士が屢々會合し、同心の者も段々多くなつて事をたくらんだといふ意。但「給ふな」の「な」は文法的には「によりて」の趣と考へてよからう。
- (一五)謀叛の事などは宮の關知し給はぬ事だのに、宮にさうした思召があつて、暗にその企を懲らし給うたといふやうに、その武士どもが言ひ拵へたといふ意。「御氣色ある」は、そんなそぶりがある、そんな御内意が

など聞えき。大方、この御子の、歌のひじりにておはします事、皆人の口に侍るべし。「枯野の眞葛霜とけて」なども、人毎にめでのゝしる御歌なるべし。されば、世を亂らむなど思ひよりける武士の、この御子の御歌すぐれて詠ませ給ふを、夜晝いとむつまじく仕うまつりける程に、おのづから同じ心なるものなど多くなりて、宮の御氣色あるやうに言ひなしけるとかや。

中務卿宗尊親王の御上落の代りに、その御子様の三つにおなり遊ばす若君惟康親王、この若君は近衛兼經殿の姫君の御腹でいらしやいますヨ、この方が七月二十七日に、將軍の宣旨を御受け遊ばして、そのまゝ、すぐ四品の位におなり遊ばしました。經任の中納言を御使者として、關東へ下されなとして、いよ／＼苦しくないといふ事になつたといふわけで、十月頃に、故承明門院の御住居の跡の、土御門萬里小路の御殿へ御移りがあつて、その後始めて、後嵯峨院様、御母の准后なども参つて、始めて御對面がありました。「然るべき人々も、伺候したりなどして、親王様としての普通の御有様にはなつたのですが、然し、建長四年、御年十一で關東へ御下向あつて以来、今迄十五年の間、如何にも賑かに、非常に崇め立てられ遊ばして、實にどうも宏莊だつた御住居とはうつつ變つて、何だか物寂しく心細くなど御思ひ遊ばす折々もあつたのでせうか。

虎とのみ……征夷大將軍として、只もう虎のやうに、畏れ敬はれたのは昔の事で、今は穴に潜んでゐる鼠のやうに、小さくなつて世に潜んでゐる、あ、實になさけない世の中だなア。

とお詠みになつた。又、雪の大層降つた朝、右近の馬場の方を御見物において遊ばして、御よみ遊ばした歌、

なほたのむ……跡方もない冤罪を負うて、そのために世に埋もれてゐる身は、同じく無

あつてそれに基いて企てたといふ思想の語。

- (一)二月十五日、即ち釋迦入滅の日に、それを弔ふために行ふ佛事。
- (二)法華八講というて、五日間に亘り、法華經八卷を講ずる儀。
- (三)學才のすぐれた僧ばかりを擇びぬいて、この「人々」は「人々の」の趣、「才賢きかぎりの人々」と同格。
- (四)佛縁を結ぶために、加持した法水を頭上に灌ぐ式。
- (五)鷹司殿兼平の母をいふ。
- (六)平維茂。兼忠の子で、貞盛の養子。鎮守府將軍となつた人、余五は十五男の義。
- (七)念佛の行者臨終往生の時に現する佛、即ち來迎の阿彌陀如來。阿彌陀經に「臨終時、阿彌陀佛與諸聖衆、現在其前」とある。余吾將軍臨終の際來迎佛の現じたのを寫した繪像だといふ意か。或は臨終に際し彌陀來迎の圖を掛けたその圖の意かとも考へられる。
- (八)延暦寺横川の僧源信。

實の罪に沈まれた菅公の御社、この北野の曉の雪の中に立つて、而もなほ一縷の望をもつて、再び世に出る事を祈つてゐる。

など申す事でした。天體、この宗尊親王が、歌道の達人でいらせられる事は、皆さんが普く御存知の事です。「枯野の真葛霜とけて」などいふ歌も、誰も彼もわい／＼言つてお褒めする御歌でありませう。従つて、世を亂さうなどと思ひ寄つた武士が、この宗尊親王の御歌を見事にお詠み遊ばすので、それを奇貨として、日夜大層親しくおそばにお仕へ申上げて居た内に、自然同心の者などが多くなつて、宮の御内意があるといふ風に言ひこしらへたとかいふ事です。

又の年二月には、龜山殿の淨金剛院にて、十五日、涅槃の儀式をうつし行はせ給ふ。それより、五日の御八講に、人々才賢きかぎりをえらびめしけり。大殿にも、西八條にて、故東山殿の御ために、八講行はせ給ふ。關白殿も、光明峰寺にて、結縁灌頂とり行はる。鷹司殿には、昔の御北方の十三年の法事として、大宮殿にて、いかめしき事ども營ませ給ふ。中に繪像の阿彌陀、余五將軍の臨終佛なりけるを、惠心の僧都傳へられたりけるを持たせ給ひて、供養し給ふ。常の御様にはかはり給ひて、化物の御光など、めでたくおはしましけり。こゝもかしこも、尊き事のみ耳にみちて、劫濁といひ難し。安嘉門院も御法事行はる。男も法師もいとまなく、あかれ／＼まゐり仕うまつらる。佛法のさかりとぞ見えたる。そのころ、殿の大將、内大臣になり給ひぬ。節會はつるまゝに、大饗行はる。尊者には、新大納言爲氏參られけり。御遊など、例の事ども面白くなむ。今出川中納言實兼も、琵琶ひき給ふ。春のあけはのの節なるに、物の

- (九)本佛の後光の間に刺んだ小佛。
- (一〇)汚れた末の世。五濁(見濁、煩惱濁、衆生濁、命濁、劫濁)の一で、世の末になつて、争亂が起り衆生の滅盡する時をいふ。
- (一一)後高倉院の皇女、後堀河帝の准母。
- (一二)俗の男。
- (一三)別れ。
- (一四)任大臣の節會、大臣に任ずる儀式を行ひ群臣に賜饌あること。
- (一五)任大臣の時に催す披露の祝宴。
- (一六)宴席の上客。
- (一七)美しくあてやかなのに、「もてはやさるべし」に掛る句。
- (一八)「もてはえあらしめられる」の義、趣を添へられて一段と面白いといふ意。
- (一九)後深草帝の皇后、實氏の女、公子。
- (二〇)あまり数多くなるのでの意。
- (二一)さう／＼述べ立てるのは煩しいから止めるの意。

音もてはやさるべし。その頃また、東二條院熊野へ御まゐり、めでたかりし事どもも、あまりになれば、さのみはにて漏しつ。

翌年文永四年二月には、龜山殿の淨金剛院で、十五日に、涅槃會の儀式を行ひ遊ばされた。それから、五日間に亘る御八講に、才能のすぐれたといふすぐれた人々を擇んで召されたのでした。大殿良實公にも、西八條の邸で、故東山殿道家公のために、八講を行ひ遊ばされる。二條關白實經殿も、光明峰寺で、結縁灌頂なとり行はせられる。鷹司殿兼平公には、昔の御北方即ち母君の十三年の法事というて、大宮殿で、嚴かな御法會の儀式を營ませられる。その中に阿彌陀如來の繪像、これは余五將軍平維茂の臨終の時の來迎佛であつたのを惠心僧都が傳へられたもので、その阿彌陀の繪像をお持ちになつて、供養遊ばされた。普通の佛様の御様子とは變つてなられて、本佛の後光の間にある小さい佛様の御光など、誠にお立派でいらせられました。こゝも彼處も、尊い事ばかり耳に一杯で、濁つた末世とは申されません。安嘉門院も御法事を行はれる。俗男も坊さんも暇がなくて、分れ／＼にあら／＼参つて奉仕せられる。佛法の全盛時と見えて居ります。その頃、殿の大將軍は、内大臣におなり遊ばした。任大臣の儀式がすむなりすぐに、御披露の祝宴を行はれる。上客には、新大納言爲氏が參られたのでした。管絃の御遊など、例の通り色々の事が誠に面白い事です。今出川中納言實兼も、琵琶をお弾き遊ばされる。春の曙の花やかに美しいのにつれて、管絃の音も一段と趣が増して面白い事です。その頃、又、東二條院が熊野へ御參詣、色々と結構であつた事も、あまり数々になりませう。ので、さう／＼は何ですから省く事と致します。

- (一)法華經の書寫をいふ。山のみが葉の卷に現出。
- (二)寫經終了後十種の佛具を以て供養する事で、これも山のみが葉の卷に出てゐる。その供養につけて更

かくて、四月二十三日より、院の上は、又、龜山殿にて御如法經あそびす。女院も書かせおはしましけり。五月二十三日、十種供養の御經二部、淨土の三部經も書かせ給へり。齋會の御有様は、いつよりもなほいみじ。時なりて、寢殿の御しつらひ、淨土の莊

に御經二部を書かれたといふのだらう。  
 (三) 觀無量壽經、無量壽經、阿彌陀經の三種。  
 (四) 法會、寫經終了後に行はれる法會。  
 (五) これまで既に二回あつたそれよりもの意。  
 (六) 設備裝飾萬端をいふ。  
 (七) 幡は幢幡、天蓋は佛身を覆ふきぬがさ、玉や瑠璃はその美を形容した語。  
 (八) 餘り美しく書き現はす事が出来ぬの意。  
 (九) 樂の調子の名。  
 (一〇) 天人の装をした童子。  
 (一一) 供物を手から手に傳へて佛壇に供へること。こゝはそのために立つてゐる人々の事をいうたものと考へられる。  
 (一二) 一に青海波といふ、盤涉調で、唐土から傳來した舞樂の曲。  
 (一三) 池の中の鳥。  
 (一四) 音樂を奏する唄舎。  
 (一五) 美々しく設けられてゐるからの意。  
 (一六) 列をなして。  
 (一七) 傳供の一人に加つていらせられる御有様。  
 (一八) 傳供の人々の後につき従つて列んでゐるといふのだらう。  
 (一九) 盤涉調の樂曲の名。  
 (二〇) これも盤涉調の樂曲の名。  
 (二一) ぞつと感じて肌を粟し身の毛

殿もかばかりにこそと見えて、玉の幡、瑠璃の天蓋、天に光をかゞやかし、金銀のかざり、地を照せるさま、筆もおよび難し。上達部左右につき給ふ。左大臣基平、内大臣家經、大納言は、良教、資季、通成、師繼、通雅、中納言は、公藤、長雅、通教、經俊、宰相は、時繼、資平、宗雅、雅言、具氏などさぶらはる。盤涉調の調子を吹きて、天童二人、玉の幡を捧げて、傳供ども、次第に奉るほど、鳥向樂を吹き出しけり。中島に樂屋はかざられたれば、橋の上を樂人つらねて參る程、院の上も出でさせ給ひて、傳供に立ち加はらせおはします御さま、いとかたじけなくめでたし。關白殿、太政大臣、左大臣、内大臣、皆傳供に従はせ給ふ。宗明樂、秋風樂を奏して、繰り返したる程、面白き事、身の毛もたつばかりなり。

かうして、四月二十三日から、後嵯峨院様は、又、龜山殿で、如法經の御書寫を遊ばされる。大宮女院も御書き遊ばしたのでした。五月二十三日、十種供養の御經二部、淨土の三部經もお書き遊ばされた。法會の御有様は、いつの時よりも一層大した事です。刻限になつて、寢殿の御裝飾は、極樂淨土の莊嚴もこれ程に違ひないと思はれて、玉のやうな幡や、瑠璃を鏤めたやうな天蓋は、天に光り輝き、全銀の飾りは、きら／＼と地を照してゐるさま、筆も仲々及びません。上達部が院の左右についていらつしやる。左大臣基平、内大臣家經、大納言では、良教、資季、通成、師繼、通雅、中納言では、公藤、長雅、通教、經俊、參議では、時繼、資平、宗雅、雅言、具氏などが扈從せられる。盤涉調の調子を吹奏して、天人の装をした童子二人、玉の幡を捧げて、傳供の人々が、順々に供物を渡して佛前に供へる間、鳥向樂を吹奏してゐる。お池の中島に樂の唄舎は飾られてゐるので、橋の上を樂人がついでに參る頃、院様もお出まし

もよだつ程だ。

(一) 他に類のない、無比の。  
 (二) 御召人の義、御寵をいふ。  
 (三) あらゆる妙手を出して吹奏せられる。  
 (四) この法會に安置した佛像の一つであつたのだらう。源平盛衰記、經正參仁和寺事の條に、「抑、流泉曲トハ、都率内院ノ秘曲ナリ。菩薩樂トハ此樂ナリ。彌勒菩薩、常ニ此曲ヲ調テ、聖衆ノ菩提心ヲス、メ給フ故ナリ」など見えて、この佛は特に音樂と縁があるので、こんな風に書いたのだらう。  
 (五) 寶藏に納め奉る。  
 (六) 比叡山三塔の一つ、楞嚴院といふ。  
 (七) 後嵯峨院と大宮女院とが御心を同じうせられて。  
 (八) 佛法のために色々となされる事。  
 (九) おろそかならず大切にやるの意。  
 (一〇) 聖武帝は光明皇后と共に佛法を崇め、諸國に國分寺國分尼寺を置き、東大寺を建て大佛を造られる等いろ／＼の事を遊ばされた。その例に倣はせ給うたのかの意。  
 (一一) 「ありがたき事なりと承りしか」といふ又の筋。

遊ばされて、傳供の中に立ち加つておいで遊ばす御有様は、誠に長多く御美しい事です。關白殿、太政大臣、左大臣、内大臣、何れも皆傳供に従つていらつしやる。宗明樂、秋風樂を吹奏して、それを繰返してゐる間、面白き事、ぞつと身も立つ程です。

御前の御遊には、笙は、公藤、通頼、房名、宗雅、笛は長雅、師親、相保、篳篥は、實成朝臣、光顯、御琵琶は、新院、今出川中納言實兼、富小路三位公成、箏は大納言の二位殿、院の上、この頃又なき御めしうと、故入道相國の御むすめとぞ聞えし。又、刑部卿、少納言、新兵衛、男には、良教の大納言などぞひかれける。勝れたる上手どもの、手を盡し給ひけむは、彌勒菩薩もいかに笑をふくみ給ひけむ。御經一部は、北野の社へ御奉納あり。今一部と三部經は、八幡へ御幸ありて、籠め奉らせ給ふ。女院のかゝせおはしましたるは、横川にぞ籠められける。かく同じ御心に、佛法の御營も、やむごとなくのみおはしますこそ、聖武天皇、光明皇后の御ためしにやと、ありがたく承りしか。

御前の管絃の御遊には、笙の役は、公藤、通頼、房名、宗雅、笛の役は、長雅、師親、相保、篳篥は、實成朝臣、光顯、御琵琶の役は、後深草院、今出川中納言實兼、富小路三位公成、箏の役は大納言の二位殿、この方は、後鳥羽院様、この頃無二の御寵姫で、故入道太政大臣公經の御息女と申す事でした。又、中宮の御母の刑部卿、少納言、新兵衛、男では、良教大納言などがお弾きになる。このやうに勝れた名人方が、手を盡して吹奏遊ばされた事でせうが、それなば彌勒菩薩もどんなにか悦んでニコ／＼遊ばした事でしたらう。御寫經の二部の内一部は、北野の天満宮へ御奉納があつた。今一部と三部經は、男山八幡へ御幸あつて、經藏へ御納め遊

- (一) 度合川をいふ。
- (二) 「つきのみや」といふ。天皇御一代毎に、太神宮に奉仕する未婚の内親王。この時は後嵯峨院の皇女檀子内親王。
- (三) 伊勢の齋宮御所から太神宮への御参詣。
- (四) 伊勢神宮祭官の長で、中臣氏の世職。この時は隆隆といふ人。
- (五) 管絃即ち音楽を奏すること。
- (六) 齋宮伊勢へ下向。
- (七) 白河の皇女堤子内親王、後鳥羽の皇女熊子内親王等の前例。
- (八) 准三后又は准三宮の略、三宮(大皇太后・皇太后・皇后)に准じて年官年爵を賜はること。
- (九) 何れも女房の装束で、裳は袴の上に着るもの、唐衣は表衣の上に着るもの。
- (一〇) 謝禮の意を表す儀。
- (一一) その場の趣が如何にもつや、かに美しく、齋宮に對してうつとりした感情も湧くのいふ。
- (一二) ついで一寸した冗談口。
- (一三) すくなくして、戯れくつろいだ様なく真面目な態度での意。

ばされる。大宮女院の御書き遊ばしたのには、横川にお納め遊ばされた。斯く後嵯峨院と大宮院と御心を合せて、佛法の御参みも、只々御大切に遊ばしますこそ、聖武帝と光朝皇后との先例にお倣ひ遊ばすのかと、世にも得難い事に承りました事です。

今年、五月雨常よりも晴間なくて、伊勢の宮河も岸をひたして、齋宮の御参も御船なり。祭主も別の船にて御供仕うまつる。道すがら、歌うたひ、絲竹のしらべなどして、面白くあそび暮す。御下の後、四とせになりぬ。古き例にまかせて、准后の宣旨まる。御使に中院の少將爲定朝臣下りて、事のよし申す。殿上に召して、裳、唐衣、祿たまふ。舞踏して後、都の物語など、さるべき大人だつ人々に、少し聞えかはず。艶な心地して、たゞの宮ばらならば、はかなし事なども聞えぬべけれど、かうくしくけどほき御有様なれば、すくよかにてまかでぬ。

今年は、五月雨が、いつもよりひどく降り續いて晴間がなく、従つて伊勢の度會川も岸に水がつかつて、齋宮の神宮への御参詣も御船です。祭主も別の船で御供を申上げる。道中は、歌をうたつたり、管絃の合奏をしたりなどして、面白く遊び暮す。齋宮が伊勢へ御下向になつてから、四年になりました。古例に従つて、准后の宣旨が御座います。その御使者として中院の少將爲定朝臣が伊勢へ下つて、事の次第を申上げる。齋宮御所の殿上に召して、裳だの唐衣だの引出物を下される。少將は御禮の舞踏をして後、京の御話など、齋宮付きの然るべきおも立つた女官達と、少し話し合ふ。妙に陽氣な、なまめかしい心持がして、これが只の姫宮たちなら、つい冗談口の一つも申上げさうな所だが、齋宮様が、如何にも神々しく近づき難い御有様なので、爲定は堅くなつて生真面な風で退出した。

- (一) 山城國宇治郡醍醐村。
- (二) 漆塗の上に青貝を摺つたもの。
- (三) 御膳の類。
- (四) 院へ御献上の分。
- (五) 狩衣に襦(はこ)をつけた衣。
- (六) 一揃。
- (七) 銀造の御太刀。
- (八) 支那から来た綾、今の繪子。
- (九) 綾の一種。
- (一〇) 二階の欄、又は二階の御厨子の略、欄のついた御厨子で、文書硯箱等を入れるもの。
- (一一) 料紙箱。
- (一二) 代々傳へて来た大切な寶物。
- (一三) 樂器を入れる袋をいふ。
- (一四) 御分と同義。
- (一五) 後嵯峨院の御乳母。
- (一六) 「物どもそ有りける」又は「物ども有りけり」とあるべき所。「有りける」は差上げたの義。
- (一七) 引出物とされたの意。
- (一八) 籠、籠。
- (一九) 編ませて、作らせての義。
- (二〇) 日野山。
- (二一) 御盃、御酒。
- (二二) 上皇方が召上つたので、自然御供の人々もお流を載いて酔ひ亂れたといふ思想。

その年九月の頃、左の大臣の日野山莊へ、一院、新院、大宮院御幸あり。世になき清らなを盡さる。銀金の御皿ども、螺鈿の御臺、打敷、見なれぬ程の事どもなり。院の御分、御小直衣、夜の御衾、白御太刀、御馬二疋、唐綾、魚綾などにて、二階つくられて、御草子箱、御硯は、世々を経て重き寶の石なり。管絃の御厨子、樂器、いろいろの綾錦などにて造りて置かる。女院の御方、新院の御分なども同じやうなり。大納言二位殿にも、装束、まもりの宮まで、いとなまめかしう、清らなる物ども有りける。上達部、殿上人にも、馬牛ひかる。銀のかたみを五くませて、松茸入れらる。山へ皆入らせおはしまして、御覽の後、御土器、幾返となくさし召せば、人々も酔ひ亂れ、さまざまにて過ぎぬ。

その年の九月頃、近衛左大臣基平の日野山の別莊へ、後嵯峨院、後深草院、大宮院の御幸があった。世に類のない程の美々しさを盡される。銀や金の御皿の類、螺鈿の御食臺、打敷など、實に見なれぬ程の事どもです。後嵯峨に献上の分は、御小直衣一揃、御夜具、銀造りの御太刀、御馬二疋、唐綾、魚綾などの絹で、又欄つきの御厨子を造られて、それに納めた御菓子箱、殊に御硯は、數代を経て来た大層な寶の石です。樂器入れの御厨子に、樂器が、色々の綾錦などで造つた袋に納めて置かれてある。大宮院への献上品、後深草院への献上分なども同じやうです。大納言二位殿にも、装束、守袋を入れる宮まで、實に優雅で、きれいな物が色々あります。上達部、殿上人にも、馬や牛を引出物とされる。銀の籠を五つ組ませて、それに松茸を入られる。日野山へ皆さんお這入りになつて、御見物の後に、御盃を、幾遍となく召し上つたので、お供の人々も酔ひくつろいで、色々面白事暮しました。

(一) 出で湯の義、温泉。  
 (二) 如何にも感じがよく好ましくいらせられる。「御理想通りにせられた」といふ解もあるが、「この「好ましく」は見る方の側の感じである。」  
 (三) 小兒の舞ふ舞樂。  
 (四) 遊女の舞、男舞ともいふ。立烏帽子に水干で腰刀をさして舞ふもの。  
 (五) 振鼓、銅拍子、さらら等に合せて舞ふ樂で、もと田植後の慰勞にやつたものといふ。  
 (六) 白河帝の第一皇女皇子、田樂を好まれた事が洛陽田樂記、中右記等に見えてゐる。  
 (七) 色々の御催しでくつろぐ間もなといふのか、いつも氣を使つてくつろがすにゐるといふのか、二者その一だらう。  
 (八) はでやかに。  
 (九) 阿彌陀ヶ峰かといふ。  
 (一〇) 悟道の行を修めること。  
 (一一) 御修行であるから殊更人を遠ざけ給うたといふ思想。人の來るのが容易でないから無駄をさせぬやうに云々したといふのではない。  
 (一二) 鳥などを追ふため田島に掛けて引鳴すもの、こゝは呼鈴の類と考へられる。

その同じ頃、安嘉門院、丹後の天の橋立御覽じにとておはします。それより、但馬の城崎のいでゆめしに下らせたまふ。爲家の大納言、光成の三位など、御供つかうまつらる。この女院の御ありさまぞ、又、いといみじう、來しかた行く末の例にもなりぬべく、萬の事、御心のまゝに、好ましくものし給ひける。童舞、白拍子、田樂などいふ事このませ給ひて、古の都芳門院にも、や、勝りてぞおはします。侍ふ人々も、常に打ちとけず、衣の色あざやかに、はななくと、今めかしき院の内なり。又、安養壽院といひて、山の峰なる御堂には、常に立てこもらせ給ひて、御觀法などあるには、人の參る事もたやすくなし。鳴子をかけて引かせ給ひてぞ、おのづから人をも召しける。

それと同じ頃、安嘉門院は、丹後の天の橋立を御見物にといひて御出ましになつた。それから、但馬の城崎の温泉へ御入浴にお下り遊ばされる。爲家の大納言や、光成の三位などが、御供を申上げられた。この安嘉門院の御有様が、又、どうも實に大したもので、過去未來へ掛けての例ともなりさうな程に、萬事、御心のまゝで、如何にも好ましい趣でおありなされました。童舞だの、白拍子だの、田樂などいふ事をお好み遊ばされて、昔の都芳門院にも、や、立ちまがつていらせられる。お仕へ申す人々も、いつも打ちくつろぐ事なく、着物の色も派手やかに、花々しくて、當世風に賑々しい院の内です。又、安養壽院といひて、山の峯にある御堂には、常に御籠りになつて、悟道の御修行などあるが、その場合には、人の參る事もめつたにない。鳴子を掛けて置いて、御用の際は、その鳴子を引いて自然稀々に人をもお呼び遊ばしたのでした。

又、その頃にや、秋の雨、日比降りて、いとところせかりしに、たま／＼雲間見えて、空の氣色物すこき程に、一院、新院、大宮院、東二條院など、皆一つ御方におはします。

して胸に沁み入るやうな感じをいふ。  
 (三) 近い姻戚關係の人々。  
 (四) 酒盃が幾回も巡つて。  
 (五) 一寸躊躇してさて次のやうに曰ひ出したの意。  
 (六) 官は太政大臣、位は従一位で、官位共に人臣としてその極に達したの意。  
 (七) 中宮が中宮としてあゝしてシャ／＼としていらせられるからの意。  
 (八) 次の系圖を見よ。  
 公經 — 實氏 — 公相 — 實兼  
 實雄 — 京極院 — 今出川院

(九) 満更わるくはない、相當に器量のある男の意。  
 (一〇) 一門の後事も別段氣掛りとも思ひませぬがの意。  
 (一一) 變に、不思議に。何の事やらさつぱり分らぬので妙に氣に掛るといふ趣の語。  
 (一二) さてはこれは我が女京極院の身の上にかゝる事かナと聞き苦められたといふのである。實雄が兄實氏の孫現在の今出川院をさし置いて、我が女を女御として入内せしめ、後に又今の今出川院が入内あらせられた。さうしたテリケートの消息は、既に山のみち葉の篇に詳しく出てゐた。そこを基調として見ればよく分る。  
 (一三) 先きに死にさうな氣がします

御前に太政大臣公相、常磐井入道殿實氏も候ひ給ふ。前の左の大臣實雄、久我大納言雅忠など、うとからぬ人々ばかりにて、大御酒まゐる。あまたくだり流れて、上下少しうち亂れ給へるに、太政大臣、本院の御盃を賜り給ひて、持ちながら、とばかり休らひて、「公相、官位ともに極め侍りぬ。中宮もさしておはしませば、もし皇子降誕もあらば、家門の榮華衰ふべからず。實兼もけしうは侍らぬ男なり。うしろめたくも思ひ侍らぬに、一の憂、心の底になむ侍る」と申したまへば、人々、何事にかと、おぼつかなくおぼす。左の大臣實雄は、中宮の御事かくのたまふを、いでやと、耳にとまりて打ち思さるらむかし。一院「何事にか」とのたまふに、しばしありて、「入道相國に、如何にもさきたちぬべき心地なむし侍る。」根の至りて恨めしきは、さかりにて親にさき立つ怨、悲の至りて悲しきは、老いて子に後るゝには過ぎず」とこそ、澄明におくれたる願文にも書きて侍りしか」など申し給ひて、うちしほれたまへば、皆いとあはれに聞きおぼす。入道殿は、まして墨染の御袖ぬらし給ひける、ことわりなりかし。

又、その頃でせうか、秋の雨が、毎日々々降り續いて、誠に鬱陶しくありましたが、たま／＼雲の切間が見えて、空の様子も何となくシ／＼として胸に沁入るやうな感じのする頃に、後醍醐院、後深草院、大宮院、東二條院など、皆同じ御所においでになつた。御前には太政大臣公相、常磐井入道殿實氏も伺候されて居られる。前の左大臣實雄、久我大納言雅忠など、疎々しく近い近親の人々ばかりで、御酒を召上る。數度も盃が巡つて、上も下も少し酔が廻つてお



の意。  
 (一四)本朝文粹、大江朝綱が亡息澄明の四十九日の願文に「悲之又悲、莫悲於老後、子、恨而更恨、莫恨於少先親」とあるのをいふ。  
 (一五)佛事を修する時施主の願意を認めた文章。  
 (一六)歎き悲しんでしを返つておいてなる。  
 (一七)「開きていとおはれにおぼす」といふ文の筋。  
 (一八)父の實氏をいふ。  
 (一九)法衣の袖。  
 (二〇)御尤な次第であるの意。

(一)文永三年八月の事で、記事や前後してゐる。  
 (二)典藥寮の寶物たる明堂圖を納めておく所。  
 (三)これ即ち明堂圖で、人形に誠灸の穴を點誌したるもの。事物紀原に「今醫家記誠灸之穴、爲個人點誌其處名明堂」と見え、古事談に「施藥院領、九條邊古所ニ、明堂圖ノ有テ、見人必目ヲ病之由、雅忠朝臣申置之云々」。續古事談に「典藥寮、明堂圖ハ靈物也。雅康寮御時、本寮破レテ、ステオキテ、ヨロヅノ人ミケリ。カヤカノ累代ノ寶物、今ハ一モノコ

くつろぎ遊ばした頃に、太政大臣公相は、後醍醐院の御盃を頂戴遊ばされて、それを手に持ちながら、暫くためらつて、さていふには「公相は、官位ともに人臣を極めました。中宮もあつていらつしやるから、若し皇子御降誕でもあれば、家門の榮華の衰へよう苦もありません。實兼もまんざらではない男であります。されば氣掛りと思ふ事も御座いませぬが、只一つの憂が、心の底にあるので御座います」と申されたので、人々は、何事であらうかと、不思議に思はれる。左大臣實雄は、中宮の御事を斯く仰せになるのを聞いて、さてはと、耳に止つて氣懸りに御思ひ遊ばす事でせう。後醍醐院が、「何事であるのか」と仰せになると、暫くして、公相は、「父の入道相國より、どうも先に参りさうな心持がしてなりません。恨めしい事の中にも最も恨めしい事は、男盛りで親に先立つ怨であり、悲しい事の中にも最も悲しいのは、年取つて子に先立たれるに越した事はない」と、大江朝綱がその子の澄明に先立たれた時の願文にも書いた事で御座いました」など申されて、しを返して御いでになるので、人々皆それを聞いて、誠にあはれな事とお思ひ遊ばされる。父入道殿は、まして御涙にくれて、墨染の御袖をお濡し遊ばしたが、如何にも御無理はありません。

又、その頃、大風吹きて、人々の家々、そこなはれ失する事數知らぬ中に、明堂殿もまろびぬ。この内には、木にて人形を造りて、宮殿を金にて作りて入れたる寶あり。眼をあてては見ぬものなり。おのづから誤りて見つる人は、目のつぶれけるぞ恐しき。陰陽寮の守護神の社もまろびぬ。山の文殊樓、稻荷の中の宮なども吹き損ひて、すべて、來し方行く末も、例ありがたき風なり。西國の方には、人の家をさながら吹きあぐれば、内なる人は、塵のやうに落ちて、死に失せなどしけるぞ珍らかなる。あまりにかく夥しき風なれば、御占行はれけるにも、「重き人の御つゝしむ、輕からぬ」と奏し

(四)直接目を向けて見てはならぬ物だの意。  
 (五)どうかした機會でひよつとの意。  
 (六)陰陽寮で記つた神で、神名は明かでない。  
 (七)比叡山延曆寺東塔にあつて、一行三昧院、常住三昧院などといふ。  
 (八)山城國紀伊郡伏見稻荷、三社殿あつた中の宮。  
 (九)帝王や大臣などを指す。  
 (一〇)「輕からぬ御事なり」の略。

(一)前を承けて、「重き人の容易ならぬ御憤みと占に出たが果してその通り」の意。  
 (二)からだを憐むやうにし給ふの意で、病氣した事をいふ。  
 (三)比叡山その他の諸寺で、「山々」も「寺々」もその内容は結局同じ事になる。山法師と寺法師との別のやうに、寺院の或物は山、或物は寺と呼んだのであらう。  
 (四)陰陽師の御祈禱をいふ。  
 (五)やかましく、騒がしく、わい／＼と御本復の御祈が行はれたかの意。  
 (六)御忌服のため宮中を退出して御里方に籠つて居られるのをいふ。  
 (七)公相の正妻。  
 (八)男の御子様方、公達は貴族の子息達をいふ語。  
 (九)異腹に。但、大勢の御子方が一人

又、その頃、大風が吹いて、人々の家の、破損して丁ふ事數限りない中に、明堂殿も倒壊した。この明堂殿のなかには、木で人の形を造つて、金で宮殿を作つて入れたる寶物がある。これは直接眼を向けては見ないものです。自然どうかして間違つて見た人は、目がつぶれたとは實に恐ろしい事です。陰陽寮の守護神の社も倒れた。比叡山の文殊樓、伏見稻荷の中の宮なども吹き倒されて、凡て、これからも又これからさきも、例の得難い程の風です。西國の方では、人の家をそつくりそのまゝ吹き上げると、内に居た人は、塵が落ちるやうにおつちて、死んでしまつたなどは、實にどうも珍しい事です。あんまり斯うひどい風なので、御占を行はれたが、その占にも、「重いお方の御謹慎、輕からぬ事であります」など奏したのであります。

果してその頃、西國寺の太政大臣公相なやましくし給ふとて、山々寺々、修法、讀經、祭祓など、かしがましくひゞきの、しりつれど、それもかひなくて、十月十二日失せ給ひぬ。入道殿をはじめ、思しなげく人々かず知らず。中宮も御服にて出でたまひぬ。北方は、徳大寺の太政大臣實の御女なれど、この御腹には更に御子もなし。中宮をも、少納言とて、召し使ふ女房の生み聞えたれど、北方の御子になして、男公達も、腹々にあまたおはすれど、いづれをも北方の御子になされけり。この大臣、入道殿よりは少しなさけおくれ、いちはやくななどおはしければ、心の底には、さのみ歎く人もなかりける。御わざの夜、御棺に入れ給へる御頭を、人の盗み取りけるぞ珍らかなる。御顔の下短にて、半程に御目のおはしましければ、外法とかやまつるに、かゝる生首の

一人皆腹が違ふといふ程厳密な表現とも考へられぬ。  
 (一〇)情が劣つてゐて、情愛が薄く、人に對して冷酷の意。  
 (一一)心が鋭く烈しい。人に對して嚴格で一步も假借せず、些細の事に「もがみ」とおこるといふ風なのをいふ。  
 (一二)かういふ性質で人望がないから、表面は兎も角も、内心ではさほど歎く人もなかつたといふのである。  
 (一三)葬りのわざ、葬儀。  
 (一四)額が廣くて額が短いといふのである。  
 (一五)外道の法で、鬼神を祭る事をいふ。  
 (一六)斯ういふ面相の生首。  
 (一七)入用で、必要での意で、今日口語でいふのと同義。  
 (一八)「何々聖」と呼ばれた僧の義。  
 (一九)種々詮議してみた事があつた、表沙汰になつてやかましい問題が起つたの意。  
 (二〇)公相が中宮の事を心配して皇子降誕の事などを待望されたの意。  
 (二一)皇子の御降誕も見ずに亡くなつたのを氣の毒がかり惜んだのをいふ。  
 (二二)日がたつに連れて、日増しに。  
 (二三)帝の御寵愛が深くなられた。  
 (二四)御出生遊ばされたの意。

る事にて、<sup>(二八)</sup>某の聖とかや、東山のほとりなりける人、とりてけるとて、後に、沙汰がましく聞えき。中宮の御事などを、深く思さるめりしかば、いとほしくあたらしきわざにぞ、世の人も思ひ申しける。ありし一事を思し出でつゝ、誰もあはれに悲しくて、女院の御方々も、それをのみのたまはせけり。

果してその頃、西園寺太政大臣公相が御病氣に罹られたといふ事、諸山諸寺で、修法だの、讀經だの、祭だの、祓だのと、喧しく騒ぎ立てたが、それも甲斐がなくて、十月十二日に薨去遊ばされた。父入道殿をはじめとして、御歎き遊ばす方々數限りがない。中宮も父の御服喪で宮中を御退出遊ばされた。奥方は、徳大寺太政大臣實基の御息女であるが、この御腹には更に御子もない。中宮をも、少納言というて、召使ひの女房がお生み申したのであるが、それを奥方の御子にして、又、男の公達も、違つたお腹に澤山いらしやるが、何れも皆奥方の御子になされたのでした。この公相公は、父實氏入道殿よりは少し情が薄くて、氣性が烈しくなどいらしたので、心の底では、そんなに深く歎く人もなかつたとか申します。御葬送の夜、御棺にお入れになつた御頭を、人が盗み取りました、實に珍らしい事です。それは公の御顔が下短かで、目が顔の中間におありなされたので、外法の鬼神とかいふのを祀るのに、さういふ生首が必用で、何某の聖とかいうて、東山の邊に住んでゐた人が、取つたのであるといふ事で、後に、大分やかましい問題になつたやうでした。公は、中宮の御事などを、深く御心配になつてゐられた風でしたので、誠においたはしくお惜しい事に、世の人もお思ひ申上げたのでした。あの一事——嘗て院様方の御前で公の申された事を思ひ出し遊ばされては、誰もく哀に悲しくて、女院の御方々も、そればかり仰せになつたのでした。

皇后宮は、日にそへて、御覺めでたくなり給ひぬ。姫宮、若宮など出でものし給ひしかど、やがてうせ給へるを、御門をはじめ奉りて、誰もく思し歎きつるに、今年又そ

(四)御妊娠の御様子。  
 (五)今度はどうだらう、大丈夫かしらとひどく御心配になつての意。  
 (六)御安産の御祈禱を大さう事々しくさわぎ立ててやる。  
 (七)此の度、今度。  
 (八)しくじつては、やりそこなつてはの義、御流産をいふ。  
 (九)安々と熟睡もなさらぬ。  
 (一〇)御出産の期が近くなつた。臨月になつたのをいふ。  
 (一一)昔承明門院の御所であつた土御門萬里小路殿。  
 (一二)世の中がひどく、その事が世間に反響して世の中も大さわぎなやるといふ思想。  
 (一三)皆わんざくと詰掛けて来て、ぎゆうくと人で一杯になるといふ趣。  
 (一四)大臣實雄邸の人々。  
 (一五)氣が氣でない。自分の心も自分でないやうにきよとくしてゐるといふ思想。  
 (一六)さき／＼の事はどうでもいゝから兎も角も皇子一人授け給へるの意。  
 (一七)大聲でわめいてあたりに響き渡るといふ思想の語。  
 (一八)皇子御出生についての三夜以下の御産養、御湯殿の儀式などないふ。  
 (一九)限りなく深い寵愛の御志に加へて、深い御寵愛の上に更に皇子まで御出来になつての意。

の御氣色あれば、いかゞと思しさわぎつゝ、山々寺々に、御祈こころたくのゝしる。「こたみだに、げに、又うちはづしては、如何さまにせむ」と、大臣、母北方も、安きいもね給はず、思し惑ふ事かぎりなし。程近くなり給ひぬとて、土御門殿の、承明門院の御跡へ移らせ給ふ。世の中ひゞきて、天下の人、たかきもくだれるも、司ある程のは、参りこみて奔走立つに、殿の内の人々は、まして心も心ならず、あわたしし。大臣、かぎりなき願どもを立て給ひ、賀茂の社にも、かの御調度どもの中に、勝れて御寶と思さるゝ御手箱に、後の宮自ら書かせ給へる願文入れて、神殿にこめられけり。それには、「たとひ御末まではなくとも、皇子一人」とかや侍りけるとぞ承りし。まことにや侍りけむ。かくいふは、文永四年十二月一日なり。例の御物怪ども顯れて、叫びとよむさまいと恐し。されども、御祈のしるしにや、えも言はずめでたき玉の男御子生れ給ひぬ。その程の儀式、いはすとも推し量るべし。上も、かぎりなき御志にそへて、いよく思すさまに、嬉しと聞し召す。大臣も、今ぞ御胸あきて、心おちる給ひける。新院の若宮も、この殿の御孫ながら、それは、東二條院の御心の中おしはかられ、大方も、また、うげばりやむごとなき方にはあらねば、よろづ聞し召しけつ様なりつれど、この今宮をば、本院も、大宮院も、きはことにもてはやしかしづき奉らせ給ふ。これも、中宮の御ためいとほしからぬにはあらねど、いかでかきのみはあらむと、西園寺さまにぞ、

(二〇)いよ／＼思召のまゝで。いよ／＼いよ／＼思ひ通りにおなり遊ばされ  
ての意。  
(二一)皇子御出生の報を聞いて嬉し  
とお思ひ遊ばされる。但、この「思  
召す」は寧ろ「思す」に近い趣の用  
例。  
(二二)胸中の心配が取れて胸の中が  
晴れ／＼するの意。  
(二三)後深草院の若宮、この宮は後  
に伏見帝となり給ふ。  
(二四)實雄の女信子の所生。  
(二五)皇后東二條院公子に皇子がな  
いから、その御心の中も推察されて  
御氣の毒でありの意。  
(二六)抑も大體この若宮は后腹でな  
い爲めに、押しも押されもせぬ高貴  
さではないといふ思想。  
(二七)本院大宮院なども、萬事につ  
けてい、加減に軽くお思ひになるの  
意。  
(二八)格別に、特別に。  
(二九)これも中宮にお子様がないか  
らだと、中宮のために、その點甚だお  
いとし事ではあるがの意。この句  
は西園寺方の人々の心中をいうたも  
の。  
(三〇)幾ら中宮にお子様がないから  
といつて、さう／＼皇后様の方ばかり  
りちやばや遊ばす理窟はないとの  
意。この句については諸註概ね曲解  
又は不徹底解のやうに思ふ。  
(三一)中宮は西園寺公相の女だか  
ら、その一家親戚の方々の意。

一方ならず思しむすばはれ、すさまじう聞き給ひける。

皇后宮は、日がたつと共に、御覺えがめでたく御なり遊ばされた。姫君や、若宮などもお生れ  
遊ばされたが、そのまゝ間もなくお亡くなり遊ばしたのを、天子様をはじめ奉つて、誰も／＼  
歎いて居られたのに、今年又御懐妊の御様子があるのので、如何だらうかとひどく御心配になつ  
て、山々寺々で、業々しく大さわざで御祈をする。「今度でも、ほんとに、又御流産でもあつた  
ら、どうまあしよう」と、大臣實雄、母北の方も、安眠も遊ばされず、とつおいつ御案じなされる  
事一通りでない。御産期が近くおなり遊ばしたといふ事で、土御門殿の、承明門院の御跡へ御  
移り遊ばされた。世の中は大さわざで、天下の人は、身分の高い人も低い人も、官職のある程  
の者は、皆詰め掛けて参つて、ひし／＼と立て込んでゐるにつけて、大臣家の人々は、まして  
氣が氣でなくて、心の落着くそらもない。實雄の大臣は、限りもない大願を色々とお立てにな  
り、賀茂の社にも、皇后様の御手廻はり道具の中で、勝れて御寶とお思ひ遊ばされる御手箱に、  
皇后様御自身で御書き遊ばされた祈願の文を入れて、神殿に納められました。その願文には、  
「たとひ御子孫の繁榮まではなくとも、皇子一人だけお授け下さい」とかありましたと承りまし  
た。ほんとの事で御座いましたらうか。斯くいふのは、文永四年十二月一日の事です。例の生  
靈死靈などが色々顯はれて、叫びわめく有様は實に恐しい。けれども、御祈の效驗でせうか、  
言ふに言はれぬ御立派な玉のやうな男御子が御生れ遊ばされた。その間の儀式、言はずとも推  
量が出来ませう。天子様も、限ない御寵愛の上に、更に皇子までお生れになつて、いよ／＼思  
召し通りで、嬉しい事とお思ひ遊ばされる。實雄の大臣も、今こそ御胸が晴れ／＼として、御  
心が落着き遊ばされたのでした。後深草院の若宮も、この實雄公の御孫様ではあるが、それは、  
東二條院の御心中も推し量られるし、大體の御身分柄が、また、堂々と押張つて貴いといふ方  
ではないので、後嵯峨院なども、何かにつけて軽く思はれて、い、加減に御聞き過しになると  
いふ風でしたが、この今の若宮をば、後嵯峨院も、大宮院も、ぐつと格段にもつてはやし御寵愛  
申上げ遊ばされる。斯ういふ事も、中宮嬪子の御ため、御いたはしくはないが、されば

(三二)不滿不平で心中鬱々として甚  
だ興ざめた事に思ふの意。

(一)關白に任ぜられたのをいふ。文  
永四年十二月九日の事である。  
(二)若い關白で、萬事誠に結構な有  
様だといふ意だらう。  
(三)任官の御禮を申述べらる儀。こゝ  
は兩院、大宮院、東二條院等へ参り、  
その際次に書いたやうな様々の賜物  
があつたといふのである。  
(四)いつもある通りの事、例の通り  
の意。

といつて、何であ、まで片晶履にあるべきものだらうやと、西園寺方では、一通りならず御不  
満で、面白からずお聞き遊ばされたのでありました。

その頃、近衛の左大臣殿へ攝録わたりぬ。二十二にぞなりたまふ。いとめでたきさまな  
り。岡の屋敷の御太郎君ぞかし。御悦申に、兩院より御馬ひかる。大宮院琴、東二  
條院は御笛など、贈物ども、いつものことなるべし。西谷殿とも申し、深心院の關白  
とも申しき。

その頃、近衛の左大臣基平殿へ關白の職が移つた。二十二におなり遊ばされる。誠に結構な有  
様です。この方は岡の屋敷經殿の御長男です。任官の御禮言上に際し、後嵯峨、後深草、兩院  
から引出物として御馬を賜る。大宮院からは琴、東二條院からは御笛など、色々の贈物、例の  
通りの事でせう。この殿は、西谷殿とも申し、又、深心院の關白とも申しした。

第十あすか川

(一)年月の早く過ぎる。漢書魏豹傳に「豹曰、人生一世間、如白駒過隙」とあり、同じ語史記にも見えて、索隱の註に「白駒謂日影也、隙、隙也、以言速疾云々」とある。即ちこの原文を直解すれば、「光陰の速く過ぎて行くに任せて」とある。

(二)龜山天皇の皇子で、後に後宇多天皇とならせ給うた若宮。

(三)五十日の御養産(いごの)の儀式のあつたのをいふ。

(四)閏正月の二十日過ぎ。舊暦では閏年には同じ月が二つ重なる。この年は正月が二つ重なつたその後の方の正月である。

(五)冷泉萬里小路殿。後嵯峨院の御所。

(六)年壽の祝賀。

(七)世の中の準備として聞えるの意。その準備が世の中の忙しい種になつてゐる。つまり世間はその準備に忙殺されてゐるといふ思想。

(八)御賀の日にあるべき音楽の事を司る役所、その役所開きの儀式。

(九)音楽の下調をする儀式。

(一〇)早朝。何か事のあつたその早朝をいふのが語の原義。こゝも當日雨天順延になつてその翌早朝の義。

ひまゆく駒の足にまかせて、文永も五年になりぬ。正月二十日、本院のおはします富小路殿にて、今上の若宮御五十日きこしめす。いみじうきよらを盡さるべし。今年正月に聞あり。後の二十日餘の程に、冷泉院にて舞御覽あり。明けむ年、一院、五十に満たせ給ふべければ、御賀あるべしとて、今より世のいそぎにきこゆ。樂所始の儀式は、内裏にてぞありける。試樂二十三日と聞えしを、雨降りて、明くる日つとめて人々参りつどふ。新院は、かねてよりわたらせ給へり。寢殿の御階の間に、一院の御座設けたり。その西によりて、新院の御座を設く。東は大宮院、東二條院、みな白御袴に、二つ御衣奉れり。聖護院の法親王、圓満院などまゐり給ふ。土御門の中務の宮も参り給ふ。上達部、殿上人あまた御供したまへり。仁和寺御室、梶井の法親王なども、すべて残りなくつどひたまふ。月華門院、花山院准后などは、大宮院のおはします御座に、御几帳おしのけて渡らせ給ふ。寢殿の第四の間に、袖口ども、心ことにて押し出さる。大納言の二位殿、南の御方など、やむことなき上臈は、院のおはします御簾の中に、ひきさがりて候ひ給ふ。いづれも白き袴に、二つ衣なり。東のすみの一間は、大宮院、月華門院の女房ども参りつどふ。西の二間には、新准后さぶらひ給ふ。

(一)冷泉院の本殿。

(二)本院の正面の階段のある間をいふ。

(三)「いそぎ」といふ、同色の桂を二枚重ねて着るもの。

(四)後嵯峨院の皇子。

(五)一本「圓満院僧正」に作る、後嵯峨院の皇子圓助法親王。

(六)土御門に御いでになる前の征夷大將軍宗尊親王。

(七)仁和寺御室、梶井法親王、何れも後嵯峨の皇子。

(八)後嵯峨の皇女。

(九)實氏の北の方で、大宮院、東二條院の御母。

(一〇)隔なく御座所を設けられたのをいふ。

(一一)柱と柱との間を一間といふ。

(一二)特別に美しく御簾の下から押し出す。

(一三)後嵯峨の御乳母。

(一四)宗尊親王の御母。

月日はどん／＼とたつて行つて、文永も五年になつた。正月二十日に、後嵯峨院の來ていらせられる富小路殿で、今上天皇の若宮の御五十日を召上る御儀式がある。非常に善美を盡される事である。明年は、後嵯峨院が、御年五十におなり遊ばすべきにより、その御賀があるべきだといふ事、今から世間ではその準備で忙しい事です。樂の事を司る役所開きの儀式は、内裏で行はれたのでした。樂の下調では廿三日といふ事でしたが、雨が降つて、その翌日早朝人々が参集する。後深草院は、その前から渡御になつていらせられた。正殿の御階の間に、後嵯峨院の御座所は設けてある。その西に寄つて、後深草院の御座所を設ける。東は大宮院や東二條院の御座所で、この方々は皆、白の御袴に、二枚重ねの桂を召されてゐる。聖護院の覺助法親王、圓満院の圓助法親王なども御いで遊ばされる。土御門の中務の宮も御いで遊ばされる。上達部や殿上人が澤山御供をなされた。仁和寺の御室性助法親王、梶井の宮の最助法親王なども、すべて残りなくお集り遊ばされる。月華門院や、花山院准后などは、大宮院のいらせられる御座所へ、御几帳をおしのけて御渡り遊ばされる。正殿の第四の間に、女房の美しい袖口を、特に美々しくして押し出されてゐる。大納言の二位殿や、南の御方など、高貴な女官方は、大宮院のいらせられる御簾の中に、少し引下つて侍しておいでになる。何れも皆、白い袴に、二枚重ねの桂です。東の隅の一間には、大宮院や、月華門院に仕へてゐる女官達が参集してゐる。西の二間には、新准后が侍しておいでになる。

(一)縁側。細い板を横に並べて、竹の簀のやうに間を少しづつ透かして打ちつけ、雨や露などの溜らぬやうにした縁をいふ。

(二)源雅言の誤といふ。

(三)公守の誤といふ。

(四)前中納言の誤かといふ。

(五)経後の誤かといふ。

(六)東西の對屋から、釣殿や泉殿に

御前の簀子には、關白殿をはじめ、右大臣、内大臣、兵部卿隆親、二條、大納言良教、源大納言通成、花山院大納言師繼、右大將通雅、權大納言基具、一條中納言公藤、花山院中納言長雅、左衛門督通頼、中宮權大夫隆顯、大炊御門中納言信嗣、前源宰相有資、衣笠宰相中將經平、左大辨宰相經俊、新宰相中將具氏、別當公孝、堀川三位、中將具守、富小路三位中將公雄、皆御階の東につき給ふ。西の第二の間より、又、前左大臣實

4A 130

Handwritten notes and signatures in the right margin.

通ふ廊で、其の間に中門があるから中門の廊といふ。この廊は對面の席とも祇候の座ともされてゐたのである。(七)それより身分の低い人々はの意。(八)スイラウともいふ。吹きぬけの廻廊で、兩側に柱だけ立て、勾欄を設け、簾を垂れたもの。(九)幅の廣く厚い板を假にかけ渡した橋。家屋雜考に「廊中の土間へ跂橋(はし)の如き板橋を渡すをいふ。是は何處へも移し用ふべき爲なればワツシハシの義なり。ツシの約すなれば此の名あり」とある。(一〇)男の装束の下に着る服、仕立は小袖の如く、袖は廣袖。

- (一)支那から舶來の織物。
- (二)表白、裏赤花又は濃紫の狩衣。
- (三)「ききうすきにて」とした本もあるが一つの「き」の字は衍文。
- (四)上は紅で、下へ薄く紅をほかすやうに重ねるをいふ。
- (五)小袖を三領重ね着ること。
- (六)縮んだ織物。
- (七)薄紫色。
- (八)他の人よりは少し年がふけて見えたがそれの意。
- (九)冬忠の誤かといふ。

雄、二條大納言經輔、前源大納言雅家、中宮大夫雅忠、藤大納言爲氏、皇后宮大夫定實、四條大納言隆行、帥中納言經任、この外の上達部、西東の中門の廊、それより下さま、透渡殿、打橋などまでつき餘れり。みな、直衣に、いろ／＼の衣かさね給へり。後嵯峨院の御前の縁側には、關白基平殿をはじめとして、右大臣基忠、内大臣家經、兵部卿隆親、二條大納言良教、源大納言通成、花山院大納言師繼、右大將通雅、權大納言基具、一條中納言公藤、花山院中納言長雅、左衛門督通頼、中宮權大夫隆顯、大炊御門中納言信嗣、前源宰相有實、衣笠宰相中將經平、左大辨宰相經俊、新宰相中將具氏、別當公孝、堀川三位中將具守、富小路三位中將公雄、これ等の人が皆御階の東に着座せられる。西の第二の間から、又、前左大臣實雄、二條大納言經輔、前源大納言雅家、中宮大夫雅忠、藤大納言爲氏、皇后宮大夫定實、四條大納言隆行、帥中納言經任等が着座され、この外の上達部は、西東の中門の廊、それから以下の人々は、透渡殿や、打橋などまでこぼれる程一杯に着座してゐる。何れも皆、直衣に、色々の衣を重ねて着て居られる。

時なりて、舞人どもまゐる。實冬の中將、唐織物のさくらの狩衣、紫の濃きうすきにて櫻を織れり。赤地の錦のうはぎ、紅のにはひの三衣、同じひとへ、しづらの薄色の指貫、人よりは少しねびたりしも、あな清げと見えたり。大炊御門中將冬輔といひしにや、装束さきのに變らず、狩衣は、から織物なりき。花山院中將家長右大將、魚綾の山吹の狩衣、柳櫻をぬひものにしたたり。紅のうらぎぬを、輝くばかりだみかへして、萌黄のにはひの三衣、紅の三重のひとへ、浮織物の紫の指貫に、櫻をぬひものにしたる、

- (一〇)買冬の装束と同じだの意。
- (一一)綾織物の一種、今の七子(きこ)の事といふ。
- (一二)表朽葉、裏黄。
- (一三)打つて光澤を出した絹。
- (一四)「たむ」は彩る意、幾度も染め出して色を美しくするをいふ。
- (一五)三重織物の単衣。三重とは三重の線糸で模様を織り出したものの稱。
- (一六)櫻の狩衣に絲で様々の模様を結びつけたもの。その模様は次に書いてある通り。
- (一七)金屬を彫り刻んで模様として置くをいふ。
- (一八)表萌黄に裏赤花。
- (一九)上を濃い紫にし、下を次第に薄い紫にして重ねるをいふ。何々のにほひといいは凡て斯ういふわけで、一枚の着物なら上を濃くして下を薄くほかしたものを、重ねなら下になるほど段々薄くなるやうに重ねるをいふ。

- (一)表黄、裏紅。
- (二)柳の枝を打違へた様な模様。
- (三)染め附け。

珍らしくうつくしく見ゆ。花山院少將忠季は子細のり、櫻のむすび狩衣、白き絲にて、水をひまなく結びたる上に、櫻柳を、それもむすびてつけたる、なまめかしく艶なり。赤地の錦の表着、かねの文をおく。紅の二衣、同じひとへ、紫の指貫、これも柳櫻をぬひものに、いろ／＼の糸にてしたり。中宮權亮少將公重、唐おりのもの、櫻萌黄の狩衣、紅のうらぎぬ、紫のにはひの三衣、紅のひとへ、指貫、例の紫に櫻を白く縫ひたり。

時刻になつて、舞人どもが参候する。實冬の中將は、唐織物で仕立てた櫻の狩衣、紫の濃いので薄いので櫻の模様が織つてある。それから赤地の錦の上衣、紅匂ひの三衣、同じ単衣に、しじら絹の薄色の指貫の袴で、他の人よりは少しふけて見えたりが、そのふけた様子もあ、誠に美しいと思はれた。大炊御門中將冬すけと申した方でしたらうか、装束は前の實冬中將のと變りなく、狩衣は、唐織物でした。花山院中將家長は、魚綾の山吹の狩衣で、柳と櫻を刺繍してある。そして紅の打絹を、きら／＼と光り輝く程に幾度も／＼染め出したのを着て、それに萌黄にほひの三衣、紅の三重の単衣、浮織物の紫の指貫に、櫻を刺繍してあるのが、珍しく美しく見える。花山院少將忠季は、櫻の結び狩衣で、白き絲で、水をすき間なく結び模様にした上に、櫻と柳の模様を、それも結んでつけたのが、優美につや、かです。赤地の錦の表着に、金屬を彫つて模様にしたのが置いてある。紅の二衣、同じ単衣、紫の指貫、これも柳と櫻を、色々の糸で刺繍にしてある。中宮權亮少將公重は、唐織物の櫻萌黄の狩衣に、紅の打ちぎぬ、紫にほひの三衣、紅の単衣、指貫、これも例のやうに紫に櫻の花の形を白く縫つてある。

堀川の少將基俊、唐織物、うら山吹、三重の狩衣、柳たすきを青く織れる中に、櫻をいろ／＼におれり。萌黄のうらぎぬ、櫻をたみつけにして、輪違を、細く金の文にし

- (四)二つの輪を打違へて組んだもの。
- (五)蘇芳色のほかし。
- (六)金銀などの箔を散らす。
- (七)表蘇芳、裏赤花。
- (八)緑苔、浮紋のある織物。
- (九)狩衣の袖括りの縁に玉を飾つたもの。
- (一〇)表青、裏紫。
- (一一)金銀の箔を置いたもの。
- (一二)精巧にしてみやびやかに美しく作つてある。
- (一三)一名蘭陵王、又羅綾王といふ。北齊の蘭陵王が周の師を破つた時作つたもの、沙陀調の舞樂で多くは童舞。
- (一四)童の着る裾の短い狩衣。
- (一五)笏を作る木。
- (一六)全體に彫刻にした肩の骨。
- (一七)紅の紙に貼つた扇を持つてある。骨に紙を貼るといふ風を逆に骨を紙に貼るといふ風に書いた文の筋。
- (一八)取りつくるつて、取りすまして。
- (一九)鼓を臺の上に置いて、二つの桴で兩面を打鳴らすもの。
- (二〇)革徑一尺四寸餘、口徑七寸二分、筒の長さ一尺五寸、他は鼓と同様のもの。
- (二一)舞樂は左右に分つて奏し、左を唐樂となし、本歌とも左舞とも稱し、右を高麗樂とし、末歌とも右舞ともいふ。高麗樂は平調で唐樂。

て、いろ／＼の玉をつく。にはひつゝじの三衣、紅の三重の單、これも箔ちらす。二條中將經良の良敷の大前書、これもからおりものの櫻萌黄、紅の衣、おなじひとへなり。皇后宮權亮中將實守、これもおなじ色のかば櫻の三衣、紅梅の三重のひとへ、馬頭隆良の三衣、ろくたいの赤色の狩衣、玉のくゝりを入れ、青き魚綾のうはぎ、紅梅の三衣、同じ二重のひとへ、薄色の指貫、少將實繼、松がさねの狩衣、紅の打絹、紫の二衣、これも色の縫物おきものなど、いとこまかになまめかしくしなしたり。陵王の童に、四條大納言の子、裝束常のまゝなれど、紫のろくたいの半尻、かねのもん、赤地の錦の狩衣、青き魚綾の袴、笏木のみな彫り骨、紅の紙に貼りて持ちたる、用意けしき、いみじくもてつけて、めでたく見え侍りけり。笛茂通、隆康、笙は公顯、宗實、篳篥は兼行、太鼓は教藤、鞆鼓はあきなり、三つの鼓はのりより、左萬歳樂、右地久、陵王、輪臺、青海波、太平樂、入綾、實冬いみじく舞ひすまされたり。右落躑、左春鶯囀、右古鳥蘇、後參、賀殿の入綾も、實冬舞ひたまひしにや。暮れかゝる程にて、何のあやめも見えずなりにき。御方々宮達、あかれ給ひぬ。

- (二二)高麗樂、雙調、六人で舞ふもの。
- (二三)印度の舞で盤涉調。
- (二四)セイガイナミとも讀む。一名鳥向樂、盤涉調の印度舞。
- (二五)大食調の唐樂。
- (二六)舞の手の名で、曲が終つて更に手舞足踏して入るもの。
- (二七)壹越調の高麗樂。
- (二八)壹越調の唐樂。
- (二九)壹越調の高麗樂。
- (三〇)古鳥蘇に關聯した舞。
- (三一)壹越調の唐樂。
- (三二)物の差別。
- (三三)別れ。

堀川の少將基俊は、唐織物で、裏山吹、三重織物の狩衣、枝の柳を打ちちがへた模様を青く織つた中に、櫻の花の模様を色々に織込んである。萌黄の打絹には、櫻を染めつけにして、輪違の模様を、細く金屬の文にして、色々の玉をつけてある。又勾欄調の三衣に、紅の三重織物の單衣、これにも箔が散らしてある。二條中將經良は、これも唐織物の櫻萌黄に、紅の衣、同じ單衣です。皇后宮權亮中將實守、これも同じ色のかば櫻の三衣、紅梅の三重織物の單衣、馬頭隆良は、綠苔の赤色の狩衣で、玉のくゝりを入れ、青き魚綾の上衣に、紅梅の三衣、同じ二重の單衣、薄色の指貫といふいでたち、少將實繼は、松重の狩衣に、紅の打絹、紫の二衣、これも色々の縫物の置物などで、大層精緻に優雅に作つてある。陵王の舞の童には、四條大納言の息子がなつて、その裝束は普通のまゝであるが、紫の綠苔の半尻に、金屬の紋を置き、赤地錦の狩衣に、青き魚綾の袴で、笏を作る木に總彫の彫刻をした骨を紅の紙に貼つた扇を持つてある、その用意様子が、ひどくどうも取りすまして、見事に見えました。笛の役は茂通、隆康、笙は公顯、宗實、篳篥の役は兼行、太鼓は教藤、鞆鼓はあきなり、三つの鼓はのりより、左の舞が萬歳樂で、右の舞が地久、それから陵王、輪臺、青海波、太平樂、入綾と、實冬が實に見事に舞はれた。次で右落躑、左春鶯囀、右古鳥蘇、後參、それから賀殿の入綾も、實冬が舞はれたのでせうか。段々日が暮れ掛る頃で、何が何やら見分けがつかなくなつて了ひました。列座の御方々宮様方も、別れ／＼に御歸り遊ばされた。

- (一)閏正月十七日の誤といふ。
- (二)公式でなくこつそりといふ。
- (三)距離のごく近いのをいふ。
- (四)今日舞樂をするその裝束。御賀の日の裝束、又は今日の晴の裝束の意で、下の「上達部など」にも關すといふ説はいかゞ。
- (五)網代廂の車。
- (六)裝束の美しい形容。
- (七)隨身共の前を追ふ聲が花やかだといふ意。
- (八)御車に近くついてゐたのが。
- (九)二なく、類なく、この上なく。
- (一〇)御装ひがきはやかに美しくての意。一説には「きは」は「際」で、さういふ程度の装ひの意ともいふ。

同じ二月十七日に、又、新院、富小路殿にて舞御覽、その朝、大宮院まづ忍びて渡らせ給ふ。一院の御幸は、日たけてなる。冷泉殿より、只はひわたる程なれば、樂人、舞人、今日の裝束にて、上達部など、皆歩みつゞく。廂の御車にて、御隨身十二人、花ををり錦をたち重ねて、聲々、御前花やかに追ひのゝしりて、近く候ひつる、になく面白し。新院は、御鳥帽子、直衣、御袴きはにて、中門にて待ち聞えさせ給ひつるほど、いと艶にめでたし。御車中門に寄せて、關白殿御佩刀とりて、御匣殿に傳へたまふ。二重織物の萌黄の御几帳のかたびらを出されて、色々の平紋のきぬども、物具はなくておしいださる。今日は正親町院も、御堂の角の間より御覽せらる。

(一) 對屋から釣殿や泉殿へ通ふ廊の中途にある門。  
 (二) 御匣殿別當の略、こは性助法親王の御母。  
 (三) 織物の上に刺繍をしたもの。  
 (四) 几帳に掛けた絹。  
 (五) 文を様々の色に彩つたもので、豹文の意といふ。  
 (六) 屏風などの如き装束はなくて御几帳の下からさういふ美しい衣を押し出されたの意。  
 (七) 土御門の皇女覺子、御生母は後嵯峨院に同じ。

(一) 前にあつた舞樂觀覽の時と同じやうに。  
 (二) 「うち」は「うち」の誤で、表二重織物裏萌黄。  
 (三) それ／＼の服装皆それ／＼の意。  
 (四) 先日の試樂の時の装束とはすつかり變へて。  
 (五) 色々に美しさを盡した。  
 (六) 表萌黄裏赤花。  
 (七) 五いろの絲で模様を出した織物。  
 (八) 小袖五つを重ねて着ること。  
 (九) 一本「うちぎぬはやりつき山吹のほひ」とある、「やりつき」は全く不明。  
 (一〇) 清ら、美麗。  
 (一一) 鎌昔、浮袋のある織物。

同じ二月十七日に、又、後深草院が、富小路殿で舞樂を御覽あつて、その朝、大宮院がまづお忍びで御いで遊ばされる。後嵯峨院の御幸は、日が高くなつてからありました。冷泉殿からは、只もう這つても行ける程の近さなので、樂人も、舞人も、今日舞樂をつとめるまゝの装束で、上達部なども、皆徒歩でつゞく。後嵯峨院は、廂車に召されて、御隨身十二人、花を折りかさし錦を敷ち重ねたやうな美々しい装束で、聲々に、警蹕の聲も花やかに高々と先拂をして、御車のそば近く侍して居つたのは、無類に面白い。後深草院は、御烏帽子、直衣、御袴の御出で立ちも殊に美々しく、中門で後嵯峨院の渡御をお待ち遊ばされた間の御様子、誠にあてやかに御美しい。後嵯峨院の御車を中門に寄せて、關白基平殿が御佩刀を捧持して、御匣殿に御渡しになる。女房方は、二重織物の萌黄の御几帳のかたがらを出されて、色々の平紋のきぬを、他に道具類の飾りはなくて几帳の下から押し出されてゐる。今日は正親町院も、御堂の角の間から舞を御覽遊ばされる。

大臣、上達部、ありしにかはらず。猶参り加はる人は多けれど、もれたるはなし。實冬、今日は、花田うら山吹の狩衣、二重うち萌黄など、思ひ／＼心々に、先には皆ひきかへて、様々盡したり。基俊の少將、この度は、櫻萌黄の五重の狩衣、紅の匂の五衣、うちぎぬは山吹のほひ、うき織物の三重ひとへ、紫の綾の指貫、中にすぐれてけうらに見え給へり。この度は、多くろくたいの衣を着たり。

大臣、上達部の参集すること、前日と變りはない。前よりもなほ参加する人は多いが、洩れた人はない。實冬は、今日は、表花田に裏山吹の狩衣、二重織物に裏萌黄など、思ひ／＼心々に、前の時とはそつくり取變へて、色々と装ひの美を盡してゐる。基俊の少將は、今度は、櫻萌黄の五重織物の狩衣に、紅匂の五衣、うちぎぬは山吹匂ひ、浮袋物の三重の單衣、紫の綾の指貫で、その御様子は、多くの人々の中にもすぐれて清らかに御見え遊ばされた。今度は、人々

は多く鎌昔の衣を着用してゐる。

(一) 舞樂の最初に、服武(ふくぶ)といふて、左右の舞人が木杵を持つて舞ふことがある、その杵を立てたのだから。  
 (二) 終日。  
 (三) 覺助法親王の御母。  
 (四) 新院から贈物として奉る由を、様子を以て現はされたといふ意。  
 (五) 壹越調、胡人が酒を飲む時の姿に擬した舞で、醉胡樂とも宴飲樂ともいふ。  
 (六) 父公相が文明四年十月十二日薨去で、今なほ服中だから舞人を辭したのである。  
 (七) 特別に「白川殿にて試みありしに」に掛る副詞。  
 (八) 内々に白川殿で、この若君がこの胡飲酒の舞の下調べをやつた時の意。實俊の豫定が狂つてこの若君が代りにやる事になり、そのため試樂に先立つて内々舞臺稽古をやつたといふわけである。  
 (九) この句の上に「斯うしてもうすつかり稽古もすんでゐて」といふ氣持を補つて見るとよく分る。  
 (一〇) 多忠方の曾孫、忠成の子。  
 (一一) 褒美の品。

萬歳樂を吹きて、樂人舞人まゐる。池の汀に杵をたつ。春鶯囀、古鳥蘇、後參、輪臺、青海波、落躑などあり。日ぐらし面白くのしりて、歸らせ給ふ程に、赤地の錦の袋に御登置入れて奉らせ給ふ。刑部卿の君、御簾の内より出さる。右大將とりて、院の御前に氣色ばみ給ふ。胡飲酒の舞は、實俊の中將と、かねては聞えしを、父大臣の事にとゞまりにしかば、近衛前關白殿の御子、三位中將ときこゆる、いまた童にて舞ひ給ふ。別して、この試樂よりさきなりしにや、内々、白川殿にて試みありしに、父の殿も、御簾の内にて見給ふ。若君いとうつくしう舞ひ給へば、院めでさせ給ひて、舞の師忠茂、祿たまはりなどしけり。

萬歳樂を吹いて、樂人や舞人がまゐる。池の水打際所に杵を立てる。春鶯囀、古鳥蘇、後參、輪臺、青海波、落躑などの曲がある。朝から晩まで面白く騒いで、いよ／＼御歸還遊ばされる頃、赤地の錦の袋に御登置を入れて、新院から本院へ奉呈あらせられる。その御登置を刑部卿の君が、御簾の内から出される。右大將連雅がそれを受取つて、後嵯峨院の御前で様子作り遊ばされる。胡飲酒の舞は、實俊の中將が舞はれると、前以ては申して居つたが、父公相の大匠薨去の事で舞人を止める事になつたので、近衛前關白殿の御子で、三位中將と申す方が、まだ童で御舞ひ遊ばした。特別に、この試樂より前でしたらうか、内々、白川殿でこの舞のおためしがあつて、その時に、父の殿も、御簾の内でもそれを御覽になつた。若君が大層美しくお可愛らしくお舞ひになつたので、後嵯峨院も御褒め遊ばして、その若君の舞の師忠茂まで、御褒美を頂戴したりなど致しました。

(一)「むくり」は當時蒙古の事を稱した言葉。一代要記に、「後正月五日、從太宰府、蒙古國并高麗、藤原朝來、關東進、彼藤原於仙洞、其後被、止、御賀沙汰」。

(二)興ざめたやうでの意。

(三)敵國調伏の祈禱。

(四)朝廷と幕府。公家はオホヤケと同じく、もと天子を申す語で、轉じては武家に對して朝廷の事をいふ。

(一)春宮坊に居給ふ、皇太子に立ち給ふないふ。

(二)かく世の中が花やかであるにつけても、下に「それが凡て實雄系統の御榮えであるために」といふ心持を補つて見よ。この文句は北野の雪の巻と照し合はせて見なくてはよく分らぬ。

(三)興ざめて、面白くなく不快に。

(四)入道殿の子公相の大臣。

(五)皇后方のみ榮えて我が方が失意の状態にある、さうした世の中の様子を公相が見ずに死んだのが却てよかつたの意。

(六)萬事中宮入内當時の花やかさは打つて變つて。

(七)實氏系に取つて物恨めしい世の有様だの意。

(一)御出家の御素志。

(二)洛東、白河帝の遣られた御所。

(三)引出物といふに同じ。

(四)源氏五十四帖の巻々の意味を取つて、色々の意匠を凝し、それを引出物として賜はるといふのである。

(五)自分ばかりは法體となつて姿も變らうの意、この「や」は軽い疑問推量の趣。

(六)この語を取つてこの巻の名とする。飛鳥川は瀬が常に變るので有名な川、瀬が瀬になり瀬が瀬になつても、その同じ川の瀬瀬に、月は變りなく澄み映じてあやう、それにしても云々といふ思想。

(七)まだ出家して墨染の衣にならぬ前からの意。

(八)涙で袖もぬれて、「しぐれ」は「みぢ葉」の縁語。

(九)「ゆふべ」の枕詞で、同時に墨染の衣の意を掛く。

(一〇)御決心になつたとの義。

(一一)涙に咽ぶをいふ。

(一二)歌合の歌の優劣を判じて勝負を決する事。

(一三)これが判の詞だらう。その悲しさが我が身を攻め、我が心を碎いて、悲しさの慰めやうがないといふ意で、「かきやる」は「掻き遣る」一方には「書き遣る」何と批判の詞を書きやうもないの意も含まれてゐる趣と考へられる。

かやうに聞ゆる程に、むくりの軍といふ事おこりて、御賀とままりぬ。人々口をししく、本意なしと思す事かぎりなし。何事もうちさましたるやうにて、御修法や何やと、公家武家、たゞこのさわぎなり。されども、程なくしづまりて、いとめでたし。

斯ういつてゐるうちに、蒙古の襲來といふ事が起つて、後醍醐院の五十の御賀は取止めになつた。人々限りなく残念に、不本意にお思ひ遊ばされる。何も彼もすつかり興ざめたやうな風で、敵國調伏の御祈や何やかやと、朝廷も幕府も、たゞこの事で騒ぎ立ててゐる。しかし、その事も間もなく静まつて、誠におめでたい。

かくて、今上の若宮、六月二十六日親王の宣旨ありて、おなじき八月二十五日坊に居給ひぬ。かく花やかなるにつけても、入道殿は、あさましく思さる。故大臣の先立ち給ひしなげきに沈みてのみ物し給へど、「かゝる世のけしきを、かしこく見給はぬよ」と思しなくさむ。中宮は、御服の後も参り給はず、萬ひきかへ、物うらめしげなる世の中なり。

斯うして、今上龜山帝の若宮は、六月二十六日に親王の宣旨が下つて、同じ文永五年八月二十五日に皇太子にお立ち遊ばされた。このやうに世が花やかであるにつけても、實氏入道殿は、誠になさげなくお思ひ遊ばされる。故公相大臣が先き立つて亡くなられたその歎きに沈んでばかりいらせられるが、而も一面には、「斯うした世の中の有様を、公相はよくぞ見られなかつたなア」と思ひ慰めていらせられる。中宮は、父公相の御服喪が果てても宮中へ参られず、萬事以前とは打つて變つて、物恨めしいやうな世の有様です。

一院は、御本意遊ば給はむ事を、やう／＼思はす。その年の九月十三夜、白河殿にて月御

覽するに、上達部、殿上人、例の多く参りつどふ。御歌合ありしかば、内の女房ども召されて、色々の引出物、源氏五十四帖の心、様々の風流にして、上達部、殿上人までも、分ちたまはず。院の御製、

我のみや影もかはらむ、あすか川おなじ瀬瀬に月はすむとも。  
かねてより袖もしぐれて、墨染のゆふべ色ますます峯のみぢ葉。

この御歌にてぞ、御本意の事おぼし定めけりと、皆人袖をしぼりて、聲もかはりけり。あはれにこそ。民部卿入道爲家判せさせられけるにも、「身をせめめ心を碎きて、かきやる方も侍らず」とかや奏しけり。

後醍醐院は、御出家の御素志を御達げ遊ばさう事を、やう／＼にお考へ遊ばされた。その年の九月十三夜、白河殿で月見を遊ばしたが、それへ、上達部や、殿上人が、例の通り澤山参集した。御歌合があつたので、禁中の女官たちを召され、色々の引出物を、源氏物語五十四帖の巻巻にちなんで、色々の意匠を凝して、上達部や、殿上人にまでも、分けて賜はられた。後醍醐院の御製、

我のみや……あすか川の瀬と瀬は常に變つても、その同じ瀬瀬に月はいつも變らず澄み映つてゐるやうが、私ばかりは、やがて出家して、姿も形も變つて了ふ事であらう。

時雨で色ますやうに、かかれてより我が袖は涙にぬれまざる事だ。この御歌に依つて、御出家の御素志をいよく御決心遊ばされたと知つて、人々は皆涙で袖を絞つて、聲も變つて咽び泣いたのでした。誠に哀な事です。民部卿入道爲家が歌合の勝負を批判せられたが、それにも、「身につまされ断腸の思ひがして、何と申さうすべも御座りませぬ」



- (一) 今日が在俗中最後の御幸。「おんたび」の「たび」は「度」(場合)の意。
- (二) 例の如く。
- (三) 表白、真蘇芳。
- (四) 表青、真黄。
- (五) 五衣を八領重ぬること。
- (六) 裳や唐衣の装束でない時、貴婦人がうちかけて着る衣。
- (七) 装束に華美を極めの意。
- (八) さまが悪い程に。あまり飾り立て過ぎて却つて見にくい程にの意。
- (九) 装束を合つてゐる、互に競つて着飾つてゐる。
- (一〇) 後嵯峨院は今日から御出家になるその最後の参拜だから、神も名残惜しく思はれたらうの意。
- (一一) 斯うした名残多く悲しい場合を知つてゐるやうに。
- (一二) 時雨や木の葉と我が涙と相競つて盛に涙が出るといふ意。
- (一三) 後嵯峨院の御出家を悲しまれた宗尊親王の御歌の句と考へられるが、その全歌は何れにも出てゐなく未詳。
- (一四) 「何時か」に「五日」を掛く。
- (一五) 御髪を剃り給ふ。
- (一六) 授戒の導師。
- (一七) 土御門院第一皇子、天台座主。
- (一八) 生前にあらかじめ死後の冥福を祈るために佛事を修すること。
- (一九) 僧侶の布施の料として色々の

とか奏したのでした。

かくて神無月の五日、龜山殿へ御幸なる。今日をかぎりの御たびなれば、心ごとにと、のへさせ給ふ。新院も例のおはします。大宮、東二條、ひとつ御車にて、おなじく渡らせ給ふ。大宮女院は白菊の御衣、東二條院は青紅葉の八、菊の御小桂奉る。まづ北野、平野の社へ御まゐりあれば、御隨身ども、花ををりつくし、今日をかぎり、様あしきまでさうぞぎあへり。兩社にて馬あげさせられけり。神もいかに名残多く見給ひけむ。空さへうちしぐれて、木の葉さそふ嵐も、をり知り顔に、物悲しう、涙あらそふ心地し給ふ人々多かるべし。中務の御子、「今日の袂さぞしぐるらむ」と宣ひし御返、中將、袖ぬらす今日をいつかと思ふにも、しぐれてつらき神無月かな。

やがて、その夜、御ぐしおろし給ひぬ。御戒の師には、青蓮院の法親王まゐり給ふ。その頃、やがて御逆修はじめさせ給へば、その程、女院、いろくくの御捧物ども奉り給ふ。今はいよく法の道をのみもてなさせ給ひつゝ、或時は止観の談義、或時は眞言の深き沙汰、浄土の宗旨なども尋ねさせ給ひつゝ、よろづに御心通ひ、暗からずものし給へば、何事も前の世よりかしこおはしましける程あらはれて、今行末も、げにたのもしく、めでたき御有様なり。

新しくして十月の五日に、後嵯峨院は、龜山殿へ御幸になる。今日が在俗最後の御幸であるか

- 物を奉ること。
- (二〇) 専ら佛道を業とし給ふ、佛道に専念精進し給ふ。
- (二一) 摩訶止観というて天台宗の經典の名であるが、こゝは下の眞言に對して、天台宗の意に用ひられてゐる。
- (二二) 説法、教義を説すること。
- (二三) 眞言宗の深い教理。こゝの「沙汰」は「いろく」の事。
- (二四) 宗の教義の意。
- (二五) 凡ての宗旨に通じて暗からずいらせられたからの意。
- (二六) 今より行末の義で、未來の義にいふ語。「今及び行末」といふ思想ではない。

- (一) 後嵯峨院第一皇女、御生母大宮院。
- (二) この上なく御寵愛あらせられたのに、この「に」は反展で、下に「おかくれになつて」の思想が含まれてゐる。
- (三) 下の事實を持出す前提で斯くいふ。

り、行列なども格別に御整へ遊ばされる。後深草院も例の通りにおいて遊ばす。大宮院と、東二條院と、御同車で、同じく御いで遊ばされる。大宮女院は白菊の御衣、東二條院は青紅葉の五衣の八つ襲いに、菊の小桂を召される。まづ北野神社、平野神社へ御参詣あると、御隨身たちは、華美を盡して、今日が最後と、却つて見つともない程に互に装ひ飾つてゐる。兩社で馬を奉納あらせられた。神様もどんなにお名残多く御覽遊ばした事でせう。空までも時雨を催して、木の葉を吹き散らす嵐も、場合を心得顔に、如何にも物悲しく、共々に涙を競ひ流すやうな心持のなされる人々が多い事でせう。中務宗尊親王が、「今日の袂はさぞ涙の時雨で濡れる事だらう」と仰せられた御返歌に、實冬の中將が、

袖ぬらす……涙の時雨で袖をぬらす今日はいつかと思ふにつけても、それは、五日も五日、空もしぐれて、誠につらいなさい十月の五日なのです。

そのまゝ、すぐ、その夜、後嵯峨院は御剃髮遊ばされた。御戒師には、青蓮院の尊助法親王が参上あらせられた。その頃、そのまゝ、すぐ御逆修をお始めになると、その間、大宮女院は、色々の御捧物を御獻じあらせられる。今はもういよく佛道にばかり御精進あらせられて、或時は天台の教理の談義、或時は眞言の深い教理、又浄土宗の教義などもお尋ね遊ばされて、凡てに御心が通じて、あかるくいらせられるので、何事も如何に前世からすぐれていらせられたかといふ事が顯はれて、これからの行先きも、ほんとお頼もしく、誠に結構な御有様であります。

かくて今年も暮れぬ。又の年三月の朝日、月華門院俄にかくれさせ給ひぬ。法皇も、女院も、かぎりなく思ひ聞えさせ給ひあるに、いとあさまし。さるはまことにやあらむ、又人たがへにや、とかく聞ゆる御事どもぞ、いと口惜しき。四辻の彦仁の申將、忍びて参り給ひけるを、基顯の中將、かの御眞似をして、また参り加はりける程に、あさまし

(四)色々の取沙汰のあつたのはの意。  
 (五)順徳帝の皇子忠成王の御子で源姓を賜はり正三位右中将となる。  
 (六)彦仁中将のやうな振をして。  
 (七)上述の如きがなさない話だのに、更に驚く程のなさない話まであつての意で「さへ」といふ。こゝにいふ「あさましき事」は御身に御異状のあつた事で、「一本に御血おろし」とある。  
 (八)尼の評語である。

(一)十月七日に龜山離宮で行はれた。  
 (二)碩學の高僧。  
 (三)在朝の官人をいふ。  
 (四)前々より龜山殿へ渡御あらせられた。  
 (五)新院が御父法皇に御従順なるは當然の事ながらの意で「院のおぼいたる」云々に掛る。  
 (六)御美しくてなつかしみがおあり遊ばして、「この「うるはし」は原義の「端正、端麗」といふよりも「美しい」といふ趣の方と考へられる。  
 (七)「おぼしたる」の音便、思ひ立たせ給うた筋合の事の意。  
 (八)さあどうかと、法皇の御意に反して思はれるやうな事は一事もなくあらせられたの意。

き御事さへありて、それ故、かくれさせ給へるなど、さゝめく人も侍りけり。猶さまではあらじと思ひ給へれど、いかゞありけむ。

斯うして今年も暮れた。翌年三月の朔日、月華門院が俄におかれ遊ばされた。後嵯峨院も、大宮女院も、限りなくといふ者にお思ひ遊ばされたのに、誠になさない次第です。それはほんとしてせうか、それとも人違ひでせうか、何かと世の噂に上つて居りますのは、誠に残念な事です。と申すのは、四辻の彦仁の中将が、忍んで御通ひになつて居られた所が、基願の中将が、彼の彦仁の中将の眞似をして、同じく通つて居られた内に、とんでもないなさない事まで起つて、そのために、月華門院はおかれ遊ばされたなど、ひそ／＼申す人も御座いました。それでもまアさ程の事はあるまいと存じますが、如何なもので御座いましたらうか。

法皇は、又、文永七年神無月の頃、御手づからかゝせ給へる法華經一部供養させ給ふ。御八講、名だかく才勝れてかしく僧どもを召しけり。世の中の人残りなく仕うまつる。新院、かねてより渡り給へり。さるべき御事とは申しながら、何につけても、御心ばへのうるはしくなつかしうおはしまして、院のおぼいたるすぢの事は、必ず同じ御心に仕うまつり、いさゝかも、いでやとうち思さるゝ一ふしもなくものし給ふを、法皇も、いと美しうかたじけなしと思はれたり。第二日の夜に入りて、行幸もなる。五の巻の日の御捧物どもまゐりつどふ。様々まねびつくし難し。内の御捧物は、紙屋紙にかねを包みて、御宮にするて、頭辨ぞ持たる。次に、新院、女院たち、宮々、御かたがた、皆そなたさまの宮司、殿上人など持續きたり。關白大臣など座につき給ふ。大中納言、参

議、四位、五位などは、白の捧物を持ちてわたる。おの／＼心々にいとみ盡して、様様をかきし中に、兵部卿隆親は、絲鞋をはきて、鳩の杖をつきて出でたり。この杖をやがて捧物にとりけり。銀にてひたうちにして、さきは金にて鳩をするたりけり。結願の日は、舞樂などいみじく面白くて過ぎぬ。

後嵯峨院は、又、文永七年十月の頃、院自身でお書き遊ばされた法華經一部の供養を遊ばされた。御八講には、名高く學才の勝れた立派な僧たちを召された。世に出て仕へてある人は残りなく奉仕する。後深草院は、兼々から渡御あらせられた。固より當然の御事とは申しながら、何につけても、後深草院は、御氣立が御美しく御柔和にいらせられて、後嵯峨院の思立ち遊ばして筋合の事は、必ず同じ御心で奉仕せられ、少しも、さアそれはどうもと反對にお考へになるやうな事は一つもなくいらせられるのを、後嵯峨院も、誠に愛らしく勿體ない事だと思ひ遊ばされた。第二日の夜に入りて、龜山帝も行幸になる。法華經第五卷を講ずる中日の御供物も色々参り集る。何や彼やと仲々言ひ盡し難い。龜山帝の御供物は、紙屋紙に黄金を包んで、それを柳宮に入れて、頭辨實宣が持つて来る。次に、後深草院、女院方、宮々、御方々、皆その方々に屬する宮司や、殿上人などが持つて續いてゐる。關白大臣などが着座せられる。大納言中納言、参議、四位、五位などの人々は、自分の供物を持つて来る。各々思ひ／＼に競ひ盡して、色々と趣のある中に、兵部卿隆親は、絲鞋をはいて、鳩の杖をついて出た。この杖をそのまゝ、供物にしようといふのでした。銀で延打にして、先端には金で鳩を造つて握んである。最後の満願の日は、舞樂など大層面白くて過ぎました。

又の年正月に、忍びて、新院と、御方わかちの事し給ふ。初は法皇御負なれば、御勝むかひに、上達部、皆五節の眞似をして、色々の衣、厚襪にて、「思の津に船のよれかし」

(九)愛らしく悦ばしく誠に有難い事だとの意。  
 (一〇)御八講の二日目。  
 (一一)法華經第五卷を講ずる日で、御八講の中目。  
 (一二)色々の物があつて、仲々悉く其の有様を寫し述べる事は出来ぬ。  
 (一三)「かうやがみ」といふ、すき返しの紙。山城國紙屋川ですいて出すからの稱。  
 (一四)柳の木を廣き五分程の三角に削り、簀のやうに、紙糊で編んだ臺で、物を載せるに用ひる。元來は、さうして作つた箱の稱であつて、その蓋をヤナイバと稱したのであるが、後にはその蓋だけが獨立し、足を高くして物を置く臺に用ひられ、それをも一般にヤナイバと稱するやうになつて、本文に謂ふのも後者の方である。  
 (一五)辨官で藏人頭を兼ねたもの。  
 (一六)各宮々に仕へる官人。  
 (一七)絲で編んだ沓。  
 (一八)老人の持つ、鳩のついた杖。  
 (一九)杖の幹を銀の延打ちにして。  
 (二〇)御八講の最終の日。

(一)左右に分れて勝負を争ふ遊。  
 (二)負けた方が勝つた方を迎へて饗應するのである。

(三)衣の裾の襷の厚いもの。  
 (四)大嘗會五節の舞の場合にある囃し詞。代始和抄に「おもひの津に舟のよれかし、星のまぎれにおしてまゐらうとやれことう」と見ゆ。  
 (五)黄金の地の盤、伏龍の下の臺になるもの。  
 (六)籠を伏せ、中に香爐を置き、上に衣をかぶせて香を焼きしめるもの。  
 (七)伊勢物語「時知らぬ山はふじの嶺いつとてか鹿の子まだらに雪の降るらん」昔富士に烟が立つたといふ所から、伏龍に薰物を富士に見立てたわけ。  
 (八)麝香の臍の意か、麝香は麝といふ獣の腹部から取るといふより斯ういうたのだらう。  
 (九)隅田川の渡守に見立てた。  
 (一〇)伊勢物語「名にしおはばいざこととはむ都鳥我が思ふ人はありやなしや」と。  
 (一一)これも當時の囃詞だらう。「煩悩は首にのる」一説「梵王は鶴に乗る」の義かともいふ。  
 (一二)軽々、かるく、しの意。  
 (一三)源氏若紫に「聖、御守に獨鈷奉る見給ひて、僧都、聖徳太子の百玉より得給へりける金剛子の數珠の玉の裝束したる、やがて其の國より入れたる筥の、唐めいたるを、すきたる袋にいれて、五葉の枝につけて、紺瑠璃の壺どもに御樂ども入れて、麝、檀なども挿げ奉り給ふ」とあるのから取つ

とはやしてまゐる。新院ひき繕ひて渡り給ふ。御酒幾返となくきこしめさる。一番づつ御引出物、伊勢物語のこゝろとぞ聞えし、かねの地盤に、しろがねの伏龍に、薰物くゆらかして、「山は不盡の嶺いつとなく」と、また、銀の船に、さかかうのへそにて、籠きたる男つくりて、「いざこと間はむ都鳥」など、様々いなまめかしく、をかしくせられけり。わざとことごとしき様にはあらざりけり。こたみは、新院よりこそ、仙人のまねをして、「煩悩はくびにのる、さかづきは花にのる」とかやはやして、法皇の御迎にまゐる。上達部のおとなび給へるなどは、少しきやうくに見えけむと、おしはからる。この度は、源氏の物語の意にやありけむ、唐めいたる箱に、金剛子の數珠入れて、五葉の枝につけたり。また、齋院よりの黒方、梅のちり過ぎたる枝に附けなど、これも、いとさやかなる事どもになむありける。男、女房、亂りがはしく強ひかはして、御筆どもめし、拍子打ちならしなどして明けぬ。

翌年文永八年正月に、内々で、後嵯峨院は、後深草院と、組を分けて御勝負の事を遊ばされた。最初は法皇の御負けなので、御勝ちになつた新院方の人々を御迎ひに、上達部が、皆五節の舞姫の眞似をして、色々の衣を、厚い襷にして、「思の津に船のよれかし」と囃して参る。そこで後深草院にも装ひ飾つて渡御あらせられる。御盃を幾回となく召上られる。それから一對づつの御引出、これは伊勢物語の趣を取つたものといふ事でした、黄金の盤の中に、銀製の伏龍を置いて、それに香をくゆらして、「山は不盡の嶺いつとなく」の趣を現はしたのと、それから又銀の船に、麝香で、籠を着た男を作つて、「いざこととはむ都鳥」の趣向をあらはしたりなど、

た趣向。  
 (一四)むくれんじの類。  
 (一五)薰物の名。  
 (一六)事々しからず、つい一寸した趣向。  
 (一七)藏人の事を「男房」といふそれだとの説もあるが、もつと一般的にいうた語と考へられる。  
 (一八)取寄せて弾くといふ思想の語。

(一)い、心持になつての意。  
 (二)文永七年九月十八日に御産だから、本文は誤。  
 (三)眞言修法中の特に重大なもので、大法は伴僧數多て修する法、祕法は祕密の法。  
 (四)七佛薬師を本尊として壇を設け、苦難を除き安産を祈る法。  
 (五)普賢菩薩を本尊とし、延命を祈る法。  
 (六)金剛童子を本尊とし、出産息災を祈る法。  
 (七)愛染明王を本尊とし、息災延命を祈る法。  
 (八)色々澤山の修法があるといふ思想、「全體の數は知らぬ」といふやうな意味ではない。  
 (九)加持祈禱をする僧。  
 (一〇)もう既に御産であるかと思へ給ひながら更にその事なくの意。  
 (一一)その座にあるかぎり現心のあ

様々と實に優雅に、趣深く作られてある。殊更に仰々しく作り立てたといふ風ではありませんでした。次の回は、後深草院の負けて、その方から、お迎ひの人々が仙人の眞似をして、「煩悩はくびにのる、さかづきは花にのる」とか囃して、後嵯峨院の御迎へに参上する。上達部の大人び遊ばした方などは、少し軽々しくお見えになつたらうかと、推量されます。今度の引出物は、源氏物語の趣でありましたらうか、支那風の箱に、金剛子の數珠を入れて、五葉の松の枝につけてあります。又、齋院の方からの黒方は、梅の花の散つて了つた枝に附けたりなど、これもごく一寸した、業々しくない趣の事でありました。殿方や女官など、互に打とけ亂れてお酒を強ひ合つて、筆の御琴どもを弾き、拍子を鳴らしなどして夜が明けました。

かやうの事にのみ心やりて、明し暮させ給ふ程に、又の年の秋になりぬ。東二條院、日頃たゞにもおはしまさざりつるが、その御氣色ありとて、世の中騒ぐ。院の内にてせさせ給へば、いよく人まゐり集ふ。大法祕法のこりなく行はる。七佛薬師、五壇の御修法、普賢延命、金剛童子、如法愛染など、すべて數知らず。御驗者には、常住院僧正まゐり給ふ。八月二十日宵の事なり。既にかと見えさせ給ひつゝも、二日三日になりぬれば、あるかぎり物覺ゆる人もなし。

このやうな事にばかり心を慰めて、楽しく明し暮していらせられる内に、翌文永九年の秋になつた。東二條院は、兼々たゞの御からだでなくいらせられましたが、いよく御産の御様子があるといふので世の中が騒ぎ立てる。院の内御産を遊ばすので、益々多く人々が参集する。特別重大な眞言の大法や祕法を残らず行はれる。七佛薬師法や、五壇の御修法や、普賢延命法や、金剛童子の修法や、如法愛染の修法など、すべて數知れず行はれる。加持祈禱の人として、常住院の僧正良瑜が参り遊ばされる。それは八月二十日の宵の事です。もはや御産かと御

る人もない、列座の人凡て生きた心持もないの意。

- (一) 修法壇の主僧。
- (二) 「見え侍るが、こは」を略した慣用語法。
- (三) いろ／＼と御看護し給ふ。
- (四) いくらお弱りになつても、それでも御一命に關する事はありますまい。「けしう」は悪くの意。
- (五) 定業は定つてゐる前世からの宿縁、その悪いのを佛力によつて善い方に轉する事が出来るといふ菩薩の誓約。法華文句に「若其機感厚、定業亦能轉」。
- (六) うそ、いつはりはありませんから、御心強く思召せとの意。
- (七) 一持秘密。不動經の偈文に「一持秘密呪、生々而加護、隨逐不離、必送華藏界」とあるをいふ。
- (八) 數珠なさら／＼とおし揉んでゐるのが。但、「程」の語義そのものは「間」の義。
- (九) 「御誦行」に作る、誦經物の義で、御布施の類。
- (一〇) 事々しい程に、非常に澤山。
- (一一) 奉行が取つて殿上人や北面に渡し、それ等の人々が手分けをして僧達に分けてやるといふ文の筋。
- (一二) 多くの、澤山ある。
- (一三) 神樂を奏し、神おろしなどをする女。
- (一四) 中臣の祓を千度繰返して讀む

見え遊ばしながらも、そのまゝ、二日三日になつたので、列座の人々すべて皆生きた心地もありませぬ。

いと苦しげにし給へば、仁和寺の御室の、如法愛染の大阿闍梨にて候ひ給ふを、御枕上(一)に近く入れ奉らせ給ひて、「いと弱う見え侍るは、いかなるべきにか」と、院も添ひおはしまして、あつかひ聞え給ふさまおろかならねば、あはれと見奉りたまひて、「さりともけしうはおはしまさじ。定業の亦能轉は、菩薩の誓なり。今更安語あらじ」とて、御心を致して念じたまふに、驗者の僧正も「一ぢひみつ」とて、念珠おし揉みたるほど、げにたのもしく聞ゆ。御誦經のものども運び出で、女房の衣など、こちたきまでおし出せば、奉行とりて、殿上人、北面の上下、あかれ／＼に分ちつかはす。そこらの上達部は、階の間の左右に着きて、皇子誕生をまつ氣色なり。陰陽師、巫女、立ちこみて、千度の御祓つとむ。御隨身、北面の下臈などは、神馬をぞ引くめる。院拜したまひて、二十一社に奉らせ給ふ。

東二條院は、大層苦しうに遊ばすので、仁和寺の御室性助法親王が、如法愛染の大阿闍梨になつておいて遊ばすのを、女院の御枕元近く御入れ申上げ遊ばして、後深草院も、「大さう弱つたやうに見えますが、これはどうなる事ぞうか」と仰せられて、御側についていらして、御看護遊ばす様も並一通りでないの、性助法親王も御可愛さうに御見上げ遊ばされて、「それでもいけなくなるやうな事はおありなさるまい。前世から定まつた宿命をも亦能く轉するといふ事は、菩薩の誓である。菩薩の誓に今更いつはりはありませんまい」といって、御心をこめて

- (一) 院の内外。
- (二) どうなる事かと心の中もわけがわからなくなつての意。
- (三) さつと時雨渡るやうに袖に涙の落ちるのも思はしく不吉だ。
- (四) 涙に暮れて。
- (五) 東二條院の御手。
- (六) 氣強く我慢してゐられないで涙を流す。
- (七) 大願。
- (八) 七佛樂師の修法を行ふ主僧。
- (九) 見者歡喜。七佛樂師經に「或有女人、臨當產時、受於極苦、若能至心、稱名禮讚、恭敬供養七佛如來、衆苦皆除、所生之兒、顏貌端正、見者歡喜」。
- (一〇) 聲を張上げて唱へる間に。
- (一一) 御産があつても誰も何ともいはぬのはの意。
- (一二) 御難産のためにひどく弱られて全然もう助からぬ人のやうに見え給うたのに。

一心に御祈り遊ばされると、加持祈禱者の良願僧正も、「一持秘密」と呪文を唱へて、數珠をおしもんでいらせられるのが、ほんとに頼もしく思はれる。御誦經の布施物を色々運び出して、女房の衣服など、仰山な程におし出すと、修法萬端の世話をする係の役人が取つて、殿上人や、上北面下北面の武士などが、別れ／＼に手分けをして僧達に分けてやる。多くの上達部は、階の間の左右に着座して、皇子の御誕生を待つ様子です。陰陽師や、巫女などが、一杯に立ち込んで、千度の御祓を勤める。御隨身や、北面の下臈などは、諸社へ奉納の神馬を引いて行く風です。それを後深草院は御拜遊ばして、二十一社へ御獻納遊ばされる。

すべて、上下内外の、しり満ちたるに、御氣色、たゞ弱りに弱らせ給へば、今一しほ心(一)まどひして、さとしぐれわたる袖の上もいとゆるし。院も、かきくらし悲しく思はれて、御心のうちには、石清水の方を念じ給ひつゝ、御手をとらへて泣き給ふに、候ふかざり(二)の人、皆え心強からず。いみじき願どもを立てさせ給ふしるしにや、七佛の阿闍梨(三)ありて、「けむじやくわむぎ」とうちあげたる程に、辛うじて生れ給ひぬ。何といふ事も聞えぬは、姫宮なりけりと、いと口惜しけれど、むげになき人と見え給へるに、平かにおはするを喜びにて、いかゞはせむと思し慰む。人々の祿など常のごとし。法皇も、なか／＼いたはしく、やむごとなき事に思して、いみじくもてはやし奉らせ給ふ。いでやと、口惜しくおもへる人々多かり。かゝるにしも、實雄の大臣の御宿世あらはれて、片つ方には、心おちる給ふも、世のならひなれば、ことわりなるべし。五夜七夜など、殊に花やかなる事どもにて過ぎもてゆく。

(一三)御無事に御産のあつたのを喜びとして。  
 (一四)どうするものか、姫宮でも仕方がない、まア御無事で何よりだつたと御心を慰められるの意。  
 (一五)御産はあつても姫宮で却て御可愛さうだし、而も又あの難産の中を無事に御産あつたのは有難い次第だと思召しての意。  
 (一六)所生の姫宮を大切にちやほやなされる。  
 (一七)いやもう残念だと西園寺方の人々の口惜しがるをいふ。  
 (一八)斯く西園寺系の女院に皇子御生誕なきにつけて。  
 (一九)前世からの運のい、事。  
 (二〇)實雄方では御安堵になるのも、これが世の人情だから、尤もの事だの意。  
 (二一)御産養の儀。

(一)御病氣。  
 (二)莊殿に。  
 (三)御なほりにならないで。  
 (四)文永九年になつた。  
 (五)ひつそりと打沈んで。法皇の御病氣のために春らしい賑やかさは少しもないのいふ。  
 (六)此度の御幸が最後であらうか。  
 (七)御慶典。  
 (八)御同車遊ばされる。但し「たてまつる」といふ語自體の意味は「お乗せ

すべて、上も下も、院内の人も院外の人も、皆一杯にさわぎ立ててゐるのに、女院の御様子は、たゞもうどん／＼と弱つて行かれるばかりなので、人々は、今一段と心も惑つて、はら／＼と袖に涙のかゝるの誠は思はしい。後深草院も、只々涙にくれて悲しくお思ひ遊ばされ、御心のうちでは、石清水の八幡宮の方を念じ遊ばしながら、女院の御手をつかまへて御泣きになるにつけ、同候してゐる限りの人々、皆心強く、こらへてゐきれないで涙を流す。非常な顔の色々とお立て遊ばされた效驗でせうか、七佛薬師の修法をする阿闍梨が參つて、「見者歡喜」と七佛經の句を聲張り上げて唱へてゐる内に、やう／＼のことでお生れ遊ばされた。誰も何とも申さぬのは、姫宮であつたのだナと、誠に口惜しくはあるが、もう／＼所詮お助かり遊ばさぬものとお見え遊ばしたのに、御平産でいらせられるのを喜びとして、どうも仕方がないと思ひ慰め遊ばされる。人々への下され物などいつもと變りはない。後深草院も、却ていたはしく、有難い事にお思ひ遊ばして、ちやほやと非常に大事にして差上げ遊ばされる。いやもう残念な事だつたと、口惜しく思つてゐる人々が多い。斯くあるにつけて、愈々以て實雄公の御果報があらはれて、そちらの方では、御安堵遊ばされるのも、世の人情の常だから、尤もの事でありませう。五夜七夜の御産養など、殊更にお美しく花やかな事が色々あつて、段々と月日は過ぎて行く。

そのころほひより、法皇、時々御惱あり。世の大事なれば、御修法どもいかめしく始める。何くれと騒ぎあひたれど、おこたらせ給はで、年もかへりぬ。正月のはじめも、院の内かいしめりて、いみじく物思ひ歎きあへり。十七日、龜山殿へ御幸なる。これや限と、上下心細し。法皇は御輿なり。兩女院は、例のひとつ御車にたてまつる。尻に御匣殿さぶらひ給ふ。道にて參るべき御せむじものを、胤成、師成といふ薬師ども、御前にてした／＼めて、銀の水瓶に入れて、隆良の中納言承りて、北面の信友といふに持た

申上げる」といふのだらう。  
 (九)車の後方をいふ。  
 (一〇)途中で召上るべき。  
 (一一)煎じ物、即ち煎じた薬をいふ。  
 (一二)調合して。  
 (一三)そのお薬を途中で差上げる役を承つて、そのお薬を醫師から預りの意。  
 (一四)大内裏の舊跡で、治承元年大内裏炎上の後、野原となつた所。  
 (一五)隆良が信友を召してその薬の瓶を取上げて見たところの意。  
 (一六)意く持つて、持ち方が悪くて。  
 (一七)兼々今度はむつかしいと思召したのに、こんな事で、いよく以て御平癒なき前兆かと、御弱い心が一入加つての意。

(一)嵐山の下を流れる川。  
 (二)侍臣にまれ、女官にまれ。上下の別なく、誰彼といはず。  
 (三)今の御容態はどうかどうかと絶えずお尋ねになる。「聞えさせ給ふ」は終止のやうにも取れるが、例の聊かゆとりを持つた連體と見てよからう。  
 (四)御氣遣ひ遊ばされる。  
 (五)斯ういふ御病氣などの時の御用

せたりけるを、内野の程にて、參らせむとて召したるに、この瓶に、露ほどもなし。いとめづらかなるわざなり。さるほどの大事のものを、あしく持ちてうちこぼすやうは、如何でかあらむ。法皇も、いと御臆病そひて、心細く思されけり。

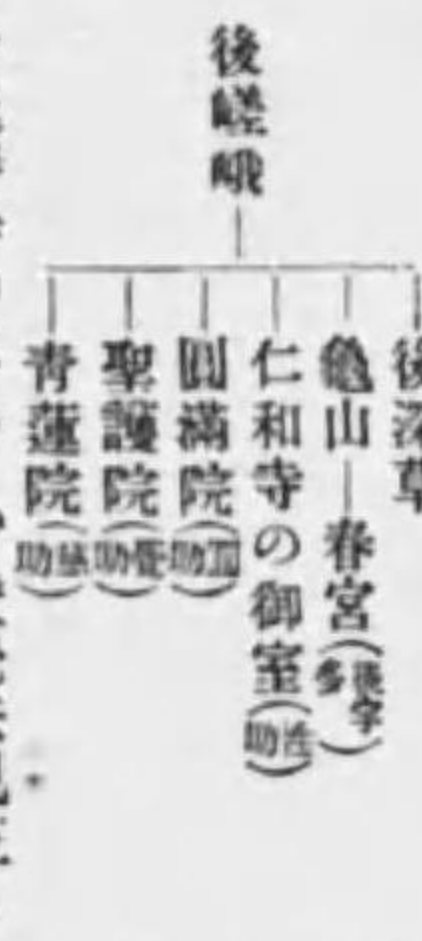
その頃から、後深草法皇は、時々御煩ひになつた。天下の一大事であるから、御平癒祈禱の御修法などが嚴かに始まる。何や彼やと騒ぎ合つたが、御平癒遊ばされないので、年も改つて文永九年になつた。正月の初め、院の内はひつそりと打ちしめつて、皆々非常に案じ歎き合つてゐた。十七日に、龜山殿へ御幸あらせられる。これが最後の御幸だらうかと、上下皆心細い。法皇は御輿です。大宮院と東二條院とは、例のやうに一つ御車に御召し遊ばされる。車の後方に御匣殿が侍乗しておいでになる。途中で召上るべき御煎薬を、胤成、師成といふ醫師達が、御前て調合して、銀の水瓶に入れて、中納言隆良が仰せを蒙つて、北面の武士の信友といふ者に持たせてあつたが、それを内野の邊で、法皇に差上げようとして召し寄せた所が、その瓶に、お薬は一滴もない。實に不思議な事です。それ程の大切なものを、持ち方が悪くてこぼすなどいふ事は、どうしてあらう。法皇も、一入御氣弱の御心持が加つて、心細く御思ひ遊ばしたのでした。

新院は、大井川の方におはしまして、隙なく、男女房上下となく、今のほど如何に如何にと聞えさせ給ふ、御使の、行きかへる程を、猶いふせがらせ給ふに、正月も立ちぬ。如何様におはしますか、誰も誰も思しまだふ事かぎりなし。かねてより、かやうのためと思ひおきてける壽量院へ、二月七日わたり給ふ。こゝへは、おぼろげの人は參らず。南松院の僧正、淨金剛院の長老覺道上人などのみ、御前にて、法の

意としてきめて置かれたの意。  
 (六)龜山殿の内にある。  
 (七)普通の人。  
 (八)三井寺の内に在る。  
 (九)龜山殿の内に在る。  
 (一〇)佛道の事、即ち後世安樂の事の外には仰せ遊ばず事はないの意。  
 (一一)この時の六波羅探題は、北は義宗、南は時輔。  
 (一二)御遺命遊ばされる。  
 (一三)派手々々しく。闊達でいらせられるのをいふ。  
 (一四)御學才。  
 (一五)昔の聖天子に比しても恥しくない。  
 (一六)整つて、行届いて。  
 (一七)不安に思ふべき點がなく。  
 (一八)御遺命の筋合も格別だらうの意。「政治とは別のこと」といふ解が普通だが、それは立入り過ぎると思ふ。梅松論に依ると皇位繼承を長講堂御領等の問題で、後深草系は長講堂百八ヶ所を御領として在位の望を絶ち、龜山系累代御即位あるべしとの御遺言であつた。

(一)御様子が変わる、御容態が変わる。  
 (二)高僧をいふ。  
 (三)嵯峨の二尊院の北。  
 (四)尊く有難い事、極樂往生の佛の御教へをいふ。

(五)悲しさのために、一杯に眞暗になつたやうで。  
 (六)龜山殿内に在る。御遺骸を壽量院からそこへ御遷し申上げたのである。  
 (七)菩提院の外何れも後嵯峨院の皇子。



(八)延暦寺中におり、澄覺法親王と申す御方だらう。  
 (九)仁治三年正月二十日御踐許、御在位四年、後深草、龜山兩代の院政二十六年であつた。  
 (一〇)世を治め、天下の政權を執り。  
 (一一)變りなくの意。盡く皆院の御子孫でといふ思想。  
 (一二)更に他の系統に皇位の移るべき事がないから。この「又」は「更に、決して」の意で打消を強めてゐる趣。  
 (一三)諒闇で、天下の人々皆喪服をつけるので、一體にすうーとと黒くなつたのである。  
 (一四)すべて皆ひッそりとして。  
 (一五)深き心ばへある者もなき者も。つまりは貴賤上下老若男女誰も彼もといふ思想。

道ならでは宜ふ事もなし。六波羅北南御とぶらひに参れり。西園寺大納言實兼、例の奏し給ふ。十一日行幸あり。中一日わたらせ給へば、泣く泣く萬の事を聞えおかせ給ふ。新院も御對面あり。御門は、御本性いと花やかにかしこく、御才なども昔に恥ぢず、何事もとのほりてめでたくおはします。世を治めさせ給はむ事も、うしろめたからず思せば、聞え給ふすちことなるべし。

後深草院は、大井川の方においで遊ばされて、絶え間なく、侍臣や女官を上下となく遣はして、今の所の御容態はどうか、と御たづね遊ばされる、その御使の、往つたり來たりする間をも、なほ氣遣ひに思つていらせられる内に、正月も過ぎました。どうおなり遊ばす事かと、誰も彼も限りなく思ひ惑うて居られる。兼々から、こんな折のためにと思ひ定めておいで遊ばした壽量院へ、二月七日に渡御遊ばされる。こゝへは、並々の人は参らない。南松院の實伊僧正、淨金剛院の長老覺上人などばかりが、御前で、只々佛道の事のみ仰せ遊ばされる。六波羅の南北探題も、御見舞に参向した。それは西園寺大納言實兼が、例に依つて奏上遊ばされる。十一日に龜山帝の行幸があつた。申一日御滞在になると、法皇は、泣く泣く萬端の事を申し遣してお置き遊ばされる。後深草院も法皇と御對面がある。龜山帝は、御性質が最も花やかに御賢明で、御學才なども昔の聖天子に恥ぢず、何事も行届いて御見事にいらせられる。これからさきざき世の中をお治め遊ばす事も、何の不安もなくお思ひ遊ばすので、法皇が天皇に御遺命遊ばす筋合も、また格別の事でありませう。

十七日の朝より、御氣色かはるとて、善智識召さる。經海僧正、往生院の聖などまゐりて、ゆゝしき事ども聞え知らすべし。遂にその日の酉の時に、御年五十三にてかくれさせ給ひぬ。後嵯峨院とぞ申すめる。今年に文永九年なり。院の中くれふたがりて、

闇にまよふ心地すべし。十八日に、藥草院に送り奉り給ふ。仁和寺の御室、圓満院、聖護院、菩提院、青蓮院、皆御供つかまつらせ給ふ。内より頭中將御使にまゐる。三十年が程、世をしたづめさせ給ひつるに、少しの誤なく、思すまゝにて、新院、御門、春宮、動きなく、又外様に分るべき事もなければ、思しおくべき一ふしもなし。なき御跡まで、人の靡きつかうまつれる様、來し方もためしなき程なり。

十七日の朝から、御容態が變つたといふので、高僧たちをお召しになる。經海僧正、往生院の聖人などが参つて、尊い佛の御教を色々とお話し申す事せう。遂にその酉の時(午後六時)に、御年五十三で崩御遊ばされた。後嵯峨院と申すやうです。今年に文永九年です。院の中は眞暗になつたやうで、人々皆闇に迷つてゐるやうな心持がする事せう。十八日に、御遺骸を藥草院に御送り申上げ遊ばされる。仁和寺の御室性助法親王、圓満院圓助法親王、聖護院覺助法親王、菩提院、青蓮院慈助法親王、何れも皆御供におつき遊ばされる。内裏から頭中將實冬が御使として参る。三十年が間、世の政事をお取り遊ばしたのに、少しの御失態もなく、萬事思召しのまゝで、後深草院、龜山帝、皇太子、何れも皆院の御子孫で、更に他の御系統に分れるべき事もないから、御心残りになるやうな點は一つもない。崩御の後までも、人々の靡きお仕へ申上げる有様は、今迄にもその例がない程であります。

二十三日御初七日に、大宮院御髪おろさる。その程、いみじく悲しき事多かり。天の下おしなべて黒み渡りぬ。萬しめやかに哀なる世のけしきに、心あるも心なきも、涙催さぬはなし。院、内の御歡はさる事にて、朝夕睦じく仕う奉りし人々の、思ひ沈みあへる様、ことわりにも過ぎたり。その中に、經任の中納言は、人よりことに御覺あり

- (四)道理にも過ぎてゐる。成程尤もだと思はれる以上に非常な悲しみ方だといふ意。
- (五)御寵愛。
- (六)公卿補任に依ると當時四十歳と考へられる。
- (七)なよ／＼とした柔い狩衣で、出家する様子もなくいつもの通りの狩衣姿での意。この場合特になよらかな狩衣を着けたといふではない。
- (八)御遺骨を納めた意。
- (九)「思のほかにあるかな」の略。
- (一〇)次の系圖の通り。



- (一一)以前から、前々から。
- (一二)可愛がり遊ばして。
- (一三)限界があつて共に行く事の出来ぬ道、即ち死出の道。
- (一四)後に残して給へる事、自分一人をこの世に残して崩御遊ばした事。
- (一五)若い身の一徹の心でといふ意。若い心で、只もう一途に悲しいといふ思想。「若いに似ず」といふ解があるが原文の表現に叶はぬ。
- (一六)心の慰めやうもなく悲しいと。この心の悲しみはどうかしたつて晴しやうはないとの意。「やる方なく」を若きほどに「接して」若年の身には慰みやうもなく」と解する説

き。年も若からねば、定めて頭おろしなむと、皆人思へるに、なよらかなる狩衣にて、御骨の御壺持ちまゐらせて参れるを、思のほかにもと、見る人思へり。權中納言公雄と聞ゆるは、皇后宮の御兄なり。早うより、故院、いみじくうたがらせ給ひて、夜晝御傍去らず候ひて、明暮つかうまつらせ給ひしかば、かざりある道にも、後らかし給へることを、若きほどに、やる方なく悲しと、思ひ入り給へり。西の對の前なる紅梅の、いと美しきを折りて、具氏の宰相中將、かの中納言に消息きこゆ。

梅のはな、春は春にもあらぬ世を、いつと知りてか咲き匂ふらむ。

かへし。

心あらば、ころもうき世の梅花、をり忘れずばにははざらまし。

「夜さり對面に何事も聞えむ」といへるを、この中將も、故院の御いとほしみの人にて、同じ心なる友に覚えければ、いと哀にて、悲しき事も語りあはせむと、日ぐらし侍ち居たるに、遂に見えず。あやしと思ふに、はやその夜頭おろしてけり。齡も盛に、今も皇后宮の御兄、春宮の御伯父なれば、世覺おとるべくもあらず、思ひなしも頼もしく、ほこりかなるべき身にて、かく捨てはつる程、いみじく哀なれば、皆人、いとほしう悲しき事にいひあつかふめり。經任の中納言には、こよなき心ばへにや。父大臣も、院の御事をつきせず歎き給ふに打ち添へて、いみじと思す。

- は當らぬ「若き程に」思ひ入り給へり」と續いて、「やるかたなく悲し」と「思ひ」の補語になる筋。
- (一七)世ながらこの春は誠の春にもあらぬ世なるものをの意。
- (一八)いつと思ひてかの意。
- (一九)下の「なり忘れずば」と相呼應して、心あつて今の折を忘れぬならばの意を成す。
- (二〇)頃も憂き世、世の憂き頃の意。
- (二一)折を忘れたればこそ斯く咲き匂ふのだらうの意。匂はであれかしと也」といふ解は誤。
- (二二)夜になつて。
- (二三)御寵愛の人。
- (二四)心を同じうした友、同じく人一倍院の崩御を悲しみ奉る友の意。「氣の合つた友達」といふ解はや、外れてゐる。
- (二五)終日、朝から晩まで。
- (二六)世間の尊崇。
- (二七)さう思ふとそれだけでも如何にも頼もしい身の上の意。「思ふ」は常人でなく第三者であるが、「世間の人が推し量る所も有望であり」などいふ解は甚だピンと来ない。
- (二八)得意顔であるべき、得々然として居るべき。
- (二九)世を捨てて了つて出家する心持。「程」は「心の程」の意。
- (三〇)噂し合ふやうだの意。
- (三一)格段に違つた。「この上なく優れた」といふ解は語感が一寸外れる。
- (三二)息子の出家の事を打添へて。

二十三日後嵯峨院の御初七日に、大宮院は御剃髪になる。この頃には、非常に悲しい事が色々澤山ある。天下一體に黒の喪服になつた。萬事しんみりとして物哀な世の有様につけて、心ある者も心なき者も、誰一人涙を催さぬ者はない。後深草院、龜山帝の御愁歎はいふ迄もない事で、朝夕院の御傍に親しくお仕へ申上げた人々の、深く思ひ沈んでゐる有様、なるほど尤もと思はれる以上でありませう。その中に、中納言經任は、他の人々よりも特別に御寵愛があつた。年も若くないのだから、定めて剃髪する事だらうと、みんな思つてゐたのに、平素の通りなよやかな狩衣姿で、御遺骨の御壺をお持ちして参つたのを、案外な事よと、それを見た人は思つたのでした。權中納言公雄と申す方は、皇后宮の御兄上です。以前から、故後嵯峨院が、大層いとほしがり遊ばして、日夜御傍を去らず伺候して、朝夕御仕へ申上げて居られたので、死出の道にも、自分を一人あとにお残し遊ばした事を、若い身空に、何と心の慰めやうもなく悲しい事と、一途に深く思ひ込んでいらせられる。西の對屋の前にある紅梅の、大層美しく咲いてゐるのを折つて、具氏の宰相中將が、かの中納言公雄の許におたよりを申上げられた。

梅のはな……春ながら春にもあらず、天下皆悲しみに沈んでゐる時なのに、この梅花は、今を何時と心得て斯く咲き匂うてゐる事でせう、心ない花でありますなア。

公雄中納言の御返歌、

心あらば……若し梅の花に心があつたら、この悲しく心憂い時に咲き匂ふ事はありますまい、ほんとに折を忘れた、心ない花でありますなア。

「夜分お目に懸つた時何事も申上げませう」といふ返事であつたのを見て、この具氏中將も、故後嵯峨院の御寵愛の人で、同じ心の友と思はれたので、誠に感深く、お互に悲しい事も語り合はせようと、終日待つて居た所が、公雄中納言はとう／＼見えな。變だと思つた所が、中納言はもはやその夜剃髪して了つたのでした。年も盛りで、現に皇后宮の御兄、春宮の御伯父なので、世間から重んぜられる事も他に劣る苦もなく、氣のせいだけでも如何にも頼もしく、得々然たるべき身で、斯く世の中を捨て切つて了ふ心根が、實にどうも哀れなので、誰も皆、おいとしく悲しい事として取沙汰する風です。經任中納言とは、格段に違つた御氣持で御座い

- (三三)「いみじく悲し」の意。
- (一) 妹に對する叶はぬ戀ゆゑ物思をした事が山のみち葉の巻に出てゐる。
- (二) 公卿補任によれば弘長三年三月廿一日二十三才腫物所勞で死んだとある。
- (三) 公卿中納言の出家をいふ。
- (四) 様々の不幸な事につけて。
- (五) 左大臣實雄の女京極院信子、文永九年八月九日崩、御年廿八。
- (六) 「伏し沈み」と同義で、歎きに沈む意。諸本皆「臥」の字であるが疑る意ではあるまい。
- (七) 春宮は實雄の御孫。春宮の御代になれば心のまゝ、御後見も出来るわけだが、その御代になる迄は壽命が保つまいとの意。
- (八) 「君が代にならば」の「ならば」に掛る序詞。古今集大歌所御歌に「なふの浦にかた枝さしおほひなる梨のなりもならずもれて語らばむ」とある。なふの浦は伊勢にある梨の名所。
- (九) 心配すると壽命が盡きると世間でいふが如何にもその通りだの意。
- (一〇) 中陰、七七四十九日。

ませうか。父の大臣實雄公も、後嵯峨院の御事を限りなくお歎き遊ばす上に、更に又斯うした事が添つて、實にとらうもつらい事と御思ひ遊ばされる。

公宗の中納言も、かひなき物思のつもりにや、はかなくなり給ひぬ。又この中納言さへ、かくものし給ひぬるを、様々につけて心細く思すに、いく程なく、皇后宮さへまたうせ給ひぬ。いよく臥し沈みておはする程に、いと弱うなりまさり給ふ。春宮の御代をもえ待ち出づまじきなめりと、哀に心細う思しつゞけて、

はかなくも、をふの浦梨、君が代にならばと身をも頼みけるかな。

歎に堪へず、遂にうせたまひけり。物思には、げに命も盡くるわざなりけり。

公宗の中納言も、妹に對する叶はぬ戀の物思ひの積り積つたせいであらうか、到頭おなくなり遊ばした。それに又この中納言公雄さへ、新様に出家遊ばしたのを、實雄公は何彼につけて心細くお思ひ遊ばすのに、その上、いくらもたゝめ内に、皇后宮さへも崩御遊ばされた。それで實雄公は、いよく深く歎きに沈んでいらせられる内に、大層弱く／＼なつていらせられた。これでは春宮が天子として世をお治め遊ばす御代になるまでよう待ちきれぬ命と見えるナと、哀に心細く思ひつゞけて遊ばして、

はかなくも……君の御代になつたらば、心のまゝに世を後見奉らうと、はかなくもこの身を心頼みにしてゐた事であつたナア。

歎きに堪へないで、とう／＼おなくなり遊ばされた。物思ひのためには、ほんとに命もなくなりつて了ふものでありますわい。

あはれに悲しいといひつゝも、とまらぬ月日なれば、故院の御日數も程なう過ぎ給ひぬ。

- (二) 世の政事を新院の方に引移して。
- (三) 院政を聞きめすであらうと。
- (四) 龜山帝の御一系で政事を取るべき旨の後嵯峨院の御遺詔。
- (五) 後白河院が六條殿内に御草創になり、その後所々造替へられた御堂で、後には所領百八十處の多きに至つた。
- (六) 親から子に財産を配分すること。
- (七) 毎年六月祇園御霊會があり、その前に御興といふ事があつて、此の日神輿が旗所に御渡りになる、この渡御の道筋が皇居の方位に當つてゐて禁忌すべき時は、主上が他所へ行幸あらせられる。この時は六條殿へ行幸あつたのである。
- (八) 兄君も太上天皇で父たる我と變りはないからの意。
- (九) 天皇が、太上天皇、皇太后を拜し給ふ儀。
- (一〇) 後嵯峨院が「我と等しかるべき御事」と仰せあつた程だし、又帝の御同母兄でもありかたが當然御院政あるべき世の中だのの意。後深草上皇の子孫が皇位を繼承されるのは勿論であるのに「いふ解は違ふ。」「ことわりなるべき世」は前の「引きつゞけてさぞあらむ」を承けた文句。
- (一一) 案外の事かなとの意。「も」は感興強勢の助詞。
- (一二) 「こゝろやもつ」いやなに」といふ趣の語。

世の中は、新院かくておはしませば、法皇の御代に、引きつゞけて、さぞあらむと、世の人もおもひ聞えけるに、當代の御ひとつすぢにてあるべきさまの御おきてなりけり。

長講堂領、また播磨の國、尾張の熱田の社などを、御處分ありける。いづれの年なりしにか、新院、六條殿に渡らせ給ひし頃、祇園の神輿たがひの行幸ありしとき、御對面のやうを、故院へ尋ね申されたりしにも、「我と等しかるべき御事なれば、朝親になぞらへらるべし」と申されけり。一つ腹の御兄にてもおはします。かたがたことわりなるべき世を、思の外にもと思ふ人々も多かるべし。「いでや、位におはしますにつき、さしあたりの御政事などはことわりなり。新院にも若宮おはしませば、行末のひとふしは、などかは」など言ひしるふ。

哀に悲しいとはいひながら、月日は停つてゐるわけでもないで、故後嵯峨院の七七四十九日の御日數も程なく過ぎて了つた。世の中は、後深草院が斯うしていらつしやるから、後嵯峨法皇の御代りとして、こちらの方へ世の政事を引移して、萬事御取計らひになる事だらうと、世の人と思ひ申上げて居つた所が、今上龜山帝の御一系で政道を行ふべき趣の後嵯峨院の御遺詔であつたのでした。長講堂所領の莊園、又播磨の國術の所領、尾張の熱田の社領などを、後深草院に御分配あつたのでした。いつの年の事でしたか、後深草院が、六條殿に御いで遊ばした頃、祇園の御輿よけの行幸のあつた時、後深草院と御對面の様式について、龜山帝から後嵯峨院へ御尋ね申された際にも、「兄ではあるが太上天皇で、その點我と等しかるべき御事だから、朝親の儀になぞらへられて宜しからう」と申されたのでした。それに後深草院は帝と御同母の兄君でもいらせられる。かたがた當然後嵯峨院に代つて政道をお指圖あるべき世だのに、



(一三) 龜山帝が御在位だから、それにつけて、當面の御政事を聞き召すのは御尤もだの意。  
 (一四) 將來皇位繼承の一事は必ずあるべき筈、それまで否定せられた御遺詔は不合理だの意。  
 (一) 兩派に分れるやうになつて。  
 (二) 卒爾唐突の事、思ひも掛けぬほどの事だの意。  
 (三) 後嵯峨上皇崩御後の事態の甚しさを一般概念的に嘆息した趣の語。「後嵯峨院が崩御の後はいよいよものである」などいふ解は原文の趣に副はぬ。  
 (四) 坂上田村麿佩用の寶劍が後に朝廷に入り代々傳へ來つたものであらう。  
 (五) そのやうに後嵯峨院が御遺詔あらせられたからか。  
 (六) 後嵯峨院崩御の後。  
 (七) たゞ後嵯峨院の御遺詔とはいへ、おそばに在られた母大宮院の、あまり片真な御取計ひだと、後深草院は女院をお恨み申上げたといふのである。  
 (八) 御遺詔だからとて、事が重大だから、そのまゝ實行するわけには行かぬからの意。  
 (九) 帝位繼承は龜山一系たるべき遺詔の次第を。  
 (一) 御讓位後の御座所たる離宮で、後には上皇の院政のない時にのみ置かれたもの。その長官を別當といふ。

さうした御遺詔があつたとは實に意外の事だと思ふ人々も多い事であらう。「いやまあ、斯うして龜山帝が御在位あらせられるにつけて、差當つての御政事を遊ばすのは御尤もである。が、後深草院にも若宮がいらせられるのだから、將來皇位繼承の一條は、どうしてないといふ筈があらうや」などがや／＼と言ひ合つてゐる。  
 かゝれば、いつしか、院方、内方と、人の心々も引きわかるゝやうに、うちつけ事ども出できけり。人ひとりおはしまさぬあとは、いみじきものにぞありける。朝の御まもりとて、田村の將軍より傳はり参りける御佩刀なども、かの御氣色の、しかおはしましけるにや、御かくれの後、やがて内裏へ奉らせ給ひにしかば、それなどをぞ、女院のうらめしき御事には、院も思ひ聞えさせ給ひける。さてしもやはなれば、このよしをも、關の東へぞのたまひ遣しける。  
 こんな風であるので、いつの間にか、後深草院方、龜山帝方と、人々の心も自然二派に分れる様になつて、思ひも掛けぬ卒爾な事も生じて來たのであつた。大事なお方が一人いらつしやらの跡は、どうもひどいものでありますナ。朝庭御守護の寶劍として、田村將軍から傳つて参つた御佩刀なども、後嵯峨院の思召が、さうおありなされたからだらうか、崩御の後、そのまますぐ宮中へ奉られたので、それなどをば、あまりのなされ方だと、御母女院が御恨めしい事に、後深草院門もお思ひ申上げ遊ばされたのでした。何ば御遺詔とはいへ、そのまゝにもならぬ事なので、事の次第をも、關東へ仰せ遣はされたのであります。  
 内には、花山院の太政大臣、後院の別當になされて、世の中、みづからしたゝめさせ給ふ。もとより、いと花やかに、今めかしき所おはする君にて、よろづかどく／＼しうなむ。

こゝは豫めその御任命があつたのである。  
 (一) お治め遊ばされる。  
 (二) 當世風の所、新しくキビ／＼とした御氣性。  
 (四) 才氣が英發していらせられる。  
 (五) 醫し難くて、止み難くての意。  
 (六) 御窮屈な御有様、帝位に在つて萬事に御窮屈な御状態。  
 (七) 「よだけく」の音便、事々しく、仰仰しく。こゝは「よだけき事に思され」といふ思想。  
 (八) どうぞ讓位の妻志を遂げなきものよの意。出家の考を遂げたいの意とも取れるが、前後の趣から見て、讓位の本意と見るが自然だらう。  
 (九) 御一周忌。  
 (一〇) 黒の色が改つて、喪服をぬいだのをいふ。  
 (一) 御不例で、御病氣の具合で。  
 (二) 大層驚かされたの意。  
 (三) この兩氏は累代醫を職としてゐる。氏成は典藥頭時成の子、春成は侍醫種成の子で、これは二人共和家氏で侍醫となつたもの。  
 (四) どういふわけのものであらうかと。  
 (五) 餘りの事に驚き呆れて、何といはうやうもない次第での意。  
 (六) ツツと、只管に。  
 (七) 黄疽の御病氣であつたのだらう。  
 (八) 不審に思はれて。

皇后宮かくれさせ給ひにし後は、盡きせぬ御救さめがたうて、ところせき御有様もよだけう、いかで本意をも遂げてばやなど、思されけり。故院の御はても過ぎさせ給へば、世の中色改りて、花やかに、人々の御歎の色もうすらぎ行くしも、あはれなる習なりかし。  
 龜山帝は、花山院の太政大臣通雅を、御讓位後の離宮の長官になされて、世の中を、親しく御治め遊ばされる。帝は、もとより、誠に花やかで、新しい御氣分のおあり遊ばす君主で、萬事にキビ／＼として才氣御英發といふ風であらせられる。皇后の宮が崩御あらせられた後は、限りなき御歎きがなか／＼止み難くて、一天萬乘の御窮屈な御有様も誠に臆劫に業々しいやうで、どうか兼々志した讓位の考をも果したいものだなアと思召されたのでした。その内に後嵯峨院の御一周忌もお過ぎになると、世の中の喪服の色も常の服に改つて、花やかになり、それにつれて人々の御歎きの色も薄らいで行く、いやもう哀れな世の習はしでありますナア。  
 その夏、春宮例にもおはしまさで日比経れば、内のうへ御胸つぶれて、御修法や何やと騒がせ給ふ。和氣、丹波の藥師ども、夜晝さぶらひて、御藥の事色々につかうまつれど、たゞ同じ様にのみおはす。いかなるべき御事にかと、いとあさましうて、上も、つと此の御方に渡らせ給ひて、見奉られ給ふに、御目の中、おほかた御身の色なども、ことの外黄に見えければ、いと怪しうて、御虎子を召寄せて御覽せらる。紙を浸して見せらるゝに、いみじう濃く出でたる黄皮の色なり。いとあさましく、なかばかりの事を知り聞えざらむとて、御氣色あしければ、藥師ども、いたう畏り色を失ふ。かばか

(九)おまる。尿を入れる器。  
 (一〇)尿に紙を浸して見よとお命じになつて見せられた所がの意。  
 (一一)尿の色が濃い黄色であつたの意。黄皮は高さ二三丈程になる木で、この木の皮は黄色の染料になる。即ちその皮を濃く煎じ出したやうな色だといふのである。  
 (一二)醫者として何だつてこれ程の事を知り申さぬといふ法があるかの意。後の「かばかりになりては」は「これほどの重態になつては」の意だが、この「かばかり」は尿が紙に黄色く染る程の明かな黄疽の症状が分らぬといふ法があるかの意と考へられる。  
 (一三)主上の御機嫌が悪かつたので。  
 (一四)御灸治。  
 (一五)不吉の事、御一命にもか、はるやうの事。  
 (一六)東宮としての御灸治は前例がない、さういふ前例のない事はやつてよいものかどうかと決定し兼ねられたの意。「如何あるべき」は「していか悪いか」の意、「どのやうに取扱ふべきか」の意ではない。  
 (一七)御在位中での御灸治は。  
 (一八)そのやうな例、御灸治の例。  
 (一九)どうも仕方がない、こんな御重患だから止むを得ぬ。  
 (二〇)灸など据ゑないでも御重患である事が如何にも氣の毒な年頃だのに、まして灸を据ゑるのだから、ほん

りになりては、御やいとなくでは、まがくしき御事いで來べしと、おのく驚き騒ぐ。いまだ例なきことは、如何あるべきと、定めかねらる。位にては、たゞ一度例ありけり。春宮にては、未ださる例なかりけれど、いかゞはせむとて、思し定む。七にならせ給へば、さらでだに心苦しき御程なるに、まめやかにいみじとおぼす。薬師と大夫君一人召し入れて、又人も参らず。御門の御前にて、五所ぞせさせ奉らせ給ひける。御乳母ども、いと悲しと思ひて、いぶかしうすれど、をさくゆるさせ給はず。宮いとあつくむづかしう思せど、大夫につといだかれ給ひて、上の、御手をとらへ、よろづに慰め聞えさせ給ふ御氣色の、あはれにかたじけなきを、稚き御心に思し知るにや、いとおとなしく念じ給ふ。かくて後、程なくおこたらせ給ひぬれば、めでたく御心おちる給ひぬ。

その夏、皇太子は、御不例に渡らせられて、幾日もたつので、天子様は大層お驚き遊ばされて、御祈禱や何やお騒ぎ遊ばされる。和氣氏や、丹波氏の醫師たちが、夜晝御側に侍して居て、御樂の事色々とお事へ申上げるが、御容態はたゞ同じやうでばかりいらしやる。どうしたわけの御事であらうかと、誠に申さうやうもない次第で、龜山帝も、づつと春宮の方に御いでになつてゐて、御様子をお覽遊ばすに、御目の中や、その他大體御からだの色なども、殊の外に黄色く見えたので、甚だ不審に思はれて、虎子を取寄せて御覽遊ばされる。その御尿の中へ紙を浸して見せられたところが、大層濃く染み出た黄皮のやうな色です。大層驚いて、何だつてこれ程の事を知らないといふ法があるかと、陛下の御氣色が悪いので、醫師共は、非常に畏れ入つて顔色を失つた。これ程の御重態になつては、御灸治をなさらなくては、思はしい御事

とにどうも氣の毒だと思召すの意。「いみじ」と「いみじく心苦し」との略。  
 (二一)お灸など据ゑても大丈夫でせうか大丈夫でせうかと氣遣はしがるがの意。  
 (二二)少しも御許しにならぬ。乳母などがいくら心配してもどうしても灸を据ゑる事は止めさせられないの意。  
 (二三)下の「いと」とおとなしく念じ給ふにかゝる。  
 (一)地震が頻々と揺れて。  
 (二)變災は天の戒と思召して御戒愼あらせられて。  
 (三)妙見菩薩の事で、北斗七星をいふ。北斗七星を勸請して長壽息災等を祈禱する法。  
 (四)西の對の屋。東を一の對、北を三の對といふ。  
 (五)想像が出来ませうと、想像しなさいと、即ち可能と命令と兩意に亘るやうな趣の「べし」。  
 (六)車の屋形の上へ前後に通つた木をいふ。  
 (七)御車を寄せて。  
 (八)お乗せ申させました。早くお乗せ申せと命じてお乗せ申させましたの意で、「せ」は使役相。

も出來しと、人々皆驚き騒ぐ。まだその前例のない事は、どうしたものかと、決し兼ねられた。天皇に於ては、只一度御灸治の前例がありました。春宮としては、まだその例はなかつたけれど、非常の場合だからどうも致し方がないと、思ひ定め遊ばした。春宮は七つにおなり遊ばすので、只さへ御重患がおいたはしい御年配だのに、まして御灸までする事をほんといどうもいたましい事だと、お思ひ遊ばされる。醫者と春宮大夫定實一人とを召し入れて、外には誰も参らない。天子様の御前で、五ヶ所お灸をおす申上げられたのでした。御乳母共は、大層悲しい事に思つて、どうかくく氣遣はしがるが、帝は一寸も御許し遊ばされぬ。宮は大層熱くつらい事にお思ひ遊ばすが、春宮大夫にじつと抱かれ遊ばして、陛下が、御手を捉へて、いろくお慰め遊ばす御様子の、しみんく勿體なきを、御幼少な御心にも御承知遊ばしてか、大層おとなしくじつとこらへていらしやる。斯うして御灸治があつた後、間もなく御平癒遊ばしたので、天皇も、誠に喜ばしく御安堵遊ばされた。

大方今年は、なるしげくふり、世の中騒がしきやうなれば、つゝしみ思されて、十月十五日より、圓滿院の二品親王、内に候ひ給ひて、尊星王の御修法勤め給ふに、二十日の宵二の對より火出で來たり。あさましともいはむ方なし。上下立ち騒ぎのしる様、思ひやるべし。大宮院も内におはしましける頃にて、急ぎ出でさせ給ふ。御車の棟木にも、すでに火燃えつきけるを、又さしよせて、春宮奉らせけり。その夜しも、勾當の内侍里へ出でたりければ、塗籠の鍵をさへ求め失ひて、いみじき大事なりけるを、上聞し召して、荒らかに踏ませ給ひたりければ、さばかり強き戸の、轉びて開きたりけるぞ恐しき。さなくば、いとゆゝしき事どもぞあるべかりける。故院の御處分の入りたる御小唐

(九)内侍司の掌侍の首班。  
 (一〇)買家へ下りてゐた。  
 (一一)二間四方程の室で、壁を塗つて、開き戸を附け、衣服調度を納めて置く所。土蔵造の納戸といふ風のもの。  
 (一二)鍵を探し求めたがその在り處が分らなくての意。  
 (一三)さしにも強い塗籠の開き戸が倒れて開いたとは恐しい事だの意。  
 (一四)大變な事、後嵯峨院の御遺詔が焼けて了ふやうな重大事件。  
 (一五)後嵯峨院が御遺詔の文書の遣入つてゐる小さい唐櫃。  
 (一六)何や彼や、色々。  
 (一七)事故なく、無事に。  
 (一八)御勘文。或は御冠かともいふ。勘文とは古例日次方角の吉内等を、その道の博士が勘考して奉つた文書の事。  
 (一九)御産衣。天皇或は春宮などの御産衣が寶物として塗籠の中に納めてあるのだらう。  
 (二〇)御移轉。この萬里小路内裏へ御移りになつたの意。  
 (二一)實際大變な事だが。  
 (二二)百練抄によれば、長和三年二月九日内裏焼亡、同四年九月新造内裏へ遷幸、同十一月十七日また焼亡。  
 (二三)この事は史書に見えぬから上記の事實を誤り記したものであらうといふ。  
 (二四)これ以上に重大な事があつて

櫃、何くれの御寶、ことゆゑなく取出されぬ。それだにも、あまり騒ぎで、御かもむ、御うぶぎぬなどの入りたるものは焼けにけり。上は腰輿にて、押小路殿へ行幸なりぬ。法親王は、「修法の強き故に、かゝる事はあるなり」とそのたまはせける。この四月に御わたましありつるに、幾程なうかゝるは、げにいみじきわざなれど、昔も三條院位の御時とかよ、大内造り立てられて、御わたましの夜こそ、やがて火出で来て焼けにし事もあれば、これより重き大事もあるべかりけるに、よかはりたらむは如何はせむ。

大體今年は、地震が繁々といつて、世の中が何となく騒々しいやうなので、天子様は御謹慎遊ばされて、十月十五日から、圓満院の圓助二品親王が、内裏に伺候遊ばして、尊星王の御修法を御勤めになつていらした所が、二十日の宵に、西の對屋から火事が起つた。驚いたとも何とも申さうやうがない。上も下も立ち騒いでわい／＼とわめき立てるさま、想像がつきませう。大宮院も内裏においでになる頃で、急いで御所をお出になつた。御車の棟木にも、もはや火が燃えついておりましたが、それを又さし寄せて、春宮をお乗せ申させた。丁度その夜、勾當の内侍が自分の家へ退出してゐたので、塗籠の鍵のありかさへわからなくて、大變な一大事でありましたが、それを龜山帝が御聞き遊ばして、荒々しくその扉をお開りになると、さしにも強い塗籠の戸が、ガ／＼と倒れて開いたのは、實に恐ろしい事でした。若しさうでなかつたら、實にどうも大變な事があるべきだつたのです。塗籠の戸を御倒しになつた御蔭に、後嵯峨院の御讓與書きの遣入つてゐる御小唐櫃、その他何や彼やの御寶物が、故障なく取出されました。それすらも、あまりあつて騒いで、御勘文や、御産衣などの遣入つてゐるものは焼けて了つた。陛下は腰輿に召して、押小路殿へ行幸になつた。圓助法親王は、「御祈禱があまり烈しいので、こんな事があるのだ」と仰せ遊ばしたのでした。この四月に御移轉があつたのに、幾日もたぬうちにこんな風であるのは、ほんとにどうも大變な事であるが、然し昔も三條院御在位の御時

も止むを得ぬのといふ氣持の文句。  
 (二五)夜變りたらむの意、移轉のその夜でなく夜が變つて焼けたのはどうも仕方がないの意だらう。  
 (一)天變地災等のために世の中が如何にもそ／＼と落着きのないやうに思召して。  
 (二)いよく、帝位を譲らうと思召して、その御心用意をされる風だ。  
 (三)御年二十六でいらせられた。  
 (四)頃でいらせられると見える。「めでり」は現在推量の助動詞で、「頃でせり」と婉曲にいうた趣の語。

とかです、内裏を御造營になつて、御移轉のその夜に、そのまゝ、すぐ火が出て焼けて了つた事もあるから、今度とても、これ以上の重大な事も有るべきだつたのに、兎も角も移轉のその晩といふわけでもなく、幾夜かたつた後の事だから、これはどうも致し方のない次第です。  
 かくて今年も暮れぬ。上は、いよく世の中のであつたさう思召されて、おりのなむの御心づかひすめり。位におはしましては、十五年ばかりにやなりぬらむ。いまだ二十にも遙に足らぬ程の御齡なれば、今ぞ、さかりに、若う清らなる御程なめる。

斯うして今年も暮れた。龜山帝は、いよく世の中がさわがしく落着きなく思召して、讓位しようとの御心構をする風です。帝位にいらしては、十五年程になりませうか。まだ三十にもずんと足らぬ程の御年であるから、今こそ、眞盛りで、若くお美しい頃でいらせられませう。

第十一 草まくら

- (一) 八咫鏡と御剣と御玉、即ち三種の神器。
- (二) 押小路南室町東にある。
- (三) 二條の南、押小路の北。
- (四) 殿上に近侍して雑事に従ふ役。
- (五) 袷束に禁制の色織物を用ひる事を懸許せられる旨の宣旨。江次第踐祚の儀式中に「次被下」藏人禁色宣旨」とあつて踐祚の際の一つの御儀。
- (六) 「みづら」を誂つた語。少年の結髪ので、髪を耳の上に筆の軸程に結んで、耳の前に垂れるもの。
- (七) 天皇や上皇の御常用の御袷束。
- (八) 打つた絹の御下衣。
- (九) 張つた平絹の袴。
- (一〇) 如何にも大人らしく。
- (一一) 附添つて御世話を申上げる。
- (一二) 若し御在世であつたらどんなに御悦びになるであらうかと。
- (一三) 殿上の間。清涼殿の南側にあつて、大臣以下、殿上人などの伺候する所。
- (一四) 御膳。主上に御膳部を差上げるのをいふ。
- (一五) 藏人を以て、牛車、轎車、昇殿、勅授等凡て以前の通りといふ旨を仰せ出され、公卿等はこれの仰せを承る。

文永十一年正月二十六日、春宮に位譲り申させ給ふ。二十五日夜、まづ内侍所劍璽ひき具して、押小路殿へ行幸なりて、又の日、殊更に二條内裏へわたされけり。九條の攝政殿まゐり給ひて、藏人召して、禁色仰せらる。上は八にならせ給へば、いと小く美しげにて、びむづらゆひて、御引直衣、うち御衣、はりばかま奉れる御氣色、おとなしくしう、めでたくおはするを、花山院内大臣扶持し申さるゝを、故皇后宮の御兄公守の君などは、あはれに見給ひつゝ、故大臣、宮などのおはせましかばと思し出づ。殿上に、人々多く参り集り給ひて、おものまゐる。その後、上達部の拜あり。女房は朝餉より未まで、内大臣公親の女を召しはじめにて、三十餘人なみ居たり。いづれとなく、とりに清げなり。二十八日よりぞ、内侍所の御拜はじめられける。

文永十一年正月二十六日に、龜山帝は、春宮に帝位を御譲り遊ばされる。二十五日の夜、龜山帝は、まづ以て三種の神器を携へて、一旦押小路の御殿へ行幸になつて、翌日、殊更にそこから二條内裏の春宮の方へ神器をお渡しになつたのでした。九條の攝政忠家公が参られて、藏人を召して、禁色の宣旨を仰せ下される。新帝後宇多帝は八つにおなり遊ばすので、誠に小さくお可愛らしい御様子で、みづらを結つて、御引直衣に、打絹の御衣を召され、張袴をおつけ遊ばした御様子で、如何にも大人らしく、御見事にいらせられるのを、花山院内大臣師繼が色々

- に依つて庭上に出て拜舞するのである。
- (一六) 清涼殿の西庇で、壺盤所の北にあり、主上が朝の供御をきこしめす所。
- (一七) 並んで居た。
- (一八) 何れの別なく、どの女房も皆。

- (一) 御讓位の後始めて御幸の御儀。
- (二) 牛車の一輛、太上天皇・皇后・親王・攝關等の乗用。
- (三) 袍、束帯の時の表衣。
- (四) 菊の紋を附けた網代庇の牛車。
- (五) 始めて御乗りになる。
- (六) 狩衣。但し、後世は、地文のあるのを狩衣といひ、地文のないのを布衣といふ。
- (七) 山城國愛宕郡にあり、新院の御母代、後高倉法皇第二の皇女安嘉門院邦子内親王の御所。
- (八) 立板に八葉の紋を附けた牛車。
- (九) 表薄青、裏花田。
- (一〇) 表薄朽葉、裏黄。
- (一一) 小袖の二つ重ね。
- (一二) 紫の薄いのないふ。織色では、經紫に緯白なるものないふ。

(一) 御三年忌。

御世話申して居られる、それを見て、故皇后宮の御兄公守君などは、しみじみ感深くお思ひ遊ばされて、故大臣實雄公や、御母后の宮などが御在世だつたら、どんなにお悦びだらうにと、思ひ出し遊ばされる。殿上の間に、人々が澤山参集遊ばされて、帝は御食事を召上る。その後、上達部の拜禮がある。女官達は、朝餉の間からすつと端の方まで、内大臣公親の息女を始めとして、三十餘人すらすらと並んで居た。どれとなく皆、それ／＼に美しい様子です。二十八日から、賢所の御拜をお始め遊ばしたのでした。

かくて、新院、二月七日、御幸はじめさせ給ふ。大宮院のおはします中御門京極實俊の中將の家へなる。御直衣、唐庇の御車、上達部、殿上人、のこりなく、うへの衣にて仕うまつらる。同じ十日、やがて菊の網代庇の御車奉り始む。この度は、御烏帽子直衣、院へまゐりたまふ。同二十日、布衣の御幸はじめ、北白川殿へ入らせたまふ。八葉の御車、萌木の御狩衣、山吹の二御衣、紅の御ひとへ、薄色の織物の御指貫たてまつる。

斯くて、龜山院は、二月七日に、院としての御幸始めを遊ばされる。それには、大宮院のいらせられる中御門京極實俊中將の家へ御幸になる。院は、御直衣で、唐庇の御車に召され、上達部や、殿上人は、残りなく皆、袍を着て御供をする。同月の十日、すぐ又菊の御紋のある網代庇の御車に御乗り始めになる。今度は、御烏帽子直衣で、後深草院の御所へ御いで遊ばされる。同月廿日、狩衣を召してはじめての御幸で、北白河殿へ入御あらせられる。その日は、八葉の御車に召され、萌木の御狩衣、山吹の二つ重ねの御小袖、紅の御單衣、薄色の織物の御指貫を御着用あらせられる。

本院は、故院の御第三年のこと思し入りて、睦月の末つ方より、六條殿の長講堂にて、

- (一)深く御心に掛けられて。
- (二)御指を刺して血を出し、血書あ
- (三)御指の血をいたして、御手づから法華經など書かせ給ふ。
- (四)御法事の時招請せられる僧をい
- (五)法華懺法。故人の滅罪のために
- (六)御指圖即ち後醍醐院の御遺詔が
- (七)お思ひ知らぬではないか、御心
- (八)それともさうあるべき前世からの
- (九)益々御心を盡して。
- (一〇)孝の字音で、孝道を盡すの義、
- (一一)孝の字音で、孝道を盡すの義、
- (一二)經過する、滞りなくすむ。
- (一三)大嘗會の前に三條河原で祓禊を
- (一四)女御のない時その代りに召され
- (一五)五色の糸で飾つた牛車。
- (一六)表裏共に紅。
- (一七)車の後方の度の下から衣を出

哀にたふとく行はせたまふ。御指の血をいたして、御手づから法華經など書かせ給ふ。衆僧も、十餘人がほど召しおきて、懺法などよませらる。御おきての思はずなりしつらさを、おぼし知らぬにはあらねど、それもさるべきにこそはあらめと、いよく御心をいたして、懇にけうじ申させ給ふさま、いとあはれなり。新院も、いかめしう、御佛事嵯峨殿にて行はる。

後深草院は、故後醍醐院の御三周忌の事を深く御考へになつて、正月の末頃から、六條殿の長講堂で、しみじみと感深く尊く法會を行ひ遊ばされる。御指の血を出して、御親ら法華經などを御書き遊ばされる。法會に参する僧も、十餘人程召し置いて、法華懺法などを讀ませられる。後醍醐院の御遺詔の實に意外だつたなさを、お思ひにならぬではないが、それも然るべき宿縁に違ひないと、いよく御心をこめて、懇に孝道を盡して御供養遊ばされる様は、誠に感に堪へぬ事でありませう。龜山院も、莊嚴に、御佛事を嵯峨殿で行ひ遊ばされる。

三月廿六日は、御即位めでたくて過ぎもてゆく。十月廿二日御禊なり。十九日官廳へ行幸あり。女御代花山院より出ださる。糸毛の車、寢殿の階の間に、左大臣殿、大納言、皆紅の五衣、おなじきひとへ、車の尻よりいたさる。十一月十九日、また官廳へ行幸、二十日より五節はじまるべく聞えしを、むくりおこるととまりぬ。廿二日大嘗會、廻立殿の行幸、節會ばかり行はれて、清暑堂の御神樂もなし。

三月廿六日には、後宇多帝の御即位の儀式がめでたく済んで行く。十月二十日は御禊です。十九日は太政官廳へ行幸がある。御禊の時の女御代は花山院の太政大臣師範の家から出された。

- (一)依然として院政を執り給ふない
- (二)行つて見たいと深く興味を持つ
- (三)かうありたいと思はれるやうな
- (四)我が御子孫は皇位を繼承する事
- (五)人が色々と思ふであらう、その
- (六)深く心に不快に思つて、辭々と
- (七)出家しようとの御用意で。
- (八)太上天皇の尊號。
- (九)護衛の隨身をも辭せんとして。
- (一〇)院中の一體の有様を色々考
- (一一)堪へ難く御氣の毒で悲しい
- (一二)院内院外の人々。院にお仕へ
- (一三)一體に皆涙で袖が濡れた。
- (一四)ついでに皆涙で袖が濡れた。

新院は、世をしるしめす事はあらねば、よろづ御心のまゝに、日頃ゆかしくおぼしめされし所々、いつしか御幸しげう、花やかにて過させ給ふ。いとあらまほしげなり。本院は、猶いとあやしかりける御身の宿世を、人の思ふらむ事もすまじう、思しむすばほれて、世を背かむのまうけにて、尊號をもかへし奉らせ給へば、兵仗をも止めむとて、御隨身どもめして、祿かつけ、暇たまはするほど、いと心細しと思ひあへり。大方のありさまうち思ひめぐらすも、いと忍び難き事多くて、内外の人々、袖どもうるほひわたる。院も、いと哀なる御氣色にて、心づよからず。今年三十三にぞおはします。故院の、四十九にて御髪おろし給ひしをだに、さこそは誰もく惜み聞えしか。東の御方も、おくれ聞えしと、御心づかひし給ふ。さならぬ女房、上達部の中にも、とりわき睦じうつかまつる人三四人ばかり、御供つかまつるべき用意すめれば、ほどくにつけて、私物心細う思ひ歎く家々あるべし。かゝる事ども、あづまにも聞え驚きて、例の陣のさためなどやうに、これかれあまた武士ども、よりあひよりあひ評定しけり。

- (一)蒙古が攻めて来る。
- (二)大嘗宮内にあつて、親祭前に御
- (三)豊樂院の裏にあり、大嘗祭後
- (四)依然として院政を執り給ふない
- (五)行つて見たいと深く興味を持つ
- (六)かうありたいと思はれるやうな
- (七)我が御子孫は皇位を繼承する事
- (八)人が色々と思ふであらう、その
- (九)深く心に不快に思つて、辭々と
- (一〇)出家しようとの御用意で。
- (一一)太上天皇の尊號。
- (一二)護衛の隨身をも辭せんとして。
- (一三)院中の一體の有様を色々考
- (一四)堪へ難く御氣の毒で悲しい
- (一五)院内院外の人々。院にお仕へ
- (一六)一體に皆涙で袖が濡れた。
- (一七)ついでに皆涙で袖が濡れた。

絲毛の車を、本殿正面の階の間に、左大臣師範と大納言長雅とが寄せられる。皆紅の五衣、同じ單衣を、車の後から出される。十一月十九日に、又太政官廳へ行幸、二十日から五節の舞が始まるべきやうに申しましたが、蒙古襲来といふ事で停止になりました。二十二日に大嘗會が行はれたが、廻立殿の行幸と、節會ばかりが行はれて、清暑堂の御神樂もなし。

- (一五) あれほどまで人々が皆お惜み申した事であつた。この句の裏面に、まして後深草院が三十三で御制髪になるの人々がお惜み申すのは勿論だといふ意が含まれてゐる。
- (一六) 惜子、後深草院の妃、伏見帝の御母。
- (一七) その他后妃などでない普通の女官。
- (一八) 格別、特に。
- (一九) 院と同じく出家するをいふ。
- (二〇) 身分々に應じて。
- (二一) 公に對していうた語で御供として出家する人々の上をいふ。「も」は「にも」の趣。
- (二二) 朝廷の陣の座に於ける公卿の評定。
- (二三) 色々な武士たちが大勢の意。

- (一) あの。以前あつたといふ思想の語。
- (二) 世の中の事を取計ふ主、執権職をいふ。
- (三) 愁訴、愁へてお上に訴へ出るやうな筋合の事をいふ。
- (四) 檢索する、探り調べるをいふ。
- (五) 賤しい宿所。殊更に賤しく粗末な家に一夜の宿を求めてそこに立寄つてはといふ思想の文。
- (六) 道理のある愁訴、如何にも尤もな正しい訴訟の節。
- (七) 義吏などに妨げられて、言ひ條

てみたいと思召された所々へ、いつの間にか御幸が繁々とあつて、花やかに過していらせられる。まことに結構な御様子です。後深草院は、やはり誠に拙かつた御身の御宿縁を、世の人の思惑の程も誠不興で、爵々として深く心に不快に思召されて、出家してはうとの御心構へで、太上天皇の尊號をも返上遊ばされたので、護衛の武士をもよさうとして、御隨身共を召して、禪頭の物を下賜せられ、お暇を賜はる、その時分には、皆々誠に心細いと思ひ合つてゐた。大體の院内の有様を思ひめぐらすにつけても、誠にこらへられぬ悲しい事が多くて、院の内外の人々は、何れも皆涙で袖を濡した。後深草院も、誠に哀な御様子で、御氣強くもいらせられぬ。今年三十三でいらせられる。故後醍醐院が、四十九で御制髪遊ばしたのをすら、あんなに「まア誰も」お惜み申上げたのでしたのに。院の妃東の御方も、院の御出家におくれず御一緒に御出家遊ばさうと、御心構へを遊ばされる。その外の女官や、上達部の中にも、とりわけ親しく院にお仕へしてゐる人三四人許り、院の御出家のお供を致すべき用意をする風なので、その程々につけて、さうした個人方面にも物心細く歎き悲む家々もある事です。斯うした様様の事が、關東の方にも聞えて、關東側でも驚いて、例の朝廷に於ける陣の座の評定などのやうな風に、色々大勢の武士たちが、寄り合ひ寄り合ひ評議をしたのでした。

この頃は、ありし時頼朝臣の子時宗、相模守といふぞ、世の中はからふ主なりける。故時頼朝臣は、康元元年に頭おろして後、忍びて諸國を修行しあるきけり。それも、國々の有様、人のうれへなど、委しくあなぐり見聞かむの謀にてありける。あやしの宿に立ち寄りては、その家主があらさまを問ひ聞き、ことわりある愁などの埋もれたるを聞きみらきては、「我はあやしき身なれど、昔よろしき主をもち奉りし、いまだ世にやおはすると、消息奉らむもてまうでて聞え給へ」などいへば、「なでう事なき修行者の、何ばかりかは」とは思ひながら、言ひ合せて、その文をもちて、東へ行き、ししか

- が立たずそのまゝ泣寝入りになつてゐるのを。
- (八) 聞き出して「埋れ」に對して「聞き」という言葉の綾。
- (九) 賤しい身分。
- (一〇) 相當な主人、相當に身分があつて權力を持った人に仕へてゐたの意。「よろしき」は、かなりな、相當な意。
- (一一) 「奉りしが」の趣の連體省略。
- (一二) 御在世だらうかと思ふからの意。「世に權力を持つてゐられるかも知れぬから」といふ解は立入り過ぎやう。
- (一三) 何といふ事もない、つまりぬ賤しい。
- (一四) どれ程の事が出来よう、どれだけの役にも立つまい。
- (一五) この文句からその手紙を見た役人の言葉とする説もあるが文調に自然であるまい。
- (一六) 「まア」お静かに、必ずよきに計らひますから」といふ風に愁訴者をおさへ静める詞。「まア事が面倒だ」といふやうな解は當らぬと思ふ。
- (一七) 諸國の守護地頭も特に政事に注意した。

- (一) すぐれた人物。
- (二) 長多く。
- (三) 御指圖、御遺詔。
- (四) 深い仔細があらうけれど。
- (五) 多くの皇子方の兄君。後深草院

と教へしまゝにいひて見れば、入道殿の御消息なりけり。「あなかまあなかま」として、永く愁なきやうに計らひつ。佛神のあらはれたまへるかとして、みな額をつきて悦びけり。かやうの事、すべて數しらすありしほどに、國々も心づかひをのみしけり。最明寺入道とぞいひける。

この頃は、あの時頼朝臣の子の相模守時宗といふのが、世の中を取計ふ執権職でありました。故時頼朝臣は、康元元年に剃髮して後、こつそりと諸國を修行者として遍歴して歩いたのでした。それも、諸國の有様や、人の愁訴などを、委しく探つて見聞かうとの考へであつたのでした。賤しい宿所に立ち寄つては、その家の主人の有様を尋ね聞いて、道理のある愁訴の筋などの妨げられて通らずにゐるのを聞き出しては、「私は賤しい身だが、昔相當な主人を持つて居りました、その主人が、まだ御存命でいらつしやるかと思ふから、その御主人に手紙を差上げませう。持つておいでになつて事情を委しく申上げなさい」などいふと、「何といふ事もないつまらぬ修行者が、どれ程の事が出来るものか」とは思ひながら、互に相談し合つて、その手紙を頼入道殿の御手紙であつたのでした。役人共は、「まア」お静かに」といつて永く愁訴の必要のないやうに取計つた。訴人達は、佛様神様があらはれ遊ばしたのかと、皆額をすりつけて悦んだのでした。このやうな事が、凡て數知らずあつたので、國々の守護地頭も、非政を行はぬやう専心注意したのでした。この時頼は最明寺入道と申しました。

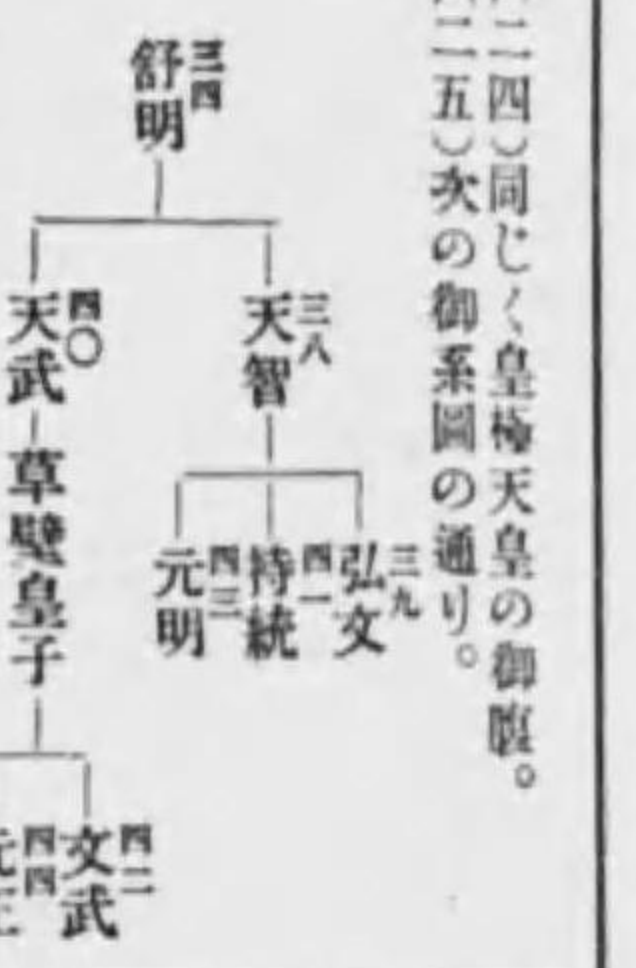
その子なればにや、今の時宗朝臣も、いとめでたきものにて、「本院の、かく世をおぼし捨てむする、いとかたじけなく、哀なる御事なり。故院の御おきては、やうこそあらめなれど、そこらの御このかみにて、させる御あやまりもおはしまさぬらむ、いかでかは、

は後醍醐院の第一皇子であらせられ  
 (六)さしたる御過失。  
 (七)「おはしまさざらむが」の趣の連  
 體省略。  
 (八)全然跡がなくなつておしまひに  
 なる。只御一代限りで後に帝位に立  
 つ方が自然なくなつて了ふのをい  
 ふ。  
 (九)忘々しき事、あるまじき事、不  
 合理な事。  
 (一〇)あちらこちら、即ち後深草と  
 龜山との御仲を取りなして。  
 (一一)おだやかに取りなしての意。  
 (一二)春宮。  
 (一三)立太子の節會。  
 (一四)この際は、今度の出家の事は。  
 (一五)何でも彼でも世を背かうとい  
 ふやうな強い御道心。道心は菩提心  
 即ち佛道に歸依する心。  
 (一六)さうあるべき事、當然の事。  
 (一七)愛なう。元來つ、ましく御違  
 慮申すべきことだのに、それを率直  
 に無遠慮にの意。  
 (一八)皇太子。  
 (一九)挿入句で、「例二近頃は」と續  
 く文の筋。  
 (二〇)一條帝七歳の御時、三條院東  
 宮で十一歳。  
 (二一)後一條帝九歳の御時、小一條  
 院東宮で二十三歳。  
 (二二)六條帝三歳の御時、高倉院東  
 宮で六歳。  
 (二三)結構な例、お目出度い例。

忽ちに名残なくはものし給ふべき。いとたいくしきわざなり」とて、新院へも奏し、  
 彼方此方なだめ申して、東の御方の若宮を、坊に立て奉りぬ。十一月五日、節會行はれ  
 て、いとめでたし。かゝれば、少し御心慰めて、このきはは、強ひて背かせ給ふべき御  
 道心にもあらねば、思し止まりぬ。これぞあるべき事と、あいなう、世人も思ひいふべ  
 し。御門よりは、今二ばかりの御兄なり。儲の君御年まされる例、遠き昔はさてお  
 きぬ、近頃は、三條院、小一條院、高倉院などやおはしましけむ。高倉院の御末ぞ、今  
 もかく榮えさせおはしませば、かしこきためしなめり。いにしへの天智天皇と、天武天  
 皇とは、おなじ御腹の御兄弟なり。その御末しば／＼うちかはりうちかはり、世をしる  
 しめしし例などを、思ひや出でけむ。御二流にて、位にもおはしませなむと、思ひ  
 申しけり。新院は、御心ゆくとしもなくやありけめど、大方の人めには、御中いとよく  
 なりて、御消息も常に通ひ、上達部なども、彼方此方参り仕うまつれば、大宮院も、め  
 やすく思さるべし。

その時頼の子であるからか、今の執權時宗朝臣も、誠に立派な人物で、「後深草院が、こんな  
 世を思ひ捨てて御出家遊ばさうとする事は、甚だ畏れ多く、哀な御事である。後醍醐院の御遺  
 詔は、なるほど何か深い仔細もあるに違ひないが、澤山の皇子方の御兄上として、別段これと  
 いふ御過失もありませんからなからう方が、何だつて、突如として全然帝系と御縁がなくなつて  
 了ふといふ苦があらう。誠に以て不條理千萬な儀である」というて、龜山院へも奏上し、後深  
 草・龜山兩院の御仲をおなだめ申上げて、東の御方の御生みになつた若宮を、春宮にお立て申

(二四)同じく皇極天皇の御腹。  
 (二五)次の御系圖の通り。



(二六)後深草、龜山の兩統迭立を考  
 へたといふのである。  
 (二七)父帝の御遺詔によつて我が一  
 統のみと思つて居られたから、この  
 詔を御不満には思召したらうかの  
 意。  
 (二八)表面上だけとはいふ思想。  
 (二九)見よく。見苦しくなくて悦ば  
 しい事にの意。「心安く」といふのと  
 は一寸違ふ。  
 (一)文永元年九月十日伊勢へ御下向  
 の事が、北野の雪の巻にある。  
 (二)女御につぐ女官、その御腹に生  
 れ給うた宮様。  
 (三)齋宮を退かれたが。  
 (四)おいとまが出ぬから。「ゆり」は  
 「許され」の義。  
 (五)衣笠は山城葛野郡にあつて仁和  
 寺に近い、従つてその邊を概稱して  
 仁和寺といつたので斯う書いたのだ  
 らう。  
 (六)後醍醐帝第一皇女、大宮院の御  
 腹。

上げた。十一月五日に、立太子の節會が行はれて、誠にお喜びしい事です。斯うなつたので、  
 後深草院も少し御心を慰めて、今度の場合には、無理にも出家なさらうと遊ばす程の御菩提心で  
 もないので、御出家の事は思ひ止まり遊ばした。これこそ當然の事と、ついつけ／＼と無遠慮  
 に、世間の人も考へもし言ひもする事でせう。皇太子は、天子様よりは、今二つばかりの御年  
 上です。皇太子が御年當であつた例は、遠い昔の事はさしおきます、近頃では、三條院、小一  
 條院、高倉院などがいらつしやいましたらうか。高倉院の御子孫が、今も斯うしてお榮えにな  
 つていらつしやるので、それは誠にめでたい例でありませう。又、昔の天智天皇と、天武天  
 皇とは、御同腹の御兄弟です。その御子孫が、幾度も／＼、代り／＼、皇位に即いて世をお治  
 め遊ばした例なども、思ひ出したのであらうか、時宗は、後深草院と龜山院との御兩統で、  
 帝位にもお即き遊ばしますやうにと、お思ひ申し上げたのであつた。龜山院は、さうした關東  
 の處置に對して、御満足といふ事は決してなかつたらうけれど、大體の所他處から見た目では、  
 御兩院の御仲が大層よくなつて、御手紙も常に取りかはされ、上達部なども、あちらへもこち  
 らへも参上して御仕へ申上げるので、御母后大宮院も、誠に見よく悦ばしい事にお思ひ遊ばす  
 事でせう。

まことや、文永のはじめつ方、くだり給ひし齋宮は、後醍醐院の更衣ばらの宮ぞかし、  
 院かくれさせ給ひて後、御服にてお給へれど、猶御暇ゆりざりければ、三年まで伊勢  
 におはしましたしが、この秋の末つかた、御のぼりにて、仁和寺に、衣笠といふ所にすみ  
 給ふ。月華門院の御次には、いとらうたく思ひきこえ給へりし昔の御心おきてを、あは  
 れに思し出でて、大宮院、いと懇にとぶらひ奉り給ふ。龜山殿におはします。十月  
 ばかり、齋宮をも渡し奉り給はむとて、本院にも入らせ給ふべきよし御消息あれば、め  
 づらしくて、御幸あり。その夜は、女院の御前にて、むかし今の御物語など、のどやか  
 二四四

- (七)後嵯峨院の御心中。
- (八)深くしみんと思ひ出し遊ばし
- (九)安否を訪ね、何かに面倒を見て
- (一〇)魚山殿へ迎へ奉り給はんとす
- (一一)魚山殿へ御いで遊ばすやうに
- (一二)大宮院から後深草院へ御手紙
- (一三)珍らしい事に思はれて。
- (一四)静かに、ゆつくりと落着いて。

- (一)夕方になつて。
- (二)本式の業々しきでなく、忍びの
- (三)魚山殿の本殿をいふ。
- (四)魚山院が檀子内親王と御對面あ
- (五)香色を薄くばかしたるもの。香色
- (六)香色に染めたもの。
- (七)「お召しになる、そして又」の意。
- (八)これは重桂の色目で、表紅梅に
- (九)薄紫。
- (一〇)今方に盛りの御年での意。

に聞え給ふ。

ほんにさういへば、文永の初めの頃、伊勢にお下りになつた齋宮愷子は、後嵯峨院にお仕へしてゐた更衣の御腹の宮様です。後嵯峨院がおくれ遊ばして後、御服喪で齋宮をお下り遊ばしました。なほ御暇がたまへませんでしたので、三年まで伊勢においで遊ばしましたが、この建治元年の秋の末頃、御上落で、仁和寺の、衣笠といふ所にお住み遊ばされる。後嵯峨院が、月華門院の御次には、この齋宮を大層お可愛くお思ひ遊ばされた。その昔の御心の中を、裏に思ひ出し遊ばされて、大宮院は、誠に御懇切にお訪ね申上げ遊ばされる。大宮院は魚山殿においで遊ばす。十月の頃、齋宮をもこの魚山殿へ御迎へ申上げようといふので、後深草院にも魚山殿へ御いで遊ばすやうにと、大宮院から御手紙があつたので、後深草院も珍らしく思召して、御幸になつた。その夜は、大宮院の御前で、昔今の様々な御物語など、心静かに御話し遊ばされる。

又の日夕つけて、衣笠殿へ御むかへに、忍びたるさまにて、殿上人一二人、御車ふたつばかり奉らせ給ふ。寢殿の南面に、御茵ども引きつくるひて、御對面あり。とばかりして、院の御方へ御消息聞え給へば、やがてわたり給ふ。女房に御佩刀持たせて、御簾の中に入りたまふ。女院は、香のうすにはひの御衣、香染などたてまつれば、齋宮、紅梅のほひに、葡萄染の御小桂なり。御髪いとめでたく、さかりにて、二十に一つ二つあまり給ふらむと見ゆ。花といはば、霞の間のかば櫻も、なほにはひ劣らぬべく、いひ知らずあてに美しう、あたりも薫る御さまして、めづらかに見えさせ給ふ。

翌日の夕方になつて、衣笠殿へ齋宮を御迎へに、こつそりとした風で、殿上人が一二人、御車

- がめでたく盛りで」といふやうに、専らお髪の美しさをいふ心持に、「さうした盛りの御年配で」の意を含めたのだらう。
- (一)花といふなら、花に譬へて言へば。
- (二)朱櫻。「かには櫻」といふ。
- (三)美しさ。

- (一)地檢、草の名。
- (二)表黄に裏青。
- (三)薄紫色の御小袖。
- (四)織色で、薄紫に青みの掛つた色。
- (五)儀式ばつた事々しいものでなく、如何にもなつかしい感じのするといふ意。
- (六)こちらへ御越しになつた。この所記述を前に戻した趣。
- (七)表紫に薄紫を重ねた五衣。
- (八)上衣の上に唐衣を着るのを略して裳だけ着けて。
- (九)御陪乗申された。これも記述が前に戻る。
- (一〇)齋宮として伊勢神宮に奉仕した頃の御物語。「神代」は只以前の義で、齋宮だから特にこんな言葉を使つたのだらう。
- (一一)程よい程度に話されて。
- (一二)恥しさうではあるが。
- (一三)あまり不分明で聞く者がいやに感ずる程ではなくの意。
- (一四)幽かに。

を二つ程差上げ遊ばされる。御本殿の南面に、御茵などを整へて、大宮女院と御對面がある。暫くして、魚山院の御方へ御たよりを申上げ遊ばすと、すぐそのまゝ、魚山院もお越し遊ばされる。女房に御佩刀持たせて、御簾の中に御入り遊ばされる。大宮院は、香色の薄匂の御衣に、香染などを襲ってお召しになれば、齋宮は、紅梅匂の御衣に、葡萄染の御小桂です。御髪が大層お美事で、今を盛りの所で、二十に一つか二つ越していらせられる様に見える。花に譬へたら、露の間の朱櫻も、なほ色香が劣りさうで、何とも言ひやうなく上品に美しく、四邊も薫る様な御様子で、誠に世にも珍しく御見え遊ばされる。

院は、われもかう亂れ織りたる枯野の御狩衣、薄色の御衣、紫苑色の御指貫、なつかしき程なるを、いたくたきしめて、えならす薫りみちて、わたり給へり。上臈だつ女房、紫のほひ五に、裳ばかり引きかけて、宮の御車にまゐり給へり。神代の御物語など、よき程にて、故院のいまはの頃の御事など、あはれになつかしく聞え給へば、御いらへもつゝましげなるものから、いふせからぬ程に、ほのかに物うちのたまへる御さまなども、いとらうたげなり。をかきさまなる御酒、御果物、強飯などにて、今宵ははてぬ。

魚山院は、地檢を亂れ織りにした枯野の御狩衣に、薄紫色の御衣、紫苑色の御指貫で、如何にもお親しみ深く感ぜられる趣の御服装を、大層香を焚きしめて、並々ならずいゝ薫り一杯で、御越し遊ばされた。位の高さうな女官が、紫の五衣に、裳ばかりを引掛けて、齋宮の御車に陪乗しておいでになつた。齋宮が伊勢に奉仕して居られた頃の御物語など、程よくあつて、それから後嵯峨院の御臨終の頃の御事など、しみじみあはれになつかしく御話し申上げられると、齋宮は御返事もつゝましげに御恥しい風でいらせられたが、覺束なくはない程に、かすか



(一五)米を飯で蒸したものを。  
 (一)御對面になつた折の齋宮の御様子。  
 (二)「ことわりなし」の義、どうも理窟に合はぬ困つた事だといふ批判の詞。  
 (三)殊更に、わざ／＼。  
 (四)人の聞えがよろしくならう、他人に知られても外聞の悪い事だらう。  
 (五)齋宮は伊勢で御生長遊ばしたのをいふ。  
 (六)親しみ浅い間柄になつて居られたので。  
 (七)恥しい御心、兄弟間でそんな念を抱くのは恥づべきだとの御心。  
 (八)只管、徹頭徹尾。  
 (九)思ひを遂げず辭々として終るの。  
 (一〇)困つた御性分。  
 (一一)何か然るべき縁故があつて。  
 (一二)馴々しく深い仲になるなどいふ程の考へはない。  
 (一三)傍近い所で直接に。  
 (一四)類に本氣になつて。  
 (一五)この句中に、うまくお手引をしての意が含まれてゐる。  
 (一六)院と齋宮と兩方の御心持に亘つて客觀的に書いた文句。「前後の考へもなく」不得要領に」等の解は凡て當らぬ。

に物をオツしヤツていらつしやる御様子なども、如何にも御可愛らしい。趣のある御酒や、御菓子や、強飯などの御馳走があつて、その晩は済みました。  
 院も、我が御方に歸りて、うちやすませ給へれど、まごころまれ給はず。ありつる御面影、心にかゝりて覺え給ふぞ、いとわりなき。「さしはへて聞えむも、人聞きよろしかるまじ。いかゞはせむ」と思ひみだる。御はらからといへど、年月よそにて生ひ立ち給へれば、うと／＼しくならひ給へるまゝに、つゝまじき御思も薄くやありけむ、猶ひたぶるにいぶせて止みなむは、あかす口惜しと思す。けしからぬ御本性なりや。なにがしの大納言の女、御身近く召しつかふ人、かの齋宮にもさるべきゆかりありて、睦まじく参り馴るゝを召しよせて、「馴々しきまでは思ひよらず、只少しけちかきほどにて、思ふ心の片端を聞えむ。かくをりよき事も、いと難かるべし」と、切にまめたちて宣へば、いかゞたばかりけむ、夢現ともなく、近づき聞えさせたまへれば、いと心うしと思せど、あえかに消えまどひなどはし給はず、らうたくなよ／＼として、哀なる御けはひなり。  
 魚山院も、御自分の御部屋に歸つて、御寝遊ばされたが、とろりとお眠りにもなれない。あの齋宮の御様子も、どうも氣になつてどうしてもお忘れになれないとは、誠にどうも困つた事です。院は、「思ひの程を改めて殊更に齋宮に申上げるのも、人聞きがよろしくあるまい。どうしたのかナ」と思ひ亂れ遊ばされる。御兄弟とはいへ、年外で御成人遊ばしたので、他所々しく親しみ浅い仲になつておいで遊ばしたため、自然兄弟仲でそんな事は恥しいといふやうな御心も薄かつたものと見えて、やはり只管に思ひも叶はず辭々として終るといふのは、物足らず

(一七)女が院を齋宮にお近づけ申したといふ解が普通だが、さうすると「聞えさせ」が使役、「たまへれば」が女に對する敬語になつて、表現上自然でない。  
 (一八)よわ／＼しく。  
 (一九)氣絶する程に周章狼狽などはなされない。  
 (二〇)愛らしく。  
 (二一)物やはらかに靡かれて。  
 (二二)可憐な。「思召しのある」といふ解は立入り過ぎる。  
 (一)鶏も度々お目をさませせるやうに鳴く。  
 (二)戀しく名残り惜しくはあるがさすがに。  
 (三)齋宮の御名の立つのは御氣の毒だから。  
 (四)まだ夜明けには間のある頃に、朝暗い中に。  
 (五)御寢所からおき出で。  
 (六)後朝の御文。  
 (七)普通の御手紙のやうにして。  
 (八)魚山院に假寢せられた事を指していふ。  
 (九)氣すくに、何でもないうやうにの意。「心強く」といふ解は一寸外れる。  
 (一〇)中の方に殊更小さい字で。  
 (一一)「假ぶし」に「刈」を掛けて「草の枕」とつけ、草の縁で「露」という言葉の縁。この御歌の句を取つてこの篇の名としたのである。  
 (一二)氣分が悪い。

残念な事だと思ひ遊ばされる。飛んでもない御性分ですわね。某大納言の女で、魚山院の御傍近く召し使ふ人が、かの齋宮にも然るべき縁故があつて、その御傍へ睦まじく参り馴れてゐる、その者を召し寄せて、「馴々しくするなどいふ程に思ひ寄るわけではない、只少し近い所で、ぢぢぢきに、このせつない思の片端を申上げたい。こない、折も、仲々得難からう」と、しきりと心をこめて仰せになるので、どう策を廻らしたのか、魚山院は、夢現ともなく、齋宮のおそばに御近づき申され遊ばしたので、齋宮は誠につらい事とお思ひ遊ばしながら、よわ／＼しく身も消え入る程に驚きさわぎなどは遊ばされず、愛らしくなよ／＼として、院の遊ばすまになつてゐて、如何にも可憐な御様子です。  
 鳥もしば／＼おどろかすに、心あわたしう、さすがに、人の御名のいとほしければ、夜ふかくまされ出で給ひぬ。日たくるほどに、大殿籠りおきて、御文奉り給ふ。うはべは、只大方なるやうにて、「習はぬ御旅寝もいかに」などやうに、すくよかに見せて、中うちひさく、  
 夢とだにさだかにもなき假ぶしの草のまくらに、露ぞこぼるゝ。  
 「いとつれなき御氣色の、聞えむかたなきに」とぞあめる。なやましとて、御覽じもいれず。しひて聞えむもうたてあれば、なたらかにもて隠して、「おこたらせ給へ」など聞え知らすべし。  
 曉の雞の聲もしば／＼お目を覺ませせるので、心もそわ／＼として落着かず、さすがに、齋宮のお名が人の口端に掛るのもおといしいので、院はまだ夜のあけぬ暗い内に、齋宮のお部屋を紛れてお出になつた。日が高くなつた頃に、御目覺めになつて、御文を齋宮に差上げ遊ばされ

(一三)これ以上強ひて申上げるのも。  
 (一四)餘り心ないやうでよくないの意。  
 (一五)「なやまし」といふ御口上に對した御言葉。

(一)女院、龜山院、齋宮。  
 (二)食器を載せる御臺盤、即ち供御をいふ。  
 (三)甚だ困つたつらい事に。  
 (四)こんな氣持でどうして院にお目に懸れるだらう、何だかお目に懸れないやうな氣がするの意。「何卒對面しないであらう」といふ解は原文の表現に副はぬ。  
 (五)御心の内にためらはれるがの意。  
 (六)申し返し給ふべきすべもない、御對面を御辭退申すべき口實がない。  
 (七)大やうにして。  
 (八)御經營、御訓走等の御指圖御計畫をいふ。  
 (九)掬割子、掬作りで食物を入れる器。  
 (一〇)斯うして別々に飲むのは餘りに興がないから。

(一)昔狀が皇子であつた時の隔てなさに思ひ準せられて御盃を御許し下さいませうか。  
 (二)大宮院の御様子は何はれると。下に「院も御快諾になつてさて」と補つて見ればよく分る。  
 (三)敷居の下に長く渡した木。母屋と庇との境の所に床の高下があるから之を設ける、即ち母屋に接した庇に侍してゐたのである。  
 (四)戯れ勝ち。酔つてざれるのをいふ。

(一)崩御の後。  
 (二)酒の御機嫌でくつろいで。亂酔といふ程強い語感ではない。  
 (三)「院様は」の意で、「に」は「には」の趣。  
 (四)人々が神樂歌を歌ひなどしての意だらう。  
 (五)表立つた管絃の御遊の如く事々しくないのも。  
 (六)誠に覺束なく。仲々宮には容易に召上れなさうにの意。「何か仔細があるやうで氣にかゝる」といふ解は立入り過ぎる。  
 (七)風俗の謠物に「玉だれの小瓶を中に据ゑて、あるじはもや、看まぎに看とり、こゆるぎの磯のわかめ刈り上げに」とあり、それに基いて古今集に「玉だれの小がめやいつらこよる

る。表面は、只普通一般の御手紙の趣で、「なれぬ御旅寝も、いかゞでしたか」などいふ風に、何でもないうらに見せて、中に小さい字で、  
 夢とだに……夢とも思へぬ程の、何が何やら分らぬ、はかない假寐の契ゆゑに、戀しい思ひはいやまして、只々涙にくれるばかりです。  
 「誠につれない御様子、何と申上げやうもなさに、只涙にくれるのです」とあつた風です。齋宮は、氣分が悪いというて、その御手紙を御覽にもならない。龜山院は、それを強ひてとやかに申上げるのもよくないので、戀しい御心持を穩かに御つ、みになつて、「早くおなほり遊ばせ」など申上げられる事です。

さて御方々、御臺などまゐりて、晝つ方、また御對面どもあり。宮は、いとほづかしう、わりなく思されて、いかで見え奉らむすらむと、思しやすらへど、女院などの御氣色の、いとつかしきに、聞え返さひ給ふべきやうもなければ、たゞ大どかにておはす。今日は院の御けいめいに、善勝寺の大納言隆顯、ひわりこやうのもの、いろ／＼に、いと清らに調じて參らせたり。三めぐりばかりは、おの／＼別にまゐる。その後、「あまりあいなう侍れば、かたじけなけれど、昔まに思しなすらへ免させたまひてむや」と、御氣色とりたまへば、女院の御土器を、齋宮まゐる。その後、院きこしめす。御几帳ばかりを隔てて、長押の下へ、西園寺大納言實兼、善勝寺大納言隆顯召さる。實子に、ながすけ、爲方、兼行、資行など候ふ。あまた度流れ下りて、人々そばれがちなり。

さて昔様方が、御食事など召上つて、おひる頃に、又御對面がある。齋宮は、誠に恥しく、困つた事に思召されて、どんな風にして龜山院に御目に懸つたものだらうと、心の中に御自語遊ばされるが、大宮女院などの御様子、如何にもおなつかしくいらせられるので、御断り申さうやうもないので、只大やうにおつとりとしていらせられる。今日は龜山院の御取持で、善勝寺大納言隆顯が、掬破子風のもの、色々、如何にも見事に調進して奉られた。御盃三献ほどは、各自別々に召上られる。その後、龜山院が、「これではあまり興が御座いませんから、畏れ多い事ですが、昔の隔てのない皇子時代と思召して御流れを頂戴させて下さいませんか」と、大宮院の御機嫌をお伺ひになると、大宮院の御盃を齋宮が戴かれる。その後、そのお盃で龜山院が召上られる。御三方とは御几帳だけを隔てて、長押の下へ、西園寺大納言實兼、善勝寺大納言隆顯をお召しになる。縁側、ながすけ、爲方、兼行、資行などが侍してゐる。お盃が幾度となく上から下へつと巡つて、人々酔ひ戯れ勝ちです。

「故院の御事後は、かやうの事も、かき絶えて侍りつるに、今宵はめづらしくなむ。心解けてあそばせ給へ」など、うち亂れ聞え給へば、女房召して、御筆ども掻き合せらる。院の御前に御琵琶、西園寺もひき給ふ。兼行兼實、神樂うたひなどして、ことごとしからぬしも面白し。こたみは、まづ齋宮の御前に、院みづから御銚子をとりて聞え給ふに、宮いと苦しう思されて、とみにもえ動き給はねば、女院「この御土器のいと心もとなく見え侍るめるに、こゆるぎの磯ならぬ御さかなやあるべからむ」とのたまへば、「賣炭の翁は哀なり。おのが衣は薄けれど」といふ今様をうたはせ給ふ。御聲いと面白し。龜山院は、「後嵯峨院の崩御の後、このやうな事も、すつかり打絶えて居りましたのに、今夜は珍らしい事です。打解けて御遊びなさいませ」など、酒の御機嫌でうちくつろいで申上げら

ぎの磯の波わけ沖に出でにけり」とあるのを取つて、酒の事を戯れに斯く言はれたのである。

- (一)この語の出典不明、白虎通に「王者父天母地故云爾」などある所から出た語だらう。
- (二)帝位。
- (三)私が故院の皇后としてお生み申したのだ。
- (四)私はこの院をお生みするやうに御宮仕へした。あなたも院の今様に一言の御禮がなくてはなるまいとの御意か。
- (五)「さらなる」の誤で、勿論の意。
- (六)膝などをつまみ合ふ「さアいよいよ若姫様の御歌だぞ」といふ興味からだらう。
- (七)平家物語に、佛御前が清盛の前で誦した今様。前句は「君を始めて見る時は、千代も経ぬべし姫小松」。
- (八)今様だらうが未詳。「せれう」は「芹生」の儀かともいふ。「芹生の里」は歌に有名だが今様には見えない。
- (九)亂れてがや」と騒しむ程。
- (一〇)御対面して御酒宴のまゝの御座。

れると、女官を御前に召して、御筆などを合奏せられる。龜山院様は御琵琶、西園寺實兼もおひき遊ばされる。兼行は篳篥、神樂歌を歌ひなどして、事々しくないのも面白い。今度は、先づ齋宮の御前に、龜山院御自身で御鏡子を取つて御酒をおす、め遊ばした所が、齋宮は大さう心苦しくお思ひになつて、急に御手を出し兼行をいらせられるので、大宮女院は、「この御盃は誠に覺束ないやうにお見えですから、何ぞ御酒より外の御肴が出てい、でせうネ」と仰せになると、龜山院は、「賣炭の翁は哀なり。おのが衣は薄けれど」といふ今様をお歌ひ遊ばされる。その聲は實に面白い。

宮きこしめして後、女院御盃をとり給ふとて、「天子には父母なしと申すなれど、十善の床をふみ給ふも、いやしき身の宮仕なりき。」と報い給ふべうや」とのたまへば、「さうなる御ことなりや」と、人々目をくはせつゝ、しのびてつきじろふ。「御前の池なる龜岡に、鶴こそ群れ居て遊ぶなれ」と、うたひ給ふ。その後、院きこしめす。善勝寺、「せれうの里」をいだし。人々聲くはへなどして、らうがはしき程になりぬ。かくて、いたう更けぬれば、女院も我が御方に入らせ給ひぬ。かくて、そのまゝのおましながら、かりそめなる様にて、よりふし給へば、人々もすこし退きて、苦しかりつるなごりに、ほどなくぬいりぬ。

齋宮がそのお盃を召上つて後に、大宮女院がお盃をお取り遊ばすといつて、「天子には父母はないと申すのであるが、龜山院が帝位におつき遊ばしたのも、賤しいこの身の御奉公からでした。あなたも一こと御返禮に御歌ひ遊ばさなくては」と齋宮に仰せになると、「勿論の御事ですナ」と、人々は目くはせをして、こゝろつき合ふ。齋宮は、「御前の池なる龜岡に、鶴こそ群

- (一)龜山院が何か物に「齋宮が院に」といふ解は首肯しにくい。
- (二)酒宴で苦しかつたその疲れ

- (一)今夜限りの假寐の夢を結んでどうしても契りたいとの御心が抑へられないで。
- (二)ごく小柄であられる方。齋宮の様をいふ。院の御様子といふ解は當らぬ。
- (三)「人にて而も」の趣。「人の御衣」と續ける説はいかゞ。
- (四)「御衣など」ならかななるを、さる心して「紛らはしすべしつ」とと續く文の筋。
- (五)人に知れぬやうに特に注意して。
- (六)御衣の柔かなのを、更に他の音に紛らすやうにして脱がせる。
- (七)すべらせる、脱がしめるの意。「ぬいて」ではない。
- (八)おやつと思つて目を覺す。
- (九)大やうに、おつとりとして。
- (一〇)うつとりとした。
- (一一)まだ斯うした關係のなかつた間。
- (一二)御心迷ひ程は、せつない戀のため心迷ひ程には。
- (一三)時は十月で夜長だが。

れ居て遊ぶなれ」と、お歌ひ遊ばされる。そのあとで、龜山院が御酒を召上られる。善勝寺院が「せれうの里」といふ今様を出す。人々がそれに合せて一緒に歌つたりなどして、座が亂れる程になつた。斯うして、大層夜が更けたので、女院も御自分の御部屋へ御入り遊ばされた。斯うして、院はその御座席のまゝで、うた、寢のやうにして、物に依り添つておやすみになつたので、人々も少し席を下つて、御酒宴の疲れで、間もなく寢入つて了りました。

あすは、宮も御かへりと聞ゆれば、今宵ばかりの草枕、なほむすばまほしき御心のしづめがたくて、いとさゝやかにおはする人の、御衣など、さる心して、なよらかなるを、紛らはしすべしつゝ、忍びやかにふるまひ給へば、おどろく人もなし。何やかやと、なつかしう語ひ聞え給ふに、なびくとほなけれども、たゞいみじうおほどかに、やはらかなる御さまして、思しほれたる御氣色を、よそなりつる程の、御心まどひまではなけれど、らうたくいとほしと、思ひ聞え給ひけり。ながき夜なれど、更けにしかばにや、程なう明けぬる夢の名残は、いとあかね心地しながら、きぬぐになり給ふほど、女宮も、心苦しげにぞ見え給ひける。その後も、をりくは聞えうごかし給へど、さしはへてあるべき御事ならねば、いと間違にのみなむ。「まくる習」まではあらずやおはしましたけむ。あさましとのみ、盡せず思し渡るに、西園寺大納言忍びて参り給ひけるを、人柄もまめくしく、いと懇に思ひ聞え給へば、御母代の人なども、いかゞはせむにて、やうく頼みかはし給へば、ある夕方、「内よりまかでも序に、また必ず参り來む」と、

(一四)男女の朝の別れ。  
 (一五)御手紙など遣はされて女宮の心を誘ひ動かさ給ふが。  
 (一六)わざと逢ふといふやうな事は出来ぬ筋だから。  
 (一七)途切れ筋から。めつたに逢ふ瀬もなく自然間が途切れる。  
 (一八)伊勢物語の「思ふには忍ぶる事ぞ負けにける、逢ふにしかへばさもあらばあれ」といふ歌を背景にした語。この句を女宮の意中のやうに解して「院様はそれほど深く思つてゐては下さらぬのだらう情ない」とする説もあるが立入り過ぎる。  
 (一九)着實で、眞面目で。  
 (二〇)眞面目に思ひ申上げてゐられる。浮いた戀ではないのをいふ。  
 (二一)齋宮の御母代りの人。  
 (二二)どうも仕方がない、この方の御世話になる外ないといふ次第で。  
 (二三)たよりにしていらつしやる。「給へば」は、「給ふに」の趣。  
 (二四)「頼ましめ」の意の「行下」二段。あてにさせる即ち約束するの意。  
 (二五)女の所へ忍んで行かれる道での意。  
 (二六)扈從、從者の意。「こせん」といふ本もある、それは御前即ち前驅。  
 (二七)花やかな行列でやつて来るのの意。「にて行きあひ」は「出遣がしちに遇つた」といふ趣の慣用的表現。大納言は内裏から退出の足で、そのまま齋宮の方へ参られたので、自然行列も業々しいわけである。

たのめきこえ給へりければ、その心して、誰も待ち給ふ程に、二條の師忠の大臣、いと忍びてありき給ふ道に、かの大納言、こせうなどあまたして、いとさらさらしげにて行きあひ給へれば、むつかしと思して、この齋宮の御門あきたりけるに、女宮の御もとなれば、ことごとしかるべき事もなしと思して、しばし、かの大納言の車やり過してむに出でむよと思して、門の下にやり寄せて、おとよ、烏帽子直衣のなよらかなるにており給ひぬ。

明日は、齋宮も衣笠へ御歸りと申す事なので、龜山院は、今夜一夜だけの假枕を、やはりどうしても契りたいとの御心が抑へられないで、大層小柄でいらせられる方の、而も御召物など、よく氣をつけて、しなやかなのを、そつと紛らかして脱がせ脱がせして、こっそりと遊ばされるので、目をさます人もない。何や彼と、懐しくお話し申上げ遊ばすと、宮は院にお遊ばするとはないが、たゞ大さう大やうに、すなほな御様で、うつとりとして氣も遠くなつてあるやうな御様子を見て、院は、斯うして逢ふに至らなかつた間の、せつない御心の迷の程ではないが、愛らしくいとほしいと、思ひ申上げられたのでした。長い夜ではあるが、すつかり夜が更けたからか、程なく夜が明けて、夢のやうにはかない逢ふ瀬のお別れは、誠に物足らぬ心地しつゝも、段々と朝のお別れになる頃には、姫宮も、何やらお別れがつかぬやうな御様子にお見え遊ばしたのでした。その後、折々は院から何かと申上げてお挑み申されたが、殊更にお逢ひになるべき筋合の御事でないで、すつと途切れ／＼になつたのでした。「まくる習」——戀には人目を忍ぶ心も負けるものだといふ程の御執心ではなくていらしたのでせう。斯んな風で、姫宮は、院との御關係を、なさない事とばかり、いつも限りなく思ひ懐んでいらつしやる所へ、西園寺大納言實兼が忍んで通つておいでになつた所が、この方は、人物もこころも實で、ほんとは深くお思ひ申上げていらつしやるので、御母代りとして姫君をお世話してゐる人など

(二八)事面倒だ。  
 (二九)別段事々しい挨拶もいらす心安いと思はれての意。  
 (三〇)通り過したらすぐに出ようよ。  
 (三一)車をやつて寄せての意。  
 (三二)やはらかな。こはばつた禮装の風でなくての意。

(一)齋宮邸の人々。  
 (二)文の筋は「思ひながら」の馴れたる事にてと續いて齋宮方を記述し、その間に挟まれた「たそがれ時の……のぼり給へれば」は大匠方を記述してゐる。  
 (三)いつもは大納言は忍んで通ふのだから。  
 (四)對の屋の端。  
 (五)今夜はいつもと違つて門の所で車からおりられた。  
 (六)夕暮時ではつきり物の様子が分らぬ頃。  
 (七)何が何やら物の見分けもつかないで。  
 (八)妻戸は出入口の兩開きの戸、それを開いて、そこに人がゐる様子。車からおりる音がしたので妻戸を開いてそこに女房などがお出迎してゐるのである。  
 (九)突然一寸立寄つたのに、こんな風

も、どうも致し方がないといふやうな事だ、やう／＼深く頼りにしていらつしやる、と、或夕方、實兼が「内裏から退出する序手に、参す又参りませう」と、約束を遊ばされたので、そのつもりで、誰も殿のお出をお待ちになつていらつしやる内に、二條左大臣師忠公が、大層お忍びでおあるき遊ばされる道に、かの實兼の大納言が、お供など澤山召連れて、大層美々しい行列でお通りになるのにお出遇ひ遊ばしたので、これは面倒だと思召して、幸ひこの齋宮の御門が開いてゐたので、姫宮の御所だから、別に事々しい苦の事もなしと思召して、一寸一時、あの大納言の車を遣り過したらすぐに出ようよと思召して、門の下に御自分の車を寄せて、大臣は、烏帽子直衣といふなだらかに優しい御服装で車をお降り遊ばした。

内には、大納言の参り給へると思して、例は忍びたる事なれば、門の内へ車を引き入れて、對のつまより下りて参り給ふに、門より下り給ひぬ、あやしとは思ひながら、たそがれ時のたど／＼しきほど、何のあやめも見えわかで、妻戸を外して、人のけしき見ゆれば、何となくいぶかしき心地し給ひて、中門の廊ののぼり給へれば、例の馴れたる事にて、をかきしほどの童女房歩み出でて、けしきばかりを聞ゆるを、大臣は、覺えなきものから、をかしと思して、尻につきて入り給ふ程に、宮も待ちきこえ給ふとおぼして、御几帳にかくれて、何心なくうちむかひ聞え給へるに、大臣も「こはいかに」とは思せど、何くれと、つきづきしう、日比の志ありつるよし聞えなし給ひて、いとあさましう、一方ならぬ御思ひ加はり給ひにけり。大納言は、この宮をさして、かく参りたまひけるに、例ならず、男の車よりおるゝ氣色見えければ、あるやうあらむと思して、

で變だと思はれたのである。  
 (一〇)いつも大納言が来て馴れきつてゐる事なので。  
 (一一)面白く思はれる程の、愛らしさ。  
 (一二)「さアどうぞ」位に一才おしるし程の御案内の口上をいふのを。  
 (一三)「どうも驚くべく、大變なお思ひが加つた」といふので、その場で大臣がついヒヨンな氣になられたというて實事に及んで了つた事を現はした文句と思ふ。  
 (一四)下の「留めて」に掛る。  
 (一五)見張りといふ様子でないやうにして居るの意。「を」は「よ」の義の強勢助詞。  
 (一六)諸本概ね「心おこらぬ」として「氣のすゝまぬ」と解してゐるが「心おこらぬ」で得意になれぬの意と思ふ。源氏帯木に「よびばかりやと待ちけるさまなり、さればよと心おこりするに、さうじみはなし」とある。自分を待つてゐるわけでない所での假寐だから「心おこらぬ假寐」というたのである。「なれど」の下に「つい斯うなつて」など補つて見れば「ど」の反戻が分らう。

(一)常日頃も斯うして左大臣が通つ

てゐたのだらう。  
 (二)いゝ氣になつて鼻毛を延してゐるのも馬鹿らしく。  
 (三)大臣も腹の中で自分を甘く見てゐられるだらうといふ思想。  
 (四)ぶつとりと打絶えて。  
 (五)大納言の來ないのを變に思ひながら。  
 (六)御懐妊の御様子「給ふなも」いと心やましうと、續く文の筋。  
 (七)彼の事件以來、愛情が薄らいて、齋宮の事を、只一筋に深く思つてもゐられぬので。  
 (八)面白くなく、不愉快に。  
 (九)どうも困つた事だの意。懐妊を男君が不快に思ふ、それは筋の立たぬ事だといふ思想。「無理もない」などいふ解は語そのもの本義に反する甚しい誤解。  
 (一〇)分別する、考へるの意。「心にそれと思ひ當る」といふ解は語義に合はぬ。「いくら何でも捨てもならぬ、やはり面倒を見てやらう」と分別されたといふのである。  
 (一一)御産の時の事。  
 (一二)齋宮より外の女の腹に出來た姫宮。  
 (一三)齋宮の御子にした。さうする事の中には、齋宮を長く第二夫人として關係してゐるといふ意味が含まれてゐる。  
 (一四)大納言の財産配分。

御隨身一人、そのわたりに、「さりげなくてをあれ」とて、留めて歸り給ひけり。男君は、いと思の外に、心おこらぬ御旅寝なれど、人の御氣色を見たまふも、ありつる大納言の車など思ひ合せて、「いかにも、この宮にやうあるなめり」と心えたまふに、「いとすきすきしきわさなり。よしなし」と思せば、ふかきで出で給ひにけり。

なかでは、大納言がおいで遊ばしたと思召して、いつもはお忍びの事だから、門の内へ車を引き入れて、對屋の端から下りていらつしやるのに、今日は門からお下り遊ばした、をかした事だと思ひながら、夕暮れ時はツきりしない頃で、何が何やら物の様子も見分けられず、妻戸を押開いて、人の居る様子が見えるので、大臣は、何となく變なやうな心持が遊ばして、中門の廊にお上り遊ばすと、いつもしつめた事で、可愛い感じの童や女房が歩み出て、一寸御案内のおしるし程の口上を申上げるのを、大臣は、身に覺えない事ながら、面白いと思召して、その女房のあとについて御遣入り遊ばすうちに、姫宮も兼々お待ち申上げていらしつやると思はれて、御几帳の蔭で、何氣なくうち向ひ申上げていらしつやるので、大臣も「これはどうした事か」とお思ひにはなるが、何やかやと、其の場に似合はしく、兼々思ひがあつた風に仰せ遊ばして、まあどうも、飛んだ乙な御氣におなり遊ばしたのでした。大納言は、この宮を目標して、斯うしておいで遊ばした所が、いつもになく、男が車から降りる様子が見えたので、何か仔細があらうと思召して、御隨身を一人、その邊に、「空をつかつて、様子を見てよ」といふて、留めてお歸りになつて了はれたのでした。大臣は、誠に意外な事で、いゝ氣にもなれぬ御假寐ながら、ともかくも斯うして姫君の御様子を御覽遊ばすにつけても、例の大納言の車などの事を思ひ合せられて、「如何にも、あの御氣色をこの宮にわけがあるらしいナ」とうなづかれ遊ばすにつけて、「誠にどうも好色じみた事だ。つまらぬ」とお思ひ遊ばすので、夜を更さず

かの殘し置き給へりし隨身、このやうよく見てければ、しかじかと聞えけるに、いと心

うしとおばえて、「日比もかゝるにこそはありけり。いとをこがましう、かの大臣の心の中もいかにぞや」と、數々に思し亂れて、かき絶え久しく音づれ給はぬをも、この宮には、かう残りなく見顯されけむとも知ろしめさねば、あやしなから過ぎもて行くほどに、たゞならぬ御氣色にさへ惱み給ふをも、大納言殿は、一筋にしも思されねば、いと心やましう思ひ聞え給ひけるぞわりなき。されども、さすが思し分く事やありけむ、その御程の事どもも、いとねむごろに訪ひ聞えさせ給ひけり。異御腹の姫宮をさへ、御子になどし給ふ。御處分もありけるとぞ。幾程もなく、弘安七年二月十五日に宮かくれさせ給ひにしをも、大納言殿、いみじう歎き給ひけるとかや。

大納言の殘してお置きになつたあの隨身が、この様子をよく見て了つたので、斯様斯く／＼と申上げた所が、誠に癪にさはる事と思はれて、「常日頃も斯うあるに相違あるまい。誠に馬鹿らしく、彼の大臣の思はくもどんなものか」と、色々と思ひ亂れられて、ふつと久しく訪れていらつしやらのを、この宮の方では、斯うすつかり見顯はされたらうとも御存知ないので、變に思ひながら段々と過ぎて行く内に、御懐妊の御様子にさへ御惱み遊ばすのをも、大納言は、一筋に深く思つてもいらせられぬので、誠に心儲ましく不快にお思ひ遊ばしたのはどうも困つた次第です。然し、さすがにさうでもないと思召した事があつたものと見え、御産の際の事も色々、大層懇ろにお訪れ申上げ遊ばしたのでした。別の御腹に出來た姫宮さへも、齋宮の御子になど遊ばされた。そして財産の御配分もあつたさうです。それから幾らもた、ぬ内に、弘安七年二月十五日に齋宮がおかくれ遊ばしたのをも、大納言殿は、非常にお歎き遊ばしたとか申します。

(一)名は位子、母は少將通能の女、文永十一年六月、女御として上皇宮に入り、十二月廿二日女御となり、三月廿八日院號と女院少傳に見ゆ。  
 (二)花やかに美々しい事。  
 (三)何れも産養の儀式。  
 (四)嚴かに行はれて「聞えて」は「ありて」を漠然といふた趣の語。  
 (五)啓仁親王と申上げた。建治二年十一月十七日降誕、同三年親王宣下。

まことや、新院には、一とせ、近衛の大殿の姫君、女御にまわり給ひにしぞかし。女御と聞えつるを、このほど院號あり、新陽明門院とぞ聞ゆめる。建治二年の冬の頃、近衛殿にて、若宮生れさせ給ひにしかば、めでたくきら／＼しうて、三夜、五夜、七夜、九夜など、いかめしく聞えて、御子もやがて親王の宣下などありき。  
 ほんにさういへば、龜山院では、或年、近衛の大殿基平公の姫君が、女御にお上り遊ばしたのでした。女御と申してゐたのを、この程院號があつて、新陽明門院と申上げるやうです。建治二年の冬の頃、近衛殿で、若宮がお生れ遊ばしたので、誠に結構な美々しい事で、三夜、五夜、七夜、九夜など、嚴かにおありになつて、御子もそのまゝ、すぐ親王宣下などがありました。

第十一 老のなみ

(一)加冠ともいって、元服の時冠を被らせる役。  
 (二)櫛で髪を整へる役。  
 (三)總角と書いて小兒の髪を結ひ方の名であるが、こゝは能冠といつて、髪をそいで理する役をいうたものだらうといふ。  
 (四)琵琶の名器で、禁秘抄に「玄象、累代名器也、置中殿御厨子、根源様人不之知之云々」。  
 (五)和琴の名器で、禁秘抄に「鈴鹿、與玄上、同累代寶物也、但毎年御神樂萬人用之、子細不及玄上、彈琵琶之人、以彈之爲至極云々」。  
 (六)下々の者に賜はる握り飯。

(一)天皇が上皇や皇太后の宮に行幸し給ふこと。こゝは龜山上皇宮への行幸。  
 (二)龜山上皇の御所。  
 (三)下着の襦で、小袖衣など色々着た事をいふ。  
 (四)絹を槌で打つて光澤を出したものを。  
 (五)大層美しい事であつた。  
 (六)船首に龍の形、鰭の形を装つた唐風の二隻一對の船、之に樂人を乗せ、船中から奏樂するのである。

建治三年正月三日、内の上御冠したまふ。十一にぞならせ給ふらむかし。御諱世仁と聞ゆ。ひきいれは關白太政大臣殿、理髮頭中將基顯、御あげまき、大炊御門大納言信嗣の君仕うまつられけり。御遊はじまる。琵琶、今出川の大納言、和琴、信嗣の大納言、箏の琴、殿の大納言の君にておはせしなめり。屯食、祿などの事常のごとし。  
 建治三年正月三日に、今上後宇多帝が御元服遊ばされる。十一におなり遊ばすのでせうよ。御諱は世仁と申上げる。加冠の役は關白太政大臣兼平殿、理髮の役は頭中將基顯、御あげまきの役は大炊御門大納言信嗣公がお仕へ申上げられた。それから管絃の御遊が始まる。琵琶玄象は今出川大納言實兼、和琴鈴鹿は信嗣大納言、箏の琴は殿の大納言兼忠公でいらした風です。屯食だの下され物などの事はいつもの通りです。  
 二十二日朝觀の行幸、龜山殿へなりしかば、上達部、殿上人、例のいろ／＼のえり、下製、織物、打物、めでたくゆ／＼しかりき。御前の大井川に、龍頭鷗首浮べらる。夜に入りて、鶴飼どもめして、篝火ともして乗せらる。御前の御遊、地下の舞など、様々の面白き事ども、例の事なれば、うるさくて、さのみもえ書かず。同三月廿六日、石清水の社へ行幸、四月十九日、賀茂の社へ行幸、何れもめでたかりき。人々さだめて記しおき給へらむと、譲りてとめ侍りぬ。

- (七) 鶴を放つて魚を捕る者。
- (八) 地下人即ち五位以下で昇殿を許されぬ人々の舞。
- (九) 石清水行幸は建治四年三月十三日、賀茂行幸は建治四年四月十九日、本文は年月を誤つてあるとの事。
- (一〇) 扈從の人々の日記などに委しく記してあるだらうと思つて、その方に譲つて詳にいはいはぬ事としますの意。「とめ」は止め、即ち話すのはよすの意。

- (一) 後に伏見帝となる御方。
- (二) 建治三年七月廿六日に雷火のため焼失と一代要記に見えてゐる。
- (三) 二條内裏。
- (四) 廂の間、寢殿造の母屋の周圍にある間。
- (五) 四角な形で四脚あり、左右に手すりがあつて、後に倚りかゝるやうに出来てゐる。春宮が之につかせられて帝と御對面があるのである。
- (六) この上もなく、無類に。
- (七) 裝ひ立てて。
- (八) 春宮の御生母、玄羅門院の御事。
- (九) 院中の雜事を勤め、時を奏する役。
- (一〇) 行列の美々しさをいふ。
- (一一) 「なるめり」の略であると思はれるの義で、推量の氣持を加へて婉曲にいふ慣用形式。

二十二日に朝觀の行幸として、龜山殿へお成りになつたので、上達部、殿上人たち、いつもの通り色々の美しい襪、下製、織物、打物と、美々しく大層な事でした。龜山殿の御前の大井川に、龍頭鶴首の船を浮かべられる。夜に入つて、鶴飼どもを召して、篝火をとめて舟に乗せられる。御前の管絃の御遊、地下の舞など、色々の面白い事は、いつもの事ですから、煩はしく、さう一々はよう書きません。同年三月廿六日に、石清水の社へ行幸、四月十九日に、賀茂の社へ行幸、何れも結構な事でした。それらの模様は、人々が定めて記してお置き遊ばした事と存じまして、その方へ譲つて差控へる事に致します。

春宮の御元服、八月と聞えしを、奈良の興福寺の火の事により、延びて、十二月十九日にぞせさせ給ひける。十六日に、まづ内裏へ行啓なる。清涼殿の東の廂に、倚子を立てらる。御門も倚子につかせ給ふ。ひきいれは左大臣、理髮春宮權大夫等つとめらる。御諱熙仁と申しき。持明院殿より、女房、になくきよらにしたてて、十二人まゐる。東の御方も、院の御車にて、殿上人、北面、召次など、いと美々しうて参り給へり。御門、春宮、いづれもいと美しき御有様なめり。

春宮の御元服は、八月と申す事でしたが、奈良の興福寺の火事によつて、延期になつて、十二月十九日に遊ばしたのでした。十六日に、春宮はまづ内裏へ行啓遊ばされる。清涼殿の東の廂に、倚子を立てられる。天子様も倚子におつき遊ばされる。加冠の役は左大臣師忠、理髮の役は春宮權大夫具守が勤められる。春宮の御諱は熙仁と申しました。持明院殿から、女官が、無類に美しく仕立てて、十二人参る。東の御方も、後深草院の御車に召されて、殿上人、北面の武士、召次の役人などを御引連れになつて、大層美々しくして御いで遊ばされた。天子様も春宮も、どちらも大層お美しい御様子で御座います。

- (一) 後宇多帝の御生母、文永九年八月崩御。
- (二) 生きてをられたらどんなに嬉しからうと。
- (三) とかく歎きに沈み勝ちで。
- (四) これやかれやと色々の女房を差上げたが、大方。
- (五) とんと、大方。
- (六) 故皇后宮と比べ者になる程の者もない。どれもこれも皇后宮に比べ者にならず、院のお氣に召す者はないの意。
- (七) 深心院關白基平の女、草まくらの巻の終に出でゐる。
- (八) 遠々しくなる御事。御寵愛が衰へて、御通ひになる事も稀々での意。
- (九) 院の事を申す。
- (一〇) 故左大臣實雄の二女で、皇后信子の同母妹嫁子。
- (一一) 御容貌が皇后に似てゐようも知れぬと。
- (一二) 院が内々御無望あつたので。
- (一三) 御出生。
- (一四) 十月十三日のこと。
- (一五) 驚き入つた、なさない事態だの意。
- (一六) あの以前の火事。文永十年十月の事で、あすか川の巻に見えてゐる。
- (一七) 御引越し。
- (一八) 萬里小路殿、新院がお住みだから「院」といふ。
- (一九) 火事のしげ／＼とあることは。

新院は、盡きせず、皇后宮のおはしまさしかばとのみ、しほたれがらに、思し忘るゝ世なき御心や恩むと、これかれ参らすれど、をさ／＼なすらへなるもなし。新陽明門院も、初は御覚えあるやうなりしかど、次第にかれ／＼なる御事にて、御獨寝がちなり。故皇后宮の御はらからの中の君も、御面かげや通ひたらむと、なつかしさに、忍びてねむころに宣ひしかば、参らせ奉り給へれど、いとしもなくて、姫宮一所ばかりとり出で給へりしま／＼にてやみにき。姫宮をば、大宮院の御傍にぞ、かしづき聞え給ふ。

龜山院は、限りなく、皇后宮がいらしつたらなアとばかり、とかくお歎きに沈んでいらしつて、御忘れ遊ばす時もない御心が慰まれるかと、色々の方を差上げるが、とんと皇后宮に比べられる者もない。新陽明門院も、最初は御寵愛があるやうであつたが、次第に御越しになる事も稀の御事で、とかく院は御獨寝勝ちでいらせられる。故皇后宮の御妹の中の君も、御容貌が故皇后宮に似通つてゐようかと、なつかしさに、内々懇切に御所望があつたので、差上げ遊ばされましたが、大した御寵愛もなく、姫宮御一方御生み遊ばしたまふで終つたのでした。この姫宮をば、大宮院の御そばに、大事に御育て申上げていらせられます。

かくて、弘安元年になりぬ。十月ばかり、また二條内裏に火いで来て、いみじうあさまし。萬里小路殿は、ありし火の後、又造られて、今年の八月に御わたましありて、新院住ませ給へれど、内裏焼けぬれば、この院、また内裏になりぬ。うちつゞき火のしげさ、いとおそろし。

斯うして、弘安元年になつた。十月頃、又二條内裏に火事が出て、實にどうも驚き入つた次第

(一)大宮院の御腹でない、他の御腹からお生れになつた。  
 (二)内侍司の掌侍の上首。これは刑部卿の局のこと。  
 (三)後醍醐帝の三女、時に御年十七。  
 (四)只の内親王で、後宮に参らなかつた頃。  
 (五)しきりと隠れていらせられるのを、龜山院にさうした思召のある事が分つて見つからぬやうに隠れておたといふのだらう。「人目を避けて深宮に育つ」といふ解は穩かなやうだが、龜山院の苦々しい御振舞を主題としたこの文趣にはしつくりしないやうだ。  
 (六)逢ふべき折を伺ひ給ふ内に。  
 (七)どういふ具合であつたか遂にくだき落されて。  
 (八)五條院は實に心外の事でないさけないと思ひ歎かれる。  
 (九)齋宮體子内親王との御關係をいふ。草まくらの巻参照。  
 (一〇)假初でなく本式で。姫様までお出来になる程だからいふ。  
 (一一)御妹姫に對する不倫の戀だからいふ。  
 (一二)外間を憚る事故。  
 (一三)變に、誰の腹の子といふ事も明かさず。

です。萬里小路殿は、あの出火の後、又造られて、今年の八月に御移轉があつて、龜山院に住んでいらせられるが、内裏が焼けたので、この院が、また内裏になりました。打續いて火事の類々ある事は、誠に恐ろしい事です。

その頃、大宮院いと久しくなやませ給へば、本院も、新院も、常にわたり給ひて、夜などもおはしませば、異御腹の法親王、姫宮たちなども、絶えず御とぶらひにまうでさせ給ふなかに、故院の位の御時、勾當の内侍といひしが腹に出でものし給へりし姫宮、後には五條院と聞えし、いまだ宮の御程なりしにや、いと盛に美しげにて、切にかくれ奉り給ふを、新院あながちに御心にかけて、うかゞひ聞え給ふほどに、この御憫のころ、如何ありけむ、いみじう思の外に、あさましとおぼし歎く。かの草枕よりはまことしう、苦々しき御事にて、姫宮まで出でさせ給ひにき。限なく人目をつゝむ事なれば、あやしう、誰が御腹といふこともなくて、院の御乳母の按察の二位、里にわたり奉り給へり。稚き御心にも、いかゞ心得給ひけむ、「宮の御母君をば、誰とか申す」と、人の問ひ聞ゆれば、「いはぬ事」とのみぞ、いらへさせ給ひける。御心のあくがるまんに、御覽じ過す人なく、亂りがはしきまで、たはれさせ給ふ程に、腹々の宮達、數しらす出で來給ふ。大方、十三の御年より、宮は出でさせ給ひしが、年々に多くのみなり給へば、いとらうがはしきまでぞ有るべき。

その頃、大宮院が大崩長いこと御煩ひ遊ばすので、後深草院も、龜山院も、いつもそちらへ御

(一四)宮仕への者が我家の事を「里」といふ。  
 (一五)自分の母が明かにされておない、いたいな姫様のおいとしい御心中を察し申上げた筆致。  
 (一六)そんな事はいはぬものと問ふ人をたしなめられるやうな御口吻。  
 (一七)女に御心が引かされて浮氣心が起るとすぐそのまゝの意。  
 (一八)さう思ふ人は誰でも見通し給はぬ。  
 (一九)みだらな事を遊ばされる、手をおつけになる。  
 (二〇)別々の腹に出来た宮達。  
 (二一)亂りがはしい程であらう。「まてぞ」は「まてにぞ」の趣。

(一)雑役驅仕の役。  
 (二)山のみみち葉の巻にも出てゐる。  
 (三)崇道天皇以下、怨靈の恐れある人々を祀つた社で、上下二社あり、上は京極西出雲寺北、下は京極大炊御門北。  
 (四)巫女、神に仕へて神樂を舞ひ、又は神の口寄などをする未婚の少女。  
 (五)御在位中。  
 (六)大切に養育し奉る者。「ぐさ」は種、材料の義。

出て遊ばして、夜分などもいらしやるので、別の御腹の法親王や、姫宮たちなども、絶えず御見舞に参上あらせられる中に、故後醍醐院が御在位の時、勾當の内侍というた者の腹にお出来になつた姫宮、此の方は後には五條院と申しましたが、まだ只の宮でいらした頃でしたらうか、大崩盛りの御年配で御美しい御様子で、しきりと隠れていらしたのを、龜山院は連二無二御心に掛けられて、いゝ機会を伺つていらしやる内に、この大宮院の御病氣の頃、如何した具合かといふお話しになつて、姫宮は非常に思ひも掛けの事、なまけない事とお歎き遊ばされる。あの齋宮との御假寝よりは本式の、誠に苦々しい御事で、姫宮までお出来遊ばされたのでした。限なく人目をつゝむ事なので、變に、誰の御腹の姫君といふ事もなく曖昧にして、龜山院の御乳母の按察の二位が、自分の里方に御預け申上げられた。この姫宮は、稚い御心にも、どう御心得遊ばしてか、「宮様の御母様は、何と申す御方ですか」と、御問ひ申上げる人がある。と、「それはいはいない事」とばかり、お答へ遊ばしたのでした。龜山院は、御心の引かれるまゝに、これと思ふとどんな人でも御見通しになる事なく、亂りがはしい程に、御手をおつけ遊ばすので、自然その内に、色々な腹の宮達が、數知らず御出来遊ばされた。大體、十三の御年から、宮はお出来始め遊ばしましたが、年々に益々多くおなり遊ばすので、誠にどうも亂りがはしい程であります。

故皇后宮の御雜仕にて、貫川といひし、御靈とかや聞ゆる社の神子にてぞありける。先にも聞えしやうに、位の御程に、度々召されて、姫宮うまれ給へりしを、それも御乳母の按察の二位殿の里に、かの五條院の御腹のと二所、同じ御かしづきぐさにておはせし程に、近衛殿へ参らせ給へば、殿は、もとおはせし北政所をもすさめ給ひて、この宮を、たぐひなく思ひ聞えさせたまふ程に、かひがひしく、若君御出で來たまへるを、いみじうかしづきいたはり給ひて、前の北政所の御腹の太郎君、中將ばかりにて



- (七) 正室、兼平の女。
- (八) うとんじられて、のけものにされて。
- (九) 参つた甲斐があつてちやんと。
- (一〇) 家平。
- (一一) 近衛中將程の役。
- (一二) わるくすると、どうかすると。
- (一三) 排斥しきうに、兄を排して弟に家督を譲りきうに。
- (一四) 弟の經平を待遇せられる。
- (一五) 太郎君家平が氣の毒だ。
- (一六) 弟の經平は。
- (一七) 少し大人ッぽく成人せられてある家平をば。
- (一八) どうして反對にするわけがあらうや。兄を排して弟に家督を譲るやうな事は道が違ふの意。
- (一九) 家の職たる關白にはならなかつたのないふ。

(一) 後高倉院の第二皇女で、龜山上皇の准母。  
 (二) 部屋局。そのお部屋に仕へてゐたものでの意。  
 (三) 田樂法師といつて、田樂を業とする者。田樂は鼓、さくら、銅鑼子などに合せて歌舞する者で、もとは田植の時慰勞として行つた樂。

- (四) 殿しい。
- (五) 龜山院の御寵愛を受けて、「時めく」は羽振がよく榮えるの意だが、妃といふ立場としては、特に人一倍寵愛されるのをいふ。
- (六) 龜山院の御所。
- (七) 召し移されて、御引取になつて。
- (八) 下野が院へ参つてからの呼び名。院の細殿に局を賜つたからの名であらう。
- (九) 西園寺公相の侍で、大膳大夫。
- (一〇) 「思つて」の音便。思召しになつて、御寵愛になつての意。
- (一一) 從二位に敘せられた事をいふ。「二品」は元來親王の位階だが二位の別稱として用ひる。加階は昇位の事だが初敘にもいふ。
- (一二) 太宰權帥で中納言。
- (一三) 藤原雅平の女。
- (一四) 藤原雅平の女。
- (一五) 山城國愛宕郡にあつた寺。
- (一六) 兵部卿平時仲の女といふ。
- (一七) 皇胤紹運に、嵯峨天皇の御子様五十人の御名前が出てゐる。
- (一八) 承り傳へたるがそれにも「の意。

ものし給ふをも、よくせずばおし除けつべうもてなし奉り給ひけるを、新院聞かせ給ひて、「いといとほしき事なり。これはいまだ兒なり。ちとおとなしうなり給へるをば、いかでか引き違ふるやうはあらむ」とのたまはせて、その弟君は、遂に御家もたもたせたまはざりしなり。

故皇后宮の御難仕で、貫川といふたのは、御寵とか申す社の巫女でありました。先にも申上げたやうに、龜山院が御在位の内に、度々お召しになつて、姫宮がお生れ遊ばしたが、その姫宮も、龜山帝の御乳母の按察の二位殿の里に、彼の五條院の御腹の姫宮と御二方、同じやうに大切に育てられていらつしやる内に、この貫川の腹の姫宮を、近衛殿へ差上げられると、近衛殿は、もといらつした奥方様をもよそしく遊ばして、この姫宮を、類なく深く御寵愛遊ばされる内に、ちやんと、若君がお生れになつたが、その若君をも大層大切に御愛育遊ばして、前の奥方の御腹の御長男が、近衛中將程の役でいらつしたが、その方をも、悪くするとおしつけて家督を弟君の方へお譲りもしきうにもてなし申上げ遊ばすのを、龜山院がお聞きになつて、「それは誠にどうも氣の毒な事だ。これはまだほんの子供だ。ちと大人ッぽく成人して居られる御長男をば、どうして順を狂はせるといふ筋があらう」と仰せられて、その弟君は、遂に御家督をも御持ちにならなかつたのであります。

また北白川殿の女院に、大納言の君とて候ひし人の曹司に、下野といひしものは、田樂とかやいふ事するあやし法師の、名をば玄駒といふが女なりき。かの女院は、新院の御母代にて、常に御幸もなりしかば、おのづから御覽じそめけるにや、ことのほかに時めきいでて、この院に召しわたされて、花山院の太政大臣の御子になされ、應の御方

とぞ付けさせ給ふ。その御腹にも宮生れ給ひぬ。大宮女院に、讀岐とてさぶらひしは、西園寺の御家の者、景房といひしが女なりしを、いみじう思ひて、これも召しとりて、西園寺大臣の御子になして、二品の加階たまはる。これも若宮生れ給ひにき。帥の中納言爲經の女の、帥典侍殿といひしが御腹にも、宮たちあまた生れ給ふ。九條殿の北政所、又梨本、青蓮院法親王など、大納言典侍の御腹、昭慶門院は中納言典侍、十樂院の慈道法親王は帥典侍殿の腹、かやうに、すべて多くものし給ふ。昔の嵯峨天皇こそ、八十餘人まで御子持ち給へりけると承り傳へたるにも、ほとく劣り給ふまじかめり。

又北白川院の安嘉門院に、大納言の君といつて御仕へしてゐた人の部屋に仕へてゐた、下野といふた者は、田樂とかいふ事をする下賤な法師で、名をば玄駒といふ者の女でした。彼の安嘉門院は、龜山院の御母代で、常々御幸もあつたので、自然御見そめ遊ばしたのであらうか、殊の外に御寵愛を受けて来て、この龜山院へお連れになつて、花山院の太政大臣通雅公の御子になされ、名を應の御方と御附け遊ばされた。その御腹にも宮がお生れ遊ばした。大宮女院に、讀岐といつて仕へてゐたのは、西園寺の御家の者で、景房といふた者の女でしたが、それを大さう御寵愛になつて、これも龜山院へ召取つて、西園寺大臣公相公の御子になして、從二位の位を賜はつた。この方にも若宮がお生れ遊ばしたのでした。帥の中納言爲經の女で、帥典侍殿といふた方の御腹にも、宮達か澤山お生れ遊ばした。九條師教公の奥方や、又梨本の覺雲法親王や、青蓮院の良助法親王などは、大納言典侍の御腹、昭慶門院喜子は中納言典侍の腹、十樂院慈道法親王は帥典侍殿の腹、このやうに、凡て澤山おいで遊ばされる。昔の嵯峨天皇こそ、八十餘人まで御子様をお持ち遊ばしたと承り傳へて居りますが、それにもとんと劣り給ふまじくある風です。

- (一)却て、龜山院とは反對に却て。
- (二)寂しい禁中の有様。
- (三)すらくとも、障りなく直ちにの意。
- (四)女御を宮中に奉る事を思ひ立たないのは。
- (五)何か西園寺に考へる所があるのであらう。
- (六)ひそくと噂した。
- (七)申すのであるよ。「きこゆ」は終止形だから「なり」は詠嘆の助動詞。
- (八)彼の今出川に對する龜山院の御寵愛。
- (九)残念であつた、思はしくなかつた。
- (一〇)龜山上皇の御系統の方を凡てなさけなく恨めしく思はれるため、自然女御の入内をもしつていらつしやるのであらうの意。
- (一一)そんな風にいふ人もあつたといふ。

(一)京都上立賣の北、新町の西にあり、藤原基家の邸で、後仙洞御所となつた所。

(二)麒麟をなす庭。方六間或は八間或は十二間で西方に竹の園を作り、通例四隅に櫻、柳、楓、松を植ゑ、その木もかまるといふ。

(三)餘り美しく、もつたいたなくて足跡をつけ難い。

(四)美しく着飾つて。

(五)女房たちが色々の袖口をわざとらしくなく自然に御座の下から押出

内には、なかく女御更衣も候ひ給はず、いとさうぐしき雲の上なり。西園寺より女御参り給ふべしと聞えながら、いかなるにか、すがくとも思ひ立たぬは、思ふ心おはするなめりとぞ、世の人もさゝめきける。新院の御位の時参り給へりし西園寺の中宮は、院號ありて、今出川院ときこゆなり。かの御おぼえなどの、いと口をしかりしより、この院の御方さまを、つらく思ひ聞えたまふなめりなどぞ、いひなす人も侍りけるとぞ。

龜山院に引きかへて、後宇多帝の方には、却て女御更衣などおありなされないで、誠に寂しい宮中の御有様です。西園寺から女御が参り給ふ筈と噂がありながら、どうしたわけか、すらすらとも入内を思ひ立たれぬのは、何か考へる所がおありなされるのだらうと、世の人もひそひそ申した事でした。龜山院が御在位の時お上りになつた西園寺の中宮嬪子は、院號があつて、今出川院と申上げるのですよ。その今出川院の御寵愛などが、誠にどうも薄くて口惜しい事だつたので、この龜山院の御系統の方々を、情なくお思ひ申上げ遊ばすのであらうなどといふ風に言ふ人もありましたとの事です。

三月の末つかた、持明院殿の花ざかりに、新院わたり給ふ。鞠のかゝり御覽せむとなりければ、御前の花は、梢も庭も盛なるに、よその櫻をさへ召して、散し添へられたり。いと深く積りたる花の白雪、跡つけがたう見ゆ。上達部、殿上人、いと多く参りあつたり、御隨身、北面の下藤など、いみじうきらめきて候ひあへり。わざとならぬ袖口どもおし出されて、心ことに引きつくるはる。寢殿の母屋に、御座對座にまうけられたるを、新院入らせ給ひて、「故院の御時定めおかれし上は、今更にやは」とて、長押の下へひき

されて「わざとならぬ」は「わざとならす」の副詞を殊更に「袖口」の形容詞にした表現。

(六)兩院の御座を相對して設けられたのである。

(七)龜山院が後深草院の御對面の儀を後嵯峨院に伺はれた時、我と等しく朝觀の儀に準ずべしと答へられた事があすか川の巻にある。

(八)母屋の長押の下即ち廊の間へ龜山上皇の御座を引下げさせ給うたのである。

(九)朱雀院は三條北、朱雀の西で、累代の後院。この事は、天曆元年三月九日、村上帝が朱雀院に行幸の際、朱雀上皇は東向、天皇は西向で對座あらせられた事をいふか。

(一〇)異様だ、變だ。この句の下に、「やはり」とのやうに御對座に願ひます」との意が含まれてゐるのだらう。

(一一)尤もらしい、しかつめらしい。

(一)御酒宴酌の頃の意。

(二)こゝは庭の四隅の木の下をやうに考へられる。

(三)鞠にお立ちになる、自ら麒麟を遊ばされる。

(四)下ぐつの音便で、靴の下には、革製の足袋のやうなもの。

(五)高貴の女房のやうに見える。

(六)表蘇芳に裏赤花の七重腰ねの

さげさせ給ふ程に、本院出でたまひて、「朱雀院の行幸には、あるじの座をこそなほされ侍りけるに、今日の御幸には、御座をおるさるゝ、いとことやうに侍り」など聞え給ふほど、いと面白し。うべくしき御物語は少しにて、花の興にうつりぬ。

三月の末の頃、後深草院の御所持明院殿の花盛に、龜山院がお越し遊ばされた。麒麟の庭を御覽にならうといふのでしたから、御殿の御前の花は、枝に咲いたのも庭に散り敷いたのも眞盛りであるのに、更によその櫻までも御召しになつて、散らし添へられました。大層深く積つた花の白雪は、足跡をつけるのも惜しいやうに見えてゐます。上達部や、殿上人が、大層澤山参集し、御隨身や、北面の武士なども、非常にきら／＼しく飾り立てて皆参つてゐる。わざとらしくなく袖口を色々と押出されて、特別入念に装ひ凝して居られる。正殿の母屋に、後深草院と龜山院との御座を相對して設けられましたが、龜山院がお入り遊ばして、「故後嵯峨院の時後深草院と御對面の様式を定め置かれたからは、今更に斯く改めるべきではない」と仰せられて、御自分の御席を長押の下へ引下げさせ遊ばす頃に、後深草院がお出ましになつて、「朱雀院の行幸には、主人の席をこそ直して下に下げられましたのに、今日の御幸には、御客様の方で御座を下げられる、これはどうも誠に妙な事でありませう」など申上げられる頃、誠に面白い。さうした四角張つた御物語は少して、すぐ花見の興に移りました。

御土器などよきほどの後、春宮おはしまして、かゝりの下に、皆立ち出で給ふ。兩院、春宮、立たせ給ふ。半過ぐる程に、まらうどの院のぼり給ひて、御機などなほさるゝほどに、女房別當の君、また上藤だつ、久我の太政大臣の孫とかや、榊櫻の七、紅のうらぎぬ、山吹のうはぎ、赤色の唐衣、生絹の袴にて、しろがねのさかづき、御宮にするて、同じひさげにて、柿ひたしまるらすれば、はかなき御戲などのたまふ。暮

- (七) 重桂の上、表着の下に着るもの。
- (八) 表薄朽葉、裏黄。
- (九) 正装に着る衣で、上着の上に着る袖なしやうのもの。
- (一〇) 生絲の絹。
- (一一) 柳の木で編んで作った匣の蓋の棧を高くして小机のやうにしたもの。
- (一二) 提子、酒を盛つて杯に注ぐ器。
- (一三) つるし柿を刺んで酒にひたしたもので、菓子として即ち酒の御肴として用ひられたものだらう。
- (一四) 龜山院がとりとめもない冗談を別當の君等に仰せになる。
- (一五) 揚鞠を何度もせられる。揚鞠は鞠を一通り蹴渡して後に一の座の人が行ふ。
- (一六) 美しい光景に打たれて恍惚たる心持になるのをいふ。
- (一七) 風情のある。
- (一八) しなやかに、なよやかに。
- (一九) 様子ばかり、ほんの少し。
- (二〇) 東宮が櫻の枝を見上げられて。
- (二一) さわぎ立てて。
- (二二) 文永十一年十月十二日焼亡。
- (二三) 御移轉。建治元年四月十五日の事。

れかゝる程、風少しうち吹きて、花もみだりがはしく散りまがふに、御鞠數多くあがる。人々の心地いと艶なり。ゆゑある木蔭に立ちやすらひ給へる院の御かたち、いと清らにめでたし。春宮も、いと若う美しげにて、濃き紫の浮織物の御指貫、なよびかに、氣色ばかり引き上げ給へれば、花のいと白く散りかゝりて、紋のやうに見えたるをか。御覽じあげて、一枝おし折りたまへるほど、繪にかゝまほしき夕ばえどもなり。その後、御みきなど、らうがはしきまできこしめしきうどきつ、夜更けて歸らせ給ふ。

御杯などもよいほどに巡つた後に、春宮がおいでになつて、鞠のか、りの下に、皆立ち出で遊ばされる。後深草龜山兩院、春宮が、鞠にお立ち遊ばされる。半過ぎる頃に、御客人の龜山院が御殿にお上りになつて、御機などをお直しになる頃に、女房別當の君、それから如何にも止蕩風の、久我太政大臣の孫女とかいふ方が、榊櫻の七重襲、紅の打衣、山吹の上着、赤色の唐衣、生絹の袴で、銀の杯を御宮に載せて、同じく銀の提子でお酌をして、柿ひたしをおすゝめすると、龜山院はとりとめもない御冗談など仰せになる。日の暮れ掛る頃、風が少し吹いて、花もはら／＼と亂れて散りかふ中に、御鞠が澤山上る。人々は實に花やかな心持です。情趣ある木蔭に立ち休らつていらせられる龜山院の御姿が、實にきれいで御見事です。春宮も、大層若々とお美しげで、濃い紫の浮紋織の御指貫を、しなやかに、ほんの少し上へ上げておいで遊ばすと、それへ花が眞白に散り掛つて、地紋のやうに見えるのも趣が深い。春宮は上の方を御覽になつて、櫻の枝を一本おし折り遊ばす頃、繪に書きたいやうな夕映の趣です。その後、御酒など、亂れがはしい迄に大さわぎをして召上つて、夜が更けてから御歸り遊ばされた。

六條殿の長講堂も焼けにしを造られて、その頃、御わたましし給ふ。四月の初つかたより、院のうへ、廂の御車にて、上達部、殿上人、御隨身、えもいはすきよらなり。

- (三) 四月の初頃からいろ／＼御移轉の儀があつての意か。一本「四月の初つかたなり」とある。
- (四) 御乗せ申上げる。
- (五) 供奉の女官の車、着物の裾を簾の外に出したものの。
- (六) 御わたましの儀は、陰陽師の行ふやかましい儀式で、三日間は衣服を着かへず、外出せず、謹慎してゐるのである。
- (七) 表薄紫、裏青。
- (八) 表白、裏蘇芳。
- (九) 表紅梅、裏青。
- (一〇) 六條殿の中庭を區分せられて。
- (一一) 左右二組に分れて、互に植込みを造り、その趣向の優劣を競ふ遊戯。この時は宇治川の光景を造り橋なども架して大掛りにやつたものと見える。
- (一二) 宇治川の中にある島。
- (一三) 造りたる。人の造つた橋を盗んで来て、自分の造つた方に利用したのである。
- (一四) 仲々づるい事などいふ意、軽い氣持でいうた言葉。
- (一) 「くげ」の延音、五月と九月に、佛前に花を供へる特別の儀式。
- (二) 前の前裁合からそのまゝ、すぐ續

女、院の御車に、姫宮もたてまつる。出車あまた、皆白きあはせの五衣、濃き袴、同じひとへにて、三日過ぎてぞ、いろ／＼の衣ども、藤、躑躅、撫子など着かへられける。しばしこの院に渡らせ給へば、人々絶えず参りつどふ。西園寺の殿原なども、日毎に参り給ふ。御壺分たせ給ひて、前裁合ありしにも、をかしく珍らしき事ども多かりき。ながしの朝臣の、横の島の景色を造りて侍りけるを、平大納言經親、いまた下葛にて、兵衛佐などいひける程にや、その宇治川の橋を盗みて、我がつくるひたる方に渡して侍りける、いと恐しく、心がしこくぞ侍りける。

六條殿の長講堂も焼けたのであつたが、それを再建せられて、この頃御引越しを遊ばされる。四月の初頃からの事で、後深草院様は、朝代廂の御車で、上達部、殿上人、御隨身を御引連れになつて、言はうやうなく美々しい事です。東二條院の御車に、姫宮遊義門院も御乗せになる。女房の出車が澤山、皆白い袴の五衣、濃き袴、同じ単衣で、三日過ぎてから、始めて色々の衣、即ち藤、躑躅、撫子などに着かへられたのでした。暫らくの間この院に御いで遊ばすので、人が絶えずこの院へ参集する。西園寺の御子息方なども、毎日御いで遊ばされる。中庭を御分けになつて、前裁合がありました。それにも面白く珍しい事が色々と澤山ありました。何某朝臣が、横の島の景色を造りましたのを、平大納言經親が、當時まだ身分が低くて、兵衛佐などいふた頃でしたらうか、その宇治川の橋を盗んで、自分の造つた方に掛け渡して置きましたが、實に恐ろしく、すばやい事で御座いました。

例の五月の供花、やがてうち續きければ、女院たち、宮々など、夜の御時に閑伽奉らせ給へば、御堂のかをり、名香の香も、外には多くまさりて、いとしみ深う、なまめかし

- (一) 行はれる。
- (二) 佛前に供へる清水、或は香花を入れた水の稱。
- (三) 御堂の新築の木の香。或は香るやうな御堂の美々しさの義とも考へられる。
- (四) 深く堂内に浸み入つて。
- (五) 何れの寺にても。
- (六) 經營。色々と用意施設するをいふ。
- (七) 供花は朝夕二度行はれる。
- (八) 四位で参議に任ずべき格の者、三位以上でまだ参議に任ぜられぬもの、四位で一度参議に任ぜられたもの三種。
- (九) 官を辭して位ばかりある人。
- (一〇) 紀傳、明經、明法、陰陽等の諸道の専門家。
- (一一) 「行道」の略で、佛事の時、佛前を廻る儀をいふ。或はこの一字衍文かとも考へられる。
- (一二) 今時を得て居ぬ、即ち權勢もなく淋しいの意。或は「時ならず」の副詞を形容詞化したものとも見られる。
- (一三) 堀河天皇の時の關白。
- (一四) 上皇の門前に車を立てて御機嫌を伺ふべき理由はないの意。これは白河院の院政を講つた言葉で、今鏡紅葉の御狩の巻に出てゐる。
- (一五) 師通がこの有様を見られたら、どんなに講る事だらうと、昔の事が思ひ出される。
- (一六) 「心」ことに云々」に掛る副詞。
- (一七) 車から出す袖口。

うおもしろし。大方、いづれも、年に二度は、昔よりの事にて、いみじうけいめいし給へば、世の人のなびき仕う奉るさま限りなし。日に二たび、院の出で居させ給ふに、關白大臣以下、やむごとなき人々、絶えずさぶらひたまふ。大中納言、二位三位、非参議、四位五位などは、ましてかすしらす。すべて、前の司、道々の人々、道なども参る事なれば、時ならぬ院の御前ともなく、いみじう花やかに、おもしろう尊し。昔の後二條關白師通と聞えしは、「おりの御門の門に車の立つべき事なし」と、そしりたまひけるに、今の世を見給はばと、思ひ出でらる。九月の供花には、新院さへわたりものし給へば、いよく女房の袖口、心ことに用意加へ給ふ。

例の五月の供花が、そのまゝ、すぐに打續いたので、女院たち、宮々などが、夜の供花の御時に佛前に御水をお供へ遊ばすと、御堂の木の香や、名香の香も、外の所とはぐつとまさつて、深く堂内にしみ渡つて、如何にも優雅に面白い。大體、どの寺でも、年に二度五月と九月に供花のあるのは、昔からの事で、特に今度は非常に色々とお盡し遊ばすので、世の人の心を寄せて御奉仕上げる有様は大した事です。日に二度、朝と夕とに、供花のために後深草院が出御あらせられるにつけ、關白大臣以下、高貴の人々が、絶えず御前に侍しておいでになる。大中納言、二位三位、非参議、四位五位などは、まして數知らず出仕してゐる。凡て、前の司から、諸道の専門の人々まで、行道の儀などにも参する事なので、日頃お淋しい院の御前ともなく、非常に花やかに、面白く尊い事です。昔の後二條關白師通と申した方は、「御讓位の帝の御門前に人々の伺候の車の立つべきわけはない」と、非難せられたのであつたが、この今の世の有様を御覽になつたら、何とおツしやる事だらうかと、昔のその御言葉が思ひ出される。九月の供花の時には、龜山院までもお渡り遊ばしたので、いよく女房の装束に氣を配つて、車から

- (一九) 心を遣つて特別に美々しくなされる。
- (二〇) 供花の儀。
- (二一) 山城國紀伊郡。
- (二二) 數多押し合ふやうにして屈從。
- (二三) 狩衣の色目で、菊には葉菊(表白裏青)、芙蓉(表紅裏黄)等、紅葉には青紅葉(表青裏朽葉)、黄紅葉(表黄裏蘇芳)等色々別がある。
- (二四) 紅葉して一體に美しく色づいてゐる。
- (二五) 伏見山も見え、それからその麓の千町田についで宇治川の川濱まで遙々と見渡される趣。
- (二六) 實に優雅で美しいのでそれを見て、この場合の「な」は前提法の「に」の心持に目的格の「を」の氣持が働いてゐる趣。
- (二七) 多感なる若人達は、ぞつとする程に感じた。
- (二八) 陰陽家の説で、天一神(天)や太白山神(山)等を避けて、一日或は數日家に籠つて、簾に物忌と書いた札を掛けて、外來の人に會はず謹慎してゐること。
- (二九) 五葉の松。
- (三〇) 「奏せられる歌」の意。
- (三一) 松を上皇にたとへ、兩院並びいますのを「枝そへて」と申したのである。
- (三二) 前の歌に「枝そへて」とあるを承け給うた言葉だから「おひ添ふ」は枝の生ひ添ふ義と考へられる。「枝を

らおし出す袖口も、格別に美しく心遣ひ遊ばしたのでした。

御花はつれば、兩院、ひとつ御車にて、伏見殿へ御幸なる。秋山の景色、御覽せさせむとなりけり。上達部、殿上人、あなたこなたおしあはせて、いろくの狩衣すがた、紅葉こきまぜてうち群れたる、見所多かるべし。野山のけしき色づき渡るに、伏見山、田面につづく宇治の川浪、遙々と見たたされたるほど、いと艶なるを、若き人々などは、身にしむばかり思へり。鷹司殿の大殿も参りたまふべしと聞えけるを、御物忌とてとまり給へれば、五葉の枝につけて奏せられる。

伏見山、いくよろづ代も枝そへて、さかえむ松のすゑぞひさしき。

御かへし、

さかゆべきほどぞひさしき、伏見山、おひ添ふ松の枝をつらねて。

御供花が終ると、後深草龜山兩院は、御同車で、伏見殿へ御幸になる。秋の山の景色を御見物遊ばさうが爲でした。上達部、殿上人、あなたからこちからも押合ふやうにして、色々の狩衣姿で、菊や紅葉や色々の色彩が一つにまさつて群つてゐる有様は、見所の多い事でせう。野山の景色も草木の紅葉で美しく一體にすうーと色づいてゐる中に、伏見山から、田の面に つづく宇治川の浪まで、遙々と見渡された趣は、實に美しくつや、かなので、それを見て、若い人々などは、ぞつと身にしみる程に面白く思つた。鷹司殿の大殿兼平公もお出で遊ばす筈との事でしたが、御物忌で御止め遊ばしたので、五葉の枝につけて次のやうな歌を奏せられたのでした。

伏見山……幾千萬年も枝を生ひ添へて榮えて行く伏見山の松の、末久しいやうに、御兩

つられは連枝で、兩院御兄弟の事を申されたのである。

- (一) 淀川の上流。
- (二) 遊女。
- (三) 院司というて、院中の庶務を扱ふ者。
- (四) 事々しい、大層な。
- (五) 藤原親忠の子。
- (六) 心を用ひて作つた、意匠を凝した。
- (七) その巻に「野にとまりぬる君達、小鳥しるしばかり引付けさせたる萩の枝などつとにしてまぬれり云々」とあるをいふ。
- (八) あの奉つたものはどういふ意味と考へるかの意。
- (九) 定家卿自筆の源氏物語で、世に青表紙と號するもの。
- (一〇) 萩の枝とは見えておない、萩の枝とあると承りましたの意。兼行が源氏を思合せて萩の枝に雲鳥をつけたのは誤で、爲兼が「いと心え侍らす」と答へたのは當を得てゐるとの心持を以ていうた文句。但、青表紙本の系統を引いた今日の流布本には一般に「萩」となつてゐる。
- (一一) 後深草龜山兩院の間柄。

院様の御榮え、末久しく渡らせ給ふ事でありませう。

御返歌、さかゆべき……伏見山に枝を連れて生ひ添うてゐる松の、榮え行くべき末の久しいやうに、吾等兩院も共々に久しく榮える事であらう。

又の日は、伏見の津に出でさせ給ひて、鶴船御覽じ、白拍子御船に召入れて、歌うたはせなどさせ給ふ。二三日おはしませば、兩院の家司ども、我劣らじと、いかめしき事ども調じて参らせあへる中に、楊梅の二位兼行、檜破子どもの、心ばせありて仕う奉れるに、雲雀といふ小鳥を、萩の枝につけたり。源氏の松風の巻を思へるにやありけむ。爲兼朝臣を召して、本院、「かれはいかゞ見る」と、仰らるれば、「いと心え侍らす」とぞ申してける。誠に定家の中納言入道が書きてはべる源氏の本には、萩とは見え侍らぬとぞうけたまはりし。

翌日は、伏見の津に御出になつて、鶴船を御見物になり、白拍子を御船に召入れて、歌を歌はせなど遊ばされた。二三日御滞在あらせられると、後深草龜山兩院の役人たちが、我劣らじと、色々仰々しい物を作り立てて皆差上げる中に、楊梅の二位兼行が、檜破子どもの、意匠を凝してお送り上げたのに、雲雀といふ小鳥を、萩の枝につけて添へてある。源氏物語の松風の巻の文句を考へて作つたものでせうか。爲兼朝臣を召して、後深草院が、「あれは何と見るか」と仰せになると、爲兼は、「一向に合點が参りません」と申上げたのでした。ほんとに定家中納言入道の書きました源氏の本には、松風の巻の文句の所に萩とは見えて居らぬと承りました。かやうに御申いとよくて、はかなき御遊わざなども、いとよきさまに聞えかはし給

- (一) 競争し合ふやうな有様に互に親しくお交りになるのを。
- (二) 見よい、見た目の感じのよい。
- (三) 負けた方が響應する事。
- (四) 童が蹴鞠をする趣に女房共を仕立てて。
- (五) 略式の狩衣。
- (六) 一本「童」下仕までを舞姫になされけり」とある、本文もそれと同義。
- (七) 出衣というて、直衣の下にわざと下衣の裾の花やかなのを出すこと。
- (八) 露臺は、紫宸殿と仁壽殿の間にある屋根のない板敷で、こゝで寅の日の御前の試の時、殿上人が舞ふのをいふ。
- (九) 御前の試。寅の日に五人の舞姫を召されて、舞を御覽になる儀。
- (一〇) 公事根源「寅日は殿上の淵畔あり、朗詠今様など歌ひて、三献はてて亂舞あり、次第に香をはきて北の陣をめぐりて五節所に向ふ。其の後所々に参りて推参などあり、野曲の置おして参らむと歌ふ云々」。
- (一一) 勅撰集を作らるべしとの事。
- (一二) 建治二年。
- (一三) 「侍りしが」の意。
- (一四) 爲家の子。
- (一五) 「つら」の意。
- (一六) 弘安元年十二月。
- (一七) 歌に精神氣魄のあるやうには餘

ふを、めやすき事に、なべて世の人も思ひ申しけり。或時は、御小射させ給ひて、わがには、院の内にさぶらふかぎりの女房を見せさせ給へと、新院のたまひければ、童の鞠蹴たる由をつくりなして、女房どもに水干着せて、出されたる事も侍りけり。新院の御賭物には、龜山殿にも、五節のまねに、舞姫、童、下仕までになされけり。上達部、直衣に衣出して、露臺の亂舞、御前のめし、北の陣、推参までつくされ侍りとぞ承りし。

新様に兩院の御中は大ききよくて、つい一寸した御遊び事などにも、互に競争し合ふといふ風にして親しく御つき合ひ遊ばしていらせられるのを、誠に見よい事に、凡て世の中の人々もお思ひ申し上げたのでした。或時は、御小弓など射させられて、負けた御馳走には、院の内にお仕へしてゐる限りの女房を残らずお見せ下さいと、龜山院が仰せになつたので、後深草院は、子供が蹴鞠をしてゐる趣を作つて、女房たちに水干を着せて、お出しになつた事も御座いました。龜山院の御賭物としては、龜山殿に於ても、五節のまねをして、舞姫を、童から下仕までにやらせられた。上達部が、直衣の下に衣を出して、露臺の亂舞、御前の試演、北の陣、推参までの儀を盡されたと承りました。

この御代にもまた、勅撰の沙汰、をとゞしばかりより侍りし、爲氏大納言えらばれつる、このしはすにぞ奏せられける。續拾遺集と聞ゆ。「魂あるさまには、いたく侍らざめれど、艶には見ゆる」と、時の人々申し侍りけり。續古今のひきうつし、おぼろげの事は、たちならび難くぞ侍るべき。

り見えないが。  
 (八)模倣の意。  
 (九)一通りの努力では本元には叶はぬものだといふ一般思想。「ひきうつし」を「完備」の義とし、「おぼろげ」を「おぼろげならぬ」即ち「非常にすぐれた」の義とする説もあるが、首肯し難い。

- (一)龜山院の妃位子。
- (二)「聞えしが」の趣。
- (三)御産の御様子。
- (四)内々に女院の御所、即ち一條堀川の北にある鹿殿といふ御殿で御産の儀を行はせられる。
- (五)啓仁親王の御事、建治二年十一月十七日御誕生、弘安元年十二月九日薨去。
- (六)つまらぬと思召された。
- (七)門院が斯く御懐妊であらせられるから。
- (八)その事が誠に喜ばしく更に又といふ趣。
- (九)希望通りの事、思ふ通り若宮御生誕の事もあつたらどんなに嬉しからうと。
- (一〇)御妊婦を大切に遊ばされたが幸に。
- (一一)その甲斐があつて、ちやんとの意。
- (一二)繼仁、弘安二年六月廿八日御生誕。

この御代にも亦、勅撰集を撰ぶといふ儀が、一昨年頃より御座いまして、爲氏大納言が撰ばれましたが、この十二月に出来上つて奏上せられたのでした。續拾遺集と申します。「この集の歌は、魂のある趣では、どうもあまりないやうですが、美しくあてやかに見える」と、當時の人々が申した事でした。大體が續古今集の型を模したもので、並一通りの事といふものは、仲本元の集には立ち並び難いので御座いませう。

かくて年もかはりぬ。その頃、新陽明門院、又たゞならずおはしますと聞えし、五月ばかり御けしきあれば、めづらしう思す。内々殿にてせさせ給へば、天下の人々まゐりつどふ。前の度生れさせ給へる若宮は、かくれさせ給ひにしを、新院本意なしと思されけるに、又かくものし給へば、めでたう、思ふさまなる御事もあらばと、今より思ひかしづくに、いとかひぐしう、若宮生れさせ給へば、限りなく思さる。

斯うして年も變つて弘安二年になつた。その頃、新陽明門院が、又御懐妊でいらせられるとの事でしたが、五月頃に御産の御様子があるので、龜山院は珍しい事に思召される。内々女院の御所で遊ばされるので、天下の人々は其の方へ參集する。前の度にお生れ遊ばした若宮は、おかくれになつておしまひになつたので、それを龜山院は不本意な事にお思ひ遊ばされたのに、又斯うして御懐妊遊ばしたので、誠に喜ばしく、思ふ通り若宮の御生誕でもあつたらどんなによからうと、今から大切になされて居られたところ、誠にその甲斐があつて、しやんと若宮がお生れ遊ばしたので、院は限りなく喜ばしく御思ひ遊ばされる。

八月御子の御ありきぞめとて、萬里小路殿に渡らせ給ふ。唐廂の御車に、後嵯峨院の更衣の姫宮、聖護院の法親王のひとつ御腹とかや、御母代にて添ひ奉り給ふ。又三條の

- (四)結構な御あやかりもの。公親の女は後宇多帝の御乳母だから、今の御子にお附添ひ申すのは、御子が後宇多帝にあやかるわけで、それが誠に結構な事だといふわけでの意。
- (五)宮の御車に乗つて。
- (六)御母代と帝の乳母たりし女と都合二人。
- (七)菊の紋をつけた網代廂の車。
- (八)あとから車を進めて。
- (九)美々しく。
- (一〇)天下一體に華奢な禁じ儉約を行ふべき旨の御制旨が出たのないう。

- (一一)車の簾の内に垂れる帛。「簾」は「す」で、その内に垂れる帛が「すだれ」であるのを、後には「簾」の事を「すだれ」といふやうになつて了つたのである。
- (一二)車の筋にした金具。
- (一三)その行列を拜観に出てゐた車。
- (一四)院に伺候して雑事を掌り時を報する役人。
- (一五)切るべき時あらうに、御子の初の御幸といふお目出度い事の折に切るとはちとひどいの意。
- (一六)弘安三年九月十二日。

内大臣公親の御女、内の上の御乳母なりしも、めでたき御あえものとして、御車にて、一人乗りたまふ。女院は、院のうへひとつ御車に、菊の網代のひさしにたてまつる。宮の御車にやりつゞけて、よそほしくめでたき御事なり。そのころ、儉約行はるとかや聞えし程にて、下簾垂みじかくなされ、小金物抜かれけり。物見車どものも、召次よりて切りなどしけるをぞ、「時しもや、かゝるめでたき御事のをりふし」など、つぶやく人もありけるとかや。この宮も、親王の宣旨ありて、いとめでたく聞えしほどに、明るる年九月、又かくれさせ給ひにし、いと口をしかりし御事なり。

八月に御子の御生誕後始めての御出ましといふ事で、萬里小路殿へ御渡り遊ばされる。唐廂の御車に、後嵯峨院の更衣の腹にお出来になつた姫宮で、聖護院覺助法親王と一つ御腹とか申す方が、御准母として御添ひ申上げられる。又三條の内大臣公親の御女で、後宇多帝様の御乳母であつた方も、誠にめでたい御あやかりものといふ事で、御子の御車に乗つて、都合二人陪乗遊ばされる。新陽明門院は、龜山院様と御同車で、菊の御紋の網代廂の車に御召になる。若宮の御車に續けて、誠に美々しく御見事な事です。その頃、儉約の政が行はれるとか申した頃で、車の簾の内に垂れる帛を短くなされ、飾の金具も抜かれたのでした。拜観の車どものをも、院の召次の役人が寄つて来て切りなどしたのをば、「折りによる事です、こんなお目出度い事の折にネ」など、ぶつ／＼いふ人もあつたとか申します。この若宮も、親王の宣旨があつて、誠に結構な事でしたが、その内に、翌年九月、又おかくれ遊ばしたのは、誠に残念な御事でした。

弘安も四年になりぬ。夏頃、後嵯峨院の姫宮かくれさせたまひぬ。後の堀川院の御女にて、神仙門院と聞えし女院の御腹なれば、故院も、いとおろかならずかしづき奉らせ

- (三)他人の國、外國。
- (四)女子の姿の標本。
- (五)求めて来たならば。
- (六)肖像畫。
- (七)隆行の妻が御乳母で、その家に行つておいてになつた間に。
- (八)御乳母の生んだ子、即ち隆行の息。
- (九)こつそりと通つたために。
- (一〇)誠に困つたなさいけない事態、御懐妊の事をいふ、公然の儀でなく御身分も違ふものの胤を宿したので「あさましき事」といふ。
- (一一)その御宿しになつた子供もの意。
- (一二)御流産。

- (一)蒙古軍が我が國に襲來するをいふ。
- (二)取沙汰、世の噂。
- (三)伊勢大廟に幣帛を奉り、外寇調伏を祈願する勅使。
- (四)石清水男山八幡宮。
- (五)奈良七大寺の一、西大寺の長老思圓上人。
- (六)轉讀に對する語で、全部を省略なく丁寧に讀む佛事。
- (七)御願文で、龜山院の御書きになつたものと考へられる。
- (八)後宇多帝の御代ではあるが、龜山天皇御院政であるから斯く仰せられたのである。
- (九)滅亡するならば。「べくは」といふやうに「は」を澄んで讀むとの説もある。
- (一〇)我が命を取つて下さい。御身を以て國難に代らんとすの御精神である。「べきよし」の表現は、直接教法の末をそのまま間接教法の形に轉じたもので、古文に普通なる一種の表現様式である。
- (一一)御命を掛けての御祈願は餘りの事でせうの意。
- (一二)國家の一大事ながらやはり親子の情として御諫めあつたのは御尤もで哀れな事だといふ意。
- (一三)何ともいへぬ、大層な。
- (一四)大層に騒ぎ立ててやる。
- (一五)この事はあすか川の巻に出てある。
- (一六)蒙古襲來の事。
- (一七)心苦しく厭はしい事感で。
- (一八)國書をいふ。
- (一九)仲々事が面倒だといふ事なでの意。
- (二〇)思案に暮れぬ、當惑する。

- (一)閏七月の事であつた。
- (二)蒙古の兵船。
- (三)大層有難く盛に行はれてゐた時刻に。
- (四)矢竹に羽をつける事を「はぐ」といふ。
- (五)籠の先に木で長圓形を作つて、中を空にして孔を穿ち、射れば音を

給ひけり。御かたちもたぐひなく美しうおはしまして、「人の國より、女の本をたづねむには、この宮の似繪をやらむ」などぞ、父の御門も仰せられける。御乳母隆行の家に  
おはしましける程に、御乳母子隆康、忍びて参りける故に、あさましき御事さへ出で  
て、これも御うみながしにて、俄にうせさせ給ひにけりとぞ聞えし。

弘安も四年になつた。その夏の頃、後嵯峨院の姫宮がおかくれ遊ばされた。この姫宮は、後堀川院の御姫宮で、神仙門院と申上げた女院の御腹なので、後嵯峨院も、大層おろそかならず大切に御養育申上げ遊ばしたのでした。御容貌も無類に美しくいらせられて、「外國から、日本の婦人の標本を求められたら、この宮の肖像をやらう」など、父後嵯峨帝も仰せられたのでした。御乳母の隆行の家においでになつた間に、御乳母の子の隆康が、忍んで参つたために、その胤をやどすやうなひよんな御事まで起つて来て、それも御流産で、そのため急におなくなり遊ばしたと申す事でした。

その頃、蒙古おこるとかやいひて、世の中さわざ立ちぬ。いろくさまく恐しう聞ゆれば、「本院、新院は、あづまへ御下りあるべし。内、春宮は、京に渡らせたまひて、東の武士ども上り候ふべし」など沙汰ありて、山々寺々、御祈かすしらす。伊勢の勅使に、經任大納言まゐる。新院も八幡へ御幸なりて、西大寺の長老召されて、眞讀の大概若供養せらる。太神宮へ御願に、「我が御代にしもかゝる亂出できて、誠にこの日本のそこなはるべくば、御命を召すべき」よし、御手づから書かせたまひけるを、大宮院、「いとあさましきことなり」と、猶諫め聞えさせ給ふぞ、ことわりにははれなる。東

にも、いひ知らぬ祈ども、こちたくのゝしる。故院の御代にも、御賀の試業の頃、かゝる大事ありしかど、程なくこそしづまりにしを、この度は、いとにがしくしう、標狀とかや持ちて参れる人などありて、わづらはしう聞ゆれば、上下思ひまどふ事かぎりなし。

その頃、蒙古の軍が襲來するとかいつて、世の中がさわぎ立つた。色々様々と恐ろしい事が耳に入るので、「後深草院、龜山院は、關東へ御下りあらう。天子様と春宮は、京に御座あつて、關東の武士どもが京へ上る事であらう」などいふ取沙汰があつて、諸寺諸山で數知らず御祈禱がある。伊勢太神宮への勅使として、經任大納言が参る。龜山院も石清水の八幡へ御幸あつて、奈良の西大寺の長老をお召しになつて、眞讀の大概若供養を遊ばされる。太神宮への御願文に、「我が御代に於て斯様な亂が起つて、これがためにほんとの日本が亡びるやうな事なら、我が御命を御断ち下さるべし」との旨を、龜山院御手づからお書き遊ばされたのであつたが、それを見て、大宮院は、「それは誠におなさない儀です」と、それでもやはり御諫め申上げられましたのには、如何にも御道理で哀れな事でありませう。關東でも、何とも言へず大した御祈禱を色々、大さわぎで事々しく行はれる。故後嵯峨院の御代にも、御賀の試業の頃に、斯ういふ大事件があつたが、それは程なく静つたのに、今度は、誠に心苦しく困つた事で、蒙古から標狀とかいふ物を持つて参つた人などがあつて、甚だ面倒な事態のやうにいふので、上も下もどうしたものかと思ひなく當惑した。

されども、七月一日、おびたゞしき大風吹きて、異國の船六萬艘、兵乗りて筑紫へよりたる、皆吹き破られぬれば、あるは水に沈み、おのづから残れるも、なくく本國へ歸りにけり。石清水の社にて、大概若供養説法いみじかりける刻限に、暗れたる空に、黒雲一むら、俄に見えてたなびく。かの雲の中より、白き羽にてはきたる鶴矢の大なる、

立てるやうにした矢。  
 (六)驚きあきれる程になつて。恐しく荒れ立つたのをいふ。  
 (七)あらたかに、饑饉著しく。なほ厳密にいへば、我が國に神様のいらせられる事はあらたかなもので、その神様の靈驗が著しかったのであるといふ思想。  
 (八)前節に中御門大納言経任が伊勢への勅使とあるから、爲氏とあるは誤だらう。  
 (九)都へ上る道から申し送つた歌。「申しおくりける」といふのであるから奏上したものと見られぬ。如何なる人に申し送つたのかそれは明らかでない。  
 (一〇)「勅として」となつた本もある。何れにしても、「勅を以て」勅を奉じての意。  
 (一一)片端から、そばからすくの意。  
 (一二)御心が落着いて、御安心になつて。「ども」は方々の御心の意の復數。  
 (一三)元主忽必烈。  
 (一四)今度の大敗を心憂く口惜しい事に思はれて。  
 (一五)忽必烈はこの弘安四年から十三年の後、伏見帝の永仁二年に至つて年八十でなくなつたのであるから、固く可事實に合はず、又他に斯うした記録もない。但し、南北朝時代に作つたもので、體源抄に載せた聖德太子瑪瑙石記文に「異國君主、傾新變生、生日城城夷、爲法正法」とあるが

西をさして飛び出でて、鳴る音おびたゞしかりければ、彼處には、大風の吹き來ると、兵の耳には聞えて、浪荒くたち、海の上あさましくなりて、皆沈みにけるとぞ。猶吾が國に神のおはします事、あらたに侍りけるにこそ。さて爲氏の大納言、伊勢の勅使にて上る道より申しおくりける。  
 (九)勅をしていのるしるしの神風に、寄せくる浪ぞかつくだけつる。  
 (一〇)かくてしづまりぬれば、京にも東にも、御心どもおちるて、めでたき限りなし。かの異國の御門、心うしと思して、湯水をも召さず、「我、いかにもして、この度日本の帝王に生れて、かの國を亡す身とならむ」とぞちかひて死に給ひけるとぞ聞き侍りし。まことにやありけむ。  
 (一一)けれども、七月一日に、非常な大風が吹いて、異國の船六萬艘、兵士が乗り込んで筑紫へ寄せ來たのが、皆吹き破られて了つたので、兵士等は、或は水中に沈み、自然たまさか残つた者も、泣く／＼本國へ歸つて了つた。石清水の社で、大般若經供養の説法を盛に行はれてゐた刻限に、晴れた空に、黒雲が一むら、急に現はれて棚引いた。その雲の中から、白い羽ではいだ大きな鎗矢が、西の空を指して飛び出して行つて、その鳴る音が非常だつたので、筑紫では、大風が吹いて來るものと、敵の兵士の耳には聞えて、浪が荒く立ち、海上は恐しく荒れ立つて來て、皆沈んで了つたといふ事です。やはり吾が日本の國に神のいらせられる事は、誠にあらたかなものであつたのです。そこで爲氏の大納言は、伊勢の勅使で京へ歸り上る道から、次のやうな歌を申し送つた。  
 勅をして……勅を奉じて祈願をこめたその御しるしとして吹いた神風のために、寄せ來

ら、當時このやうな風説があつたものかといふ。  
 (一六)ほんとの事でしたらうか。空恐ろしい事だといふやうな心持で書き添へた文句だらう。

(一)日吉神社の事について、延暦寺の僧徒が愁訴したが、それを御裁可がないといふ事。  
 (二)僧徒が日吉の神輿を京都へかつぎ込んだのである。  
 (三)おしるし程、少し許り。  
 (四)真面目には、本氣には。  
 (五)禁中の正殿。  
 (六)紫宸殿の西にあり、天皇の常の御座所のある御殿。  
 (七)御輿振りをしてその邊に御輿を据ゑ置き奉つて。  
 (八)延暦寺の僧徒は山へ歸つた。  
 (九)内大臣近衛家基の第、近衛北室町東、烏丸西、鷹匠西に在る。  
 (一〇)冠の纒を挽め疊んで、白木の挾木でとめて置く事。非常時、急用時等に文官のすること。  
 (一一)白馬の節會。  
 (一二)完全には。  
 (一三)土御門大納言通方の子、内大臣。  
 (一四)四足門、扉のついた柱の前後に、四本の添柱を立てた門。  
 (一五)近衛家。文の自然の續き具合からいふと通成の家のやうに取れる

る涙は、そばから打碎けるやうに、外國から寄せ來た敵は忽ち亡びて了つた事でありませぬ。斯うして蒙古の來寇は静まつたので、京でも鎌倉でも、皆々御安心になつて、目出度さ限りない事です。かの異國の天子は、癡にさける事に思はれて、湯水も召上らず、「おれは如何様にもして、今度は日本の帝國に生れて、かの日本國を亡す身とならう」と誓つておなくなりになつたと聞き及びました。ほんとの事でありましたらうか。  
 同し六年正月六日、日吉の社の訴訟勅裁なしとて、御輿は都へ入らせ給ふ。六波羅の武士ども、けしきばかり防ぎ奉りけれど、まめやかに、神にむかひ奉りて、弓射るものなければ、紫宸殿、清凉殿などにふり棄て參らせて、山法師はのぼりぬ。御門は急ぎ對屋に出でさせ給ひて、腰輿にて近衛殿へ行幸なる。殿上人ども、拍ばさみして仕うまつりけり。七日の節會も、まほには行はれず。それより三條坊門萬里小路の、通成の大臣の家へ行幸なりて、しばし内裏になりし時、萬里小路おもての四足はたてられ侍りき。かゝりし程に、この家に、石清水の若宮をいはひまゐらせたる社おはしますに、狐おほく侍りけるを、瀧口のながしとかや、過ちたりける御とがめに、よろづわづらはしく、かう／＼しき事どもありければ、萬里小路殿へ歸らせ給ひにき。  
 同し弘安六年正月六日に、日吉神社の事についての愁訴に對して勅裁がないといふので、日吉の御輿は都へ御入りになつた。六波羅の武士どもが、ほんの形式ばかりに御防ぎ申上げたが、本氣には、神に向ひ奉つて、弓を引く者がないので、御輿を宮中へかつぎ込んで、紫宸殿、清凉殿などの邊に振り棄て奉つて、延暦寺の僧徒は山へ歸り登つて了つた。後宇多帝は急いで對



が、それでは文末の文句に合はぬ。甚だ不備の表現と考へられる。  
 (一六)本宮の祭神の御子神。  
 (一七)勸請してお祀する。  
 (一八)蔵人所に屬し、禁中を警衛する武士。  
 (一九)狐を傷害するといふ如き過失をした神罰。  
 (二〇)神々しき、神罰のあるやうな物凄く恐しい。

(一)御成長遊ばされるにつれて。  
 (二)御學才、御學問。  
 (三)これといふ程の、ちやんと定まつた。  
 (四)徒然無聊、仕様ことなく心の慰められぬ淋しい状態をいふ語。  
 (五)後に院號を奉つて西華門院と申した御方。  
 (六)この若宮が後二條帝とならせ給ふ。皇胤紹運録によれば三月朔日御降誕であるから、本文に二月とあるは誤だらうといふ。  
 (七)誠に尊い前世の御因縁。東の御方の御宿世が誠に尊いといふのである。

(一)太政大臣實氏の室貞子。

屋にお出ましになつて、腰裏で近衛殿に行幸になる。殿上人どもは、冠の纓を柏ばさみにして御供上げたのであつた。七日の白馬の節會も、ちやんと行はれない。それから三條坊門萬里小路の、大臣通成の家へ行幸になつて、そこが暫く内裏になつてゐた時、萬里小路表の四足門は立てられました。斯んな事のあつた間に、この近衛の邸に、石清水の若宮を御勸請申上げた社がおありになつて、その社に狐が澤山居りましたが、それを瀬口の何某とかいふ者が、疎相なした御咎めで、色々と面倒な、物凄く恐ろしい事があつたので、帝は萬里小路殿へ御歸還遊ばされたのでした。

この御門は、ねび給ふまゝに、いとかしこく、御才なども勝れさせ給へれば、なべて世の人も、めでたき事に思ひ聞ゆ。はかばかしき女御后なども候ひ給はで、いとつれづれなるに、新陽明門院の御方に、堀川の大納言の御女、東の御方とてさぶらひ給ふを、忍び忍び御覽じける程に、弘安八年二月ばかり、若宮出でものし給へり。いとやむごとなき御宿世なるべし。

この後宇多帝は、御成人遊ばすにつれて、非常に御賢明で、御學才なども勝れていらせられるので、凡て世の中の人も、誠に結構な事とお思ひ申上げる。ちやんとした女御やお后などいられられないで、誠に御淋しく無聊に渡らせられた所が、龜山院の御妃新陽明門院の御方に、堀川大納言の御息女が、東の御方というて御仕へしていらせられる、その方を、内々御寵愛遊ばしていらしやる内に、弘安八年二月頃、若宮が御出生遊ばしました。誠に尊い御宿縁で御座いませう。

今年、北山の准后、九十にみち給へば、御賀の事、大宮院思し急ぐ。世の大事にて、天

(一)せへせと準備せられる。  
 (二)互に騒ぎ立ててゐる。直接その事に關して騒ぐもの、それを導いて騒ぎ立てるもの、それ等凡てを含めていふ趣の語。  
 (四)斯うやかましくいふのは。九十の御賀といふ事で斯う騒ぎ立てる北山の准后は。  
 (五)安元二年三月後白河院の五十の御賀を行はれた時に。  
 (六)後深草帝の皇后、實氏の二女。  
 (七)「にはひ」は餘薫の意、何れも皆この北山准后の御系統である。  
 (八)藤原道長、法成寺に居たので御堂殿といふ。  
 (九)一條左大臣雅信の女倫子。その子頼通・教通は關白、女彰子・妍子・威子は三代の後、嬪子は東宮妃。

(一)めつたに得難く、珍しく。  
 (二)天皇の御母后。  
 (三)御ありになつたが。「過ぎ」は経過といふ思想だらう。  
 (四)あらゆる幸福が一身に取り集つて。  
 (五)すてきに立派だつた例。  
 (六)後醍醐帝が御位にお即きになつた初から。  
 (七)競争する、寵を争ひ権を競ふ。  
 (八)帝の一切の御寵愛を一身に集めての意。白樂天の長恨歌に、「後宮佳麗三千人、三千寵愛在一身」の文句を取る。  
 (九)「給へりしが」の連體省略。

下かしがましく響き合ひたり。かくのゝしるは、安元の御賀に、青海波舞ひたりし、房大納言の孫なめり。鷲尾の大納言隆衡の女ぞかし。大宮院、東二條院の御母なれば、兩院の御祖母、太政大臣の北方にて、天下、みなこのにほひならぬ人はなし。いとやむごととなりける御さいはひなり。昔御堂殿の北方、鷹司殿と聞えしにも劣り給はず。

今年、北山の准后が、九十におなり遊ばすので、御賀の事を、大宮院が思立つて色々御準備遊ばされる。これは天下の大事で、天下中がやかましく皆騒ぎ立ててゐる。斯う騒ぎ立てる北山の准后といふのは、安元年間の後白河法皇五十の御賀の時に、青海波を舞つた所の、隆房大納言のお孫様でせう。鷲尾の大納言隆衡の女さんですよ。この方は、大宮院、東二條院の御母上なので、後深草龜山兩院の御祖母、太政大臣の奥方で、天下、皆この御血筋でない人はない。誠に尊い御幸運です。昔御堂關白道長公の奥方、鷹司殿と申上げた方にも御劣り遊ばしません。

大方、この大宮院の御宿世、いとありがたくおはします。すべて古へより今まで、后國母多く過ぎたまひぬれど、かくばかり、とり集めいみじき例は、未だ聞き及び侍らず。御位のはじめより、選ばれ参りたまひて、争ひきしるふ人もなく、三千の寵愛一人にをさめ給ふ。兩院うち續き出でものし給へりし、いづれも平かに、思ひの如く、二代の國母にて、今は既に御孫の位をさへ見給ふまで、いさゝかも、御心にあはず、思しむすばるゝ一ふしもなく、めでたくおはします様、來し方もたぐひなく、行末にも稀にやあらむ。

- (一〇) 御二方とも御平安で、何の支障もなく帝位に即かれ。
- (一一) 思ふがまゝに、望む通りに。
- (一二) 後深草、龜山、二帝の御生母。
- (一三) 御孫後宇多帝の御位。
- (一四) 御心の醫結する、御不満御不快に思はれる。
- (一五) 一つの事柄。

- (一) 中納言藤原長良の子、陽成、光孝の御代の執政。
- (二) 皇太后宮の稱であるが、こゝは皇后の事を斯く申したのだらう。或は後に皇太后とならせ給うたその稱呼のまゝを用ひたものか。
- (三) 殊更に御鍾愛になつた。
- (四) 前の皇太子、保明親王。
- (五) 御存命中、御一生の間。
- (六) 御所生の冷泉、圓融兩帝御即位のめでたい御代。
- (七) 一條帝の皇后。
- (八) 子や孫に先立たれた御歎。
- (九) 上東門院は、白河天皇の承保元年十月三日、御年八十七で崩御。
- (一〇) 御長命でお目出度かるべき事だのに却て。
- (一一) 御孫にも先立たれて、世人にとやかく言はれやうかと、深くきまりが悪いやうに思はれたといふ意。
- (一二) 攝政關白。但しこゝは、一人の人

大體、この大宮院の御前世の因縁は、誠に得難くいらせられる。凡て古へより今日まで、皇后國母は多くおありなされたけれど、この大宮院ほど、何も彼も一つに集つて非常な結構な例は、まだ聞き及んで居りません。後醍醐帝が御踐祚の初から、選ばれて御入内遊ばされて、他に寵を争ひ競ふ人もなく、所謂三千の寵愛を一人に御集め遊ばされた。後深草龜山の兩院が打續いて御生誕遊ばされたが、その御二方が、何れも平かに、何のさほりもなく帝位にお即きになつて、思ひのまゝに、二代の國母となつて、今はもはや御孫の位をさへも御覽遊ばすまで、一寸でも、御心に合はず、御心を憫まされ、御不満に思召すやうな事は一つもなく、誠に結構にいらせられる様、今迄にも類がなく、これからさきにも稀な事でありませう。

古への基經の大臣の御女、延喜の御代の大后宮、朱雀、村上、二代の國母にておはせしも、始めいでき給ひて、殊にかなしうし給ひし前坊におくれ聞え給ひて、御命の中は、たえぬ御歎つきせざりき。九條の大臣師輔の御女、天曆の后にておはせし、冷泉、圓融、兩代の御母なりしかど、めでたき御代をも見奉り給はず、御門にも先だち給ひて亡せ給ひにき。御堂の御女、上東門院、後一條、後朱雀の御母にて、御孫後冷泉、後三條まで、見奉り給ひしかども、皆先立たせ給ひしかば、さかさまの御歎絶ゆる世なく、御命あまり長くて、なか／＼人目を取づる思ひ深くおはしましき。これも皆一人の人にて、世の親となり給へりしに、様をかへて、さまざまの御身のうれへはありき。ただ人には、大納言公實の御女こそ、待賢門院とて、崇徳、後白河の御母にておはせしかど、それも後白河の御世をば御覽せず、貴岐の院の御末もおはしまさず。されば今の

- の御女にての意を略して書いた趣。
- (一三) 國母と同義。
- (一四) 趣をかへて。人々事柄は違つてゐたが何れもの意。
- (一五) 普通の人、攝關でない人。これも「たゞ人の女には」を略した趣。
- (一六) 大納言實季の子。
- (一七) 鳥羽帝の皇后。
- (一八) 崇徳院。その子重仁親王は御位にも即かず出家あらせられたので、御末もなくというたのである。
- (一九) 今の大宮院のやうに。
- (二〇) 後深草、龜山、後宇多の三代。
- (二一) 國家の重鎮。國母として大切に崇められるのをいふ。
- (二二) 永久に變りなく尊敬捧持し奉り給ふので。
- (二三) どんなに大きな善業。
- (二四) 藤原氏の氏神だから特に「春日大明神をはじめ」といふ。
- (二五) 神佛の御守護。
- (二六) 「ものし給ふにこそ」との字を脱落した誤だらう。
- (二七) 「ありがたくぞ推し量られ」は筆者の自然に起る心持、「給ふ」は大宮院に對する敬語。

- (一) 後深草の皇女、御宇多帝の后。
- (二) 北山の西園寺、大宮院の御所。
- (三) 治部省の被官で、舞樂のことをな

様に、たゞ人の御身にて、三代國のおもしといつかれ、兩院とこしなへに仰ぎ捧げ奉らせ給へば、さきの世も、いかばかりの功德おはしまし、この世にも、春日大明神をばじめ、よろづの神明佛の擁護厚くものし給ふにこそ、ありがたくぞ推し量られたまふ。

古への基經の大臣の御女種子は、延喜の御代醍醐帝の皇后で、朱雀、村上、二代の御母后でいらせられたが、その御方も、最初お出來遊ばして、殊に御鍾愛あらせられた前の皇太子保明親王に先立たれ遊ばして、御存命中は、絶えぬ御歎の盡きる事がなかつた。九條の大臣師輔の御女安子は、天曆の村上帝の皇后でいらして、この御方は冷泉、圓融、兩代の御母であつたが、その二帝御即位の日出度い御代をも御見上げ遊ばされず、村上帝にも先立つて御なくなり遊ばしたのでした。御堂關白道長の御女上東門院彰子は、後一條、後朱雀の御母で、御孫の後冷泉、後三條の御代まで、御見上げ遊ばされたけれども、これ等の方々が皆先に崩御あらせられたので、逆さま事を御覽になつた御歎の絶える時なく、御命が餘り長くて、却て人目を恥ぢる思ひが深くいらせられた。これ等何れも皆攝關の御女で、國母とならせられたのであるが、それすら趣を變へて、色々の御身の愛はあつたものです。攝關以外の女では、大納言公實の御息女璋子こそ、待賢門院というて、崇徳、後白河の御母でいらされたが、この方も後白河帝の御位に即かれるのをば御覽にならず、讃岐の院崇徳上皇には御子孫もいらせられない。だから今の大宮院のやうに、攝關の御子でもない御身分で、三代引きつゞいて國の重い方と崇められ、後深草、龜山の兩院が永久に仰きかしく申上げていらせられるので、前世に於ても、どれほどか大層な功德がおありになり、此の世に於ても、春日大明神をはじめとして、よろづの神様佛様の御守護が厚くいらせられるに相違ないと、誠に結構に推し量られ遊ばす事です。

かくて御賀は、二月三十日ごろなり。本院、新院、東二條院、遊義門院、みなかねてより北山に渡らせ給ふ。新陽明門院も、新院のひとつ御車にておはします。二十九日

掌る役所。  
 (四)大宮院の院司で、公衛はその別當。  
 (五)車駕着御の事を大宮院に申し上げて後。  
 (六)東宮輔導職。  
 (七)東宮の御車に陪乗し。  
 (八)母屋は寢殿の中央の間、庇はその周囲の間。  
 (九)取り除きの義で、きれいに取片づける意に用ひられる語であるが、こゝは簾をまき上げた事をいふのであらう。  
 (一〇)僧侶の静かに佛道を修する所の稱。こゝでは寢殿の母屋から廂に佛像を掛けたといふのであるから、そこがそのまゝ、道場といふわけである。

(一)「合」は蓋つきの箱を數へる詞。  
 (二)金粉を膠で溶かしたもので、それで經文を書寫したのである。  
 (三)柳の模様を織り出した上に、藤の刺繍をした織物。  
 (四)白地に色々の糸で花などの紋柄を織出した錦を縁とした疊。天皇、上皇用。  
 (五)支那渡來の錦。  
 (六)座蒲團。

(七)紋柄の大きいこと。  
 (八)白地に黒い紋柄を織り出した綾を縁とした疊。親王、大臣用。  
 (九)「雲綱」二帖(數き)に掛る副詞。  
 (一〇)女官の長く居並んだ様をいふ。  
 (一一)しぼり染の帷子を掛けた几帳。  
 (一二)列座の女房の押出した袖口の色々な色。  
 (一三)大宮院、東二條院、姫宮、皇后等の女房が、それ々に差別が立つて見えて。  
 (一四)「色々の袖口ども」がである。  
 (一五)紅葉を染める秋の女神。  
 (一六)どうして染め出し織り出す事が出来よう。

(一)用意萬端整つて定期になつたらちか。  
 (二)下に「出でさせ給ひ」と補つて見よ。  
 (三)狭く思はれる程一杯に。  
 (四)衆僧の集すべき事を知らせる鐘。  
 (五)寢殿正面の階段。  
 (六)註に公守とあるは當時の左大將兼定の誤といふ。  
 (七)隆親は弘安二年九月六日七十七歳で薨じたから、こゝは隆行の誤だらうといふ。隆行は皇后貞子の甥に當る從二位隆經の子。  
 (八)天皇の上皇の御常服。

の夜、まづ行幸あり。雅樂司樂を奏す。院司左衛門督公衛、事のよし申してのち、中門に寄せらる。その後、春宮行啓、中門よりおりさせ給ふ。傳の大臣二條殿、御車に参り給へり。その日になりぬれば、寢殿の東おもての母屋庇まで取りはらひて、釋迦如來の繪像掛けたてまつる。道場のかざり、まことの淨土の莊嚴もかくこそと、めでたく清らを盡されたり。

斯くて大宮院の御賀は、二月三十日頃です。後深草院、龜山院、東二條院、遊義門院(其の頃はまだ姫宮と申した)、何れも皆前々から北山へ御渡りになる。新陽門院も、龜山院と御同車でおいでになる。二十九日の夜に、まづ後宇多帝の行幸がある。雅樂寮の樂人たちが樂を奏する。大宮院の役人左衛門督公衛が、天皇臨幸の次第を大宮院へ申して後に、陛下の御車を中門へ寄せられる。その後、春宮の行啓で、中門からお降り遊ばされる。春宮傳の大臣二條師忠公が、春宮の御車に御陪乗遊ばされた。いよくその當日になると、正殿の東正面の母屋から廂の間まですつと簾を取拂つて、釋迦如來の繪像をお掛け申上げる。道場の飾りは、ほんとの極樂淨土の莊嚴もこの通りに違ひないと思はれる程、見事に美々しさを盡されてある。

御經の筥二合、金泥の壽命經九十卷、法華經入れらる。名香、柳の織物に藤を縫ひたるにて包みて、御經の机によせかく。御簾の内に、西の一間に雲綱二帖、唐錦のしとねしきて、内の上の御座とす。おなじ御座の北に、大文の高麗一帖敷きて、春宮渡らせ給ふ。西の庇に、これも、屏風をそへて、雲綱二帖、錦のしとねに、皇后居給へり。同じ庇に、東二條院わたらせ給ふ。はるくと、雲綱の几帳の帷子を出して、色々の袖口ども、御方々けちめわかれて、押出でたるほど、龍田姫も、かゝる錦の色は、いかでかはと、いみじう好ましげなり。

御經の筥二つ、それに金泥で書いた壽命經九十卷と、法華經とを入れられる。名香を、柳の模様を織出した上に藤の刺繍をした織物で包んで、御經の机に寄せ掛けてある。御簾の内には、西の一間に雲綱の疊を二帖敷き、その上に唐錦の茵を敷いて、後宇多帝様の御座としてある。同じ御座の北の方に、大文の高麗縁の疊を一帖敷いて、それに春宮が御着座あらせられる。西の庇に、これも、屏風を立てて、雲綱縁の疊を二帖敷き、その上に錦の茵を敷いて、皇后貞子がおいで遊ばされる。同じ庇の間に、東二條院が御着座遊ばされる。すうとと遙かさままで、雲綱の几帳の帷子を出して、その下から、女房の色々の袖口が、それ々の御方々で一々區別がはつきりついて、押出されてある趣は、秋の女神の龍田姫も、これ程美しい紅葉の錦の色は、どうして出来ようやと、實にどうも好ましい趣です。

事なりぬるにや、兩院、御門、春宮、大宮院、東二條院、今出川院、春宮大夫など、うち續き、誦經の鐘の響も、耳驚くばかり、ところせく開ゆ。衆僧集會の鐘うちて後、上達部、御前の座に着く。階より東に、關白、左大臣、内大臣、花山院大納言、源大納言、大炊御門大納言、右大將通基、春宮大夫、左大將、三條中納言、花山院中納言、左衛門督公衛など候ひたまふ。階より西に、四條前權大納言、春宮權大夫、權中納言、四條宰相隆保、右衛門督爲世など祇候せられたり。内の上、御引直衣、生絹の御袴、本院、御烏帽子直衣、青鈍の御指貫、新院、御直衣、綾の指貫、春宮、

- (九)練らぬ絹糸で織つた帛。
- (一〇)花田色の濃いもの。
- (一一)地と紋と同じ色のものを綾といふ。
- (一二)表白、裏は、或は二藍とし、或は紫とし、或は濃き蘇芳とし、或は赤花として、何れともはつきりしない。
- (一三)霞の地に窠の紋。霞は石畳の細かいもので、市松模様のやうなもの。窠は木瓜を輪切にした形の紋、或は蜂の巣の形ともいふ。
- (一四)これは殊更に春宮の御装束についていた文句だらう。

- (一)重桂といつて、衣を三枚襲れるのをいふ。
- (二)櫻がされの五衣を八枚重ねるをいふ。
- (三)単衣を二枚かされて、端をひねつたもの。
- (四)表蘇芳、裏赤花。
- (五)紅で段々と下を濃くした衣を十枚かされる。
- (六)小桂は唐衣の代りに着るもの、こゝは下に「赤色の御唐衣」とあるから、桂(表着)の誤であらうといふ。
- (七)姫宮があの邊にいらつしやるなと思はれる間の邊に。
- (八)深く思召のある御様子といふ。「まじり」は日尻の義、俗に日尻を下

櫻の御直衣、(一三)窠の紋、紫の御指貫、いひ知らずなまめかしう見え給ふ。

(一四)いよ、準備が整ひ刻限が来たのであらうか、後深草、龜山の兩院、後宇多帝、春宮、大宮院、東二條院、今出川院、春宮大夫實兼など、うち續いて御出座になり、讀經の鐘の響も、耳を驚かす程で、さすがに廣い寢殿も狭い程一杯に殷々として聞える。衆僧集會のしらせの鐘を打つて後に、上達部が、御前の座席に着く。御階から東に、關白兼平、左大臣師忠、内大臣家基、花山院大納言長雅、源大納言通頼、大炊御門大納言信嗣、右大將通基、春宮大夫實兼、左大將公守、三條中納言實重、花山院中納言家教、左衛門督公衡などが侍していらつしやる。御階から西に、四條前權大納言隆親、春宮權大夫具守、權中納言宗冬、四條宰相隆保、右衛門督爲世などが祇候せられた。天子様は、御引直衣に、生絹の御袴、後深草院は、御烏帽子直衣に、青鈍の御指貫、龜山院は、御直衣に、綾の指貫、皇太子は、櫻の御直衣に、霞の窠の紋、紫の御指貫で、いはうやうなく御優雅にお見え遊ばされる。

今日は、皆御簾の中におはします。大宮女院、白き綾の三御衣、東二條院、唐織物の櫻の八、紅梅のひねりあはせの御ひとへ、かばさくらの御小桂奉れり。姫宮、紅のにほひの十、紅梅の御小桂、萌黄の御ひとへ、赤色の御唐衣、生絹の御袴奉れる、常よりもことに美しうぞ見え給ふ。おはしますらむと思はず間のほとりに、内の上、常に御まじりたゞならず、御心づかひして、御目とゞめ給ふ。樂人、舞人、鳥向樂を奏す。鶴婁を先立てて、亂聲、左右棒を振る。その後、壹越調の調子を吹きて、樂人、舞人、衆僧集會の所に向ひて、安樂鐘を吹く。衆僧左右に分れて参る。階の間よりのぼりて座に着く。講師法印志實、讀師僧正守助。導師高座に上りぬれば、堂童子花籠を分つ。杖取り

の使公教朝臣、杖を退けて舞を奏するほど、氣色ばかりうちそゞきたる春の雨、青御の絲に玉貫くかと思えたり。

- げてゐるといふ趣で、並々ならぬ御視線を注がせられるをいふ。
- (九)御氣を遣つて、御注意なされて。
- (一〇)青海波の別名。
- (一一)革屬の樂器、鼓の一種で、徑六寸、窠のやうな形。
- (一二)一時に盛に樂を奏するのをいふ。
- (一三)振舞(びんま)といつて、舞人が棒を振つて舞ふのをいふ。
- (一四)十二律の中の調子の名。
- (一五)沙陀調で舞のないもの。
- (一六)經を講説する者。
- (一七)經名品名を讀上げる者。
- (一八)説法などの時僧の上座。
- (一九)法會の時、花籠を取る藏人又は諸家の諸大夫の稱。
- (二〇)杖を捧げての誤か。
- (二一)古今集の「淺緑絲よりかけて白露を玉にもぬける春の柳か」の歌を引いた文句。

- (一)舞人の上首の舞。舞人を左右に分ち、その中に階級を設けて、上首を一の物、次座を二の物、次を三の物、四の物とするのである。
- (二)年たけて。
- (三)由緒ありげに。
- (四)古風に雅で。
- (五)下に「右地久」とあるから、この上に「左」の字を脱落したのだらう。
- (六)勅祿を賜はる舞の手の義で、胡飲酒の舞の事だらうといふ。
- (七)或は起立し或は地に臥して拜舞

今日は、何れも皆御簾の中にいらせられる。大宮女院は、白い綾の三つ襲の御衣、東二條院は、唐織物の櫻の五つ衣を八枚、紅梅のひねりあはせの御単衣に、櫻の御小桂を召される。姫宮(後の遊義門院)は、紅の匂ひの十枚襲、紅梅の御小桂に、萌黄の御單衣、赤色の御唐衣で、生絹の御袴を召されてゐるのが、常日頃よりも殊に美しく御見え遊ばされる。あの邊に姫がいらつしやるだらうと思召す間の邊に、天子様は、いつも御視線並々ならず、御心を遣つて、じつと御目をつけていらせられる。樂人、舞人が、鳥向樂を奏する。鶴婁鼓を真先に吹いて、それから笛や鼓を盛に合せての亂聲があり、左右に棒を振る。その後、壹越調の調子を吹いて、樂人、舞人が、衆僧の集つてゐる所に向つて、安樂鐘といふ樂を奏する。衆僧が左右に分れて参上する。そして階の間から上つて各自の座に着く。講師は法印志實、讀師は僧正守助です。法會の首座たる導師が高座に上ると、堂童子が佛前に供へる花を入れた花籠を分ける。天皇から准后に賜はる御杖を持った勅使公教朝臣が、杖を退けて舞を奏する頃、ほんのおしるしほど春雨がばらついて、青柳の枝に掛つた趣は、絲に玉を貫いたのかと思えてゐる。

一の舞久助といふもの、すこしねびて、いとよししくしう、面もち足踏、かみさびておもしろし。萬歳樂、賀殿、陵王、右地久、延喜樂、納曾利。久忠、二のものにて、勅祿の手といふ事仕うまつる時、右の大座を立ちて賞仰せらるれば、うけたまはりて拜し奉るほど、いと艶なり。久助、正秋などいふ者どもも、賞うけたまはりて、笛を持ちながら、起き伏し拜するさまも、つきづきしう故ありて見ゆ。講讀のことは、めでたういみじ。今の世には、富樓那尊者の如く言はるゝものなれば、心とゞめて人々聞き給ふに、

- (八) 由緒ありげに、趣あつて。
- (九) 講師が經文を講説讚美すること。
- (一〇) 釋迦の弟子で、有名な能辯家。
- (一一) 高座に於ける講師の講説が終つて。
- (一二) 壹越調で舞のない樂。
- (一三) 縁を取つて衆僧に賜ふ。
- (一四) 「けつてき」とも読み、袖から下兩腋を縫はず、褌もつけぬ袍、武官の服。
- (一五) 扇を開いたやうに矢を並べて脊に負ふ矢筈。
- (一六) 「まつはしのうへのきぬ」を詠つた詞、文官が束帯の時に着る縫腋の袍。
- (一七) 野釵(のぎ)のこと、武官が警衛に佩く太刀だが、非常の時は文官も佩き、行幸には殿上人も佩く。鞘が平たく革緒をつける。
- (一八) 束帯の時着用する石帯で、方形なる玉石のついたものをいふ。
- (一九) 平調で舞のない樂。
- (二〇) 大食調で舞のない樂。

(一) 舞臺は廣庭の中央に設け、樂屋

涙とどめ難き事どもを言ひつゞく。高座はてて後、樂人酒胡子を奏す。その程に、僧の縁をたまふ。頭中將公教よりはじめて、思ひくくの姿にて縁をとる。あるは關腋に平胡籥、もとほしの袍に革緒の劔など、心々なり。俊定、經繼などは、巡方の帯をさしたり。衆僧まかりづる程に、廻忽、長慶子奏して、樂人、舞人も退きぬる後、大宮院、准後の御臺まゐる。陪膳權中納言、役送は實時、實冬、實躬、信輔、俊光など仕うまつる。

舞人の上首の舞久助といふ者が、少し年がふけて、如何にも由緒ありげに、顔つきから足拍子の具合、古雅で面白い。左は萬歳樂、賀殿、陵王、右は地久、延喜樂、納曾利です。久忠が上首の次の二のもので、勅縁の手といふのを舞ふ時に、右大臣忠教が座を立つて賞を仰せられると、それを承つて拜し奉る頃、實に美しい。久助や正秋などいふ者どもも、賞を戴いて、笛を手に持ちながら、起伏して拜をする様も、如何にも似合はしく趣深く見える。講師のお経を講説する言葉が、見事で大したものですよ。今の世では、雄辯の佛様として知られた富樓那尊者のやうに言はれる方なので、人々は心を留めて傾聴遊ばせられると、講師は感涙禁じ難いやうな有難い事を色々と言ひつゞける。講師の講説が終つて後、樂人が酒胡子を奏する。その間に、僧への布施を賜はる。頭中將公教を始めとして、思ひくくの姿でその下され物を取次ぐ。或は關腋に平胡籥、或は縫腋の袍に革緒の劔など、色々思ひくのです。俊定、經繼などは、巡方の帯をしめてゐる。衆僧の退出する頃に、廻忽や長慶子を奏して、樂人、舞人も退出した後に、大宮院や准後の御食膳が參る。陪膳は權中納言、取次の役は、實時、實冬、實躬、信輔、俊光などがお仕へする。

かくて、又の日は、三月の一日なり。寢殿のよそひ、昨日のまゝなり。舞臺、樂屋はか

- はその左右に設ける。
- (二) 壁の代りに垂れるもので、白羽二重の帷。
- (三) 御簾を捲き上げる役。
- (四) 御美しさ。
- (五) 縁を固くしめて紋を織つたもの。
- (六) 縁を浮かして紋を織つたもの。
- (七) 前に主上の御服装の所に「紅の打ちたる綿厚き御衣」とあるに對した文句で、主上と同じく紅の御衣ではあるが、それは今少し色の變つたのを召していらせられるといふたのである。
- (八) 望ましい程、理想的な、恰度い、御年頃だなアと思はれる程の意。
- (九) 成人して、發育するだけ發育して申分なく完備した年配といふ思想の語。
- (一〇) 宿徳の音便で、沈着で威嚴のあるさまをいふ。
- (一一) 重々しく勿體のある御容姿。
- (一二) 浮織物の類。
- (一三) 「おはします御かたちどもの」とすぐ下に續く連體形のやうにも考へられるが、さうすると少しごみごみするから、やはりこゝで終止として「とりとにめでたく清らにおはします」は主として御服装についていた文句と見て置くが自然だらう。
- (一四) 自然ににっこりされる。
- (一五) どんなに嬉しだらうといふ心持の文句「かは」を反語として「何

りを取りのけて、母屋の四方に壁代をかく。兩院内の上の御簾の役、關白さぶらひ給ふ。春宮のは、傳遅くまゐり給へば、大夫實兼つとめ給ふ。内のうへ、今日は、例の御直衣、紅の打ちたる綿厚き御衣、織物の御指貫、いとめでたき御にほひなり。本院、かた織物の薄色の御指貫、すこし薄らかなる御直衣、新院、雲に鶴の浮織物の御直衣、おなじ御指貫、紅の今すこし色かはれるを奉れり。あらまほしき程にねびと、のほり、しうとくに、ものくしき御さまかたち、あな清げ、今ぞ盛に見え給ふ。春宮は、色濃き御直衣、浮線綾の御指貫、紅のうちたる給を奉れり。とりとに、めでたく清らにおはします。御かたちどもの、いづれとなく、あな美しと、うち見奉る人の心地さへ、そごろに笑まし。大宮院などは、まして何事をかは思さるらむと、おしはかられ給ふ。かなたこなたの御隨身ども、近く候ひつるを、院出でさせ給ひぬれば、退きて、御階の西になみ居たる、裝束ども、いろくの花をつけ、高麗唐土の綾錦、金銀をのべたるさま、いとあまりうたてある程にぞ見ゆる。

斯うして、次の日は、三月一日です。寢殿の裝飾は、昨日のまゝです。只舞臺と奏樂の幄舎だけを取り除けて、母屋の四方に間と間を仕切るための壁代を掛ける。後深草、龜山兩院と天子様との御簾を捲き上げる役には、關白兼平が侍しておいでになる。春宮の御簾は、輔導役の師忠が運く參られたので、春宮大夫實兼がお勧めになる。天子様は、今日は、いつもの通りの御直衣に、紅の打絹の綿の厚い御衣、織物の御指貫で、誠に見事な御美しさですよ。後深草院は、同織物の薄色の御指貫、少し薄手の御直衣、龜山院は、雲に鶴の模様の浮織物の御直衣、同じ

- (一)天子様の御給仕の役。
- (二)笛の名器。後崇光院の椿葉記に「此の笛は、天下の寶物にて、清暑堂の神宴のほか、公宴嚴重の時ならでは、おほろけに出されぬ名物なり」とある。もと支那の蔡邕といふ人が柯亭館に宿つた時、竹で作つたたるきを切つて笛を作り柯亭と名づけたのが、我が朝に傳つて寶物となつたものといふ。
- (三)琵琶の名器。拾芥抄に「牧馬與玄上二雙名物也」と見え、樂家錄に「牧馬、延喜帝御物也、撥面畫二牧之馬」と見ゆ。
- (四)春宮權亮。
- (五)直衣の下の出衣。
- (六)催馬樂の呂の歌。
- (七)やはり催馬樂の呂の歌。
- (八)鳥樂の破と急。樂を曲聲に依つて序破急の三つに分ける、その中の

の物思もなからう」の義とするのは文調に不自然、「かは」は疑問と見ることがよい。

(一六)上皇、大臣、公卿の隨身。

(一七)寢殿近く。

(一八)この文意ははつきりせぬ。兩院がそこへ出御になるとの意か。大宮院が御退出になるので」といふ解もあるがあまり唐突の感がする。

(一九)厭はしい程に。

- (一)天子様の御給仕の役。
- (二)笛の名器。後崇光院の椿葉記に「此の笛は、天下の寶物にて、清暑堂の神宴のほか、公宴嚴重の時ならでは、おほろけに出されぬ名物なり」とある。もと支那の蔡邕といふ人が柯亭館に宿つた時、竹で作つたたるきを切つて笛を作り柯亭と名づけたのが、我が朝に傳つて寶物となつたものといふ。
- (三)琵琶の名器。拾芥抄に「牧馬與玄上二雙名物也」と見え、樂家錄に「牧馬、延喜帝御物也、撥面畫二牧之馬」と見ゆ。
- (四)春宮權亮。
- (五)直衣の下の出衣。
- (六)催馬樂の呂の歌。
- (七)やはり催馬樂の呂の歌。
- (八)鳥樂の破と急。樂を曲聲に依つて序破急の三つに分ける、その中の

御指貫で、帝と同じ紅の一寸色の變つた御衣を召していらせられる。恰度頃合な年配に御成人遊ばされ、どつしりと落着いて、勿體のついた御容姿は、あ、御美しい、今こそ盛に御見え遊ばされる。春宮は、濃い色の御直衣、浮線綾の御指貫で、紅の打絹の袴の御衣を召していらせられる。何れもそれなりに、見事にお美しくいらせられる。御容姿もが、いづれの御方なく、皆、あ、お美しいと、お見上げ申す人の心持まで、思はず知らずにつこりと笑が浮ぶやうです。大宮院などは、まして何と思召される御事だらうと、おしはかられ遊ばされる。あちらこちらの御隨身達は、寢殿近く侍して居ましたが、院が御出まし遊ばされると、ずつと退いて、御階の西に並んでゐる、その装束どもは、色々の花を飾りつけ、高麗や唐土の綾錦で、金銀を飾り立てたさま、あまりどうも厭味と思へる程に業々しく見えます。

今日は、内、春宮、兩院、御膳まるる。陪膳、花山院大納言、役送、四條宰相、三條宰相、本院の陪膳、大炊御門大納言信嗣、新院のは、春宮大夫などつとめらる。その後御遊はじまる。内のうへ御笛、柯亭といふものとかや、御宮に入れたるを、忠世持ちて參れるを、關白とりて御前に奉らる。春宮御琵琶、宮權亮親定持ちて參りたるを、大夫御前に置かる。上達部の笛の箱別にあり。笛、兵部卿、花山院大納言、源大納言、左衛門督、篳篥、兼行朝臣、琵琶、春宮大夫、琴、洞院左大將、三位中將、和琴、大炊御門大納言、拍子、徳大寺中納言、末拍子、實冬、皆人々、直衣にいろ／＼の衣を出す。例の安名尊、席田、鳥破急、律、青柳、萬歳樂、三臺急、御遊はてぬれば、殿上の五位ども參りて、管絃の具をわかつ。御方々かうぶり賜はり給ふ。道の師ども加階たまはる。

- (一)つをやつたのである。
- (九)呂律の律で、樂の調子の名。安名尊が呂なので、それに對して律では青柳といふたのだらう。
- (一〇)催馬樂の律の歌。
- (一一)殿上を許された五位の藏人。
- (一二)管絃の具を取片付ける「わかつ」はそれ／＼に區分して片付けたの義か。或は何かの誤かとも考へられる。
- (一三)位階を進められる。
- (一四)音樂上の専門々々の師、御門や春宮に御教授したものないふ。

今日は、天皇、春宮、後深草、龜山の兩院、御食事を召上る。天皇の陪膳の役は花山院大納言、役送は四條宰相、三條宰相中將、後深草院の陪膳は大炊御門大納言信嗣、新院の陪膳は春宮大夫などが勤められる。その後管絃の御遊が始まる。天子様は御笛、それは柯亭といふものとかで、御宮に入れてあるのを、忠世が持つて來ると、それを關白が取つて天子様の御前に差上げられる。春宮は牧馬といふ御琵琶で、宮權亮親定が持つて參つたのを、春宮大夫が取つて春宮の前に置かれる。上達部の吹く笛の箱は別にあり。笛は兵部卿長教、花山院大納言長雅、笙は、源大納言通頼、左衛門督、篳篥は、兼行朝臣、琵琶は、春宮大夫、洞院左大將、三位中將、實奏、和琴は、大炊御門大納言、拍子は、徳大寺中納言公孝、末の拍子は、實冬、皆さんが、直衣に色々の衣を出してゐる。例の通り安名尊、席田、鳥の破と急、律、青柳、萬歳樂、三臺の急などがあつて、御遊が終ると、殿上の五位達が參つて、音樂の道具を別々に片附ける。御方々が位を進められなされる。又音樂の道々の師たちも位階を進められる。

- (一)人々の作歌を讀み上げる儀。
- (二)縫殿の袍。
- (三)壺胡録を脊に負うて。壺胡録は筒のやうな形で、矢を盛る器。
- (四)「くわいし」ともいふ、誄進の和歌を書いた紙で、檀紙杉原紙の全紙を用ひる。
- (五)檀紙や短冊を載せる臺。
- (六)「みんざ」ともいふ、藁を束れて渦巻のやうに圓く平たく巻いた座布關。
- (七)正月廿一日、仁壽殿で行はれる宮中内々の節會で、文人を召して題を賜ひ、詩を賦せしめ、御前で披講せられた儀。嵯峨帝の御代に始められ、後一條以後は行はれず、二條帝の時再興されたが、その後また廢れたと

その後、和歌の披講はじまる。爲道朝臣、もとほしの袍に、壺おひて、弓に懷紙をとり具して、上達部の座のまへを通りて、階の間より入りて、文臺の上におく。その外の殿上人どもの歌は、一つにとり集めて、信輔一度に文臺におく。文臺の東に圓座をしきて、春宮披講のほど渡らせ給ふ。内宴などいふ事にぞ、かくはありけると、古き例もおもしろくこそ。上達部みいろいろの衣をいだす。右大將、魚綾の山吹の衣着たまへり。笏に歌をもち具し給ふ。

その後、和歌の披講が始まる。爲道朝臣が、縫殿の袍に、壺胡録を脊負つて、弓に誄進歌の懷紙を添へて持つて、上達部の座の前を通つて、階の間から入つて、その懷紙を文臺の上に置く。その他の殿上人たちの歌は、一つに取り集めて、信輔が一週に文臺にのせる。文臺の東に

いふ。  
 (八)現在披露の有様が恰度それに類してゐるので、さうした古例も面白く想起されるといふ意。  
 (九)綾の一種。

(一)これから行末の御榮えをなほ長く契る事かなの意。  
 (二)恰も三月一日の事なので斯く詠ぜられたのである。  
 (三)一に「百しき」とある、何れにしても不明、蓋し「百年」の誤だらう。  
 (四)九十の意。  
 (五)春を經過して。今迄に既に九十の春を經過してあるからつまり九十歳の春を迎へといふ事になる。  
 (六)千年には遙かに遠い春の意。  
 (七)皇太子の御歌の端に「應製」と題し、御名の下に「上」の字を記されたのは、内宴の例に準據されたものと由の意。北山抄に引いた邦基卿の延喜十九年の内宴の記に「七言早春陪内宴同賦和風初着柳應製一首(以歌爲韻)皇太子臣保明上云云」とある例。製は制に通ず。應制は詔に應じて作るの義。  
 (八)次々に人々の歌が。  
 (九)引受けて専らやるといふ義の語。まるで御賀の歌を一人で引受けて了つたやうに、堂々として實に立派な歌だつたといふ意。  
 (一〇)新後撰集に「從一位貞子、九十賀給はせける時、よみ侍りける、入道

圓座を敷いて、春宮が披露の時にそこにお渡り遊ばされる。内宴といふ事にこそ、このやうな風の事があつたものだ、古い昔のさうした例も面白く思ひ出されます。上達部は皆色々の衣を出してゐる。右大將通基は、魚綾の山吹の衣を着ていらせられる。そして笏に歌を持ち添へていらしやる。

内のうへの御歌は、殿ぞかき給ひける。

行く末をなほ永き世と契るかな、やよひにうつるけふの春日に。

新院の御製は、内大臣かきたまふ。

百色といまや鳴くらむ、うぐひすもこのかへりの君が春へて。

春宮のは、左大將にかゝせらる。

かざりなきよはひはいまだ九十、なほ千世遠き春にもあるかな。

製に應ずと、上文字載せられたるも、内宴のためしとかや。次々例の多けれど、むつかしくてもらしつ。春宮大夫こそ、いとうけぱりて、めでたく侍りしか。

代々のあとになほ立ちのぼる老の波よりけむ年は、今日の爲かも。

天子様の御歌は、兼平殿が御淨書申上げた。

行く末を……月も三月に移る今日の春の日に、九十の御賀を行はれて、これから行く先もなほ永い世と契るとは、誠にお目出度い事である。

龜山院の御製は、内大臣家基がお書きになる。

百色と……驚も九十の君の春を迎へて、今や百年とことぶき歌ふ事でありませう。

大政大臣とあつて、「立ちのぼる」が「立ち、ゆる」とある、その方が、  
 (一)年のよるに波の寄るを掛けた言葉の綾。

- (一)蹴鞠の遊をするところ。
- (二)柑子、表裏共に濃朽葉。
- (三)御方の意。「あかれ」は「わかれ」の義で、類別してその方に屬するといふ思想だらう。
- (四)表青、裏紫。
- (五)白地に格子型を織出したもの。
- (六)表黄、裏紅。
- (七)葡萄色即ち薄紫に白、筋のあるもの。
- (八)榊櫻に青い筋のあるもの。
- (九)上衣。
- (一〇)紫地に格子型を織り出したもの。
- (一一)表白、裏薄青。
- (一二)見る目もきら／＼する程の美しさ、絢爛として目もちらつく程の美しさ。
- (一三)紋柄。
- (一四)この事は北野の雪の巻に詳細に出てゐる。
- (一五)二人の藏人の頭。北野の雪の

春宮の御歌は、左大將兼忠が書かせられる。

かざりなき……限りない御年はまだ漸く九十、まだ／＼千年には遙かに遠い春で御座いますなア。

春宮の御歌には、「應製」とあり、御名前の下に「上」といふ字を載せられたのも、内宴の例に倣つたものとかいふ事です。次々に例の通り澤山ありますが、面倒で略します。春宮大夫實兼こそ、誠におツばつて、一人で引受けたやうに、立派な歌を作つた事でした。

代々のあと……代々の長壽の人の例になほ立ちまさつて、斯くお重れになつた御高齡は、全く今日のこの御賀のためにおありなされますか。

その後、東向のまりのかゝりある方へ渡らせ給ふ。御方々の女房、いろ／＼の衣、昨日には引きかへて、めづらしき袖口を、思ひ／＼に押し出でたり。紫のほひ、山吹、

あをにび、かうじ、紅梅、櫻萌黄などは、女院の御あかれ、内の御方は、内侍典侍より

下、皆松がさね、しろがうし、浦山吹、院の御方、えび染に白すぢ、榊櫻の青すぢ、春

宮の女房、うへ紫がうし、御など、さまざまに、めもあやなるきよらを盡されたり。同

じ文も色も交らず、心々に變りて、いみじうぞ侍りける。後嵯峨院、蓮花王院御幸あり

し時、兩貫首、おなじやうに、藤の下重、山吹のうへの袴なりしをば、いと念なき事

に、世の人のいひ侍りしにや。御方々の女房ども、八十餘人おしこみて候はる、何れ

ともなく目移りして、いみじう、かたちも氣色も、めやすくもてつたり。

その後、東向の蹴鞠の庭の方へ御いで遊ばされる。御方々の女房達が、色々の衣を、昨日には引きかへて、又更に、珍しい袖口を、思ひ／＼に押し出してゐる。紫の匂ひ、山吹、青にび、

巻にもこの事が書いてあるが、この文句とは服の色目が違つてゐる。  
 (一六)心ない事、氣のきかぬこと。  
 (一七)たてこんで、混雑して。  
 (一八)皆美しくてどの人にも目移りがして。  
 (一九)見よく取なしてゐる、ちやんと構へた姿が如何にも見よく感じがい。

(一)土御門帝の年號、この例の事實不明。  
 (二)自ら上鞠の役を勤められ鞠を蹴ること三度なし給うたの意。  
 (三)挿鞋とも書く。天皇御料の木杏を綾で包んだもの。  
 (四)蹴鞠用の御杵。  
 (五)襖の模様が、左右變つてゐるもの。次の文句がその模様を示してゐるのである。  
 (六)貞丈雜記に「藍白地の革といふは、白き革に藍にて紋を白く出したる也」とあるから、これは、白地に藍で龍目に竹の紋様を出したものであらう。  
 (七)前に准じて考へると、白地に紫で龍目に桐の紋様を出したものであらう。  
 (八)なめし革を紫に染めたもの。  
 (九)襖を結ぶ紐をいふ。  
 (一〇)地を松葉の柄で植へたもの

かうじ、紅梅、櫻萌黄などは、女院の御方、天子様の御方は、内侍典侍から以下、皆松がされ、白格子、浦山吹、兩院の御方は、えび染に白筋、榊櫻の青筋、それから春宮の女房は、うへ紫格子、柳など、色々、見る日もまばゆい程に善美を盡されてゐる。更に同じ文も同じ色もまじらず、思々に皆變つてゐて、實にすてきなものでした。後嵯峨院が、蓮花王院へ御幸あつた際、具氏、忠方の兩藏人頭が、同じやうに、藤の下重、山吹のうへの袴であつたのをば、誠に氣のきかぬ事と、その世の人々が申しました事でしたらうか。御方々の女房たちが、八十餘人すらつと立て込んで侍して居られるのが、どれともなく皆目移りがして、容貌も様子も、如何にも見た目の感じよくもてなし構へてゐる。

後鳥羽院建仁のためしとて、新院、御上鞠三足ばかりたせ給ひて落されぬ。内のうへ、御直衣、紺地の御袴、はじめは御草鞋を奉りけれど、後には、御沓、片足がはりの御襪、藍白地竹、紫白地桐の紋、紫革の御結緒なり。春宮、御直衣、紫の御指貫、おなじ色革の御襪、新院、織物の御直衣、御指貫、紋なき紫の御襪、關白殿、紋なきふすべ革、内の大臣、紫革に菊を縫ひたり。藤大納言爲氏、無紋のふすべ革、その外いろいろの錦皮、藍皮、藍白地、おの／＼けちめわかるべし。爲兼紫革、爲道は藍しらちなりけり。爲兼とは、爲氏の大納言の弟、兵衛督爲教といひしが子なり。爲道は、大納言の孫、爲世の太郎なり。はなれぬ中にて、いといたく挑みかはしたり。内の上は、白骨の御扇、左の御手に持たせたまひて、花のいみじく面白き木蔭に、立ちやすらひ給へる御かたち、いとゆ／＼しきまで清らに見え給ふ。飽かず名残おほく思はるれど、春の

で、襖様を白く残すのであるが、こゝは無紋。  
 (一一)革を紫に染めて、文を白く出したもので、貴人用といふ。  
 (一二)差別。  
 (一三)次の系圖の通り。  
 爲家——爲氏——爲世——爲道  
 爲家——爲教——爲兼  
 (一四)親戚の間柄をいふ。  
 (一五)相競つてゐる、服装の美を張合つてゐる。  
 (一六)骨を漆塗にしないもの。  
 (一七)忌々しい程にの義、凡てその度の甚しくすぐれてゐる場合にいふ慣用語。  
 (一八)三月三日からさきに行はれる京官の除目。  
 (一九)毎年三月九月の三日に北長を祭つて燈明を奉り給ふ儀。

(一)道に筵を敷いて往來の道とするをいふ。  
 (二)指貫の括りの緒を括つて踵の上で結ぶのをいふ。  
 (三)西園寺内の諸佛堂。  
 (四)「持ち給へり」の意。  
 (五)假初に設けたもので、本式の御座ではないが。  
 (六)着座あらせられる。  
 (七)十二律中の一つで、音楽の調子の名。  
 (八)唐樂の曲名。

召、御座などいふ事どもあれば、行幸は今宵歸らせたまふ。御贈物に御本まゐる。  
 後鳥羽院の建仁の例といふ事、龜山院が、上鞠を三足ばかり遊ばされて鞠を落された。天子様は、御直衣、紺地の御袴、最初は御草鞋をお召になつたが、後には御沓に、片足づ、襪様の變つた御襪、それは藍白地竹の紋様と、紫白地桐の紋様で、紫革の御結緒です。春宮は、御直衣、紫の御指貫、同じ紫色の革の御襪、龜山院は、織物の御直衣、御指貫、無紋の紫の御襪、關白兼平公は、無紋のふすべ革、内大臣家基公は、紫革に菊が縫つてゐる。藤大納言爲氏は、無紋のふすべ革、その他いろいろの錦皮、藍皮、藍白地と、各自區別がある事です。爲兼は紫革、爲道は藍白地でありました。爲兼といふのは、爲氏の大納言の弟、兵衛督爲教といふた人の子です。爲道は、爲氏大納言の孫で、爲世の長男です。このやうに切つても切れぬ親戚中で、大層どうもお互に競争し合つてゐる。天子様は、白骨の御扇を、左の御手に持ち遊ばされて、花の大層面白く咲いた木蔭に、立ち休らつていらせられる、その御容姿が、實にどうもぞ／＼とする程お美しく御見え遊ばされる。いくらゐても飽きる事なく名残惜しく思召されるのであるが、春の京官任官の式や、北斗星への獻燈などいふ事が色々あるので、行幸は今宵還御あらせられる。御贈物として御本を奉る。

明くる日、午の時ばかり、寢殿より西園寺まで筵道しきて、兩院御烏帽子直衣、春宮御く／＼りあげて、堂々拜ませ給ふ。左衛門督、新院の御佩刀もたまへり。權亮親定、春宮の御佩刀もたれたり。妙音堂に御まゐりあるに、遅き櫻一本ほころびそめて、今日の御幸を待ち顔なり。佛の御前に、かりそめの御ましなから、皆渡らせたまふ。庇に上達部つきて、御遊の具召す。笛花山院大納言、笙左衛門督、算策兼行、春宮御琵琶、大夫等、太鼓具顯、鞆鼓範藤、盤涉調にしらべとのへて、採桑老、蘇合、白柱、千秋



(九)蘇合香の略、印度の樂。  
 (一〇)白柱、千秋樂、何れも舞のな  
 い樂曲。  
 (一一)本格的端嚴な事。  
 (一二)朗詠の句。和漢朗詠集に、花の  
 題で「花明上苑、輕軒曉九陌之塵、  
 猿叫空山、斜月登千岩之路」とあ  
 る。上苑は上林苑とて漢の武帝  
 の開いた園で、それから禁中の御園  
 の義にいふ。  
 (一三)歌ひ出した所がそれにつれ  
 て。  
 (一四)その朗詠のために音樂も一層  
 はえて。  
 (一五)やはり朗詠の句で、和漢朗詠  
 集の管絃に、「羅綺之爲重衣、妬無  
 情於機杼、管絃之在長曲、怒不聞於  
 俗人」とある句。最初の一句を具顯、  
 範藤などが二度繰返して詠すると、  
 本院がその次の句を詠せられ、新院  
 がそれに合唱せられたのである。羅  
 綺は軽く高貴な織物、その軽い衣す  
 ら重きに堪へずと、たをやめは機を  
 り女の無情を妬むといふ句意。  
 (一六)ぞつと身にしてみても、思はず身  
 内が寒くなるほど優美だといふ意。

樂など、いみじうおもしろし。うるはしき事よりも、なか／＼艶なり。兼行、「花は上苑  
 に明かなり」と打ち出したるに、いと物の首もてはやされて、えもいはず聞ゆ。具顯、  
 範藤など、「羅綺の重衣」と、二返ばかりいへるに、「情なき事を機杼にねたみ」と、本  
 院加へ給へば、新院御聲たすけ給ふほど、そぞろ寒きまで艶なり。  
 明くる三月二日、午の時頃に、寢殿から西園寺まで筵道をして、後深草、龜山の兩院は御烏  
 帽子直衣、春宮は指貫を御括り上げになつて、諸堂を参拜あらせられる。左衛門督公衡が、龜  
 山院の御佩刀を持つていらつしやる。権亮親定は、春宮の御佩刀を持つて居られる。妙音堂に  
 御参詣あつたところが、遅い櫻が一本開き始めて、今日の御幸を御待ち受けしてゐる趣です。  
 佛の御前に、假初の御座ながら、皆着座あらせられる。庇に上達部が着座して、管絃の御遊の  
 道具を召される。笛の役は花山院大納言長雅、笙は左衛門督公衡、篳篥は兼行、春宮は御琵琶  
 を弾かせられ、春宮大夫實兼は箏、太鼓は具顯、羯鼓は範藤で、盤渉調の調子に調べ合せて、  
 却てこの方がつや、かに趣がある。兼行が「花は上苑に明かなり」と朗詠を歌ひ出したのにつ  
 れて、一段と樂の音がはえて来て、何ともいへず面白く聞える。具顯、範藤などが、「羅綺の重  
 衣」と、二返ばかりいふと、それにつけて後深草院が、「情なき事を機杼にねたみ」と聲をお加  
 へ遊ばすと、龜山院がその御聲を助けて同音に御歌ひ遊ばすその頃、感極まつて思はずぞつと  
 とするほどにあてやかです。  
 歸らせ給ひても、又昨日の花のかけにて、鞠御覽せられつゝ、それよりやがて御船に奉  
 りておし出でたれば、遙なる海面に漕ぎ離れたらむ心地して、いとをかし。小き船に上  
 達部乗りて、橋につけられたり。あかざりつる妙音堂の調子をうつされて、ありつる同

つけられた。  
 (四)妙音堂でやつた音樂は實に面白  
 くて飽く事知らなかつた、それで  
 こゝでもまたそのまゝの調での意。  
 「うつして」は「移して」よりも「寫し  
 て」即ち「取つて」撰しての意に取  
 る方が語として自然だらう。  
 (五)樂の遍數の名。  
 (六)輪臺も青海波も共に盤渉調で印  
 度の樂。  
 (七)竹林樂、越殿樂もやはり盤渉調  
 で舞のない樂。  
 (八)和漢朗詠集に「山復山、何工削  
 成青岩之形、水復水、誰家染出碧潭  
 之色」とある。  
 (九)出所未詳、蓋し當時有名な句で  
 あつたのだらう。  
 (一〇)水底もどうかと怪まれるまで  
 の意、即ち水底の神も耳をすまして  
 聴くだらうかとの意。

じ人々仕うまつる。春宮亦御琵琶、箏の琴は、右衛門督といふ女房、御船に参れるに彈  
 かせらる。船の中のしらは、いと艶なり。蘇合の五帖、輪臺、青海波、竹林樂、越殿  
 樂など、幾返ともなくおもしろし。兼行「山又山」などうち誦したるに、「變態續紛た  
 り」と、兩院あそばしたるに、水の底もあやしきまで、身の毛たちぬべく聞ゆ。  
 妙音堂から寢殿の方へ御歸り遊ばされても、やはり又昨日の花の蔭で、鞠を御覽になつて、そ  
 れから又すぐそのまゝ、御船に奉じて池の中に船をおし出したところが、まるで遙かな海面に漕  
 ぎ離れたやうな氣がして、誠に面白い。小きい船に上達部が乗つて、橋の所に船を着けられた。  
 飽く事知らず面白かつた妙音堂の樂調をそつくりそのまゝ、寫されて、あの時と同じ人々が奏  
 樂をなされる。春宮がやはり御琵琶、箏の琴は、右衛門督といふ女官が御船に乗つてゐる、そ  
 れに彈かせられる。船の中の奏樂は、誠につや、かに美しい。蘇合の五帖、輪臺、青海波、竹  
 林樂、越殿樂など、幾返となく行はれて誠に面白い。兼行が、「山又山」など朗詠を歌ふと、「變  
 態續紛たり」と、兩院が御詠じ遊ばしたところが、水の底にも耳を立てて聴くものがあるかと  
 怪まれる程に、ぞつととして身の毛もよ立ちさうに聞える。  
 中島に御船さしとめて見れば、蒼苔年ふりたる松の枝さしかはせる岩のたゞすまひ、い  
 とくらがりたるに、池の水、心のどかに見えて、名もしらぬ小鳥ども、亂れ飛ぶけしき、  
 何となくをかし。遠きさかひに臨める心地するに、めぐれる山の瀧つ岩根、遙にかすみ  
 て見渡さるゝほど、仙人の洞もかくやとぞおぼゆる。「二千里の外の心地こそすれ」など  
 宣ひて、新院、

(六)瀧の落ちてゐる所の岩。「岩根」は岩の地中に深く這入つてゐるといふ感じから来た言葉で、「岩」といふに變りはない。山といひ岩といひ、凡て中島に作つてあるのをいふたもので「遙かに霞みて」などいふのは、感じの上から大げさに形容した文句だらう。

(七)白樂天の「三五夜中新月色、二千里外故人心」の詩句をそのまゝ取つて、遠い異郷に來てゐるやうな氣がすると仰せられたのである。

(八)以下連歌である。連歌といふのは、もとは、一首の歌を、上の句と下の句と、別々の人が應答的に詠じたものであるが、後には本文の例の様

に、一人が上の句を詠じ、他の者が下の句を附け、更に又他の人が上の句を附けるといふやうにして多きは千句萬句にも及ぶ。その最初の句を發句、終尾の句を擧句といふ。本文の場合これは發句で、本院の御句が擧句と考へられる。各句は、すぐ前の語句思想に呼應するだけで、全體として一貫した思想は持つてゐない。

(九)遙々來たといふ思想を承けて「行末遠き」といふ。

(一〇)前句の「君が御代」を承けたのである。

(一一)前句の「御調物」を承けて、「更に曇なき御代の榮光」というたのである。

(一二)「神のまに／＼」を承けて、「目

出度く九十の高齡を重ねて」と仰せられた。

(一三)前句の「波」から「波のたちぬ」に「起居」の意を兼れて仰せられたのである。

(一四)池に臨んでゐる殿。

(一五)大宮院から春宮への贈物。

(一六)唐の青龍寺の僧、弘法大師入唐の際、眞言の奥旨を傳へられた僧。

(一七)五條、七條、大衣の三種の法衣。

(一八)「かもんれう」とも讀む、敷設酒掃の事を掌る役所だから、こゝは主殿寮(註)の誤だらうといふ。

(一九)世俗じみゆ艶麗優雅の趣がある。

(二〇)記載する人が多くあつて、自然皆さんもよく御存知でせうからの意。「のみ」は強勢の助詞。

(二一)その一端を語るだけでも、誠に頑愚な事であらうと思はれて、斯うしてお話した事を自分ながらおろかしく思ふといふ思想。

雲の浪けぶりの浪をわけてけり、  
誰にかあらむ、女房の中より、  
ゆくすゑ遠ききみが御代とて。  
春宮大夫、

昔にもなほ立ちこゆる御調物、  
具顯の中將、

くもらぬかげも神のまに／＼。  
春宮、

九十になほも重ねる老の波、  
本院、

たちる苦しき世のならひかな。  
本院、

池の中島に御船を棹さし止めて見ると、古い昔のついた老松の枝をさし交してゐる所の岩の様は、大層こんもりと暗く幽邃に見え、それから、池の水は、如何にも長閑に見えて、名も知らぬ小島どもの、亂れて飛ぶ光景は、何となく趣がある。遠い仙境にでも行つたやうな心持がされるにつけ、めぐりの山の瀧の落ちてゐる岩の、すう／＼と遠く見渡される趣は、仙人の洞もこんな風かと思はれる。「二千里の外心地がするなア」などと仰せられて、龜山院が、雲の浪……雲煙漂渺たる浪路を遠くわけて來た事だナア。と連歌の發句を遊ばすと、誰だらうか、女房の中から、

ゆくすゑ遠き……行く末の遙かに遠き大君の御代であるので、とおつけする。春宮大夫兼實がそのあとへ、昔にも……昔にも立ちまさつて數々の貢物が宮中に參るといふと、更に具顯の中將が、くもらぬかげも……曇りなき御代の姿も、神のまに／＼輝く事です。とつける。更に春宮が、九十に……九十といふ高齡の上になほも老齡を重ねていよ／＼長命をする。と仰せになると、後深草院が、たちる苦しき……とかく起居動作の苦しい世の習はしであるナア。と御つけ遊ばされた。

暮れはつるほどに、釣殿へ御船寄せておりさせ給ひぬ。春宮こよひ歸らせ給へば、御贈物に和琴一つ奉らせ給ふ。まことや、准后にも、慧果和尚の三衣、紺地の錦につゝみて、銀の箱に入れて參らせらる。何れも大宮院の御沙汰なり。掃部寮火しげうともして、うち群れつゝ居たるさまも、なまめかしくみやびやかなり。此處彼處には、この御賀の事ども書きつけしるす人のみぞ多かめれば、片はしたに、いとかたくなならむとあさまし。

すつかり日の暮れて了ふ頃に、釣殿へ御船を寄せてお降り遊ばされた。春宮が今夜御歸遊遊ばすので、御贈物として和琴を一つ差上げ遊ばされる。さういへばほんに、准后貞子にも、慧果和尚の三衣を、紺地の錦に包んで、銀の箱に入れて差上げられる。これ等は何れも大宮院の御指圖です。掃部寮の役人が火を盛にとりして、打群れて居る様も、優美で高雅です。あちらこ





- (一) 御入内の例。仁治三年六月三日の事で、三神山の巻に出る。
- (二) 思ひなすらへられる、それに准ぜられる。
- (三) 東二條院公子が、後醍醐院の御猶子として御入内せられた例があるが、この猶子も亦後深草院の御猶子におなりになるといふ事である。
- (四) 御裳の腰をお結びになる。男子元服の加冠の役に當る。
- (五) 御里方から附けられた前驅。
- (六) 横松、たいまつ。
- (七) 女房が乗つて衣の裾を簾の外に押出した車。
- (八) 呼名を三條とつけられたのを、一條二條の下位のやうに思つて、甚だ心愛い事として歎かれたといふのである。
- (九) 他の女房に既に一條二條といふ呼び名があつて了つて、三條といふ呼び名があつてゐる、そのために三條とつけただけで、決して上下の次第があるわけではないと慰撫された。
- (一〇) 同じく室町の意。兼行は右大將道綱の裔親忠の子。
- (一一) 例の通り面倒だから省略します。
- (一二) 御里方の家役人。家司は大匠家などに仕へて家の事を司るもの。

今日はまきつて、日々派手に派手にとばかりなつて行く風ですから、今度の御入内も、益々珍らしく好ましく御見事な事です。

大かた大宮院の御まゐりの例を思しなすらふべし。院の御子に、これも又なり給ふとて、東二條院御こしゆはせ給ひて、時なりぬれば、唐庇の御車にたてまつりて、上達部十人、殿上人十餘人、本所の前驅二十人、つい松ともして、御車の左右に侍ふ。出車十輛、一の左に母北方の御妹一條殿、右に二條殿、實顯の宰相中將の女を、大納言、子にし給ふとぞ聞えし。二の車の左に久我の大納言雅忠の女、三條とつき給ふを、いとからい事に歎き給へど、皆人先だちてつき給へれば、あきたるまゝとぞ、慰められたまひける。右に近衛殿、源大納言雅家の女なり。三の左には大納言の君、室町の宰相中將公重の女、右に新大納言、おなじ三位兼行とかやの女、四の左には宰相の君、坊門三位基輔の女、右は治部卿兼倫の三位の女なり。それより下は、例のむづかしくてなむ。多くは本所の家司何くれが女どもなるべし。童、下仕、御雑仕、はしたものに至る迄、髪かたちめやすく、親うち具し、少しもかたはなるなく整へられたり。

諱子御入内の儀は、大體大宮院御入内の例に准ぜられる事とせう。この方も亦後深草院の御子様におなり遊ばすといふ事で、東二條院が御裳の腰をお結びになつて、いよく時刻になると、唐庇の御車にお召しになつて、上達部が十人、殿上人が十餘人、御里方からおつけした前驅二十人、たい松をともし、御車の左右に侍してゐる。女房の出車十輛、第一の車の左に母北の

- (一三) 何某々の。
- (一四) 召し使の女。牛物の義で、身分高からず、さればとて甚だしく下賤ならざるものないふ言葉。
- (一五) 髪やかたちの義、一體の容貌器量ないふ。
- (一六) 見よく、感じがよくて。
- (一七) 兩親がちゃんと揃つてついで。
- (一八) 不十分な事のないのを。「なぐはなきを」の心持。

- (一) 天皇から姫への御書。
- (二) 御自身で御書きになつた。
- (三) 千代までもいらせらるべき。「めぐる」は日影の縁語。
- (四) 鳥の子紙の薄くすいたもの。
- (五) 「たるめり」の略、音便にして「たるめり」とも讀む。
- (六) 包み方を知らぬ、どう包むのかその様式が分らぬ。
- (七) 「花山に心得たる」といふ氣持で讀む、「花山院にその心をぞ得たる」といふ趣で、つまりは花山院が知つてゐるの意。
- (八) 天子様がお聞き遊ばしたので。
- (九) 尼が語ると。以下特に筆者の文句の趣。
- (一〇) 尼の連れて来てゐる女。序文に「若き女房のつきくしき」とある

方の御妹一條殿、右に二條殿、この二條殿は、宰相中將實顯の女を、大納言兼倫が御子に遊ばしたのだと申す事でした。第二の車の左に久我の大納言雅忠の女、この方は呼び名が三條とおつきになつた事を、大層つらい事だと御歎き遊ばされたが、皆さんが先に一條二條とおつき遊ばしたので、只三條があつてゐるまゝにさうおつけしたので、決してその間に順序階級があるわけではないと、慰められたのでした。第二の車の右に近衛殿、これは源大納言の女です。第三の車の左には大納言の君、これは室町の宰相中將公重の女、右に新大納言、これは同じく室町の三位兼行とかの女、第四の車の左には宰相の君、これは坊門の三位基輔の女、右は治部卿兼倫の三位の女です。これより以下は、例の通り煩はしくて省きます。多くは御里方の家職某々などいふ者の女達でありませう。童、下仕、御雑仕、はした者に至る迄、容姿も見よく、兩親がちゃんとついでゐて、少しも不足な事のないのを整へられました。

その暮つた、頭中將爲兼朝臣、御消息もてまるれり。内のうへみづから遊ばしけり。雲の上に千代をめぐらむ初とて、今日の日影もかくや久しき。

紅の薄様に、同じ薄様をもて包まれためり。關白殿、「包むやう知らず」とかや宣ひけり。花山に心得たると聞かせ給ひければ、遣して包ませられたるとぞ承りしと語るに、又この具したる女、「いつぞやは、御使實教の中將とこそは語りたまひしか」といふ。

その日の暮れ頃に、頭中將爲兼朝臣が、天子様の御手紙を持つてまゐつた。天子様御自身にお書き遊ばしたのでした。

雲の上に……宮中に幾千代久しくいらせらるべき初だからといふので、今日の日影も斯う久しくて仲々暮れないのであらうか——さて、夜に入つて姫の御入内あるが待遠しく思はれる事だ。

女。  
(一)御消息の御使。史實上この方が正しいとの事であるから、わざと趣あるやうにこんな書き方をしたのであらう。

- (一)蘇芳色の絹の張つたもの。
- (二)五衣の代りに、夏の間婦人が表衣の下に着るもの。
- (三)濃い紅の裏。但、ひへぎは裏を引はがしたものの稱だから「うち」は「うち」(打衣)の誤かといふ。
- (四)下がされの裏をひきへがして綿を抜き取つたもの、四月から九月頃迄、晴れの場合に正装の下に着用する、多くは濃色の打衣で、後には板引にして艶を出したものを着用した。
- (五)白の地に縹色などで模様を摺つたもの。
- (六)菱の重文、三本の筋を交叉して菱形とした模様。
- (七)身分の上下に拘はらず皆同じ出立ち。
- (八)輦車で禁中に入る事を許される宣言。輦車は屋形車の輪の無いやうなもので、手で昇く。
- (九)女御の母、大納言實兼の北方顯子といふ。
- (一〇)従兄弟であるが兄に准ぜられるとの事なので。
- (一一)御屏風御几帳の役は兄弟のす

紅の薄様にお書きになつて、同じ薄様で包まれてあつたやうです。それについて、關白師忠公が、「包み方を知らない」とか仰せられたといふ事で、花山中納言家教に心得があると御聞き遊ばされたので、家教のところへ遣はして包ませられた事だと承りましたと尼が語ると、又その連れて来てゐた女が、「いつぞやは、その御事の御使は實兼の中將と御話し遊ばしましたが」といふ。

女御のよそひは、蘇芳のはり一重がさね、濃きうらのひへぎ、濃き蘇芳の御うはぎ、赤色の御唐衣、濃き御袴、地摺の御裳たてまつる。女房のよそひ、おしなべて皆、蘇芳のはり一重がさね、紅のひへぎ、濃き袴、蘇芳のうはぎ、青朽葉の唐衣、薄色の裳、三重だすき、上下同じさまなり。参り給ひぬれば、藏人左衛門權佐俊光うけたまはりて、手車の宣言あり。殿上人参りて御車ひき入れ、御兄の中納言公衡別當かね給へり。うへの御甥の左衛門督道重、御兄になすらふるよし聞ゆれば、御屏風、御几帳立てらる。日の御座へ御車よせらる。御裳、二位殿まるらせ給ふ。御臺まゐりて、やがて夜の御殿へまう上り給ふ。この御ふすまは、京極院のめでたかりし例とかや聞えて、公守の大納言沙汰し申されけるとかや承りしは、まことにや侍りけむ。三がの夜のもちひも、やがてかの大納言沙汰し申さる。内のうへの、夜のおとへ召して入らせ給へる御草鞋をば、二位殿とりて出でさせ給ひて、大納言殿と、二人の御中に抱きて寝給ふと聞えし。ささきさきもさる事にてこそは侍りけむ。

- べき定めなのである。
- (一)清涼殿内にある主上の常の御座所。
- (二)日の御産の北隣にある御寢所。
- (三)後宇多院の御母、皇后の宮侍子。この御入内の事は山のみみぢ葉の巻に見えてゐるが、御宴に關する記事はない。然し公守は京極院の兄上だから、その時も公守が御宴の事を取扱つたのだらう。
- (四)三日目の夜奉る餅。
- (五)御香をいふ。斯うして舅姑の間に抱いて寝るのが當時一般の風習。

- (一)露顯と書く。女御入内三日目の披露の式。
- (二)女房たちは各自皆。
- (三)下を藍に染め、上に紅花を薄く掛けた色。
- (四)御膳部。
- (五)饗膳に侍する役、御給仕の役。
- (六)女御の母二位殿の妹。
- (七)織物の上に刺繍をしたもの。これは唐衣の説明だらう。装束要領抄後付に「されども主人の表着唐衣などは二重織物の由見えたり」。
- (八)唐から渡來した羅。
- (九)生宵盛りの年で全く完全に御成

女御の御装束は、蘇芳の張の一重がさね、濃い裏の引倍木、濃い蘇芳の御表衣、赤色の御唐衣、濃い御袴、地摺の裳をお召し遊ばされる。女房の装束は、撤して皆、蘇芳の張の一重がさね、紅の引倍木、濃い袴、蘇芳の表衣、青朽葉の唐衣、薄色の裳、三重褌といふ出立ちで、上臈も下臈も同じ様子です。女御が御参内になると、藏人左衛門權佐俊光が勅命を承つて、手車の宣言がある。殿上人が参つて女御の御車を引き入れ、御兄の中納言公衡が檢非違使の別當をお兼り遊ばされた。母北の方の御甥の左衛門督道重が、従兄弟であるが御兄上に準ぜられると申す事で、御屏風、御几帳をお立てになる。日の御座へ御車を寄せられる。御夜具は、母の二位殿がお掛け申上げられる。御食膳が上つて、そのまゝ、すぐ夜の御殿へ御上り遊ばされる。この御夜具は、京極院の御日出度かつた例とか申す事で、公守の大納言が御取扱ひ申されたとか承りましたが、それは誠の事で御座いましたらうか。三日の夜の餅も、やはりそのまゝ、彼の公守の大納言が御取扱申される。天子様の、夜の御殿へ穿いてお入り遊ばした御草鞋をば、母二位殿が取つて御退出遊ばされて、父大納言殿と、お二人の中に抱いて御やすみになると申す事でした。従來とてしきつとさうした事で御座いましたらう。

八日御ところあらはしとて、うへ渡らせ給へば、袖口ども、心ことに、わざとなく押出さる。今日は、おのく、紅のひとへがさね、青朽葉のうはぎ、二藍の唐衣なり。大納言殿も侍はせたまふ。うへも御臺参る。二位殿御陪膳。女御のは、一條殿つかまつり給ふ。女御の君は、蘇芳のはり一重がさね、紅のひへぎ、青朽葉のうはぎ、赤色のから衣、二重おりのもの、からのうすもの御裳、濃きあやの御袴、御ぐしいとうるはしくて、盛にねびととのほりたまへる、いと見所おほくめでたし。御供に参り給へる人々、右大臣、内大臣、大納言、左大将、花山院中納言、權大夫、殿上人どもあまた、こゝか

人になつての意。この時女御御年十八。  
 (一〇)見るべき所が多く結構だ、如何にも見事にお美しい。  
 (一一)廊などの無い所に假に掛ける板橋。「うつし橋」の義で、自由に取はづして移し得る橋の意といふ。  
 (一二)寢殿から對屋又は釣殿泉殿などに通ふ廊。  
 (一三)様子づくつて、如何にも氣取つた様子をして。  
 (一四)盃をさし酒をす、めること。  
 (一五)禁中で御湯殿・御臺所・殿司(つらみち)等に於て御用を勤める下級の宮女の稱。  
 (一六)釜殿と書く。御湯並に神事の御湯を奉仕する卑しい宮人。

しこのうちはし、渡殿などに、けしきばみつゝ群れ居たるも、艶なる心地すべし。上達部の勸盃はてて後、内の御方の御乳母をはじめて、内侍、女官ども、かなへ殿まで賜る。  
 八日は御披露の御儀といふ事で、伏見帝が女御の方へ御渡りになると、女房達の袖口ども、特別に心を用ひて、わざとらしくなく押出されてゐる。今日は、紺々、紅のひとへがされ、青朽葉の表衣、二藍の唐衣です。女御の御父大納言實兼公も侍していらせられる。天子様も供御を召上る。天子様の御給仕は女御の御母二位殿。女御の陪膳の役は、一條殿がお仕へ遊ばされる。女御の君は、蘇芳の張の一重がされ、紅の引倍木、青朽葉の表衣、赤色の唐衣、それは二重織物、それから唐の羅の御裳、濃い綾織の御袴で、御髪が實にお見事で、今を盛りと完全な御成人ぶり、ほんとに見だてがあつて御美しい。御供に參られた方々は、右大臣忠教、内大臣家基、大納言兼左大將兼忠、花山院中納言家教、權大夫公衡、それから殿上人たちが澤山、此處彼處の假橋や、廊などに、様子ぶつて群つて居る様も、美しくあてやかな心持が致しませう。上達部への御賜盃が終つて後、天子様の御方の御乳母を始めとして、内侍、下級女官たち、更に釜殿のやうな者までにかづけ物を下される。  
 十日の夕つ方、下大所の御覽あり。臺盤所の北の御壺へ參る。同じそばの間にて、内の御方御覽せらる。やがて東面より、女御も御覽す。二位殿、一條殿、二條殿をはじめ、上薦だつ人々、あまた候ひ給ふ。御簾の外にも、上達部數多さぶらはる。いとはれなくし。十四日、又うらの上入らせ給ひて、こなたにて始めて御みききしめせば、南おもてへ出でさせ給ふ。女御蘇芳の御ひとへがされ、萩のたてあをの御上着、朽葉の

(四)「傍」の義とも考へられるが「角」の義で、隅の間と見る方が自然らしい。  
 (五)主上方の女房と考へられる語だが、それを主語として見ると「御覽せらる」が變のやうだ。「内のうへ」と同じく「天子様の意ではないか。前節の「内の御方の御乳母」も「天子様の御乳母」と解しても差支ないやうである。  
 (六)經青、緯蘇芳の織物の表に青の裏。  
 (七)立涌の中に竹の葉などの紋のある模様。立涌は大きな波形の線を二つたてに向ひ合はせた模様、即ち中がふくれて兩端のすばまつた線を連接した模様。  
 (八)菓子器、高杯の縁を高くしたもので、もと酒器。  
 (九)御厨子所の女官。  
 (一〇)金屬製の食器、「こき」は合器と書く、蓋附の椀。  
 (一一)銚子の口の一方にだけ附いてゐるしのこと。  
 (一二)「御銚子にて」かけ(注ぎの意)させ給ふ」とする説もあるが「御銚子に手掛けさせ給ふ」と見る方が自然だらう。  
 (一三)西園寺の自邸。  
 (一四)許されの意。  
 (一五)朔平門の事で、又北の陣ともいふ。  
 (一六)美々しい、立派だ。

御小桂、みな二重織物、綾の織物、すゞしの御袴、御紋竹たてわきをおる。うへは御引直衣、すゞしの御袴、櫛子まゐる。御陪膳は一條殿、今日よりは、うちとけたる心地にて、女房ども、いろ／＼の一重がされ、唐衣、さまざまめづらしき色どもをつくして、すゞしの袴に着かへたる、今すこし見所そひて、なつかしきさまなり。得選櫛子をもてまゐる。次第に取次ぎてまゐらす。かねの御ごき、しるがねの片口の御銚子、一條殿御陪膳、その後女御殿も、御銚子にてかけさせ給ふ事侍りけり。今宵二位殿今出川へまかで給ひて、鞞の宣旨ゆりたまふ。御おくりには、御子の公衡中納言、御甥の通重の左衛門督など、殿上人どもあまたなり。縫殿の陣より出で給ふけしき、いとよそほし。  
 十日の夕方に、下大所の御覽がある。人々は臺盤所の北の御内庭へ參る。同じ隅の間で、内の御方が御覽せられる。そのまゝすぐ東面の間から、女御も御覽になる。二位殿、一條殿、二條殿を始めとして、上薦だつ人々が、澤山侍しておいでになる。それ等の女房方は御簾の内へ、御簾の外にも、上達部が澤山侍しておいでになる。誠に晴れ晴れしい事です。十四日に、又天子様は女御の方へ御入り遊ばして、こちらで始めて御酒を召上るので、女御は南面の間にお出まし遊ばされる。女御は蘇芳の御ひとへがされ、萩のたてあをの御上着、朽葉の御小桂、それらは皆二重織物や綾の織物、それから生絹の御袴で、御紋は竹のたてわきが織つてゐる。天子様は御引直衣に、生絹の御袴といふ御装束、御菓子器が參る。御陪膳の役は一條殿、今日からは、打解けた心持で、女房たちも、色々の一重がされ、唐衣、色々と珍らしい色を盡して、生絹の袴に着換へてゐるのが、今少し見だてが加つて、なつかしい様子です。得選が御菓子器を持つて參る。それを女房達が次第に取次でお前へ參らせる。かねの合器、銀の片口の御銚子で、一條殿が御陪膳、その後女御殿も、御銚子に手を掛けて御注ぎ遊ばす事が御座いました。今

- (一) 女御の使といつて、女御から天子様へ奉る文の使であらう。
- (二) 掌侍四人中の上位のもの。
- (三) 殿上人。この時は實教の中將。
- (四) 衣を賜はると肩に掛けて拜舞する、この場合はさうして肩に掛けたま、宮中に歸つて来るのである。
- (五) おろしたの意。
- (六) 主殿察の女官、宮中の雑役を勤める者。これが取上げて更に隨人などに渡すのが習はしだとの意。
- (七) 婚禮の翌朝、女の許に文を遣はすの使をいふ。
- (八) 女御の兄君。
- (九) 使者に御酒をすゝめたのである。

- (一) 立后あるべきにより、その以前からお里方に退出せられて。
- (二) 立后の節會の儀式。
- (三) 宮中の節會をそのまゝ里方へ引きうつしの意。里方だけで行はれたとすれば「引移し」であり、里方でも行はれたとすれば「引寫し」であつて、そこは判明せぬが「よるづ」とのへ儲けて」といふ意の特殊義の語とする説は首肯し難い。
- (四) その當日を待ち受けて盛儀を盡されるさま。「待ちとり」は待つてゐる意でなく、待つてゐてするの意。
- (五) 更めていふ迄もない事だがの意で、下の「かぎりなき御世」の云々に續く。
- (六) 立派な御家門だから、結局は最高の位に上られる事勿論だが。
- (七) 目前の所ではまだ大納言で官位が低い。
- (八) すが／＼しく、滑なく。
- (九) 君の御寵愛。
- (一〇) 表は経青綠黄の織物に、裏の青なるもの。
- (一一) 威儀をつくるふためにすらつと居並ぶ女房。

夜二位殿が今出川へ御退出遊ばして、聲の宣旨が御聽許にならせられる。御退出の御送りには、御子の公衛中納言、御甥の通重左衛門督など、殿上人の方々多数です。縫殿の陣から御退出遊ばす御様子、誠に美々しい事です。

まことや、御入内の夜の御使、勾當の内侍まゐりし祿に、うはぎ唐衣を賜る。御消息の御使にまゐりしうへ人も、女の装束かづきながら歸りまゐりて、殿上の口におとしすつ。主殿司ぞ取るならひなりける。後朝の御使には公貫中將なりし、公衛の中納言對面して、勸盃の後、これも女の装束かづけらる。

ほんにさういへば、女御御入内の夜の御使に、勾當の内侍がまゐつた御褒美に、表衣と唐衣を賜はつた。天子様の御書面の御使に参つた殿上人も、纏頭として戴いた女の装束を肩に掛けて捧げ持つたま、歸つて参つて、殿上の間の入口の所におゐる。それを主殿司が取る習はしてあるのです。後朝の御文の御使に立つたのは公貫中將でしたが、それには公衛の中納言が對面して、お盃を勧められた後、これも女の装束をかづけ物として與へられた。

かくて八月二十日、后に立ちたまふ。かねてより今出川の御家へまかて給ひて、節會の儀式、ひきうつし待ちとり給ふさま、いとめでたく、今さらならぬ事なれど、父の殿も、つひの御位はさこそなれど、只今さしあたりては、未だ淺くおはするに、すがやかに后妃の位に定り給ふ事、かぎりなき御世のおぼえと、めでたく見ゆ。大宮院、本院、東二條院、皆わたりおはしまして、見奉り給ふさへぞやむごとなき。今日は、紅のはり一重がされ、ひへぎ、をみなへしの上着、二藍の唐衣、薄色の裳、すべて二十人、おなじ

色のよそひなり。この外、威儀の女房八人、白きはり一重がされ、濃きひへぎ、同じ袴、女郎花の衣にてさぶらふ。何れとなく、かたちども清げにめやすし。

新様にして八月二十日に女御は后にお立ち遊ばされた。その前々から今出川の御里へ御退出遊ばして、立后の節會の儀式を、そつくりお里の方に引きうつしてその當日を待受けて遊ばす様、實に結構な御事で、今更申す迄もない事ではあるが、父の實兼公も、最後の御高位は勿論ではあるけれど、今さし當つては、まだ御位も淺くいらせられるのに、する／＼と何の滞りもなく后妃の位にお定まり遊ばした事、限りなき御寵愛と、如何にも結構な事に見えます。大宮院、本院、東二條院、皆今出川の邸へ御渡り遊ばされて、御見上げ遊ばす御事まであつて、誠に尊い事です。今日は、紅の張の一重がされ、引倍木、女郎花の上着、二藍の唐衣、薄色の裳、凡て二十人の女房が、皆同じ色の装束です。この外、威儀を整へるために並ぶ女房が八人、それは白い張の一重がされ、濃い引倍木、同じ袴、女郎花の衣で侍して居る。どれとなく、容姿が皆きれいで如何にも見た目が快い。

その年の十一月八日、后の宮の御父、右大將になり給ひぬる。おなじき二十五日、正二位し給ふ。この程は、大嘗會、五節などの、さきの御世には引きかへて、中宮、皇后、宮、院たち、あかれ／＼多くおはしませば、殿上人ども、推參の所おほく、いたしまでめぐりありく。その年の十二月に、御門の御母三位殿、院號あり。朝に准后の宣旨ありて、同じき日の夕に玄輝門院と申す。めでたくいみじかりき。

その年の十一月八日に、后の宮の御父上實兼公は、右大將に御なり遊ばしました。同じく十一月二十五日に、正二位におなりになる。この頃は、大嘗會、五節などと騒ぎ立てる。前の御世

- (一) 五節の舞、大嘗會の次に行はれる舞。
- (二) 中宮は鐙子、皇后は給子と傍註がある。「皇后宮」とした本もあるが、「宮、院」とした方が文調が自然だらう。
- (三) 別々に、別々の御所に。
- (四) 十一月中の丑の日から三日間、朝廷で五節の儀を行はれる時、寅の日に殿上の淵醉のあつた後、殿上人が諸宮へ参るをいふ。
- (五) 推參には、今様を歌ひ、亂舞して騒ぐためである。



(六)准三宮、三宮即ち太皇太后、皇太后、皇后に准じてそれだけの祿を賜はること。

(一)天皇が、太上天皇、皇太后の宮へ行幸すること。こゝは御父帝の御所への行幸。  
(二)御殿などを綺麗に清め飾られるをいふ。  
(三)龍頭鶴首の船、即ち樂人を乗せる二艘の船。  
(四)若宮が御生誕あらせられた、その若宮をの意。この若宮は後に後伏見帝とならせ給ふ。  
(五)その若宮の前世の御果報のすぐれてめでたい事をいふ。  
(六)その若宮を中宮鐙子の御子様になされた。  
(七)同じ事なら中宮の御實子が斯く立太子あらせられたらばどんなによからうと。  
(八)中宮の御父右大將實兼。  
(九)讓位の帝、即ち太上天皇。  
(一〇)春宮。多くの御子様の中でどなたかを皇太子に立てたいと思召されたがの意。  
(一一)「よく」は「避ける」意、立太子といふ事柄が、後宇多院の方を避けて他の方へ行つて了つたといふ思想の表現。つまりは希望が裏切られた、豫期に反したの意。

とは引きかへて、中宮、皇后、宮様、院様たち、別れ／＼に多くいらつしやるので、殿上人たちは、推參の所が多くて、頭が痛くなるほど諸宮を巡つてある。その年の十二月に、天子様の御母三位殿に、院號があつた。朝に准后の宣旨があつて、その日の夕方に玄羅門院と申上げらる。目出度く大層な事でした。

年かへりて正應も二年になりぬ。よろづめでたき事ども多くて、三月二十三日、鳥羽院へ朝觀の行幸なる。本院は、かねてより鳥羽殿におはしまして、池の水草かき拂ひ、いみじうみがかれて、例のこと／＼しき唐の御船浮べられて、二十四日に舞樂ありき。二十六日にぞ歸らせ給ひける。さても去年の三月三日かよ、經氏の宰相の女の御腹に、若宮出来させ給へりしを、太子に立て奉らせ給ふ。いとかしこき御宿世なり。中宮の御子にぞなし奉らせ給ひける。おなじうは誠にておはせましかばとぞ、大將殿などおぼしけむかし。おりの御門も、御子あまたおはしませば、坊など思しけるを、ひきよぎぬる、いと本意なし。十月二十五日、一院の御所にてまなきこしめす。いとめでたき事ども、の／＼しり過ぎもてゆく。

年が改つて正應も二年になつた。色々結構な事が多くて、三月二十三日、鳥羽殿へ朝觀の行幸がある。後深草院は、前々から鳥羽殿において遊ばして、池の水草を拂ひ清め、非常にきれいに磨き立てられて、例の業々しい唐の御船を浮べられて、二十四日に舞樂があつた。帝は二十六日に御歸遊遊ばされたのでした。扱も去年の三月三日の頃とか、徑氏の宰相の女經子の御腹に、若宮がお出来遊ばされたが、その若宮を皇太子にお立て申上げ遊ばされる。誠に大した前世の御果報です。中宮鐙子の御子におなし申上げられたのでした。同じ事ならほんとの御

(一)禁中南西の正殿。  
(二)紫宸殿の御帳の前に、左に獅子、右に狛犬と相對して置いてある。獅子は黄で口を開け、狛犬は白で口を閉ち、角がある。「内部から」といふ解もあるがいか。  
(三)中央から。「内部から」といふ解もあるがいか。  
(四)神祇官や陰陽寮の官人を召して卜筮させる。  
(五)占形の文で、禁中に血が流れるといふ象があらはれたのである。  
(六)内裏の西南の宣秋門。  
(七)掃部司の女官。殿中の掃除や指油等の雑役をするもので、その部屋は桂芳坊にあつた。  
(八)呼び掛ける詞。「や」といふにその者を」といふ文の筋。  
(九)鏡の下に着る一種の直垂。  
(一〇)緋に染めた革でをどした鏡。「をどし」は「繕通し」の義で「威」はあて字だから假名は「な」。  
(一一)顔つき。  
(一二)夜の御座は清涼殿の晝の御座の北、朝餉の間の東、清涼殿は仁壽殿の西にあり、南殿より西北の隅といふべきなわざと偽つて迂回させたの

子でいらしつたらばなアと、大將實兼公などはお思ひ遊ばした事でせう。御退位の後宇多帝も、御子様が澤山いらせられるので、その中から皇太子になど思召したところが、斯うして豫期が外れた事は、實に不本意です。十月二十五日に、皇太子様は、後深草院の御所で始めて魚味を召上る御儀がある。誠に色々お目出度い事で、わい／＼と賑やかな事で月日は段々と過ぎて行く。

同じき三年三月四日五日の頃、紫宸殿の獅子狛犬、中よりわれたる、驚きおぼして御占あるに、血流るべしとかや申しければ、いかなる事のあるべきにかと、誰も／＼思しきわぐに、その九日の夜、右衛門の陣より、おそろしげなる武士三四人、馬に乗りながら、九重の中へ馳せ入りて、上に昇りて、女孺が局の口に立ちて、「や」といふものを、見あげたれば、丈高くおそろしげなる男の、赤地の錦の鎧直垂に、緋威の鎧着て、只赤鬼などのやうなる面つきにて、「御門はいづくに御よるぞ」と問ふ。「夜のおとゞに」といらふれば、「いづくぞ」と又問ふ。「南殿より東北の隅」と教ふれば、南さまへ歩みゆく間に、女孺内より参りて、權大内言典侍殿、新内侍殿などに語る。うへは中宮の御方に渡らせ給ひければ、對の屋へ忍びて逃げさせ給ひて、春日殿へ、女孺のやうにて、いと怪しきさまをつくりて入らせ給ふ。内侍劍璽を取りて出づ。女孺は、玄象鈴鹿とりて逃げけり。春宮をば、中宮の御方の按察殿抱き参らせて、常磐井殿へ徒歩にて逃ぐ。その程の心の中ども、いはむ方なし。この男をば淺原のながしとかいひけり。

である。  
 (一三)寢殿に對した別殿で、女房の住む局。  
 (一四)伏見帝の御母玄輝門院の御所。  
 (一五)掌侍。  
 (一六)西園寺第で、春日の南、京極の西にあり、當時後深草院の御所。  
 (一七)淺原三郎行信の孫、小三郎頼行の子の八郎爲頼。後文に依ればその子二人も一緒だつた。原因については後文にもあるが、淺原は甲斐の國小笠原の一族で、強弓大力に任せて諸國に狼藉したため、召取りの觸れが廻つてゐた。そこで捨てばちのたくらみで禁中へ闖入したものと考へられてゐる。

(一)女嬪に欺かれ、所々迂回して、漸くにして夜の御殿へ辿りついたが。  
 (二)前項にある通り皆逃げ去つた後だつたのである。  
 (三)中宮御所の武士の長で、西園寺家の侍。  
 (四)景政が疵を受けてであらう。  
 (五)篝火をたいて市中を警衛する役所、そこに宿直する者を篝屋守護人という。備後守は即ちそれである。  
 (六)味方の間の聲に合せて、敵のつ

同じ三年三月四日か五日の頃、紫宸殿の獅子狛犬が中央から二つに割れた、それを見て、お驚きになつて御占があつた所が、占形の文に、血の流れる事變があらうとか申したので、どんな事があるのだらうと、誰も胸をどきつかせて御心配になつて居られたところが、その九日の夜、右衛門の陣から、恐ろしさうな武士が三四人、馬に乗つたまゝ、禁中に馳せ入つて、御殿の上へ昇つて、女嬪の局の口に立つて、「おい、こらッ」といふ、女嬪がその者を見上げると、丈高く如何にも恐ろしさうな男が、赤地の錦の鎧直垂に、緋威の鎧を着て、只もう赤鬼のやうな顔つきで、「天子様はどこに御寢なるか」と問ふ。女嬪が「夜の御殿に」と答へると、「それはどこか」と重ねて問ふ。女嬪が「南殿から東北の隅」と偽り教へると、南の方へ歩いて行く。その間に、女嬪は内部の方から參つて、権大納言典侍殿や新内侍殿などに事の次第を告げる。天子様は中宮の方にお渡り遊ばして居られたので、對の屋へ忍んで御逃げ遊ばして、御母の御所たる春日殿へ、女房のやうにして、誠に異様な風に拵へて御入り遊ばされた。内侍が劍璽を持つて出る。女嬪は、御琵琶玄象と、和琴鈴鹿とを持つて逃げたのでした。春宮をば、中宮の御方の按察殿がお抱き申上げて、後深草院の仙洞御所たる常盤井殿へ歩いて逃げる。その程の人々の心の中、何といはうやうもない。この内裏へ闖入した狼藉者は淺原の何某とかいふのでした。

辛くして夜のおとへ尋ね参りたれども、大かた人もなし。中宮の御方の侍の長景政といふもの、名のり参りて、いみじく戦ひ防ぎければ、疵かうぶりなどしてひしめく。かゝる程に、二條京極の篝屋備後守とかや、五十餘騎にて馳せ参りて、関をつくるに、合する聲僅に聞えければ、心やすくて内にまゐる。御殿どもの格子ひきかなぐりて亂れ入るに、かなはじと思ひて、夜の御殿の御茵のうへにて、淺原自害しぬ。太郎なりける男は、南殿の御帳の内にて自害しぬ。弟の八郎といひて、十九になりけるは、大

くる間の聲。  
 (七)敵が小勢と知れて安心して。  
 (八)手荒くばり、と引き破つて。  
 (九)天子様の御座蒲團。  
 (一〇)爲頼の長子。  
 (一一)畫の御座の御帳臺。  
 (一二)次男の方が父の通稱を承けついで八郎というたのである。  
 (一三)清涼殿の母屋の御座所の傍にある臺、天皇の御膳を載せて召上るための机で、長さ三尺許り、脚の高さ二尺許り。  
 (一四)いくらあばれてもそれでもの意。  
 (一五)自害したそのまゝの姿で。  
 (一六)淺原父子三人とも皆。  
 (一七)一人づつ戸板などに載せて續いて擔いで行つての意。  
 (一八)行幸になる。  
 (一九)禁中が穢れたから。斯く血を見た時は、觸穢(ふせ)というて、神事や禁中出入を遠慮する事になつてゐる。  
 (二〇)宜しくないの意。  
 (二一)清涼殿の畫の御座と同じやうに、中宮御所にある畫の御座。  
 (二二)兵衛の詰所、陰明門。  
 (二三)人心恟々として大さわぎをなす。  
 (二四)形容すべき言葉もない。

床子のあしの下にふして、寄るものの足をきり／＼しけれども、さすがに数多して拵めむとすれば、かなはで自害すとて、腸をば皆繰り出して、手にぞ持たりける。そのまゝながら、いづれをも六波羅へかき續けて出しけり。ほの／＼と明くる程に、内、春宮、御車にて、忍びて歸らせ給ひて、畫の方ぞ、又更に春日殿へなる。大方雲の上穢れぬれば、いかゞにて、中宮の日の御座へ腰輿よせて、兵衛の陣より出でさせ給ふ。春宮は絲毛の御車にて、又常盤井殿へわたらせ給ふ。中宮も春日殿へ行啓なる。世の中のすり騒ぐさま、言の葉もなし。

淺原は漸うの事で夜の御殿へ尋ねて参つたが、その頃は丸ツきり誰もゐない。中宮の御方の侍の長の景政といふ者が、名乗つて参つて、非常に激しく防戦したので、手傷を受けなどして轟轟と格闘をする。かうしてゐる内に、二條京極の篝屋の備後守とかいふ者が、五十餘騎で馳せて参つて、どつと関を作つたところが、内からそれに應じて揚げる敵の間の聲が少しに聞えたので、氣安くて禁中に参る。御殿の格子をメリ／＼とひッぱがして亂入した所が、所詮叶はじと思つて、夜の御殿の御茵の上で、淺原は自害した。淺原の長子であつた男は、南殿の御帳の内で自害した。弟の八郎というて、十九になつた男は、清涼殿の大床子の脚の下に伏してゐて、寄る者の足を切り／＼したけれど、さすがに多人數で拵め取らうとすると、叶はないで自害するといふて、腸をば残らず手繰り出して、手に持つてゐたのでした。そのまゝの姿で、三人共に六波羅へ擡ぎつゞけて突き出したのであつた。ほの／＼と夜の明ける頃に、帝、春宮、御車で、こつそりと禁中に御歸還になり、晝頃に、又更めて春日殿へ御成りになつた。大體禁中が穢れたので、どういふものかといふ事で、中宮の日の御座へ腰輿を寄せて御召しになつて、兵衛の陣から出御あらせられた。春宮は絲毛の御車で、又常盤井殿へ御渡りあらせられる。中宮

(一)事の真相を調べ詮議する。  
 (二)三條家傳來の鯨尾といふ刀で淺原爲頼が自害したために、三條實盛に嫌疑が掛つたのである。  
 (三)龜山院もその事に御關係なされた。これによると三條實盛は龜山院親近の者だつたやうに考へられる。  
 (四)「心うき十いみじき事のやうに」といふ文の筋「心うく」はよくない、困つたの意。  
 (五)噂をする。「いひあつかふが」の連體省略。  
 (六)龜山院にまで嫌疑を掛けるとは餘りだの意。  
 (七)龜山院の御所で、やがて龜山院の事を申す。  
 (八)後嵯峨院の御遺詔に龜山の御一統のみ皇位をつぐやうに御處置あつたのをいふ。この「御處分」は御遺産分配といふよりも御處置といふ方の意。  
 (九)諸註「このま、寛大の御處置あらば」といふに「致してあるが、さして」は「御本意なり」を受けた語で、こゝは寛大な處置の結果から言つた趣。即ち、このま、龜山院が御安泰であられるやうだと、の意。  
 (一〇)「引き出しさうに峻嚴に論ずる」とも取れるが、「引き起しさうに」即ち、そんな事態にもなりさうに「意」に取るが自然だらう。

も春日殿へ行啓になる。世の中の騒ぎ立てるさま、言はうやうもない。  
 この事、次第に六波羅にて尋ね沙汰するほどに、三條の宰相、中將實盛も召し捕られぬ。三條の家につたはりて、鯨尾とかやいふ刀のありけるを、この中將、日比持たれたりけるにて、かの淺原自害したるなどいふ事ども出でて、中院も知るしめしたるなどいふ聞えありて、心うく、いみじきやうに、いひあつかふ、いとあさまし。中宮の御兄權大納言公衡、一院の御前にて、「このことは、猶禪林寺殿の御心合せたるなるべし。後嵯峨院の御處分を引きながへ、あづまより、かく當代をもする奉り、世をしらしめさる事を、心よからず思すによりて、世をかたふけ給はむの御本意なり。さてなたらかにもおはしませば、まさる事や出でまうで來む。院をまづ六波羅にうつし奉らるべきにこそ」など、かの承久の例も引き出でつべく申し給へば、いとほしうあさましと思して、「いかでかさまではあらむ。じぢならぬ事をも、人はよく言ひなすものなりかし。故院のなき御影にも思さむ事こそいみじけれ」と、涙ぐみてのたまふを、心弱くおはしますかなど、見奉り給ひて、猶内よりの仰など、きびしき事ども聞ゆれば、中院も、新院も、思し驚く。いとあわたしきやうになりぬれば、如何はせむにて、しらしめさぬよし誓ひたる御消息など、あづまへ遣されて後ぞ、事しづまりにける。  
 この事件を、段々と六波羅で詮議する内に、三條の宰相中將實盛も召し捕られた。三條の家に

(一)龜山院にはそんな事は無いといふ意と、そんなに迄する事はないといふ意と、兩意に互るやうに聞える。  
 (二)「實ならぬ」即ち虚偽の事。  
 (三)御姿の意、御靈の事をいふ。  
 (四)伏見帝よりの嚴重な勅諭と一續きにも取れようが「勅諭なと色々」と容易ならぬ事」と見る方が自然だらう。  
 (五)諸註「本院或は兩院に申上げるといふに一致してあるが、それなら「聞え給へば」聞え奉れば」などあるべきだらう。こゝは「見奉り給ひて」で文の筋が一轉化した「て」の格と見るべきだらう。  
 (六)事が危急に迫つたの意。  
 (七)是非もない事。  
 (八)淺原事件は全く知らぬ、關係がないといふ旨。

傳つて、鯨尾とかいふ刀があつて、それをこの中將實盛が、當日頃持つて居られたが、その刀で、彼の淺原が自害したなどいふ事が色々出て來て、これは龜山院も御關係があるなどいふ噂があつて、世の中では、困つた、非常な事のやうに取沙汰をする、いやもう餘りの事に驚き入つた次第です。中宮の御兄の權大納言公衡は、後深草院の御前で、「この事は、やはり龜山院様が御心を合せてなされた事です。後嵯峨院の御遺言の御處置をすつかり變へて、鎌倉から、斯く今上陛下をも帝位に即け奉り、世を治めさせる事を、御不快に思召されるによつて、天下を覆し給はうとの御考へです。そのま、安泰でいらつしやるやうでしたら、更にこれ以上の事を起つて参りませうか。依つて龜山院をまづ以て六波羅にお遷し申上ぐべきであります」など、彼の承久に三上皇を遠島にお遷し申上げた例をも引起しさうに申上げなされると、後深草院は、誠に御可愛さうに餘りの事とお思ひ遊ばされて、「どうしてそれ程にあらう。事實でない事を、世間の人はよくそんな風に言ふものだ。後嵯峨院の亡き御靈にも何と思召されよう、その思召の程も誠に畏多い事だ」と、涙ぐんで仰せ遊ばすのを、お心弱くいらせられるなアと、御見上げ申される、そしてなほ、天子からの勅諭など、嚴重な事も色々世に聞えるので、龜山院も後宇多院もお驚き遊ばされる。事が甚だ危急なやうになつて來たので、どうも仕方がないといふ事で、更に御存知ない旨を誓つた御親書を、龜山院から關東へ御遣しになつて後に、漸く事が鎮まつたのでした。

(一)正應二年九月七日御出家。  
 (二)龜山院の離宮。  
 (三)法華經を如法に書き給ふこと。  
 (四)既に御出家と。  
 (五)すら／＼と何の御躊躇もなく。  
 (六)禪學を修める僧。  
 (七)緑色の法衣。  
 (八)緒子ともいふ、禪僧の着る、肩から胸間に掛ける小さい方形のもの。袈裟の一種だが普通には袈裟と呼ば

さて九月の初つかた、中院は御くしおろさせ給ふ。いとあはれなる事ども多かるべし。禪林寺殿にて、やがて御如法經など書かせ給ふ。一院の世の中恨み思されし時、既にと聞えしは、さもおはしませで、かくすがやかにせさせ給ひぬる、いと定めなし。しばしは禪僧にならせ給ふとて、緑袈の御衣に、掛絡といふ袈裟かけさせ給へり。四十にぞものし給ひける。御法名金剛覺と申すなり。新陽明門院をはじめ奉り、いろいろ

ず略式のものになつてゐる。  
 (九)御寵愛の女房。  
 (一〇)安嘉門院大納言の雑仕、田樂法師玄駒の女で、花山院師繼の養女となつた方。  
 (一一)大宮院讃岐、西園寺家の侍景房の女、後に西園寺實兼の養女となつた方。  
 (一二)龜山院が御出家になつて今は淋しくなつた院の御所。  
 (一三)姿を變へ、出家し。  
 (一四)自分の里方へ退出し。

(一)あまり御寵愛がめでたくもなかつたのでの意。  
 (二)院として格別深く御名残を惜まれる事もないであらう。「名残」は原義通りに見れば、あとに残る思出の意になるが、上に「きは(際)」とあるから、名残惜しき、別れのつらさの意に取るべきであらう。  
 (三)禪林寺中で本寺より離れて上方に在る院の意であらう。今度御出家についてそこにお移したとも取れるが、もと／＼からそこが御住居だつたと見ても可からう。  
 (四)源家の子孫の君。源有房といつて、太政大臣通光の孫、右近衛の大將通有の子。

(五)有房の家もその禪林寺の附近であつたから「やがて」は「院に親しく仕うまつりなれて」を受けた言葉。  
 (六)「ありがたくもあるかな」の略、世に稀な志よの意。  
 (七)なしくも。「人のなき」に掛る副詞。「惜しむべき方として」などいふ解は當らぬ。  
 (八)見上げ賞讃する。御寵愛申上げるの意。

(一)無様に、非常に烈しく。  
 (二)雷。  
 (三)しつかりした人。  
 (四)あわてた風で、落着かず。  
 (五)院が御不在だから、自然その近所にすら人がないといふのである。  
 (六)うとましく、厭はしい様子であるのを。  
 (七)心細く心配で、じつと見入つたりなどせられる所へ。  
 (八)ぬれそぼちて宮の御方へ参つて。  
 (九)某も。中將の自稱。  
 (一〇)侍の詰所。  
 (一一)申すによりての意。  
 (一二)宮のいらせられる母屋。蓋し、こゝも寢殿造りだらう。さうすると、寢殿の内、中央の間が母屋で、廂はその端の間、その外に養子があつて、

ろの御召人ども、廊の御方、讃岐二位殿など、さびしき院に残りて、或はさまかへ、或は里へまかでなど、さま／＼ちり／＼になる程、いと心細し。

さて九月の初の頃、龜山院は御剃髮遊ばされる。誠に哀れな事が色々多い事であらう。禪林寺殿で、そのまゝ、すぐに御如法經などをお書き遊ばされる。後深草院が世の中を恨めしく思召された時、既に御剃髮といふ噂があつたが、それはさうもいらせられないで、斯く龜山院がすらすらと御出家あらせられたとは、誠に定めぬ世の中です。暫くは禪僧におなり遊ばすといふ事で、縁袷の御衣に、掛緒といふ袈裟をお掛け遊ばしました。御年四十一でいらせられたのでした。御法名は金剛覺と申すのです。新陽明門院を初め奉つて、色々の御寵妃方、廊の御方、讃岐二位殿など、寂しい院に残つてゐて、或は剃髮し、或は里方へ退出するなど、色々散りちりになるその程、誠に心細い。

中務の宮の御女は、もとよりいとあざやかならぬ御おぼえなりしかば、世を捨てさせ給ふきはととも、とりわきたる御名残もなかるべし。禪林寺のうへの院の、人離れたる方にすゑ聞えさせたまへれば、事にふれて、いと寂しく、心細き御ありさまなるを、おのづからこととひ聞ゆる人もなし。源氏の末の君に、中將ばかりなる人、院に親しく仕うまつりなれて、家もやがてそのわたりにあれば、程近きまゝに、折々この宮の御宿直など、心にかけてつかまつるを、候ふ人々も、いとありがたくも思ふ。宮の御方は、この頃いみじき御盛のほどにて、まほに美しうおはしますを、あたらしう、見奉りはやす人のなき事と、思ひあへり。

中務の宮宗尊親王の御女指子は、もと／＼餘りけば、しくなく御寵愛ぶりであつたので、龜山院の御出家遊ばす際ととも、取りわけ大して御名残を惜まれる事もなかつたのでせう。この方は、禪林寺の上の院の、人離れた淋しい方にお置き申し遊ばされてゐるので、何かにつけて、誠に寂しく、心細き御有様であるが、それを自然たまさかに御訪ね申上げる人もない。源氏の末流の君で、中將程である方が、龜山院に親しく御仕へ申し馴れてゐて、家も自然すぐその邊であるので、御近いまゝに、折々この宮の御宿直など、心に掛けてお仕へ申上げるのを、宮に侍してゐる人々も、世にも珍らしく親切な志と思つてゐる。宮様は、この頃大層御盛りの御年配で、ほんといふに申分なくお美しくいらせられるのを、勿體なく、御見上げ申す人がない事と、侍女達は皆思つてゐる。

七月ばかり、風あら／＼かに吹き、電けしからず閃きて、神鳴りさわぐ、常よりもおそろしき夜、はか／＼しき人もなければ、上下いとあわたしく、心細う思しまどふ。法皇は龜山殿に、過ぎにし頃よりおはしませば、近きあたりには、人のけはひも聞えず、哀なる程の御有様に、墨を磨りたらむやうなる空の氣色のうとましげなるを、ながめさせ給ひなすに、例の中將、そぼち参りて、侍めく者二人、弓などもたせて、「御宿直つかうまつらせ侍るべし。なにがしも侍のかたに侍らむ」など申すにぞ、いささかたのもしく、人々慰め給ふ。おはします母屋にあたる廂の勾欄におしかかりて、香染のなよらかなる狩衣に、薄色の指貫うちふくためたるけしきにて、しめ／＼と物語しつゝ、いたう更け行くまで、つくづくと候ひ給へば、御簾の中にも心づかひして、はかなきいらへなど聞ゆ。

高欄はその簀子の外邊にある。  
 (一三)淡紅に少し黄のさした染色。  
 (一四)諸註「指貫の裾を括らす」とあるが、寧ろ括つて上をふつくりした趣のやうに考へられる。  
 (一五)心静かにじいッとの意。  
 (一六)諸註「揃子が」とあるが、敬相の無い書方から見ても、揃子の侍女などがの心持も加へて漠然と書いた趣と考へられる。

(一)馴れ／＼しい様子で。  
 (二)詳解以下諸註皆、これ以下「侍らんばかり」迄の全體を「有房詞」と註してある。然し、「聞えつるさま」の「さま」を「事」と解し、「餘りぬるほど」の「ほど」を「故に」と解するのは語義上甚だ不自然であるから、これは、間接敘法と直接敘法とを錯綜して書いた一種特異の表現と見るべきものと思ふ。  
 (三)分不相應で。  
 (四)「思ひかへし」の延音。  
 (五)「ら」の年月、長年の間。  
 (六)大層せつない思ひのやうに、そして如何にも誠意の籠つたやうに。その兩意に涉る趣。  
 (七)宵の程から宿直してゐたあの。

七月頃、風が荒々しく吹き、電光が烈しく閃めいて、雷の鳴り轟く、常日頃よりも恐しい夜、揃子の御所には、ちやんとした人もゐないので、上も下も心配で心が落着かず、心細くびくびくしておいでになる。龜山法皇は、過ぎし頃から龜山殿の方にいらせられるので、御所には勿論近邊にさへ、人の様子も聞えず、哀れな程の御有様で、宮は、墨を磨つたやうな眞黒な空の様子、如何にも厭はしい風であるのを、じつと眺め入り遊ばしなどする所へ、例の中將が、びつしよりぬれて參つて、侍風の者二人に、弓など持たせて、「御宿直をおさせ申しませう。拙者も侍の詰所の方に居りませう」など申すので、それに幾分力づけられて、人々も心をお慰めになる。中將は、宮のいらせられる母屋に當つてゐる廂の手摺に押掛つて、香染のしなやかな狩衣に、薄色の指貫をふつくらとふくらめた様子で、しんみりと物語をしながら、大層夜の更けて行く迄、じつと静かに侍していられしやるので、御簾の中でも氣を遣つて、つい一寸した返事など申上げる。

曉がたになりぬれば、御几帳ひきよせて、御殿ごもりぬる傍に、いと馴れがほに添ひ臥す男あり。夢かやとおぼして、御覽じあげたれば、年月思ひ聞えつるさま、おほけなくあるまじき事と思ひかへさひ、こゝら忍ぶるに餘りぬるほど、只少し、かくて胸をだにやすめ侍らんばかりなど、いみじげに聞ゆるは、はやうありつる中將なりけり。いとうたて心憂のわざやと思すに、御涙もこぼれぬ。近き手あたり、御もてなしのなよびかさなど、まして思ひ静むべうも無ければ、いとほしう、ゆくりなき事とは思ひながら、残りなうなりぬ。身の憂さのかぎりなうもあるかなと、前の世もうらめしう、いふかひなき事を思ひ續けて、よと泣き給ふ様、いよ／＼うらたし。見るとしもなき

(八)誠になさげなく、厭はしく。  
 (九)宮の御身に近く觸れる自分の手ざはり。  
 (一〇)宮の御態度のしなやかさ。  
 (一一)兼れても戀しくて堪へられなかつたが斯うなつてはましてこらへられぬ。  
 (一二)唐突な、卒爾な、無作法なの意。  
 (一三)すつきりさうなつて了つた。契を結んで了つたの意。  
 (一四)いふだけの甲斐のない、つまらぬ、詮ない。  
 (一五)夢の中に通ふまつすぐな路の意、夢路と同義。  
 (一六)打ちて人の目を覺すの意。  
 (一七)自ら種を蒔いた事で心を備ますといふ意。  
 (一八)思ひ切つて出て行けない。  
 (一九)「の空」は今も「生きた空もない」などいふ空と同義で、しつかりした心持の意。  
 (二〇)路傍に生えてゐる芝。  
 (二一)「消えなまし」の約。  
 (二二)立ち出で難くてためらつてゐる有房の様子。  
 (二三)「ど」に「つ」、所はないの意。「身のつらさにお目に止る事はない」といふ解は不可。  
 (二四)あれほど御立派だつた院を見慣れたお目が今斯うして有房に移つて、有房の姿を御覽遊ばすにつけての意。院御自身の「お目うつり」でなく、院をお見上げした宮の「御目うつ

夢の直路を、打ち驚かす鐘の聲、鳥の音も、人やりならぬ心盡に、え出でやらす、おきわかれ行く空もなきみら芝の露よりさきに、我やけなまし。  
 出でがてにやすらひたる面影も、何の御目とまるふしもなし。さばかりいみじかりし院の御目うつりに、こよなの契の程やと、思し知らるゝもつらければ、いらへもし給はず。あさましうも心憂くも、さま／＼思し亂るゝに、御心地もまめやかに損はれぬべし。按察の君といふ人、語らひとられるなめり。忍びて御消息しげう聞ゆるをも、いとうたて心づきなう思されながら、さてしも果てぬならひにや、いと又哀なる事さへものし給ひけり。かゝるにつけても、この世一つにはあらざりける御契の程、淺からずおしはからる。中將も、よと共にあくがれまさりて、夢の通路足も休めずなりゆく。この御氣色も、やう／＼しるきほどになり給へば、空恐しとて、忍びて、御乳母だつ人の家など云ひなして、白川わたり、かごやかにをかきしき所用意して、ゐてわたし奉りつづ、なほ自らは、さすがに世のつゝましかれば、忍びつゝぞ御宿直しける。そこにこそ御子も生み給ひけれ。

さうして夜明け方になつたので、宮は御几帳を引寄せて、御寝みになつたところが、目を覺すとその傍に、大層馴れ／＼しい風に添ひ臥してゐる男がある。宮は夢かとはかり驚き思召して、顔を上げて御覽になると、その男は、永の年月お墓ひ申上げた趣、誠に分に外れて不都合な事と思ひ返して、永らくじつとこらへて来たが、忍ぶに餘つてどうしても堪へ難い心の程、そし

リで、「お目うつし」とある方が自然かとも考へられる。院の甚しい御浮氣で宮が疎んぜられてゐたのに、今有房と契るとは「などいふやうに見るのには全然原文に副はぬと思ふ。」  
 (二五) 格段な契の意。こんな者と斯うなるとはなさない約束事だとしみじみ思ひ知られるといふのである。  
 (二六) うまく有房に口説き落されてした事と見えるの意。  
 (二七) 氣にくはぬ事に。  
 (二八) いつまでもさうしてつれなく仕通してゐられぬ人情と見えて。  
 (二九) この世だけでなく前世からの因縁。  
 (三〇) 「世と共に」の意、一生涯、絶えず常にの意の慣用語で、往々「夜」に掛けて用ひられるが、「夜の契が重なるにつれて」などいふ意ではない。こゝは寧ろ月日があつたつてといふ趣に近い用例。  
 (三一) 戀しさに益々心があこがれて。  
 (三二) 續古今集に「寢覺まで猶ぞ苦しき、行きかへり足も休めぬ夢の通ひ路」といふ類例がある。  
 (三三) まはり物が物に取圍まれてゐる風で静かな趣の處をいふ。  
 (三四) 「出でわたり」とした本もある、それは、出し渡し、即ちお連れ出しの意。

て、只ほんの一す、斯うしてせめてせつない胸の中だけでも休めたいと存じますばかりですな、如何にも思ひ餘つた風に神妙に申上げる、それは、先刻から宿直してゐたあの中將であつたのでした。宮は誠になさけなく心愛い事と思召すにつけて、はら／＼と御涙もこぼれて来た。中將は、宮の近い手ざはり、御態度のしなやかさなど、いよ／＼以て思ひ静めやうもないので、誠においとしく、不躰な事とは思ひながら、つい思ひを遂げて了つた。宮は、身の憂さの限りなくもある事かなと、前世の因縁も恨めしく、言ふ甲斐もなくなさけない事を思ひ續け遊ばして、おい／＼と御泣き遊ばす御様子、益々以て愛らしい。見るともなくはかない夢路——ほんとに夢よりはかない契の中に、早くも夜が明けて、眠をさます鐘の音や鶴の聲も、我が心からなる心盡して、さうした心の懺みに、有房は仲々よう思ひ切つて出て行かないで、おきかれ……起き分れて行く空もない、悲しいお別れをして、ふら／＼と出て行きましたら、路の芝生の露よりもさきに、この私の方が消えて死んで了ひませう。  
 立ち出で兼ねてためらつてゐる有房の様子も、何一つ御目のとまるやうな點もない。あれ程御見事でいらせられた龜山院をお見上げ申してゐたお目移りとして、これは又あまりに變つた、なさけない契の程よと、しみ／＼思ひ知られ遊ばすもつらくなさけないので、宮は歌の御返しも遊ばさない。餘りの事になさけなくも心愛くも、色々と思ひ亂れ遊ばすにつけて、御氣分もほんとに悪くなつて、實際御病氣にもなりさうです。斯んな事になつたのは、按察の君といふ人が、うまく有房に抱き込まれたのでありませう。其の後も、忍んで御手紙を繁々と差上げる、それをも、誠になさけなく厭で／＼氣に食はぬ事にお思ひ遊ばしながら、さてどうもさう／＼つれなくなりきつても了へぬものと見えて、誠に又御憤妊といふやうなしみ／＼とした事さへおあり遊ばしたのでした。斯うなるにつけても、この世だけの事ではなく、前世からの御因縁の程が、淺からぬ事とおしはかられる。中將有房も、絶えず心があこがれまがつて、戀路の夢に足も休めず、せつせと通ひづめになつて行く。宮の御懐妊の御様子も、段々目立つ程におなり遊ばすので、人目が空恐ろしいといふ事でも、こつそりと、御乳母のやうにしてゐる人の家などいふ風にうまく云ひこしらへて、白川邊に、ごく閑静な趣深い所を用意して、そこへ宮を御連

(一) 學問がすぐれてよく出来て。  
 (二) こゝは後年、即ちその人の晩年の意と考へられる。おどろのしたの「末の世に八雲などいふもの作らせ給へるも」をもこゝと同義に解するのが普通だがそれは首肯し難い。  
 (三) 従一位に敘せられて。  
 (四) 飛彈にある山の名、「峯」松は其の縁語。位は極めたがまだ官職が意に満たぬの意。  
 (五) 後醍醐帝の時の年號。但、この歌は續千載集の部に出てゐて、それに嘉元とある。本文に元應とあるは誤といふ。  
 (六) 晉の車胤が螢を油の買へぬために、夏の夜は螢を澤山囊に入れてその光で讀書したといふ有名な故事、研學の勞をいふ慣用語。  
 (七) 上來お話しした論子との關係は、この有房と申した方が、まだ若くてあつた時の事であらうといふ意。「有房と聞えしが」は「有房と聞えし人が」の略で、「が」は主格。

(一) 龜山院の寵妃で前々に屢々出てゐる、こゝは院の出家後の事。  
 (二) 別棟になつて明るい方へ出てゐる。

れ申上げて、やはり有房自身は、それでもさすがに世間が憐れられるので、忍び／＼と御宿直をしたのでした。そこで御子をもお生み遊ばしたのでしたよ。

この中將、才かしくくて、末の世には、ことの外にもてなされて、まづ一品して、しばしおはせし頃、御百首の歌に、  
 位山のぼりはてても、峯に生ふる松にこころをなほのこすかな。  
 さてつひに内大臣までのぼられき。さて元應の頃かとよ、百首歌奉りし中に、  
 あつめこし窓の螢のひかりもて、思ひしよりも身をてらすかな。  
 と詠まれ侍りき。有房と聞えしが、若くての世の事なるべし。

この中將は、學問がすぐれてゐて、後年には、殊の外に厚遇されて、まづ従一位になつて、しばらくいらした頃、お作りになつた百首の歌の中に、  
 位山……位山には登つて了つたが、而もなほその峯に生えてゐる松に心を残す事だ——  
 斯く最高の位にはなつたが、なほ一層高い官に心の残る事だ。  
 斯くて遂に内大臣までのぼられたのであつた。そして元應年間の頃とか、百首の歌をお上に奉つた中に、  
 あつめこし……年來學窓に集めた螢の光を以て、豫期以上に身を照す事です——長年研學のお蔭で、思ひ掛けぬ立身を致した事でありませう。  
 とお詠みなされました。その有房と申した方が、お若かつた時の事でありませう。

新陽明門院も、禪林寺殿のしもの放出に、つれ／＼としておはします程に、松殿の宰相中將兼嗣、いかゞしたりけむ、常に參り給ひしほどに、はてには、その宰相中將の御

る室。  
 (三)「はてには……ありき」を挿入句にして、「ほどに」その御房に思しうつりて」と續く文の筋。  
 (四)僧の敬稱。旁註には頓悟房としてある。  
 (五)頓悟房の御子。下に姫君とあるから女の御子。  
 (六)兼忠。  
 (七)北の方。  
 (八)一生ずうーツとその奥方で通したの意。  
 (九)新陽明門院を指す、即ちそのおかくれの後の立場で書いた文の趣である。  
 (一〇)猛に。非常に澤山にの意。  
 (一一)口さがない、つまりめ事をべらべらとしやべる。  
 (一二)避け通れる事が出来ないが。  
 (一三)まよよ、さもあらばあれといふ程に軽く間投詞的にいうた趣の語。  
 (一四)軽々しく、色めかしく、たはけたの意。  
 (一五)大目に見て人から許されるための前例にもなるであらう。  
 (一六)もう話しても何も差支はないと思つて。  
 (一七)この語は非常にデリケートな趣で、氣まりが悪い、半間だの原意から轉じて色々に使はれる、こゝは今日の口語に「はしたない」といふ趣に近く、つゝ、まよよかさが無いといふ意。「不都合だ」といふ解は強過ぎる

子に、世をのがれたる人ありき、その御房に思しうつりて、限なく思したりしほどに、御子をさへ生み給ひき。その姫君は、初は富小路の中納言季雄の北方にておはせしが、後には歡喜園の攝政と聞え給ひし末の御子に、基督教の三位の中將と聞えしうへになりて、うせ給ふまでおはしき。故女院いとほしくし給ひしかば、御處分など、いとくまうにありき。さのみかゝる御事どもをさへ聞ゆるこそ、物いひさがなき罪なり所なけれど、よしや、昔もさる事ありけりと、この頃の人の御ありさまも、おのづから輕き事あらば、思ひゆるさるゝためしにもなりてむものぞと思へば、遠き人の御事は、今は何の苦しからむぞとて、少しづつ申すなりと、うち笑ふもはしたなし。「いづら、此の頃は、誰かあしくおはする」と問へば、「いなく、それはそらおそろし」とて、頭をふるもさすがをかし。

新陽明門院位子も、禪林寺殿の下の別棟の室に、儒しく無聊の有様でいらせられたが、その内に、松殿の宰相中將兼繼が、どのやうにしたのでせうか、常に參り遊ばして居つた間に、おしまひには、その宰相中將の御子さんに、出家した方がありましたが、その御房に新陽明門院の御心が御移りになつて、大層深く思ひ慕つていらつしやる内に、御子さんまで御生み遊ばしたのでした。その姫君は、最初は富小路の中納言季雄の奥方でいらしたたが、後には歡喜園の攝政と申し上げた方の末の御子さんで、基督教の三位の中將と申した方の奥方になつて、おじくなりになるまでずうーツといらした。故女院位子がお可愛がり遊ばしたので、財産の御配分なども、それはくどくどさう御座いました。さうくこのやうな事までも色々とお話し申すのは、如何にも口さがない罪の通れ所もないわけですが、まあ、昔もさうした事があつたものだと、

やつてある。  
 (一八)現在生きてゐる人の事をかれこれいふのは空恐ろしい。  
 (一九)いや〜と語るのを否む様子。

この頃の方の御様子にも、自然なまに輕々しい事がありましたら、昔の事に免じて思ひ許される前例にもなるべきものだと思ふので、遠い昔の方の事は、今はお話しした所で何の苦しい事もない苦と存じまして、斯うして少しづつ申上げるのですと、うち笑ふ様もつゝ、ましげがない。「どこです、この頃は、どなたがいけなくつていらつしやいますか」と尋ねると、「いえ〜も、それは空恐ろしい事です」というて、頭をふる様子も、さすが面白い。

第十四 つけの小櫛

- (一) 御神靈を分けたのを勸請して。
- (二) 鎌倉の若宮八幡宮。
- (三) 社前で魚鳥を放つ法會。
- (四) 國司の事で、こゝは守護地頭をいふ。
- (五) 装つてゐる。
- (六) 鎌倉八幡宮社前にあつて本社への通路になつてゐる反橋の稱。
- (七) 袍即ち本格的禮裝。
- (八) 右大將を兼ねてゐられるから御隨身がつく、その隨身が云々といふ文の筋。
- (九) 殊更美々しく装つての意の慣用語。
- (一〇) 獅子舞、唐獅子の頭を作つたものを冠つて舞ふ。
- (一一) 騎射の儀で、角板の的を三處に立てて、馬を馳せながら鎗矢で射るもの、武家では重い儀式として放生會の時には必ず行はれた事が吾妻鏡に見えてゐる。
- (一二) 土地で、即ち鎌倉で常にやりつけてゐる色々な事。
- (一三) 見事に、業々しく。
- (一四) 上下を横幅にし、中を豎幅にして作つて陣所などに引廻す幕。
- (一五) 大宮人とは様變つて。
- (一六) 見た目の感じがよく、カツぱ

さても石清水の流をわけて、關の東にも、若宮ときこゆる社おはしますに、八月十五日、都の放生會をまねびて行ふ。そのありさま誠にめでたし。將軍もまうで給ふ。位あるつはもの、諸國の受領どもなど、いろいろの狩衣、思ひくゝの衣かさねて出立ちたり。赤橋といふ所に、將軍御車とめて下り給ふ。上達部は、うへのきぬなるもあり、殿上人など、いと多く仕うまつれり。この將軍は、中務の宮の御子なり。このころ權中納言にて、右大將かね給へれば、御隨身ども、花を折らせてさうぞきあへるさま、都めきておもしろし。法會のありさまも、本社にははらず。舞樂、田樂、獅子がしら、流鏝馬など、さまざま、所につけたる事どもおもしろし。十六日にも猶かやうの事なり。棧敷どもいかめしく造り並べて、いろいろの幔幕などひき續けて、將軍の御棧敷の前には、相模守をはじめ、そこの武士ども並居たるけしき、さまかはりて、好まじううけばかりたる、心地よげに、所につけては、又なく見えたり。

さても石清水八幡宮の御分靈を勸請して、關東鎌倉にも、若宮八幡宮と申す社がいらせられるが、その社に於て、八月十五日に、都の石清水八幡の放生會をまねびて、放生會を行ふ。その有様が誠に見事です。將軍惟康も御參詣遊ばされる。位のある武士、諸國の國司共などが、様々

つて得々としてゐる様が「うけばかりたる」は我こそはといふ風に大きく得意然と構へ込んだ様子をいふ。  
(一七) 外では兎も角、この鎌倉といふ所柄としてはの意。  
(一八) 又なく面白く。

- (一) 騒動。執權貞時が、管領平頼綱の讒を信じて、外戚安達泰盛父子を殺し、後頼綱の非望を知つて之を誅し、遂に惟康將軍を廢するに至つた事變をいふ。
- (二) 「程に」を強めた語。徒然草に「花もやう／＼けしき立つ程こそあれ折しも雨風打續きて」とあると同じ趣。
- (三) 流罪といへば都から他國へ流されるが普通だのに、都へ流されるとは珍らしい言葉だの意。
- (四) 罪人の押送には行く先を背にして後さまに昇いて行くのである。
- (五) 大方は、一概にいへば、「普通ならべ」と解しては語の感じがそれる。
- (六) 惟康將軍の御母、即ち宗尊親王の御息所。御息所はもと天皇の御休息所たる便殿の稱で、それからそこに伺候する宮女の總稱となり、一般に天皇の寢席に侍した方の稱とした

な狩衣、思ひくゝの衣を重ねて装ひ立ててゐる。社前の赤橋といふ所に、將軍は御車を止めてお下りになる。上達部は、袍を着けたのもあり、殿上人など、非常に澤山お供を申上げてゐる。この將軍は、中務の宮宗尊親王の御子様です。この頃は權中納言で、右大將を兼ねておいて遊ばすので、御隨身共が、互に美々しく装ひ立ててゐる有様が、都めいて面白。法會の有様も、本社石清水八幡宮と變りはない。それに又、舞樂、田樂、獅子舞、流鏝馬など、色々土地でやりつけてゐる事どもが行はれて面白。十六日にもやはりそのやうな事です。棧敷ども立派に造り並べて、色々の幔幕などを引き續けて、將軍の御棧敷の前には、相模守貞時を始めとして、澤山の武士たちが並んで居た様子が、趣が變つて、感じよく得意然としてゐる様も、如何にも心持よささうで、場所柄につけては、この上なく面白く見えました。

その後いくほどなく、鎌倉より騒がしき事出で来て、皆人きもをつぶしさとめくといふ程こそあれ、將軍都へ流され給ふとぞ聞ゆる。めづらしき言の葉なりかし。近く仕うまつる男女、いと心細く思ひ歎く。たとへば御位などのかはる氣色に異ならず。さて上らせ給ふありさま、いとあやしげなる網代の御輿を、逆に寄せて乗せ奉るも、げにいとまが／＼しき事のさまなり。うちまかせては、都へ御上りこそ、いとおもしろくもめでたかるべきわざなれど、かくあやしきは珍かなり。御母御息所は、近衛大殿と聞えし御女なり。父親王の、將軍にておはしましたし時の御息所なり。先に聞えつる禪林寺殿の宮の御方も、同じ御腹なるべし。文永三年より今年まで二十四年、將軍にて、天下のかためといつかれ給へれば、日の本の兵をしたがへてぞおはしましたしつるに、今日は彼等にくつがへされて、かくいとあさましき御有様にのぼり給ふ。いといとほしうあ



が、後には皇太子や親王等の妃の稱となつた。  
 (七)兼經。  
 (八)天下を固め護つてゐる御方として大切に崇められて居られた。  
 (九)日本の武家の棟梁として彼等を従へておいてになつたのに。  
 (一〇)ひつくりかへされて、將軍の職を奪はれて。  
 (一一)疊紙、鼻紙をいふ。鼻紙で度々鼻をかんで、涙を拭はれる、その音がしげしげと漏れ聞えるにつけての意。  
 (一二)さすがに勇猛な武士も同情の涙を流した。

(一)後橋が重い、背景が重い。惟康親王は孫王に當らせられるが、この方は後深草院の皇子で、今上の皇弟だから今一段後橋が重いと云ふのである。  
 (二)凡てが重々しくて、將軍繼承が丸で帝位繼承と思はれ程の事々しさだの意。印本には「夢幻の心地ぞする」とあるがそれはしつくりしない。

(三)飯沼だらう。判官は檢非違使尉の稱。  
 (四)不吉だから、不祥だから。  
 (五)前將軍の上つた跡をも通るまいと。斯うなると鎌倉から京都まで全然別の道を通る事になるが、只箱根路と足柄路と二つあつて、當時足柄路が普通だつたのに、こんな理由で殊更に箱根路を取つたといふのであらう。  
 (六)よけて、避けて。  
 (七)六波羅の北の方の館。  
 (八)以前にも將軍の宮が御住所とせられた事のあるその北館にお越し遊ばされて。  
 (九)その北館から御進發になつて。

(一)遠來の人や旅行から歸る人を關所まで出迎へる儀で、京都ならば逢坂關、鎌倉ならば足柄關まで出迎へる。こゝは足柄關。  
 (二)立派な。  
 (三)この語は不明だが、蓋し「菊の外櫛子」の儀で、奥の外部に櫛子を設けて、菊の紋をつけたものかといふ。  
 (四)荒々しい武士。  
 (五)忍草の形を亂模様に織つた萌黃の御狩衣。  
 (六)紅染の御小袖。  
 (七)木賊色、即ち青黒い色の狩衣。  
 (八)黒に青い差毛のある馬。

はれなり。道すがらも、思し亂るゝにや、御たう紙の音しげう漏れ聞ゆるに、たけきものゝふも涙おとしけり。

その後幾らもたゞぬうちに、鎌倉から騒々しい事件が起つて来て、世の人々が皆膽をつぶして驚きさ、やいてゐる内に、今度は將軍が都へ流され遊ばされるといふ話です。都へ流されるとは珍しい言葉です。將軍に近くお仕へ申してゐる男も女も、誠に心細い事に思ひ歎く。例へば天子様の御代などが代る時の有様と違ひはありませぬ。さて都へお上り遊ばされる御有様は、誠に殿しい風の網代の御輿で、而もそれを逆にお乗せ申上げるのも、ほんとうにも不吉つたらしい事の趣です。一口に申せば、都へ御上りこそは、誠に面白く結構であるべき事ではあるが、こんなに變な御上落は珍しい事です。御母の御息所は、近衛大殿と申上げた方の御息女です。父宗尊親王が將軍でいらした時の御息所です。前に申上げた禪林寺殿(龜山法皇)の方にいらせられる宮の御方(掬子)も、この將軍と同じ御腹でせう。文永三年から今年まで二十四年間、將軍として、天下の重鎮と崇められておいでになつたので、この日本の國の武士を従へていらせられたのに、今日は彼等に將軍の位を奪はれて、こんな風に實にどうもなさない御有様で都へ御上りになる。誠においたはしく哀な事です。御道中でも、思ひ亂れ遊ばすのでせうか、御鼻紙の音がしげしげと漏れ聞えるにつけて、強い武士たちも涙を落した事でした。

さてこのかはりには、一院の御子、御母は三條内大臣公の御むすめ、御匣殿とて候ひ給ひし御腹なり。當代の御はらからにて、今少しよせ重く、やんごとなき御有様なれば、只受禪の心地ぞしける。もとの將軍おはせし宮をば造り改めて、いみじうみがちなす。つはもの勝れたる七人、御むかへに上る中に、いひぬまの判官といふもの、前の將軍のばり給ひし道もまがしげしげと漏れ聞えるにつけて、あとも越えじとて、足柄山をよぎて上るなどぞ、

あまりなる事にや。皇子は十月三日御元服したまひて、久明親王ときこゆ。おなじき十日、院よりやがて六波羅の北方、さささまも宮のわたりたまひし所へおはして、それよりぞ東に赴かせ給ふ。

さてこの惟康親王の代りとしては、後深草院の御子様で、御母は三條内大臣公親の御息女、御匣殿と申して御仕へ遊ばされた方の御腹です。今上伏見帝の御兄弟で、前の惟康親王より今少しうしろだてが重く、尊貴な御有様なので、丸で帝位ゆづり受けの時のやうな心持がしたのでした。もとの將軍のいらした御殿を改造して、非常に美々しく磨き立てる。武士の風意なのが七人、御迎へとして都へ上る中に、飯沼の判官といふ者は、前の將軍の御上りになつた道も不吉だから、その跡をも踏むまいと云うて、わざと足柄山を避けて上つたのであつたが、これなどは餘りな事でせうか。この皇子は十月三日に御元服遊ばして、久明親王と申上げる。同じ十日に、後深草院からそのまゝちかに六波羅の北館、前々も將軍の宮の住んでおいで遊ばした所へいらして、そこから關東に赴き遊ばされた。

同二十五日、鎌倉へつかせ給ふにも、御關むかへとて、ゆしき武士ども、うちつれて参る。宮はきくのとれむじの御輿に、御簾あげて、御覽じ習はぬえびすどものうち圍み奉れる、たのもしく見給ふ。しのぶをみだれ織りたる萌黃の御狩衣、紅の御衣、濃き紫の指貫奉りて、いと細やかになまめかし。いひぬまの判官、とくさの狩衣、青毛の馬に、金のかなもの鞍置きて、隨兵いかめしく召し具して、御輿のきはにうちたり。都にたとへば、行幸に、しかるべき大臣などの仕うまつり給へるによそへぬべし。三日が程は、わうばむといふ事、又、馬御覽、何くれといかめしき事ども、鎌倉うちのけい

(九)金覆輪の鞍。鞍の前後の山形や、爪先等を黄金で装つた鞍。  
 (一〇)騎馬でお伴をしてゐる。  
 (一一)比して然るべきであらうの意。  
 (一二)梳飯。人に馳走する食膳の事で、それから一般に馳走の儀にいふ。俗に「わうばんぶるまひ」などいふのがそれで、こゝは膳部を將軍に献する儀にいふ。  
 (一三)鎌倉幕府内全部總掛りの經營の意。  
 (一四)善見天の殊勝殿の事で、莊嚴な宮殿の喩として引かれる。  
 (一五)七種の珍寶。色々説があるが、普通、金・銀・珊瑚・琥珀・瑪瑙・瑪瑙・瑪瑙の稱とする。勿論事實それだけの珍寶を集めたといふでなく、種々様々な珍寶を集めて磨き立てたといふのである。  
 (一六)さうありたい、望ましい、理想的な意。  
 (一七)關東鎌倉を一概に都の外の田舎だと見くびるべきではないの意。  
 (一八)なまなかの宮様方。  
 (一九)うしろだてとして頼むべき外戚などもなく、よるべないさまで暮してゐるやうな方に比しては「たゞよはしげ」は、水に漂ふやうにたゞよなく暮してゐるの意。  
 (二〇)世の中の事にも關係しない。「世をもうろはす」といふ。  
 (二一)天下の事を萬事皆言ひつけてさせた。

めいなり。宮の中のかざり、御調度などは更にもいはず、帝釋の宮殿もかくやと、七寶を集めて磨きたるさま、目もかゞやく心地す。いとあらまほしき御有様なるべし。關の東を、都のほかとして、おとしむべくもあらざりけり。都におはしますなま宮たちの、より所なくたゞよはしげなるには、こよなく勝りて、めでたく賑はしく見えたり。時宗朝臣といひしも、又頭おろして、法光寺の入道とて、いとたふとく行ひて、世にもいろはず、太郎貞時の相模守といふにぞ、よろづ言ひつけける。さても上り給ひにし前大將殿は、嵯峨のほとりに、御ぐしおろし、いとかすかに、さびしくてぞおはしける。

同月二十五日、新將軍が鎌倉へ御着き遊ばされる時にも、御關迎へといつて、堂々たる武士どもが、打連れて参る。宮は菊の外櫛子の御輿にお召しになつて、御簾を上げて、御見なれ遊ばさめ荒武士共の御輿を打圍み申上げて居るのを、頼もしく御覽遊ばされる。將軍の宮は、忍草を亂れ織りにした萌黄の御狩衣、紅の御衣、濃い紫の指貫の袴をお召しになつて、ごく細ッそりと御上品にいらせられる。飯沼の判官が、木賊色の狩衣で、青毛の馬に、金の金物の鞍を置いて、從兵を嚴重に召し連れて、御輿のすぐわきに騎從してゐる。都の事にたとへたら、天子様の行幸に、然るべき大臣などの供奉していられるのにも比べられませう。三日が間は、新將軍への御覽遊といふ事、それから又、新將軍の御關馬、何や彼やと嚴かな事を色々、鎌倉幕府總掛りの御もてなしです。御所の中の裝飾、御手廻りの道具などは更めていふ迄もなく、帝釋天の宮殿も斯うかと思はれる程、七珍萬寶を集めて磨き立てたさまは、目もきら／＼するやうな心持がする。誠に望ましく結構な御有様でありませう。關東の事を都の外だといつて、どうしてどうして馬鹿になんぞすべきではないのでした。都にいらせられるなまじツかの宮様方の、頼り所もなく世に漂ふといつた風なのに比しては、格段にすぐれて、誠に結構に賑々しく見えたりませう。時宗朝臣といつた方も、やはり剃髮して、法光寺の入道といつて、大層尊く佛道

(一)正應三年。  
 (二)永年の御希望。  
 (三)出家するのを躊躇して年月を過し。  
 (四)兼ねてその御考へのある所へ却て龜山院に先を越されたので、おやこれはと一入その事に驚かされ給うたといふ思想。  
 (五)この語は下の文句に對する副詞的終止のやうにも取れるが、上の「御覽おろし給ふ」を説明した完全終止と見る方が自然だらう。  
 (六)御受戒あらせられた。  
 (一)元日に天皇が紫宸殿に出御になつて、群臣に宴を賜ふ御儀。  
 (二)五衣を十二領襲れること。  
 (三)五衣の下に着るもの。  
 (四)紫のこく薄い色。  
 (五)表薄朽葉、裏黄。その他諸説があつて定かでない。  
 (六)唐から渡來した羅。  
 (七)形式程に、ほんの少し。  
 (八)少いけれど、意。  
 (九)美しさ、花やかさ。  
 (一〇)白地に花田色の小紋などを描

を行ひすまして、世の中の事にもかゝらはず、長男の貞時の相模守といふ者に、萬事言ひつけて行はせたのでした。さて前に都にお上りになつた前大將殿惟康親王は、嵯峨の邊で、御剃髮になつて、誠にひッそりと、寂しく暮しておいで遊ばすのでした。

かくて年かはりぬ。その年二月の頃、一院御髪おろし給ふ。年月の御本意なれど、たゞたひ過し給ひけるに、禪林寺殿、去年の秋思し立ちにしに、いと驚かされ給ひぬるにやありけむ。二月十一日、龜山院にて、いむ事うけさせ給ふ。四十八にぞならせ給ふ。御法名素實と申すなり。

かうして年が改つた。その年の二月の頃に、後深草院は御剃髮遊ばされた。長い間の御望みではあつたが、それを躊躇してお過し遊ばして居つた内に、龜山院が、去年の秋御出家を思立ち遊ばしたので、それに一入驚かされ遊ばしての御思立ちでありませうか。二月十一日に、龜山院で、佛戒をお受け遊ばされた。御法名は素實と申すのでした。

正月の朝日、節會などはてて、夕つ方、内のうへ、皇后宮の御方へ渡らせ給へれば、宮は濃き紅梅の十二の御衣に、同じ色の御ひとへ、紅のうちたる、萌黄の御上着、葡萄染の御小桂、花山吹の御唐衣、からの薄物の御裳、けしきばかりひきかけて、御ぐしぞ少しうすらぎ給へれど、いとよびかに美しげにて、常よりも殊に匂加はりて見え給ふ。御前に、御匣殿、花山院、内大臣の女、二藍の七に、紅のひとへ、紅梅のうはぎ、赤色の唐衣、地摺の裳、髪うるはしく上げて候ひ給ふ。かむざし、やうだい、これもけしう

つたものをいふ。  
 (一)髪を一筋も亂さぬやうに見事に上げて。  
 (二)髪つき、髪の毛の様子。  
 (三)姿有様、からだの恰好。  
 (四)悪くはなく、仲々よく。  
 (五)小聲勝ちに、ひそくとお話しになつて。  
 (六)左大臣實雄の子。  
 (七)御立寄り遊ばすのをいふ。  
 (八)おからだの小さくて。  
 (九)小さいからだに澤山衣粧をつけてゐるので、丸で衣粧に埋つた風だの意。  
 (一〇)櫻重の事で、表白、裏青、その他にも諸説ある。  
 (一一)表と裏との色の配合が美しい五衣の意。  
 (一二)何か物に寄り掛つて臥し、「帝に寄り添つて臥す」といふ解は當らぬ。  
 (一三)この方は玄羅門院の許で育てられたので宮廷の事になれてゐるため、普通の宮仕への方より自然氣位が高いといふ思想。  
 (一四)禁中の奉仕。  
 (一五)われは顔に、氣位の高い。  
 (一六)傍註に季子とある。藤原實雄の女で、後に顯親門院といふ。  
 (一七)この句に於ける「て」は話の筋の展開する趣を現はす特別の用例。  
 (一八)心に落着きのない性質だが。  
 (一九)一般普通の妃とは違つて特に御寵愛があつたの意。

はあらず見ゆ。新しき年の御悦など、少し聞え給ひて、例のたゞならぬ御事ども、うちさゞめきがちにて、これより公守の大納言の女の曹子さしのぞかせたまへば、いとさゝやかにて、衣がらにて、花櫻のあはひにははしきに、山吹の上着、裳ひきかけて、寄り臥し給へる、あてにらうたし。こまやかにうち語らひ聞え給ふ。玄羅門院の御側にかしづき聞え給ひしならひにや、おしなべてのうへ宮仕の様よりは、思ひあがれる氣色なり。今一所の御曹子も、近き程なれば、そなたさまに歩みおはして、いと心静かならねど、この君をば、おしなべてのきはならず思すめり。この御腹に、御子達あまたおはしましき。かくめぐらせ給ふ程に、いたく更けてぞ、中宮のぼらせ給ふ。この御代にも、いみじき行幸ども、ゆゝしきこと多かりしかど、年のつもりに何事もさだかならず、月日などおぼろに侍れば、なか／＼聞えず。

正月一日、元旦の節會などすんで、夕方、天子様が、皇后様(鏡子)の御方へ御越し遊ばされる、皇后様は、濃い紅梅の十二の御衣に、同じ色の御單衣、紅の打衣、萌黄の御上着、葡萄染の御小袿、花山吹の御唐衣で、唐織物の薄物の御裳を、ほんの襟子ばかりに引掛けて、御髪は少し薄らいでいらせられるが、如何にもなよやかに美しく、ふだんよりも殊にお美しさが加つてお見え遊ばされる。御前に、御匣殿、これは花山院内大臣師繼の女であるが、二藍の五衣を七つ重ね、紅の單衣、紅梅の上着、赤色の唐衣、地摺の裳といふ装束で、髪を見事に上げて侍しておいでになる。髪形、姿格好、これもわるくはなく見える。天子様は、新年の御悦など、少し仰せ遊ばして、例の御懐妊の事など、色々といひ御話し勝ちで、それから公守の大納言の女の御部屋をおのぞき遊ばされると、その方は、大層小柄で、衣粧にうづまつたといふ風で、花櫻の配合の美しい五衣に、山吹の上着、それに裳を引掛けて、物に寄り臥して、らつしやる様子が、如何にも上品で美しい。こま／＼と懇ろに御物語遊ばされる。この方は、玄羅門院の御側で御育て申上げたせゐでせうか、一般普通の御宮仕の様子よりは、高く止つてゐるといふ様子です。今一方の御部屋も、つい近い所なので、陛下はそちらの方へ歩いていらつしやる、してこの方は、どうも御心の落着かない方であるが、この方をば、並一通の分際でなく、特に深く御寵愛遊ばす風です。この方の御腹に、御子様方が澤山おありでした。斯うして陛下が御部屋御部屋をお通り遊ばす内に、大層夜が更けてから、中宮(鏡子)は御上り遊ばされた。この御代にも、大層な行事が多くありましたが、年のせゐで、何事もはつきり致しません、月日などもうおぼえて御座いますから、寧ろ申上げの事に致します。

(三〇)前に皇后宮とあると同じ御方、御宿直のため帝の御座の方へのぼりになつたといふのである。  
 (三一)却て、寧ろ、一寸趣の變つた用例。

(一)五節の舞、十一月、大嘗祭又は新嘗祭の節會に行はれる女舞。こゝは大嘗祭後の五節である。  
 (二)去年の十一月新嘗祭の後に行はれた五節の舞の事を思ひ出し遊ばされたの意。  
 (三)五節の舞姫のさす櫛。  
 (四)上の二句は「そのかみ」の序であるが、同時に五節の舞の義をも含めた趣である。「そのかみ」は「その當時」の意に「髪」の意を掛け、舞姫の髪を櫛と共に馴れて眺めた時が忘れぬと仰せられたのである。「ともに馴れにし」とは、朕も帝位に在り、櫛も關白の當職にあつて共々に親しく馴れてゐたとの御意。  
 (五)一層又、又更に一段と。  
 (六)去年の今夜の五節の事が思ひ出される。  
 (七)黄楊で造つた櫛、舞姫のさす櫛。

程なく明け暮れて、永仁も六年になりぬ。七月二十二日、春宮に御位譲りて、おり給ひぬ。霜月になりて、五節の頃、去年を思し出でて、そのをりに關白にておはせし兼忠のおとゞに、櫛つかはすとて、新院、

少女子がさすや小櫛のそのかみを、ともに馴れにし時ぞ忘れぬ。  
 御かへし、歡喜園前攝政殿、

いとゞ又去年の今宵ぞ忍ばるゝ、つげの小櫛を見るにつけても。  
 程なく年が明け年が暮れて、永仁も六年になりました。七月二十二日に、伏見帝は、春宮(後伏見帝)に御位を譲つて、帝位をお下りになつた。十一月になつて、五節の舞の頃に、去年の事を思ひ出し遊ばして、その折に關白でいらせられた兼忠の大臣に、櫛をお遣はしになるというて、伏見院は、  
 少女子が……少女子たちが小櫛をさして五節の舞を舞ふのを、共々に馴れて眺めたその

(一)後二條帝とならせ給ふ。  
 (二)後伏見帝の御父伏見帝も時の御門後宇多帝より二つ御年上で立太子であつたが、今度の春宮も亦帝より三才の御年上。  
 (三)前に「例のたゞならぬ御事どもうちさゞめきがちにて」とあるに合はぬ、男宮はお生れ遊ばさぬの意か。  
 (四)後宇多帝の后始子。後深草帝の第三皇女、母は東二條院。  
 (五)この事は老のなみの巻に見えてゐて「姫宮、紅のほひの十、紅梅の御小桂、萌黄の御ひとへ、赤色の御からぎぬ、すゞしの御袴奉れる、常よりますらむとおもほす間のとほりに、内のうへ、常に御まじりたゞならず、御心づかひして、御目とゞめ給ふ」とあるのを指したものであらう。  
 (六)色々と欺き謀つて。  
 (七)窃に法皇の御所から誘ひ出し奉つたのをいふ。  
 (八)こゝなわけだから、特別に深く御寵愛になつていらせられるといふ意。

當時が忘れられない。  
 と御詠みになつた。その御返歌に、歡喜園前攝政兼忠公、いとゞ又……拜領のつけの小櫛を見るにつけても、一入又去年の今夜五節の舞を見たその折の事が思ひ出される事でありませう。

堀川の具守の大臣の女の御腹に、前の新院の若宮生れ給へりし、六月二十七日御元服し給ひて、八月十日春宮に立ち給ひぬ。御諱邦治と聞ゆ。これも内よりは御年三まさり給へり。今の御門は十一になり給ふ。御諱胤仁ときこゆ。あてになまめかしうおはします。中宮の御腹には、大かた宮もものし給はねば、この御門をぞ御子にし奉らせ給ひける。讓位の後は、中宮もおりさせ給ひて、永福門院と聞ゆめり。皇后宮も、この頃は遊義門院と申す。法皇の御傍におはしましたるを、中の院、いかなるたよりにか、ほのかに見奉らせたまひて、いと忍び難く思されければ、とかくたばかりて、盗み奉らせ給ひて、冷泉萬里小路殿におはします。またなく思ひ聞えさせ給へる事かぎりなし。

堀川の具守大臣の息女(基子)の御腹に、前の新院後宇多院の若宮がお生れ遊ばされたが、その若宮が六月二十七日に御元服遊ばされて、八月十日に春宮にお立ち遊ばされた。御諱は邦治と申し上げる。この春宮も天子様よりは御年が三つ多くていらしやる。今の天子様は十一におなり遊ばされる。御諱は胤仁と申上げる。御氣品高く御優雅にいらせられる。伏見帝の中宮(録子)の御腹には、とんと宮様もお出来遊ばさぬので、この今上帝をお子に遊ばしなされたのでした。御讓位の後は、中宮も位をお下り遊ばして、永福門院と申上げる風です。皇后宮も、この頃は遊義門院と申します。この皇后宮は、もと後深草法皇の御側いらしたのを、後宇多

院が、どうした機会にか、うす／＼御覽遊ばされて、どうしても戀しき堪へ難く思召したので、いろ／＼と畫策して、ニツそりとお連れ出し遊ばされて、冷泉萬里小路殿にいらしやる。大層どうも限りなく御寵愛になつていらせられる。

正安二年正月三日、御門御元服したまふ。今年十三にならせ給へば、御行末はるかなる程なり。又の年正月の頃、内侍所の御しめのおり給へるは、いかなるべき事にかなど、忍びてさゞめく程こそあれ、東よりの御使のぼるとて、世の中さわきて、「禪林寺殿見奉り給ふ世に」とや、正月二十一日、春宮御位に即かせ給ひぬ。おりるの御門御年十四にて、太上天皇の尊號あり。いとさびはに、いたはしき御事なるべし。僅に三年にておりさせ給へれば、何事のはえもなし。この春は春日社に行幸などあるべしとて、世の中、またさきより、おもしろき事にいひあへりつるも、かいしめりて、いとさう／＼し。さてこの君を新院と申せば、父の院をば中院ときこゆ。御門の御父は一の院と申す。法皇も、このころは一所におはしますなめり。一院世の政事きこしめせば、天下の人、又おしかへし一方になびきたる程も、さも目の前にうつろひかはる世の中かなと、あぢきなし。

正安二年正月三日に、天子様が御元服遊ばされる。今年十三におなり遊ばすので、まだ／＼御前途遙かな御年配です。その翌年正月の頃、内侍所の御注連繩がお落ちになつた、これはどんな事の前兆だらうかなど、こそ／＼とさ、やいてゐる内に、恰も鎌倉からの御使が上落するといふ事で、世の中がさわぎ立つ、してその使の趣旨は「龜山法皇がお治め遊ばされる世の中に」

(一)温明殿に在つて神鏡を奉安してある所。  
 (二)「程に」を強めた表現。  
 (三)「さわくそして」の意で、この「て」は話の筋の展開を現はす用例。  
 (四)禪林寺殿は龜山法皇の御所。法皇が院中で天下を治めさせ給ふ様になし奉らうとして、その御系統の皇太子を位に即け奉らんがための使者であつたのかの意。  
 (五)幼稚、幼少。  
 (六)永仁六年から正安三年迄で、事實は足掛四年になる。  
 (七)何等映々しい事もない。  
 (八)早くから、まだその時にならぬ中から。  
 (九)いひ合つてゐたがそれも空しくなつての意。  
 (一〇)御讓位のために、世の中がしめつぱくひつそりとして了つての意。  
 (一一)後宇多上皇と同一の御所にいらせられるやうだ。  
 (一二)院政として、龜山法皇でなく、後宇多上皇が天下の政事をお取りになつたのである。  
 (一三)今迄は持明院方に奉仕してゐたのであるが、今度は又がらと變つて、反對に龜山院方に靡き従つて

あるのも「なびきたる程も」あぢきなし」と續く文の筋で、この「程」は様子有様の意に近い特義。  
 (一四)他の一方にの意。  
 (一五)なるほど斯うもの意。  
 (一六)移り変わる、變轉する。  
 (一七)つまらぬ、なまけない。しみじみ世の中がなまけなく面白くない思はれるといふ思想。

(一)定實の父顯定が、後深草院の建長七年に右大將を望んで得ず、即夜出家して高野に籠つた前後の事が、おりある雲の巻に出てゐる。  
 (二)不本意であつた、志を得なかつた。  
 (三)その父の面目を擧げなされた。  
 (四)尊重せられの意。  
 (五)面白からず、不興に。  
 (六)伏見殿の中に籠居して、世にも出で交らふまいと御意あつたの意。  
 (七)花園帝とならせ給ふ。  
 (八)皇太子。  
 (九)御心も平穩に、御不平もなく穩かた。  
 (一〇)伏見院の御母玄輝門院、藤原愔子、實雄の御女。  
 (一一)季子。前にお正月の記事の所に、「今一所の御曹子も、近き程なれば云々、この御腹に、御子達あまたお

といふ事であつたのか、正月二十一日に、春宮が御位にお即き遊ばされた。御退位の天子様は御年十四で、太上天皇の尊號があつた。まだごく御幼少で、おいたはしい御事でありませう。僅か三年で御退位遊ばしたので、何の花やかな事柄もない。この春は春日神社へ行幸などあるべしといふ事で、世の中では、まだその時にならぬ内から、面白い事に噂し合つてゐたが、それもこんな事になつて、ひっそりとして、誠に物淋しい。さてこの帝を新院と申すので、父の伏見院をば中の院と申し上げる。天子様の御父後宇多院は一の院と申す。龜山法皇も、此の頃は後宇多院と御一所の御殿にいらつしやる風です。一の院が世の政事をお取り遊ばすので、世の中の人々は、又押し返してその御一方に靡き従つてゐる有様も、斯うも目の前に移り變る世の中よと、誠になまけなく思はれる。

土御門の前の内の大臣定實、六月に太政大臣になりたまふ。いとめでたし。故大納言、入道顯定の本意なかりし御おもておこし給へる、いとゆゝし。院の御おぼえの人なるうへ、才もかしこくおはすれば、世に用ひられ給へり。御子の大納言雅房、中納言親定とて、いづれも才ある人にておはしき。持明院殿には、世の中すさまじく思さし、伏見殿に籠りおはしますべく宣へれど、二の御子坊に定まり給へば、又めでたくて、なだらかにておはしますべし。先に聞えつる御母女院の御はらからの姫君、顯親門院と聞えし御腹なり。八月十五日まづ親王になし奉らせ給ひて、同二十四日に春宮に立ち給ひぬ。

土御門の前の内大臣定實が、六月に太政大臣におなりになつた。誠に結構な事です。故大納言入道顯定の思ふやうにならなかつた面目を御立て遊ばしたのは、誠にどうも大した事です。

はしましき」とある方。「先に聞えつる」とはその事を指したのであらう。  
 (一二)親王宣下があつたのである。

(一)眞面目に取りすました様子で。  
 (二)沈着にいらせられる。  
 (三)御即位のために太政官廳への行幸。  
 (四)行幸の時、晝の御座の御劔を取つて内侍に傳へる役。  
 (五)御劔を運に。  
 (六)掌侍。  
 (七)宮中への出仕を差止める、即ち固く謹慎を申付ける。  
 (八)そんな事をするのは、却て表沙汰がましく角が立つて、折角の御大禮を傷つける事になるからよくあるまい。  
 (九)そのまゝ黙つて、問題にせずに過した方がよからうの意。  
 (一〇)そんな失態はとかく不吉を豫感されるものだが、なるほどこれもさういふ前兆であつたらうかの意。  
 この帝は在位僅に七年、二十四で崩せられた事を指す。  
 (一一)御喪の時女御の代りとして供奉する女官。

龜山院の御寵愛の人である上に、學才もすぐれていらつしやるので、世の中に重んじられ遊ばした。そのお子さんの大納言雅房、中納言親定というて、何れも學問のある方でいらつした。持明院殿系の後深草院、伏見院には、世の中を面白くなく思召して、伏見殿にとち籠つて世にまじらはぬやうになされさうに仰せられたが、伏見院の第二の皇子が皇太子にお定め遊ばしたので、又誠に結構な事で、御不平もなく穩かにいらせられる事でせう。この御子は、先に御話申上げた御母女院の御妹の姫君で、顯親門院と申した方の御腹です。八月十五日にまづ親王におなし申上げられて、同二十四日に春宮にお立ち遊ばされた。

かくて新帝は十七になり給へば、いと盛りに美しく、御心ばへもあてに氣高う、すみたるさまして、しめやかにおはします。三月二十四日御即位、この行幸の時、花山院三位、中將家定、御劔の役をつとめ給ふとて、さかさまに内侍に渡されけるを、今出川の大内御覽じ咎めて、出仕とせめらるべきよし申されしかど、鷹司の大内、「なか／＼沙汰がましくてあしかりなむ。たゞ音なくてこそ」と申しとせめ給へりしこそ、なまけ深く侍りしか。後に思へば、げにあさましきことのしるしにや侍りけむ。十月二十八日御喪、この度の女御代にも、堀川の大臣の姫君いで給へり。今のうへも、源氏の御腹にてもものし給ふ。いと珍しくやむことなし。されど、うけばりたるさまにはおはせぬぞ、心もとなかめる。

斯うして新帝は十七におなり遊ばすので、今眞盛りの御年配で御美しく、御氣立も貴く氣高く、取すました御様子で、しつとりとしていらせられる。三月二十四日に御即位、その行幸の時に、花山院の三位中將家定が、御劔の役をお勧め遊ばすというて、御劔をさかさまに内侍に渡され

(一)内大臣源具守の女瑠子、帝の御母基子の妹君。  
 (二)堀川の内大臣源具守の御女基子の御腹。  
 (三)攝家の女などは外戚の勢力を背景にして大ッびらに勢力を揮ふが、源氏の姫君はどうも肩身が狭いの意。  
 (四)今日いふのと同じ趣で、たよりにないといふ思想。

(一)正安四年十一月二十一日に乾元と改元があつたのであるから、この時はまだ正安の年號である。  
 (二)龜山法皇の御所。  
 (三)「つくし」と同義で、可愛い、愛著しいの意。

(四)墓はしく思ふ名残に堪へかれての意で、この「したはる」は受身でなく、自然の働きを現はしてゐる。  
 (五)よし今お別れしてもといふ心持で入れた間投詞的用法。  
 (六)藤原忠子、後に醍醐天皇と號す。

(七)「給ふ」で終止になるやうにも考へられるが、やはり連體法と見る方が古文調に自然だらう。そして「中にも」の一句は、「その中でも特に」といふやうに上下に涉つた趣で用ひられてゐる。  
 (八)井子、後に達智門院と號す、後醍醐天皇の皇姉に當らせられる内親王。

たのを、今出川の大蔵公衛公が御見苦めになつて、出仕を止め謹慎を命ぜらるべき旨を申されたが、鷹匠の大蔵基忠公が、「さうするのは却て角が立つてよろしくあるまい。たゞ黙つてそのまゝすす方がよいでせう」と申しとどめ遊ばしたのには、誠にどうもなげ深い事で御座いました。後から思ひ合はせると、それはほんとは大變な不祥事の兆で御座いましたらうか。十月二十八日に御輿、今度の女御代にも、堀川の大蔵源具守の姫君がお出でになつた。今の天子様も、源氏の姫君の御腹でいらせられる。斯うして代々源氏の姫君が後宮に上られる事は、誠に珍しく尊い事です。然し、どうしても攝家などのやうにおッばつて勢力を揮ふといふ趣ではいらせられぬのが、誠に心もとない事でありませう。

又の年は乾元元年、六月十六日、龜山殿へ行幸あり。法皇いと珍しくつくしと見奉らせ給ふ。曉歸らせ給ひぬるのち、法皇より、内に聞えさせ給ふ。  
 (一)したはる、名残にたへず月を見れば、雲の上にぞ影はなりぬる。

御かへし、内のうへ、

君はよし千歳のよはひ保てれば、あひ見むことの數も知られず。

一院は、忠繼の宰相の女の、中納言典侍殿といふ腹にも、男女御子たちあまたものし給ふ中にも、勝れ給へる内親王を、いとかなしきものにかしづき聞えさせ給ふ。この御代にもまた、爲世の大納言うけたまはりて撰集あり。新後撰集ときこゆ。嘉元元年披露せらる。  
 (一)その翌年は乾元元年で、その六月十六日に、龜山殿へ行幸があつた。龜山法皇は誠に珍しくお可愛らしいと御覽遊ばされる。夜明方に御歸還遊ばして後、龜山法皇から、主上へ次のやうな

御歌を申し上げ遊ばされた。

したはる、……墓はしい名残に堪へ兼れて月を眺めると、月の影は雲の上になつて了つて見えぬ、……恰もそのやうに、墓はしい君はもはや禁中に還御なつて、見れどくお姿は見えない、お名残惜しい事だ。

御返歌、主上、  
 君はよし……法皇様には千歳の齡を保つていらしやる事だから、よし今お別れ申して、これから又逢ひ見奉る事は幾度とも數知れずありませう。さのみ別れをお歎き遊ばしますな。

後宇多院は、忠繼の宰相の女の、中納言典侍殿といふ方の御腹にも、男御子女御子が澤山いらせられたが、その中でも特に勝れていらせられた内親王を、いと可憐な者として大切にお育て遊ばされた。この後二條帝の御代にも亦、爲世の大納言が勅令を蒙つて勅撰集を作りました。新後撰集と申します。それは嘉元元年に世に發表せられた。

かくて又の年春の頃より、東二條院御惱日々におもり給ひて、今はと見えさせ給へば、伏見殿へ出でさせ給ひて、遂にうせさせ給ひぬ。七十に餘らせ給へば、ことわりの御事なり。法皇もその御なげきの後、をさく物聞しめさすなどありしをはじめにて、うち續き心よからず、御わらはやみなど聞ゆる程に、七月十六日、二條宮小路殿にてかくれさせ給ひぬ。六十二にぞならせ給ひける。いとあはれに悲しき事ども、いへばさらなり。御孫の春宮も一つにおはしましたれば、急ぎて外へ行啓なりぬ。御修法の壇ども、こぼと毀れて、くづれ出づる法師原のけしきまで、今を限りと、とちめはつる世のありさま、いと悲し。宵過ぐるほどに、六波羅の貞顯、憲時二人、御とぶらひに参れり。

(九)可憐な者として。  
 (一〇)大切に育てる、愛育し遊ばされるの意。  
 (一一)拾芥抄に「新後撰集二十卷、正安三年辛丑十一月二十三日、依後宇多院院宣、前大納言爲世卿撰之、嘉元二年十二月十九日奏之」とあつて本書とは年が違つてゐる。  
 (一二)奏上して御覽に供へ、世の中に發表すること。

(一)嘉元二年。  
 (二)後深草帝の皇后公子。  
 (三)今はもう御臨終と。  
 (四)御年の上から申せば、崩御も御道理の事の意。  
 (五)東二條院の崩御に對する御愁嘆。  
 (六)少しも。

(七)「ありしがはじまりにて」の意。  
 (八)癩病、おこり、間歇熱。  
 (九)花園帝とならせ給ふ御方。  
 (一〇)二條宮小路殿に同じく御住居あらせられたので。  
 (一一)御輿に觸れさせ給はぬため他所に行啓あらせられたのである。  
 (一二)「た」と、壇を打毀す音の

形容。  
 (一三)萬事おしまひにしてふ世の有様 諸註概ね「世の中も終り果て了ふかと思はれるやうな有様」といふ趣に解してゐるが、「世」はその御方の世で、一般に世の中を指してゐる趣ではないと思ふ。  
 (一四)二條小路の東の門をいふ。  
 (一五)隨兵、非常警固のため兵を隨へたのである。  
 (一六)装々しい、物々しい、嚴重だの意。

(一)「率て渡し」の意。  
 (二)おい〜と聲を出して泣き立てるのをいふ。  
 (三)じつと心を取りしづめて平静にしてゐる人もない。  
 (四)葬送の時には粗末な香、葬送の人は之を白木の杖を持つ。  
 (五)小路御殿からその御門の所まで。  
 (六)門から後には御車で御送りであるが、急には御乗車もあらせられぬの意。  
 (七)御願におし當てて。  
 (八)深草殿は所在不明だが、そこで

京極おもての門の前に、床子にしり掛けてきぶらふ。隨ふものども、左右になみたるさま、いとよそほしげなり。  
 (二四)

斯うしてその翌年の春の頃から、東二條院は御病氣が日に〜重り遊ばして、いよ〜御臨終とお見え遊ばしたので、伏見殿へ御出ましになつて、遂におなくなり遊ばしました。御年七十に餘り遊ばすので、御年に御不足はないわけです。法皇もその御愁傷の後は、とんと物も召上らぬなどいふ風であつたのが始りて、打續き御不例で、御瘧病など申す内に、七月十六日に、二條小路御殿で崩御遊ばしました。六十二におなり遊ばしたのでした。誠に哀れに悲しい次第、更めていふ迄ありません。御孫の春宮も御一緒でいらしたたので、急いで外へ行啓になりました。御祈禱の壇どもを、がた〜と打こはして、どさ〜と崩れ出る法師共の様子まで、今が限り、何も彼もおしまひになつて了ふ世の有様、實に悲しい。宵過ぎる頃に、六波羅の貞顯と憲時の二人が、御弔問に参つた。京極おもての門の前に、床几に腰を掛けて控へてゐる。隨兵どもが、すらつと左右に並んで居る様子、誠に物々しい事です。

又の日、夜に入りて、深草殿へゐてわたし奉る。御車さし寄せて、御棺乗せ奉る程、うちとよみあひたる、いとことわりに、心をさむる人もなし。院の御前、宮たちなど、履とかやいふもの奉りて、門まで御送つかまつらせ給ひて、とみにもえのぼらせ給はず、御直衣の袖をおしあてて、遂に程経てぞ、御車にたてまつりて、伏見殿へ御おくりもせさせ給ひける。院のうちゆ〜しきまで泣きあへり。後深草院とぞきこゆめる。御日の数は、伏見殿に、宮たち遊義門院などおはします。秋さへ深くなり行〜に、よ〜との御涙、ひる間なく思しまどふ。遊義門院、

物をおみ思ひねざめに、つくづくと見るも悲しきともし火の色。

春着てし霞のころも乾きぬ間に、こゝろもくるゝあきぎりの空。

翌日、夜に入つてから、御尊骸を深草殿へ御移し申上げる。御車をさし寄せて、御棺を御乗せ申上げる時分には、皆おい〜と聲をあけて泣き立てる、それも如何にも道理で、じつと心を鎮めてゐる人もない。伏見院様、宮様方など、薫履とかいふものをお召しになつて、御門まで御棺をお送り申上げ遊ばして、急にはよう御車にも御乗り遊ばされず、御直衣の袖を顔に押當てて泣き沈んでいらして、遂に程経てから、御車にお召しになつて、伏見殿への御見送も遊ばしたのでした。院中ではあまり不吉がましい迄に皆々泣いてゐる。後深草院と申上げるやうです。御申度の四十九日の間は、伏見殿に、宮々遊義門院などいらせられる。秋も深くなつて行くにつけて、絶えず流れる御涙の、乾く間もないやうに御歎き遊ばされる。遊義門院の御詠、物をのみ……只もう物思ひに沈んで寝て、目を覺してはつくづくと眺める燈火の色も誠に物悲しい事だ。

春着てし……この春は東二條院の崩御で、その時着けた表服の涙も乾かぬ間に、又斯うしてこの秋は法皇の崩御に遭ひ奉つて、秋霧の空のやうに、心も闇にくれまどふ事であり

年かへりぬれば、嘉元も三年になりぬ。萬里小路殿の法皇、また御惱とて、龜山殿へ遷らせ給ふ。いろ〜に御修法や何くれ御祈ども、こちたくせさせ給へるも、しるしなく、九月十五日のあけぼのに、終にかくれさせ給ひぬ。去年今年の世のさがなき、打續きたる人々の御歎ども、いはむ方なし。世を背かせ給ひにし初つかたは、いときはたけう聖だちて、女房など、御前にだに参らぬ事なりしかど、後にはありしより猶たはれ

茶毘に附せられ、伏見上皇方はそこ迄はいらせられず伏見殿まで御見送あらせられたのである。但、公衛公の記によれば、密々に山作所に御幸あつて茶毘を御遠見あらせられた趣である。  
 (九)忌々しき迄、さう泣いては却て不吉と思はれる迄の意。  
 (一〇)御申度、即ち七々四十九日の間。  
 (一一)古今集に「世と共に流れてぞ行く涙川、冬も水らぬ水泡なりけり」とある歌を背景にした文。「よ」とも「は」「世」と共で一生常に絶える事なきの意。  
 (一二)かわく間なく。「よ」に「夜」を掛けて「晝間」を兼ねた言葉の綾だらう。  
 (一三)春の霞、秋の霧といふ言葉の對應で、「霞の衣」に「曇染の衣」の意を掛け、「くる」に心のくれまどふ意と秋の空の暮れ行く意とを掛けた言葉の綾。

(一)大層事々しくせられたがそれも「給へるも」の「も」は主格の「も」。  
 (二)去年正月東二條院、七月後深草院、今年又龜山院と、引續き崩御あらせられた世の不祥事。「さがなき」は「打續き」に直接につゞく主格でなく、て、「さがなき」の趣と見てよからう。  
 (三)「きはたけく」の音便で、殊更に

際立つての意。  
 (四)聖僧のやうに振舞はれて。  
 (五)御出家以前のあの御淫蕩さよりも猶一層。  
 (六)淫蕩な御振舞をせられたのでその間に。  
 (七)御妹瑛子。  
 (八)女院小傳に依ると、正安三年正月十六日法皇宮に入る、御年二十九とある。  
 (九)法皇の御命令で差上げさせられたといふ文意。  
 (一〇)その甲斐があつてしつかりとの意。  
 (一一)新古今集春西行の歌に「降りつゝも高嶺のみ雪とけにけり清瀧川の水の白浪」とある歌の句を引いて、再び春になつて若返つたの意を現す。  
 (一二)若々しくならせられたの意で、「その御腹に」へ續く思想。  
 (一三)非常な悲しい事にお思ひ遊ばした。詳解以下「法皇が思召した」と註してあるがそれは變なやうに思ふ。  
 (一四)いくら悲しくても、崩御あらせられた以上、いつまでさうしてもふられぬ世の習はしなので。  
 (一五)御葬送の御儀。  
 (一六)今上の御祖父帝に渡らせられる

させ給ひし程に、永福門院の御さしつぎの姫君、はや御さかりも過ぐる程なりしを、この法皇に参らせ奉らせ給へりしが、かひがひしく「水の白浪」に若やがせ給ひて、やがて院號ありしかば、昭訓門院ときこえつる、その御腹に、一昨年ばかり、若宮生れ給へるを、限りなくかなしきものに思されつるに、今少しだに見奉らせ給はずなりぬるを、いみじう思されけり。  
 (一三)  
 年が改まると、嘉元も三年になつた。萬里小路殿の龜山法皇も、やはり御不例といふ事、龜山殿へ御遷り遊ばされた。いろ／＼に御修法や何やかやの御祈禱どもを、大層に遊ばされたが、それもその效驗がなくて、九月十五日の明け方に、とう／＼崩御あらせられた。去年今年の世の不祥さ、打續いた人々の御歎は、何ともいはうやうがない。龜山院は、御出家遊ばされた最初の中は、大層どうも際だつて聖僧らしく振舞はれ、御婦人などは、御前にも参らぬ事でありましたが、後には以前よりも更に一層淫蕩な御行跡であらせられたその間に、永福門院の御妹御の姫君の、はや御盛りも過ぎる程の御年配であつた方を、この龜山法皇に差上げさせられ遊ばした所、しやんと「水の白浪」といつた歌のやうに若返り遊ばして、そのまゝ、すぐ院號があつたので、昭訓門院と申上げる、その姫君の御腹に、一昨年頃、若宮がお生れ遊ばしたが、法皇は、その若宮を大層可憐なものにお思ひ遊ばしたのに、今少し御成人遊ばすのなもお見上げ遊ばされずに、斯く崩御あらせられた事を、昭訓門院は非常に悲しくお思ひ遊ばしたのでした。  
 さてしもあらぬ習なれば、同じ十七日に、御わざの事せさせたまふ。ことわりといひながら、いといかめしう人々仕う奉り給ふ。網代庇の御車、前右大臣殿寄せさせたまふ。鳥帽子直衣、袴きはにて参りたまふ。院のうへも庭におりさせ給ふ。山の座主、聖護院、

から、天下の人々皆嚴かに奉仕するの意。固より當然の事とはいひながら。  
 (四)御遺骸を乗せ奉るための御車である。  
 (五)あすか川の巻にも同じ言葉がある、よそほひのきはやかに甲斐々々しいのをいふ語だらうといふ。  
 (六)この三人の法親王は何れも龜山院の御子。  
 (七)「わらわづ」の音便。  
 (八)龜の尾山の事で、こゝに御茶毘所を設けたのである。「上の山」といふのは、その位置が御所の上に當るをいふ意の語か。  
 (九)それ等の人々よりは一段引退つて後の方から。  
 (一〇)きらびやかに美々しく渡らせられた龜山院の御有様も「只とときの間の煙」につゞく句。  
 (一一)忽ちの内にの意で、「只とときの間の煙にてのほり給ひぬれば」に掛る副詞「後二條帝即位の後には御祖父の院にて、よろづきらびやかにおはせし事も、まだわづかなる月日にて、幾程もなく崩御あらせられ」といふ解は立入り過ぎると思ふ。  
 (一二)一刻の間の煙となつて、茶毘一片の煙となつて。  
 (一三)龜山院を思慕し奉る御志が深く。  
 (一四)御火葬の儀。  
 (一五)御葬送のために、前以つて山道を開いて。

十樂院、三人の法親王などは、わらうづをぞ奉りて、上の山まで御供せさせ給ふ。上達部には、前右大臣公衡、西園寺大納言公顯、萬里小路大納言師重、源中納言有房、三條前中納言實躬、宗氏の二位、重經の二位、爲雄の宰相、經守、爲行、親氏などなり。殿上人は、頼俊朝臣、忠氏、爲藤、國房、經世、泰忠、光忠、皆狩衣の袖をしぼりしぼり参る氣色さへ、あはれ添へたり。院も御供にひきさがりて参り給ふ。花山院、權大納言、西園寺中納言、土御門大納言、御子親實の少將、御太刀持ちて御供せられたり。よそほしかりつる御ありさまも、いとほどなく、只とときの間の煙にてのほり給ひぬれば、誰も誰も夢の心地して、ほの／＼と明けゆく程に、おの／＼まかで給ふ。三條大納言入道公貫、萬里小路大納言師重などは、とりわき御志深く、御茶毘のはつるまで、墨染の袖を顔におし當てつ、候ひ給ふ。かねてより山道造られて、木草きり拂ひなどせられつれど、露けさぞ分けむ方なき。涙の雨の添ふなるべし。内よりの御使に、はじめ長親朝臣、雅行、有忠朝臣など、二度まゐる。ふるき例なるべし。  
 (一七)  
 いつまでさうしてもあられぬ習なので、同じ十七日に、御葬送の事を齎せられる。固より當然の事とはいひながら、誠に嚴かに人々がお奉仕致される。網代庇の御車を、前右大臣公衡殿が御寄せ遊ばされる。鳥帽子直衣、袴も甲斐々々しい御いで立ちで参り遊ばされる。後宇多院様も庭にお下り遊ばされる。叡山の座主良助法親王、聖護院の順助法親王、十樂院の慈道法親王、その御三方の法親王達などは、薰履をお召しになつて、龜の尾山の御茶毘所まで御供を遊ばされる。上達部では、前右大臣公衡、西園寺大納言公顯、萬里小路大納言師重、源中納言有房、



(一六)露けさの分けやうがない。木草の露がはげしくて分けのぼるすべもない程、人々の袖が濡れた。人々が葬送の道々もいたく悲しんだといふ意の文飾。  
 (一七)人々の涙が添つて一入露けいのであらう。  
 (一八)勅使。御葬送御茶毘の模様など御尋ねのため、三度の勅使が立つたのである。

(一)御喪服。繩纒の御冠、黒布關腋の御袍、素帶、布袴等を用ひるのを素服といふ。  
 (二)諒闇中いらせられる御殿、即ち倚座の殿。  
 (三)所謂蘆の御簾。  
 (四)御座の疊の縁に淺黄色を用ひたのである。  
 (五)淺黒色の關腋の袍で、錫紵じやくしよといふもの。  
 (六)表袴。  
 (七)柑子色、黄に黒みのある色。  
 (八)引倍木、粕かきの裏を引放ちた綾を板引にし、それを引きへいで縫つた單衣。  
 (九)院が倚座に籠らせられるその機会に於ての意。「序」は折、場合、際まぎの義。  
 (一〇)以下に列記するやうな御方方。  
 (一一)以下凡て龜山院の皇子皇女達。  
 (一二)濡れなく皆喪服を着ける。  
 (一三)後醍醐天皇とならせ給ふ御方方。  
 (一四)忠繼の宰相の女忠子。  
 (一五)その院の名をそのまゝに龜山院と御追號があるだらうの意。凡て代々の天子様の御稱號は皆御追號であるが、口譯には理解を助けるために御生前の話にも御稱號を以て申上げる。今更いふ迄もない事だが、この機会に申添へて置く。

(一)後醍醐天皇とならせ給ふ御方方。詳解本は、「みこの」の下に一本に依つて「御母」と補つてゐるが、文義上それは無い方がいと思ふ。  
 (二)諸本こゝで終止としてゐるが、思想の筋が繼いでゐるから、こゝで切つて了つてはいけない。  
 (三)太宰の帥に任ぜられたからの稱。  
 (四)涙と相争つて亂れ散る。  
 (五)龜山院のある場所柄が又どうも實にの意。

三條前中納言實朝、宗氏の二位、重經の二位、爲雄の宰相、經守、爲行、親氏などです。殿上人は、頼俊朝臣、忠氏、爲藤、國房、經世、泰忠、光忠、皆涙で狩衣の袖をしぼり／＼參る様子さへ、哀れを添へた。後宇多院も御供にあとの方へ引下つておいで遊ばされる。花山院權大納言、西園寺中納言、土御門大納言、その御子の親實の少將等が、御太刀を持つて御供をせられた。龜山院のあの美々しくきらびやかであつた御有様も、誠に程なく、只一瞬の茶毘の烟となつて御上り遊ばされたので、誰も／＼丸で夢の心持がして、ほの／＼と夜の明け行く頃に、各々退出致された。三條大納言入道公貫、萬里小路大納言師重などは、とりわけ御追慕の御志が深く、御茶毘が終るまで、墨染の袖を顔におし當てておいで遊ばされる。前以てから山道を造られて、邪覺にならぬやうに、木や草を伐り拂ひなどせられたが、何分にも露がひどくて、踏み分けて行きやうがない程です。人々の涙の雨が添うて一入露けくなつたわけです。天子様からの御使として、最初長親朝臣、それから雅行、有忠朝臣など、三度まゐる。それは古例に據られたのでありませう。

おなじき二十六日、院の上御素服たてまつる。おはします殿には、黒き絲にて編みたる簾をかけらる。淺黄べりの御座に、うへの御衣は黒く、うへの御袴は、裏かむじ色、御下襲もくろし。おなじひへき、淺黄の御檜扇、御臺まゐるも、皆黒き御調度ともなり。この御序に、御方々も御素服たてまつる。昭訓門院、昭慶門院、近衛殿の北政所、關白殿の北政所、良助法親王、覺雲、順助、慈道、性惠、益性、行仁、性融法親王たち、上達部も、お山の御供したまふ人々、みな濡れず。院の二の御子の御母も、近頃は法皇召しとりて、いと時めきて、准后など聞えつれば、思ひ歎き給ふべし。昭訓門院は、やがて御ぐしおろしたまふ。法皇は五十七にぞならせ給ひける。御骨も、この院に法華堂をたてて納め給へば、龜山院とぞ申すべかめる。禪林寺殿をば、おはしましし時より、禪院になされき。南禪院といふはこれなめり。

同月二十六日に、後宇多院は御喪服をお着け遊ばされる。諒闇中いらせられる御殿には、黒い絲で編んだ簾を掛けられる。淺黄のへりの御座に、うへの御衣は黒く、うへの御袴は、裏が柑子色で、御下襲も黒い。同じく黒色の引倍木、淺黄の御檜扇、御食膳を奉るにも、皆黒い御道具です。この場合に、御方々も喪服をお召しになる。龜山院の妃昭訓門院、御子様の昭慶門院、近衛基家殿の奥方、關白師教殿の奥方、良助法親王、覺雲、順助、慈道、性惠、益性、行仁、性融法親王たち、その他の上達部も、御葬送の御供を遊ばした方々は、濡れなく皆喪服を着ける。後宇多院の第二の御子の御母上も、近頃は龜山法皇が召し取つて、大層御寵愛を受けて、准后など申して居るので、この方も御歎き遊ばす事です。昭訓門院は、そのまゝすぐに御剃髮遊ばされる。法皇は五十七におなり遊ばしたのでした。御骨も、この龜山院に法華堂を建ててお納め遊ばしたので、御追慕をもそのまゝ龜山院と申上げる事のやうです。禪林寺殿をば、院が御在世の時から、禪宗の寺院になされた。南禪院といふのはこれなのでせう。

院の二のみこの、忠繼の宰相の女、今は准后と聞ゆる御腹におはします、この頃帥宮と聞ゆるを、法皇とりわき御傍、さらすならはし奉り給ひて、いみじうらうたがり聞えさせ給ひしかば、人より殊に思し歎くべし。頃さへ時雨がちなる空のけしきに、山の木の葉も涙あらしふ心地して、いとかなし。所がらしも、いとあはれを添へたり。川浪のひゞき、戸無瀬の瀧の音までも、とり集めたる御心の中どもなり。御日敷のほどは、帥宮ひとつ御腹の内親王なども、この院におはします程、つれづれなるまゝに、はかな

(六)大井川の上流で、龜山殿の附近。  
 (七)あれやこれやと悲しい情調が一つに集つたの意。  
 (八)狛子。前に「一院は忠繼の宰相の女の中納言典侍殿といふ腹にも男女御子たちあまたものし給ふ中にも勝れたる内親王を、いとかなしきものにかしづき聞え給ふ」とあるその姫君。  
 (九)つい一寸した御歌などの御贈答をいふ。  
 (一〇)なじみ申されの意。

(一)龜山殿の中にあつて、おりある雲の巻に、「大多勝院と聞ゆるは、寢殿のつゞき、御持佛す奉らせ給へり」と見えてゐる。  
 (二)黒ずむ程に濃く色づいたの意。  
 (三)今日は九月三十日だから明日からは神無月で時雨の降る期節になるが、その明日からの時雨も待たずに染めたの意。  
 (四)「袖の涙や染めつらん」の略。  
 (五)秋の木葉よりもなほもろく散る昭訓門院の御涙は。  
 (六)この御歌を見るにつけてなほさらに入はげしく流れたの意。「給へりし」はや、ゆとりを持つた連體法の意。  
 (七)空の時雨には濡れの。

し事など聞えかはして、花紅葉につけても、睦じくなれ聞え給ふべし。

後宇多院の第二皇子で、忠繼の宰相の女忠子、今は准后と申上げる方の御腹にいらせられ、この頃帥の宮と申上げる方を、龜山法皇が特別に御傍放さす御訓し遊ばして、大層可愛がり申され遊ばしたので、この御子は外の人より殊更悲しく思召してお歎き遊ばす事せう。時節も時雨がちな九月末頃の空の模様につけて、山の木の葉も涙と共に競ひ散るやうな心持がして、誠に悲しい。龜山院の場所柄も、一入哀れを添へてゐる。大井川の涙のひゞき、戸無瀬の瀧の音までも、何やかやと一つに集まつて、誠に物悲しい御心の中でありませう。御中陰の四十九日の間は、帥の宮の御同腹の内親王なども、この龜山院にいらせられるので、その間、遺漏なく無聊でいらせられるまゝに、つい何といふ事もない御歌など互に御贈答になり、花や紅葉につけても、仲よくおなじみ遊ばされる事でありませう。

帥の御子は、大多勝院の西の廂にわたらせ給ふ。御前の松の木に這ひかゝれる蔦の紅葉の、いたう染めこがしたるをとりて、九月三十日の夕つかた、昭訓門院の御方へ奉らせたまふ。

明日よりのしぐれも待たで染めてけり、袖の涙や蔦のもみち葉。

木の葉よりももろき御涙は、ましていとせきかね給へりし、御かへし、  
 四方はみな涙のいろにそめてけり、空にはぬれぬ秋のもみち葉。

あはれに見奉らせ給ひつゝ、名残もいみじくながめられて、高欄におしかゝりたまへる夕ばえの御かたち、いとめでたし。ありつる紅葉を、西園寺、大納言公顯の宿直所へ遣はす。

雨と降るなみたの色やこれならむ、袖より外にそむるもみち葉。  
 女院の御兄なれば、しめやかなる御山住の心苦しさに、さぶらひたまふなりけり。御返事、

いくしほか涙の色こそめつらむ、今日をかぎりの秋のもみち葉。  
 帥の御子は、大多勝院の西の廂の間においで遊ばされる。御前の松の木に這ひ掛つてゐる蔦の紅葉の、焦げたやうに眞赤に染つてゐるのを取つて、九月三十日の夕方に、昭訓門院(疾子)の御方に差上げ遊ばされた。

明日よりの……明日から降る時雨も待たないで、蔦の紅葉はこのやうに眞赤に染りました、これは法皇を偲び奉る我が袖の涙で染つたのでありませう。  
 この御歌を御覽になるにつけて、女院は木の葉よりもろく散る涙が、まして一入堰き止め兼ね遊ばした、その御返歌に、

四方はみな……空の時雨にはぬれぬ秋の紅葉も、私共の涙の色であたり一面皆眞赤に染つた事でありませう。  
 昭訓門院は帥の御子の御歌をしみと感深く御覽になりながら、暮れ行く秋の名残の空も非常に物悲しく、自然じつと見入られて、高欄におし掛つていらせられる夕映の中の御姿、實にお美しくいらせられる。帥の御子から奉られた彼の紅葉を、西園寺大納言公顯の宿直所へ遣はされる。

雨と降る……雨のやうに降る涙の色はこれでありませう、袖より外に、これ斯うして紅葉も眞紅に染つて居ります。  
 公顯は女院の御兄上なので、しんみりとした淋しい御山住の御いたはしさに、斯うして伺候しておいでになるのであります。公顯からの御返歌、

いくしほか……いよいよ今日が最後の秋の紅葉を、幾染めとなく涙の色が染めた事でせ

(八)昭訓門院は帥の御子の御歌をしみと感深く御覽になつて。  
 (九)暮れ行く秋の空の名残も「法皇の御名残惜しきも一入悲しく」といふ解もあるが、それは表現に自然でないと思ふ。  
 (一〇)非常に見入られて、悲しさに自然じつと見入るやうになつて。  
 「られ」は自然の働きを現はす。  
 (一一)夕映の中に高欄にもたれてじつと眺めておいでになる御姿の意。  
 (一二)袖ばかりが紅葉まで眞赤に染つた、この眞赤さ、これが雨のやうに降る我が涙の色なのだらうの意。  
 (一三)女院がしめやかに御山住をなされるそれが御いとに、斯く宿直していらせられるのであつたの意。「心苦しき」はお氣の毒さ、おいたはしきの意。  
 (一四)幾染め。「しほ」は物を染める度数を数へる語。  
 (一五)今日は九月三十日、明日から十月即ち冬になるから、今日がいよいよ秋の最後の日である、その秋の最後の日の紅葉の斯くも眞赤なのは、幾染めか血の涙の赤い色が染めた事だらうの意。

(一) 烈しく。「意地悪く、相憎」との義もあるが、こゝにはその氣持は無いやうだ。  
 (二) 御見掛けになつた、御讀み掛けになつた。「さす」は仕掛けて中途で止める意。  
 (三) 帥宮の御宿直。  
 (四) 「泣く音はたえずもみち葉に(ツケテモ、ソノ)からくれなゐも涙とや見む」といふ語位を倒置した表現。「泣く音」は蟬の縁語。「空蟬(蟬のぬけがら)の」は「から」の序。  
 (五) 山の姫神が法皇の崩御を悲しんで泣く涙の色。  
 (六) とりわけて特別真赤にこの葛の紅葉を染めたのであるかの意。  
 (七) 墨染の衣をいふ。世間一體皆墨染の衣にやつれてゐる、それを知つたら紅葉は斯うは染まるまいに、それを知らぬので、去年と同じやうに、この葛の紅葉は真赤に染つた事であらうの意。  
 (八) 龜山殿の北の對、そこに内親王がいらせられるのである。  
 (九) 秋は昨日を限りに暮れて了つたが、さすがにやはりその色は木の葉に残つて、この通り葛の葉が美しく紅葉してゐるの意。  
 (一〇) かうした形見を見るにつけても秋の別れが悲しいの意。秋の形見の紅葉を見るにつけても過ぎし秋の

う、實にどうも真赤な紅葉であります。

時雨はしたなく、風あらゝかに吹きて、暮れぬれば、宮、内に入り給ひて、御殿油近くめして、晝御覽じさしたる御經など讀み給ふほどに、若殿上人どもうち連れて、此方の御宿直にまるれり。晝の葛の葉の散りばひたるを、人々見るに、宮、「それにおのゝ歌かきて」とのたまへば、中將爲藤朝臣、

もみち葉に泣く音はたえず、空蟬のからくれなゐも涙とや見む。  
 清忠朝臣、

山姫のなみだの色もこのころはわきてやそむる、葛のもみち葉。  
 光忠朝臣、

世の中の歎のいろを知らねばや、去年にははらぬ葛のもみち葉。これらをと集めて、北殿の内親王の御方へ奉らせ給へれば、

さすがなほいろは木の葉にのこりけり、形見もかなし秋の別路。

時雨が烈しく降り、風が荒々しく吹いて、日が暮れたので、帥の宮は、御殿の内に御入りになつて、御燈火を近く召寄せて、晝間御見掛けになつた御經などをお讀み遊ばす所へ、若い殿上人たちが連れ立つて、こちらの御宿直に參つた。晝間の葛の葉の散らばつてゐるのを、人々が見ると、帥の宮は、「この葛の葉に皆々歌を書いて「らん」と仰せになると、中將爲藤朝臣、もみち葉に……法皇を偲び奉つて泣く聲は絶える間もありませんで、この紅葉の真赤に

目お別れ申上げた法皇の事が一入思出されて、悲しみに堪へぬといふ意を含めた趣の御歌である。

(一) 雨がばら／＼と降る。「うちそ、ぐ」は烈しく降る趣ではない。  
 (二) 物の様子氣分の哀れに悲しい夜。  
 (三) 御殿の戸。  
 (四) 格子に挿まれたのである。  
 (五) 寂しい晩だから自然物思ひに沈んで夜更けまで起きて眺め込んでゐられるかと思つて、この夜明の月が心がかれて訪れて來たの意。「有明の月」は帥の宮御自身に喩へて、明け方御訪問になつた事を現はしたのだとの説は如何にもと思ふが、宵の雨が上つて有明の月がほの／＼と見え、實景のやうに見た方が、歌としての情趣が深いであらう。  
 (六) 徒らに月を待つ宵が過ぎた村雨には、有明の月が出ぬものと思ひ絶えて寝た、といふのが歌の表面の意

染つたのを見ても、これが私共の涙の色かと思はれます。

清忠朝臣、  
 山姫の……山姫の涙の色も、この頃はわけて真赤なもの見えまして、葛の紅葉がいつもとは違つて一入真赤に染つて居ります。

光忠朝臣、  
 世の中の……世の中は皆歌きに沈んで墨染の色になつて居るのに、それを知らぬからか、葛の紅葉は、去年にははらず真赤に染つて居る事です。これ等の歌を取集めて、此の御殿にゐる内親王(非子)の方へ差上げ遊ばされると、内親王は、さすがなほ……秋は暮れたが、さすがにやはりその秋の色は木の葉に残つて居ります、その形見を見るにつけても秋の別れが誠に悲しい事です。

雨うちそゞぎて、けはひあはれなる夜、いたう更けて、帥宮、例の北殿へ參り給へれば、  
 姫君も御殿ごもりぬ。候ふ人も、皆静まりぬるにや、格子などたゞかせ給へど、あくる人もなければ、空しく歸らせ給ふとて、書きてさしはさませ給ふ。

おのづから眺めやすらむとばかりに、あくがれ來つる有明の月。  
 御かへし、またの日、  
 いたづらに待つ宵すぎしむらさめはおもひぞたえし、有明の月。

雨がばら／＼と降つて、物の様子の哀れッほい夜、大層更けてから、帥の宮は、例の妹君のいらせられる北の御殿へおいで遊ばすと、姫君もおやすみになつた。御側侍してゐる人々も、皆寝静まつたのか、格子などをおたゞき遊ばしても、あける人もないので、空しく御歸り遊ばすというて、次の御歌を書いて格子におさし遊ばされた。

で、宵の間にお見えになるかと御待ちしたが遂に御見えにならないので、もうお見えにならないものとあきらめて寝たのだとの意を詠まれたもの。

御返歌、その翌日に、

いたづらに……宵の内にお見えになるかなるかとお待ち申したのに、ついお見えにならないので、この村雨では明け方の月も見えぬものとあきらめて、寝て了つたのです。

- (一)院は女院、宮々はお子様の宮方ないふ。
- (二)別れ。
- (三)今迄よりも更に又少し。
- (四)限りはないが、いつまでたつても盡きる事はないが。
- (五)中陰がすんだ以上、銘々自分の住居に分れ歸るのが世の常だから。
- (六)さういつまでも留つて居る事は出来ない。「いかゞ」の下に「留りあへん」など補つて見よ。
- (七)龜山院が特に可愛いものにお思ひ遊ばしたから。
- (八)御領の莊園などの御配分。
- (九)澤山にある。
- (一〇)都から離れて建ててあるの意。
- (一一)龜山院御領の御所。
- (一二)昭慶門院に差上げられたので。
- (一三)後に寺になつて臨川寺といふやうだの意。
- (一四)これも昭慶門院の御所。
- (一五)御所の跡が寺になつてゐるの

月日程なくうつりぬれば、院も宮々も、おのくちりくにあかれ給ふほど、今少し物悲しさまざる御心のうちどもは盡きせねど、世のならひなれば、さのみしもはいかゞ。昭慶門院は、あまたの宮たちの御中に、勝れてかなしきものに思ひ聞えさせ給ひしかば、御處分なども、いとこちたし。大井河に向ひて、離れたる院のあるをぞ奉らせ給へれば、そこにおはしましたし程に、川ばた殿の女院など、人は申し侍りし。かの所は、臨川寺とぞいふめる。都にも、土御門室町にありし院、いづれも、この頃は、寺になりて侍るめりとぞ。めでたくこそあはれなれ。

は誠に結構で而も又哀れな事だの意だらう。

川寺といふ風です。都の中にも、土御門室町にあつた女院の御所が、何れも皆、この頃は、寺になつて居る様子との事です。誠に結構な又物哀れな事です。

第十五 うら千鳥

(一)老の涙の巻に「内にはなかく女御更衣も候ひ給はず、いとさうざうしき雲の上なり」とある。女御更衣は御殿席に侍する妃の稱。  
 (二)その方に紛れか、づらひ給ふ意で、女御更衣と限らず様々の宮女を内々寵愛せられるのをいふ。  
 (三)互に君寵を競ひ合ふといつた風の人々「いどむ」は競ひ争ふの意、持ち掛けるといふ意ではない。  
 (四)遊義門院子始を寵し給ふ御志。「御志」は院の御志で、「の」は「に」に対するの意。  
 (五)普通一般ではあらぬさまにの意。遊義門院に對する程ではないが、その他の一般の妃とは違つて格別の御寵遇といふのである。  
 (六)姉宮輪子女王、龜山院の妃として君寵のなかつた事は今日の日影の巻に見えてゐる。  
 (七)「に比してそれよりは」の意。

(一)高位の女官。禁秘抄に「不謂是非二三位典侍號上職」。  
 (二)二十六の誤。永仁元年、後二條

院のうへは、御位におはせし程は、なかくさるべき女御更衣も候ひ給はざりしかど、おりさせ給ひて後は、御心のまゝに、いとよく紛れさせたまふ程に、この程は、いどみがほなる御方々、數添ひ給ひぬれど、なほ遊義門院の御志にたちならびたまふ人は、をさくなし。中務の宮の御女も、おしなべたらぬさまにもてなし聞え給ふ。勝れたる御おぼえにはあらねど、御姉宮の、故院にわたらせ給ひしよりは、いと重々しうおぼしかしづきて、後には院號ありて、永嘉門院と申し侍りし御事なり。

後宇多院様は、帝位において遊ばした内は、却て然るべき女御や更衣もいらせられなかつたが、御退位遊ばして後は、御心の向くまゝ、大層御氣紛れで、忍びく様々の宮女を御寵愛遊ばすので、この頃は、互に御寵愛を競ひ合ふといつた風の方々が、段々と數が添ひ遊ばしたが、やはり遊義門院に對する篤い御志に立ち並ぶ人は、とんと一人もない。中務の宮宗尊親王の御息女も、並一通りとは違つた風に御寵遊ばされる。勝れた御寵愛ではないが、姉宮様が、故龜山院において遊ばしたのに比べれば、大層重々しく御寵遊ばされて、後には院號の宣下があつて、永嘉門院と申しました、その御方です。

又一條、攝政殿の姫君も、當代堀川の大い家に渡らせたまひし頃、上臈に、十六にて参り給ひて、はじめつ方は、基俊の大納言、疎からぬ御中にておはせしかど、かの大納

帝九歳にて堀川大臣邸に渡らせられし時といふ。  
 (三)具守の弟。  
 (四)正應二年十月十日、征夷大將軍久明親王に供奉して關東に下向したのをいふ。  
 (五)侍。  
 (六)昔の事が思ひ偲ばれて面白いの意だらう。甚だ唐突の文句だが、下の御贈答に依れば基俊と相思の仲だつた頃から院の御寵愛があつて、今大ッびらに斯くして加階があつたについて、その昔が思はれて面白いの意だらう。

(七)位階の昇ること。女院小傳によれば、三月五日侍に任じ從三位に叙せられたとある。  
 (八)「たのましめし事」の意、約束した事をいふ。  
 (九)「かみ」の音便。  
 (一〇)詳解本は特に一本に依つて「とぞ聞ゆめりし」の七字を削つたとあるが、この語はあつた方が自然のやうに思ふ。  
 (一一)加階の御約束の一事は變らぬやうですが、その他に於ては昔のお心は變つて了つていらせられませうの意。「らむ」を未來に掛けて解くは不可。  
 (一二)月日が経つての意。  
 (一三)何といふ事もなく、どこがどうといふしつかりした御症状もなく。  
 (一四)その甲斐もなく崩御になつての

言の東下りの後、院に参りたまひし程に、ことの外にめでたくて、内侍のかみになり給へる、昔覚えておもしろし。加階し給へりし朝、院より、

そのかみに頼めしことの違はねば、なべて昔の世にやかへらむ。  
 御かへし、内侍のかみの君、瑣子とぞ聞ゆめりし、  
 契り來し心のするは知らねども、このひとことや變らざるらむ。

又一條攝政實經殿の姫君も、今上後二條帝が堀川の大い具守の家において遊ばした頃、高位の女官で、十六で宮中へ御上りになつた、してこの方は、最初の頃は、基俊大納言が、親しい御中であらせられたが、彼の基俊大納言が關東へ下向せられた後、後宇多院へお上り遊ばされて居られる内に、殊の外に御覺えがめでたくて、内侍のかみにおなり遊ばされた事は、昔が思ひ忍ばれて面白い。位階の御昇り遊ばされた朝、後宇多院から、  
 そのかみに……其の昔約束した事に違はず、この通り加階させたのであるから、凡て昔と申し遣はされると、御返歌、内侍のかみの君、この君はたしか瑣子と申すやうでしたが、その君から、  
 契り來し……契り來つた御心の末はどうか分りませんが、この加階の御約束の一事だけは、今もお變りないものと見えます。

露霜かさなりて、程なく徳治二年にもなりぬ。遊義門院そこはかとなく御惱と聞えしかば、院のおぼしきわぐ事限なし。よろづに御祈、祭祓とのしりしかど、かひなき御事にて、いとあさましくあへなし。院も、それゆる御ぐしおろして、ひたぶるに聖にぞ

意。徳治二年七月二十四日崩御。  
 (五)はかない。  
 (六)一向専念に佛道に歸依して行ひすましていらせられるの意。  
 (七)遊義門院の崩御から、院の御出家と、色々悲しい出来事のあるその間の意。

(一)徳治三年。  
 (二)教王護國寺、下京區九條町にある。  
 (三)受戒灌頂等の式前に、その用意のため鑿め動行するのをいふ。  
 (四)灌頂加行の事を教授する師僧。  
 (五)宇多帝が、益信を師として、東寺で灌頂を受けさせ給うたこと。  
 (六)眞言宗。  
 (七)如法に法華經を書寫すること。  
 (八)當番を定め臺所に下りての意。  
 (九)精進潔齋を持していらせられる事。  
 (一〇)人々を導いて善道に入らせる大導師。女院の崩御で院は斯く聖僧のやうにおなりなされたのだから、故女院は院に取つて善智識だといふのである。  
 (一一)實氏の室で、大宮院や東二條院の母、老の波の巻に出てゐる。

(一)この語意はつきりしない。詳解には「法皇の御手のひら」とあるが、それでは「か」といふ語が不自然のやうだ。女院の御手のひらといふ説もあり、女院御筆跡の紙背にといふ説もある。文字の事を「手」といふが、紙背を「手の裏」といふもいふ。姑く後考を俟つ事とする。  
 (二)一字書く毎に三度佛に禮拜して書くをいふ。  
 (三)所在不明、今林殿の内に在つた院か。  
 (四)後宇多院が遊義門院の事を思ひ込んでいらせられる程の意。「一心に女院の後世を弔ひ奉つた事は」といふ解は、やゝ立入り過ぎる。

(一)御病氣平癒の御祈禱の佛事。  
 (二)五大明王を本尊とする修法。中壇に不動、東壇に降三世、西壇に大威徳、南壇に軍荼利夜叉、北壇に金剛夜叉。  
 (三)薬師如来を本尊とする修法。  
 (四)愛染明王を本尊とする修法。  
 (五)御病氣平癒祈願のため、諸社に幣帛を奉り神馬を献すること。  
 (六)只もう一途に。  
 (七)不覺、御心地が亂れて、所謂人事不省の状態になられること。  
 (八)御様子が変わる、御危篤に陥らせられる。

ならせ給ひぬる。その程、さまざまのあはれ思ひやるべし。悲しき事ども多かりしかど、みなもらしつ。(七)

年月が過ぎて、程なく徳治二年にもなつた。遊義門院はどこがどうといふ事もなく御煩ひと申す事でしたので、後宇多院は限なく御心配あらせられた。色々御祈禱やら祭やらお赦やらと懸ぎ立てましたが、その甲斐もない御事で、誠に申上げやうもなくあへない次第です。後宇多院も、その御歎き故に御剃髮遊ばされて、只もう一途に聖僧におなり遊ばされました。その間、いろ／＼の哀れき想像がつきませう。悲しい事が色々澤山ありましたが、皆省いて申上げません。

明くる年の春、八幡の御幸の御歸りさまに、東寺に三七日おはしまして、御灌頂の御加行とぞ聞ゆる。仁和寺の禪助僧正を御師範にて、かの寛平の昔をや思すらむ、密宗をぞ學させ給ひける。六月には、龜山殿にて、御如法經かゝせ給ふ。御ぐしおろし給ひて後は、大方女房は仕うまつらす。男番におりて御臺なども参らせ、よろづに仕うまつる。いつも御持齋にておはします。いとありがたき善智識にてぞ、故女院はおはしましける。嵯峨の今林殿にて、御佛事なども、日々に怠らすさせ給ふ。この今林は、北山の准后のおはせし跡なり。遊義門院の御ぐしにて、梵字縫はせ給へり。かの御手の裏に、法華經一字三禮にかゝせ給ひて、攝取院にて供養せらる。大覺寺の覺守僧正御導師なり。故女院の御骨も、今林に法華堂建てられて、置き奉らせ給へれば、月ごとの二十四日には、必ず御幸ありけり。思し入りたる程、いみじかりき。

翌年の春、後宇多院は、石清水八幡へ御幸の御歸り途に、東寺に三七二十一日間御滞在になつて、御灌頂を受けさせられる前の勤行と申す事でした。仁和寺の禪助僧正を御師範として、かの寛平の昔宇多帝が遊ばした事を思召されるのでせうか、眞言宗を學習修行遊ばされたのでした。六月には、龜山殿で、法華經を如法にお書き遊ばされる。御剃髮遊ばして後は、とんと女房は御奉仕申上げず、男が順番に臺所に下りて御食膳なども差上げ、萬事御奉仕申上げる。いつも精進潔齋を守つていらせられる。後宇多院に取つては、誠に得難く尊い善智識で、故遊義門院はいらせられたわけです。嵯峨の今林殿で、門院の御法事なども、毎日怠らす遊ばされる。この今林の御殿は、北山の准后がいらした跡です。遊義門院の御髮の毛で、梵字をお縫ひ遊ばされた。又かの御手の裏に、法華經を一字三禮に御書き遊ばされて、攝取院で御供養あらせられる。大覺寺の覺守僧正が御導師です。故遊義門院の御骨も、今林の御殿に法華堂を建てられて、そこに安置し遊ばされたので、毎月二十四日の御命日には、後宇多院は必ずそこへ御幸がありました。後宇多院が深く遊義門院の事を思ひ込んでいらせられる事は、實にどうも大したものであります。

かくて、八月の初めつかたより、内の上例ならずおはしますとて、さまざまの御修法、五壇、薬師、愛染、いろ／＼の秘法ども、諸社の奉幣神馬、何かとのしり騒ぎつれど、むげにふかくにらせ給ひて、二十三日御氣色かはるとて、世のひびきいはむ方なく、馬車走りちがひ、所もなきまで人々は参りこみたれど、いとかひなく、二十五日子の時ばかりにはてさせ給ひぬ。火の消えぬるさまにて、かきくれたる雲の上のけしき、いはすともおしはかられなむ。まことや、中宮は、徳大寺の公孝の太政大臣の御女ぞかし。(三)珍しく、かの御家にかゝる事のいたくなかりつるに、御おぼえもめでたくて候ひたまへる(四)

(九) 伺候する場所もない程一杯に。  
 (一〇) 夜中の十二時。  
 (一一) 崩御あらせられた。御年二十四。  
 (一二) かきくもりたる、悲しさに閉ざれたるの意。  
 (一三) 珍しく徳大寺家には中宮に上る事が餘りなかつた—ありさうでなかつたといふのでなく、徳大寺家にはこれまで餘りさういふ事がなかつたのに珍しく今度上つてといふ趣の措辭。  
 (一四) そんなに、餘りの意。

(一) 御葬送の儀、「また」は取極めの思想。  
 (二) 具守の心の中。具守は帝の外祖父に當るから、その心中はさこそ悲しかつたらうといふ意。  
 (三) この文意は通解に述べた通りであるが、餘り省略に過ぎる、少くも「仕う奉り給へるに」の所は「仕う奉り給へる故なるに」などありたいが、これは誤寫でなくて寧ろ原文そのもののミスであらうと思ふ。  
 (四) 帝の崩御が具守に對して氣の毒な事だの意。  
 (五) 意外の事として。  
 (六) 彼はいつた。非難したといふ思想の表現。

(七) 御姿がお變りになつた、剃髪し給うたの意。  
 (八) 事のみにての意。  
 (九) 「いひつくし難し」などあるべきを、尼の話といふ意識を忘れてのミスな表現。  
 (一〇) 「心地しつゝ」の意で、「し」は感興の連動詞。「心地がしながらも」の趣ではない。  
 (一一) 「程なく過ぎうつりて」の副詞を「御日數」の形容詞のやうに變へた表現。  
 (一二) 中陰即ち七七四十九日の日數。  
 (一三) さめる時、なくなる時の意。  
 (一四) 中陰が終つて、後の營みのために參集してゐた人々が退散するその頃。  
 (一五) その系統たる花園帝が踐祚ありて、御即位、大嘗會と、色々めでたい事が續くの意で、「いつしか」は「いつとなく」の意で、「いつしか」と浮れ心地の中にそのやうな目度い事が續くといふ思想。  
 (一六) 後二條帝崩御の事を打添へての意。  
 (一七) 帥の宮を東宮に立てたいとの御事を。  
 (一八) 御説の通り従ひますとの事での意。  
 (一九) 後二條帝の崩御でもはや世がおしまひになるやうな心持のしてゐた人々。

に、あさましともいはむ方なし。二十八日にまかで給ふ。

斯うして、八月の初の頃から、天子様が御不例にいらせられるといふ事で、色々の御修法が行はれて、五壇の修法、薬師の修法、愛染の修法と、いろ／＼の修法があつて、諸社への奉幣、神馬の献納、何やかやと大さわぎをしたが、天皇は、全然もう人事不省の御状態におなり遊ばして、二十三日には益々御危篤に陥らせられたといふ事で、世間のさわぎは言はうやうもなく、馬や車はあちらこちらと馳せ違ひ、もう居所もない程に人々は一杯に宮中に參候したが、更にその甲斐なく、二十五日の子の刻程に崩御遊ばされた。丸で火の消えたやうな有様で、悲歎に暮れた宮中の様子は、申さずとも推量が出来ませう。ほんにさういへば、中宮祈子は徳大寺太政大臣公孝公の御息女でありますよ。彼の徳大寺家には、斯うして中宮に上るといふ事はそんなになかつたのに、珍しくもこの姫君が中宮に上つて、而も御覺えもめでたくていらせられたのに、突然こんな事になつて、餘りの事とも申さうやうがありません。二十八日に中宮は宮中から御里方へ御退出遊ばされた。

先帝の御わざのさたあり。院號ありて、後二條院とぞ聞ゆる。堀川、右大將具守御車寄せらる。心のうちいかばかりかおはしけむ。大將になり給へるも、この御門の、西華門院むつまじうも仕う奉り給へるに、いとほしき御事なり。御素服を着給はざりしをぞ、思はずなる事に、世の人もいひさしたしける。内侍のかむの君も、さまかはり給ふ。中宮も院號ありて、長樂門院と聞ゆ。よろづ哀なる事のみ、書き盡しがたし。

先帝の御葬送の取定めがある。院號があつて、後二條院と申上げる。堀川右大將具守が御棺を載せ奉る御車をさし寄せられた。その御心の中はどんなにいらせられたらう。この具守が大將におなり遊ばされたのも、この帝が、御生母の西華門院へ誠に睦く御仕へ遊ばされた結果、門院の御父としてさういふ事になられたのであるのに、誠にいたはしい御事です。だから具守が御素服を御着けにならなかつた事を、誠に意外の事として、世間の人もとやかく申したのでした。内侍の督の君(瑣子)も、御剃髪遊ばされた。中宮も院號があつて、長樂門院と申上げる。何かと哀な事ばかりで、仲々書ききれません。

春宮は正親町殿へ行啓なりて、劍璽わたさる。八月二十五日踐祚なり。十二にぞならせ給ふ。夢のうちの心地しつゝも、程なく過ぎうつる御日數さへはてぬれば、盡せぬあはれさむる世なけれど、人々もおのがちり／＼になる程、今一しほ堪へがたげなり。持明院殿には、いつしかめでたき事どものみぞ聞ゆる。大覺寺殿には、遊義門院の御事にうちそへて、御涙のひる世なくおぼさるべし。帥のみこの御事を、あづまへ宣ひ遣したる、相違なしとて、九月十九日立太子の節會ありて、坊に居給ひぬ。今は世をとちむる心地しつる人々、少し慰みぬべし。

春宮(花園帝)は正親町殿へ行啓になつて、そこへ神器がお渡りになる。八月二十五日が御踐祚です。十二におなり遊ばされる。丸で夢のやうな心地がしつゝ、程なく月日は過ぎ移つて、四十九日の御日數も終つて了つたので、限りなき哀愁のさめる時はないが、人々も鎗々散りちりに別れ去る頃、今一段と悲しみに堪へがたい有様です。持明院殿(伏見院)の方では、いつとなかく誠に結構な事ばかりおありなされる。大覺寺殿(後宇多院)の方では、遊義門院崩御の御事にかつて加へて、又後二條帝の崩御で、御涙の乾く時もないやうに思召される事でせう。春宮には帥の御子(後醍醐帝)などの御事を、關東へ仰せ遣はされた所が、御定の通り異存がないといふ事で、九月十九日に立太子の節會があつて、帥の御子春宮にお定りになつた。今はもう世

(一)陰曆では二十九日の月が小、三十日の月が大で、その月は年によつて違つて、一定してゐない、その年は十月が大であつたといふのである。  
 (二)保元元年に、十月三十日を十一月朔日と改められた例。この事は百練抄に見えてゐる。  
 (三)今日から十一月朔日であるといふ事に宣下せられたの意。  
 (四)拜賀即ち任官についての御禮言上の儀。  
 (五)御即位について太政官廳へ行幸になるその御供に参られた。  
 (六)即位について行はれるべき限りの事は盡く皆。  
 (七)古例に従つて、古式通りに。  
 (八)紫宸殿に於て行はれる御元服の儀式。  
 (九)清涼殿へ出御あらせられる。  
 (一〇)拾芥抄に、「名物、筆、臥見」とあり、名物は名物の意。  
 (一一)室の名器。拾芥抄に、「室、一、小御氣繪、小御氣繪」とあり、禮教訓抄に依れば小御氣繪の方は保延四年三月廿四日土御門内裏の焼亡の時焼けたとあるから、こゝは大御氣繪の方だらうといふ。  
 (一二)御元服の後、群臣に酒祿を賜はる儀。  
 (一三)今迄行はれた諸儀式に比して

がおしまひになるやうな心持のしてゐた大覺寺系の人々も、これで少しは心の慰む事でありませう。

その年十月大なりつるを、保元の例とかやとて、十一月朔日に宣下せられたり。あたらしき御代にあたりて、月日さへ改まりにけり。十一月十六日御即位あり。攝政は後昭念院殿、今日は御悦申しありて、やがて行幸に参りたまふ。あるべきかぎりの事も、ふるきにはあらで、めでたく過ぎゆきぬ。延慶二年十月二十一日御禊、おなじく十四日大嘗會、應長元年正月三日御年十五にて御冠したまふ。御諱富仁と聞ゆ。ひきいれには殿、理髪家平つかうまつり給ふ。南殿の儀式はてて、御よそひ改めて、更に出でさせ給ふ。清涼殿にて御あそび始まる。攝政殿筆、右大將公顯琵琶、土御門大納言冬時笙、和琴大炊御門中納言冬氏、笛は西園寺中納言兼季、別當季衡笙の笛吹き給ひけり。筆兼公守朝臣、拍子有時、めでたくさま／＼おもしろくて明けぬ。五日には後宴とて、今すこしなつかしうおもしろき事どもありき。この御門をば、新院の御子になし奉らせ給ひてしかば、朝觀の行幸の御拜なども、この御前にてぞありける。廣義門院も、おなじく國母の御心地にて、よろづめでたかりき。

その年十月は大の月であつたのを、保元の例といふ事、十月三十日を十一月一日といふ事に勅命を下された。新しい御代に當つて、斯うして月日までも改まつたのでした。十一月十六日に御即位式があつた。攝政は後昭念院殿冬平で、今日十六日に任官の拜賀があつて、そのま

は更に親しみ深く。  
 (一四)花園帝は伏見院の第二皇子でいらせられるが、後伏見院の御猶子とならせられたのである。  
 (一五)天皇が、太上天皇、皇太后等を拜し給ふ御儀。  
 (一六)帝のまことの御母は顯親門院であらせられたが、後伏見院の猶子とならせられた關係上、必然的にその皇后廣義門院を准母とせられ、從つて廣義門院は國母の御心持であらせられるといふのである。「國母」は天子の御母。

(一)あれほど。  
 (二)御歌が非常に御上手で。  
 (三)如何ばかり立派な勅撰集を作らんとの意。  
 (四)撰者の一人爲兼は、謀叛の疑を受けて佐渡に流され、帝も御讓位あつて、撰集の事が沙汰やみになつたのをいふ。  
 (五)御歌が優れていらせられて、特に優れた撰集などの思召があつたのに、こんな事で沙汰止みになつたら一入残念に思召されての意。  
 (六)我が治世には勅撰集はないとの意、和歌の道は「和歌の浦」に掛け、その縁で「千鳥」を出した言葉の綾。  
 (七)只歌がすきであつたとの空名を

ますぐ太政官廳への行幸に供奉選ばされた。御即位の儀については、萬事行はれるべき限りの事ども、古式に變る事なく、美々しくすみました。延慶二年十月二十一日に御禊、同月二十四日大嘗會、應長元年正月三日御年十五で御元服あらせられる。御諱は富仁と申上げる。加冠の役には攝政冬平殿、理髪は家平が御奉仕申上げられた。紫宸殿の御元服の儀式がすんでから、陛下には、御裝束を改めて、更に出御あらせられる。清涼殿で管絃の御遊が始まる。攝政冬平殿はふしむといふ筆の名器、右大將公顯は玄上といふ琵琶、土御門大納言冬時はきさきといふ室、和琴は大炊御門中納言冬氏、笛は西園寺中納言兼季、それから別當季衡が室の笛をお吹きになつた。筆兼は公守朝臣、拍子有時、誠に見事に色々面白くてその夜は明けました。五日には後宴といふ事で、更に一段となつかしく面白事が色々あつた。その花園帝をば、後伏見院の御子様におなし申上げ遊ばしてあつたので、朝觀の行幸の御拜なども、この後伏見院の御前であつたのでした。從つて後伏見院の皇后廣義門院(寧子)も、同じく御國母といふ御心持で、何も彼も誠に結構な事でした。

院のうへ、さばかり和歌の道に御名たかく、いみじくおはしませば、いかばかりかと思されしかども、正應に、撰者どものことゆゑに、煩どもありて、撰集も無かりしかば、いとゞ口をしう思されて、

わが世には集めぬ和歌のうら千鳥、空しき名をやあとに残さむ。  
 など詠ませおはしましたりしを、今だにと急ぎたゞせたまひて、爲兼の大納言うけたまはりて、萬葉よりこなたの歌ども集められき。正和元年三月二十八日奏せらる。玉葉集とぞいふなる。この爲兼の大納言は、爲氏の大納言の弟に爲教右兵衛督といひしが子なり。かぎりなき院の御おぼえの人にて、かく撰者にもきたまりにけり。そねむ人々多



後世に残すのみだらうの意。「あと」は千鳥の縁語。「何も爲す事がなかつたとの譏を後世に残す」といふ解は當らう。

(八) 次の系圖の通り。  
爲家——爲氏——爲世  
爲家——爲教——爲兼

(九) 御寵愛の深い人。

(一〇) 冷泉家の一流たる爲世卿を指すのであらう。爲家の後の三家は互に歌道で激しく軋轢してゐた。

(一一) そんな事に拘はつて止むべきでないといふ事、無事に勅撰集の業を完成したといふ思想。

(一二) 和歌の御作風。

(一三) 爲世は冷泉流で舊套積健であつたが、爲兼は毘沙門堂流といつて奇抜の風を悦んだ。伏見院もその流だつたのであらう。

(一四) 世尊寺流の祖で有名な能書家。

(一五) 草書も楷書も意で、その中に假名も漢字も意も含まれてゐよう。

(一) 兼て出家したい御考へであつたその御本望。

(二) 出家の本意を遂げられんとする参籠せられたのであらう。

(三) 次に掲ぐるが如き和歌の贈答な

かりしかど、さはらむやは。この院のうへ、好みよませ給ふ御歌のすがたは、前藤大納言爲世の心地には變りてなむありける。御手もいとめでたく、昔の行成大納言にもまさり給へるなど、時の人申しけり。やさしうも強うも、書かせおはしましけるとかや。

伏見院は、あんなに歌道に御名が高く、非常にその道に勝れていられたから、どんなにか立派な雅集をお思ひ遊ばされたのであつたが、正應年間に、撰者たちの事故にいろ／＼と面倒があつて、勅撰集もなかつたので、一入残念に思召されて、

わが世には……我が治世には勅撰集の事もなく、只徒らなる歌好みの名を後世に残す事であらうか。

など詠ませられたのであつたが、たとひ後れた今日でなりとも急ぎ勅撰集の事を思立ち遊ばされて、爲兼の大納言が命を拜して、萬葉集からこの方の歌を色々集められました。正和元年三月二十八日に集が成つて奏上せられた。玉葉集といふのであります。この爲兼大納言は、爲氏大納言の弟で爲教右兵衛督といつた者の子です。非常な院の御寵愛の人で、斯く勅撰集の撰者にも定まつたのでした。それを嫉む人々も多くありましたが、そんな事は何の障りもありません。この伏見院様が、好んでお詠み遊ばす御歌の姿は、前藤大納言爲世の詠歌の趣とは變つて居りました。御手も大層御見事で、昔の行成大納言にも優つていらせられるなど、當時の人々は申した事でした。やさしい草書も強い眞書も、何れも見事にお書き遊ばしたと申す事です。

正和も二とせになりぬ。今年御本意遂げなむと思さる。九月の暮つたか、賀茂に忍びて御籠の程、をかきさまの事ども侍りけり。近く候ふ女房どもも、うちしはたれつ、つこもりがたの空のけしき、いとものあはれなるに、御製、

なが月や木の葉もいまたつれなきに、しぐれぬ袖の色や變らむ。

また、

わが身こそあらずなるとも、秋の暮をしむ心はいつもかはらじ。

人々も、さと時雨わたり、袖の上、今日をかぎりの秋の名残よりも忍びがたし。大納言爲子、

ひとすちに暮れゆく秋を惜まばや、あらぬ名残を思ひそへすて。

又誰にか、

いかにしたひいかに惜まむ、年々の秋にはまさる秋のなごりを。

十月十五日、伏見殿へ御幸あり。かぎりの旅と思せば、えもいはず引きつくるはる。底の御車なり。上達部殿上人數しらす仕うまつり給ふ。

正和も二年になつた。今月伏見院は出家の御本望を遂げようと思召される。九月の末の頃、賀茂へこつそりと御参籠の間、面白く風流な趣の事が色々御座いました。御側近く侍して居る女房達も、涙に沈んでゐて、三十日頃の空の様子か、誠に物悲しく哀れであるにつけて、伏見院御製、

なが月や……秋九月、木の葉もまだ紅葉の色が變らず、枝を離れもせずにあるのに、時雨にも掛らぬ我が袖は、在俗の名残を惜む涙のために色が變る事であらうか。

又、わが身こそ……我が身こそ、出家の本意を遂げて、昔の身ではなくなるとも、暮れ行く秋を惜む心はいつも變らないであらう。

ど色々風流の事があつた。  
(四) 院の御出家あるべき事を歎いて、涙にくれてゐる。この「つ」は二つの事柄に涉る場合の用例で、「そして又」の趣を現はす。  
(五) 情こはく平氣である。下の句の「色や變らむ」に呼應して、色も變らざるの意を現はす。  
(六) 時雨はまだ降らず、従つて時雨に濡れぬ袖が、自分の涙のために色が變る事であらうの意。  
(七) もとのまゝでなくなるとも、あらぬ姿となるとも、出家してすふともいふ意。  
(八) 涙の雨がさつと一體に降り掛つて、袖の上の悲しみは、今日限りの秋の別れの悲しさよりも更に堪へ難いの意。  
(九) 爲兼の妹であらうといふ。  
(一〇) 只一筋に暮れ行く秋を惜みたいものだ。こんなとんでもない御名残へは、ほんとうに身も世もない悲しさで堪へられませんかといふ思想。諸注殆ど「今更詮ない御出家の御名残を惜むは却て後世の御妨である、左様の事は思はないで、唯一筋に暮れゆく秋の名残を惜しまう」の意といふに一致してゐるが、それでは「ばや……すて」と呼應して、事實の然らざる事を切望した原歌の情趣が全然破られて了ふと思ふ。  
(一一) 参籠の女房の一人だらう。  
(一二) どう暮れゆくかといふ事や

ら、いくら慕ひ惜んでも、所詮盡されの名残惜しさだの意。  
 (一三)御在俗としての最後の行幸。  
 (一四)装ひ飾られる。  
 (一五)網代庇の御車をいふ。

(一)院政を後伏見院に譲らせられたのである。  
 (二)いつも御心が落着いて、静かな御心持での意。  
 (三)どこがどうといふ事なく。  
 (四)花園帝は伏見院の皇子であるが、後伏見院の御猶子となられたために、伏見院は御祖父の備になるから、天子として御重服の備に及ばず、自然天下の人々も喪服に改めなといふのである。  
 (五)一代要記によると、や保元年四月七日に、遷幸御祈御讀經始めがあつて、十八日に新内裏に始めて御帳臺を立て、同日主上が二條殿から新造内裏へ遷幸とある。  
 (六)新内裏へ御移徙の儀。

この御製を拜して、人々も、さつと皆涙を流して、その悲しさは、今日が最後の秋の名残よりも更に一層こらへ難く、一人袖の濡れる事だ。大納言爲子、ひとすぢに……「こんななまげない、君の御出家の御名残などは思ひ添へないで、只々一筋に暮れて行く秋の名残を惜みたいものです。又誰でしたか、

いかにしたひ……年々の秋にはまさるこの秋の名残——君の御出家の名残まで加へて、ほんとに悲しい今年の秋の名残を、どう慕ひどう惜みませうか、いくら惜んでも惜んでも惜みきれぬお名残であります。

十月十五日、伏見殿へ御幸がありました。これが最後の御幸と思召すので、何ともいへず美しく装ひ立てていらせられる。網代庇の御車です。上達部や殿上人が、数しらす供奉を申上げ遊ばされる。

世の政事なども、新院にゆづり奉らせ給ひにしかば、御心しづかにのみ思されて、伏見殿がちにのみぞおはしましし程に、そこはかとなく、御憫月日経て、文保元年九月三日、かくれさせ給ひにき。伏見院と申しき。御母玄輝門院、永福門院などの御歎思ひやるべし。御門は御輕服の儀なれば、天下も色變らず。この院、姫君あまたおはしまししかど、院號は、章義門院、延明門院ばかりにておはします。二條宮小路の昔の院のあとに、あづまより造りて奉る内裏、この頃御わたましありしなど、いとくおもしろかりき。近き事は、皆人々御覽せしかば、なかくにて止めつ。

世の政事なども、後伏見院に御譲り申上げ遊ばされたので、いつも御心静かに思召されて、伏見殿の方に引籠り勝ちでいらせられる内に、どこといふ事なく、御不例が長い間續いて、文保

(七)例の通り尼の話といふ意識を特に働かした表現。  
 (八)御物語りするのし却て煩はしいから略して語らぬの意。

三年九月三日に、おかくれ遊ばされました。伏見院と申しました。御母玄輝門院や、中宮永福門院などの御歎が思ひやられませう。花園帝は、御輕服の儀だから、天下も喪服を着けない。この伏見院は、姫君が澤山いらしたたが、院號のあつたのは、章義門院(譽子)、延明門院(延子)だけでいらした。二條宮小路の昔の院の跡へ、鎌倉から造つて奉つた内裏が、この頃御移徙のあつた事など、誠にどうも面白かつた。近い世の事は、皆さん御覽になつた事ですから、却てくだしいと存じまして差控へます。

第十六 秋のみ山

(一)皇胤紹運に、「後醍醐天皇、文保二年二月二十六日受禪、三十一」とある。  
 (二)後醍醐帝の御受禪について、嵯峨から再び都へ出て院中に政をきしめられたのである。  
 (三)龜山殿は仙洞御所であるから、そこに法皇の御座あるは勿論の事での意。  
 (四)嵯峨村に在り、もと嵯峨天皇の離宮であつたのを寺とし、其の後荒廢してゐたのを後宇多法皇が再興せられたのである。  
 (五)眞言宗の深い教義。「心ばへ」は總の意。  
 (六)自然稀々にも意。  
 (七)神々しく物寂しくあつたのの意。  
 (八)今迄とは打つて變つて。  
 (九)煩雜な政務をお取りになるための意。  
 (一〇)佛道の修行。  
 (一一)懈怠、怠り勝ちになる。  
 (一二)煩はしく厭はしくの意。

文保二年二月二十六日、御門おりみさせ給ふ。春宮は、既に三十にみさせ給へば、待遠なりつるに、めでたく思さるべし。法皇都に出でさせ給ひて、世の中しろしめさる。龜山殿はさる事にて、近頃は、大覺寺のほとりに御堂たてて、籠りおはしましたつ、いよ密教の深き心ばへをのみ勤め學ばせ給へば、おのづから京に出させ給ふ事なく、又参りかよふ人も稀なるやうにて、神さびたりつるを、引きかへ、事しげき世に、もげたいし給へば、むづかしく思さる。  
 文保二年二月二十六日に、花園帝は御退位遊ばされる。春宮(後醍醐)は、もはや三十におなり遊ばすので、御即位が待遠でありましたのに、いよ御受禪で、結構な事に思召す事せう。後宇多法皇は都にお出になつて、院政をお取り遊ばされる。龜山殿にいらせられるのは勿論の事、近頃は、大覺寺の邊に御堂を建てて、その御室に籠つていらして、益々眞言宗の深遠の教理のみ勤め學んでいらせられるので、自然たまさかにも都へ御出になられる事なく、又都から通つて参る人も稀なやうな風で、神々しく静かであつたのに、今度は打つて變つて、政務繁多な世のために、自然勤行も怠り遊ばされるので、煩はしく厭はしい事にお思ひ遊ばされる。  
 三月二十九日御即位なり。行幸の當日に、左大将内經、花山院右大将家定、行列を争ひて、隨身ともわしくのしければ、御輿をおさへて、職事奏し下しなすめり。左大将

次を争ふ。  
 (一)やかましく。  
 (二)帝の御輿を停めて。  
 (三)藏人の稱。  
 (四)説明的挿入句の趣。  
 (五)奏上して裁可を仰ぐ。  
 (六)攝籙、攝政關白をいふ。  
 (七)攝籙、攝政關白をいふ。  
 (八)する暇がなかつたの意。  
 (九)一條内經は家柄としては攝關家の人であるが、父がそれにならずになくなつたから、今は只の公卿である苦の意。「こそいいますべけれ」の表現から見て、位次を争つた家定の胸中を敘した文句と考へられる。

の御父君は、内實のおとと聞えし、嘉元の頃、俄にかくれたまひにしかば、もしあへ給はざりしにより、今はたゞ人にてこそいいますべければとて、かく争ふとぞ聞えし。  
 三月二十九日御即位です。太政官廳へ行幸の當日に、左大将内經と、花山院右大将家定とが、行列の順序を争つて、隨身達ががや／＼と騒ぎ立てたので、新帝の召された御輿を押し止めて、藏人がその事を奏上して御裁可を仰ぎなされる風です。左大将内經の御父君は、内實の大臣と申しましたが、嘉元の頃に、急におかくれになつたので、攝政關白になれなかつたために、今では内經は只の公卿でいらせられる苦だといふので、斯く争ふのだといふ事でした。  
 十月二十七日大嘗會、清暑堂の御神樂の拍子のために、綾小路の宰相有時といふ人、大内へ参り侍るとて、車よりある程に、いとすくよかなる田舎侍めくもの、太刀を抜きて走り寄るまゝに、あやなくうちてけり。さばかり立ちこみたる人の中にて、いと珍らかにあさまし。さて拍子俄にこと人承る。大事どもはてて後、尋ね沙汰ある程に、かい川の三位顯香といふ人の、この拍子をいどみて、我こそつとむべけれと思ひければ、かゝる事をせさせけり。道にすける程はやさしけれども、いとむくつけし。さてかの三位は流されぬ。  
 十月二十七日は大嘗會で、清暑堂の御神樂の拍子の役をするために、綾小路の宰相有時といふ人が、禁中へ参内するといつて、車から降りる時に、甚だ無骨で遅しい田舎侍風の者が、太刀を抜いてそばへ走り寄るなり、理不盡に討つて了つた。さしに人の立て込んだ中で、こんな事

の方へ通つたので、田舎侍を語らつてこんな事をしたのだの意。  
 (一〇)深くすいてゐる、熱心である事。  
 (一一)感すべきだがの意。  
 (一二)恐ろしく憎むべきだの意。

(一)この度。  
 (二)歴代皇紀によると、邦良親王は後二條第一皇子、母は参議宗親の女で、文保二年三月九日立太子、十九でいらせられた。  
 (三)前條の通りだし、本文に櫻の盛ともある、かたゞ三月の誤だらうといふ。  
 (四)櫻の花が夕日に映じて、美しく見えるのをいふ。  
 (五)歌の表面の意は、「君が春宮としていらせられたこの冷泉萬里小路殿の軒端の櫻は、今も同じく春に達つて美しく咲いてゐるが、長年君に馴れ奉つた事とて花は心を君に移してゐる事だらう」といふのであつて、「春に達へども」の主語は「花」であるが、裏の真意は、「私も春宮として君と同じくこの花を眺めてゐるが、然し花はより以上君を慕つてゐるでせう」といふのである。  
 (六)紫宸殿の櫻、即ち左近の櫻にかへて、それにつけて次の歌を返されたの意。  
 (七)なるほど仰の如く如何にも思ひ出してゐませうの意。

が起るとは、實に珍しく驚き入つた次第です。そこで拍子の役は急に他の者が承りました。大嘗會の儀がすんで後、色々と尋問吟味があるうちに、これは紙屋川の三位顯香といふ人が、この拍子の役を競争して、當然自分が勤めるべきものだと思つたので、こんな事をさせたといふ事實が判明しました。藝道に嗜深く熱心であつた心根は感心であるが、こんな事までするとは、誠に恐ろしい事です。そこでかの三位顯香は流罪にされました。

かくて今年暮れぬ。まことや、こたみの春宮には、後二條院の一の御子定まり給ひぬれば、御門坊にておはしましし時のまゝに、冷泉萬里小路殿の寢殿にうつり住ませ給へるに、二月の頃、軒の櫻さかりにをかきき夕ばえを御覽じて、内に奉らせ給ふ。かの花につけて、

なれにける花はこゝろやうつすらむ、同じ軒端の春に逢へども。  
 (五) 御かへしは、南殿の櫻にさしかへ給ふ。

花はげに思ひ出づらむ、春をへてあかね色香にそめしこゝろを。

斯うして今年暮れました。ほんとにさういへば、今度の春宮には、後二條院の第一皇子邦良親王がお定まり遊ばしたので、後醍醐帝が皇太子でいらせられた時の通りにして、邦良親王も冷泉萬里小路殿の正殿に移つて住んでいらした所が、二月頃、軒端の櫻の真盛に咲いた所へ、夕日の面白く映じてゐるのを御覽になつて、次の歌を天子様に奉らせられた。その歌は彼の軒端の櫻の花につけて、  
 なれにける……同じ軒端の春に逢つて、私も今斯うして、この花を眺めて居りますが、永年お馴れ申した花は、さぞ陛下の方へ心を移してゐる事でありませう。  
 天皇からの御返歌は、紫宸殿の櫻におさしかへ遊ばされる。

(八)長い間春宮としてゐて、幾春もそのよき色香を深くめでた我が心をの意。

(一)花園は後伏見の猶子でいらせられる。  
 (二)更に一步を進めた趣の挿入句。端的にいへば、「御猶子だし、まして同一院内の御住居であるから」の意だが、さういふ表現よりも迂曲の趣がある。  
 (三)斯うありたいと思ふ風の、望ましい、理想的なの意。  
 (四)固より睡しくあつて然るべき御兄弟の仲でもの意、「いへども」の「は」は一般事相を特に強めた趣の表現。  
 (五)後伏見上皇は經氏病の女なる准后經子の御腹、花園上皇は實顯公の女顯親門院の御腹、さうした事實を陰にふまへていうた文句でない。  
 (六)角々しい、親しく圓滿でない。  
 (七)すらすらと圓く治つて行かぬ習はし。「非難すべき事なども起る」といふ解は語義に副はぬ。  
 (八)眞實に心から互に思ひ合つておいてになる。  
 (九)得難く、珍しく。  
 (一〇)後に光嚴院とならせ給ふ御方。  
 (一一)類例の見當らぬ語だが、恐らく「ひきたがへぬれば」と「ひきこえぬれば」とを一緒にして、豫想に反して邦良親王が先を越して了つたので

花はげに……ほんとに花は、私が幾春も幾春も、見ても……飽かぬ色香に深く染めた心を、さぞまア思ひ出してゐる事でありませう。

おりるの御門は、御兄の本院と、ひとつ持明院殿にすませ給ふ。もとより御子のよしにておはしませば、まいて一つ院の内にて、いさゝかもへだてなく聞えさせ給ふ。いと思ふやうなる御ありさまなり。さるべき御中といへども、昔も今も、御腹など變りぬるは、いかにぞや、そばくしき事もうちまじり、くせある習ひにこそあるを、この院の御あはひ、まめやかにおもほしはしたる、いとありがたうめでたし。本院は、廣義門院の御腹の一の御子を、この度の坊にやと思されしかど、ひき過ぎぬれば、いと遙けかるべき世にこそと、さうくしく思さるべし。御歌合のついでなりしにや、

いろく……に都は春のときにあへど、わが住む山は花もひらけず。  
 (一三) 大覺寺殿には、ひきかへ、馬車の立ちこみたるを御覽じて、法皇よませ給ひける、われすめばさびしくもなし、山里もあさまつりごと怠らすして。

御退位の花園帝は、御兄上の後伏見院と、同じ持明院殿と住まつていらせられる。固より花園院は後伏見院の御子様といふ事になつていらせられるので、まして同じ院の内の御住居で、少しも隔てなく、非常に仲よく暮していらせられる。誠に結構な御有様です。然るべき御兄弟中であつても、昔も今も、御腹などの違つてゐるのは、どういふものか、往々にして角の立つやうな事も加つて、圓く行かぬものであるのに、この兩院の御仲が、ほんとに心から思ひ合つていらせられるのは、誠に得難くお美しい事です。後伏見院は、廣義門院寧子の御腹の第一の御